

令和5年度

土木工事標準積算基準書

鳥取県県土整備部

1. 土木工事標準積算基準書の見方・留意点について

(1) 標準積算基準書の主な見方・留意点

土木工事標準積算基準書では、工種ごとに、「適用範囲」、「施工概要」、「施工パッケージ」、「施工歩掛」、「施工単価入力基準表」等で構成され、「施工パッケージ」を用いる場合と、「歩掛」を用いる場合を混在して掲載してある。

本資料では基準書の代表的な項目についての見方・留意点を記載する。

1) 適用範囲

各工種において本基準書を適用出来る施工条件、構造物の形式、規格等の範囲を箇条書きで、「適用出来る範囲」、「出来ない範囲」別に掲載してあるので十分確認すること。

なお、工種によっては「適用出来る範囲」のみ掲載してある。

2) 施工概要

各工種における標準施工フロー及び基準書の対応範囲が二重実線又は実線で表示してある。

基準書が対応している範囲をフロー図及び注意書きで十分確認すること。

3) 条件区分

施工パッケージの場合は、積算の簡素化を目的として、積上積算方式における「実数入力」条件を過去の実績により区分設定をし、積算条件区分一覧として掲載してある。(施工パッケージ以外についてはそれぞれの項目で個別に記載)

なお、注意書きの内容には、「これにより難しい場合は、別途考慮する」、「〇〇により別途計上する」等基準に含まれる範囲、含まれない範囲が記載してあるので十分確認すること。

4) 代表機労材規格(施工パッケージの場合)

基準書に記載してある代表機労材規格一覧は標準単価に含まれる代表的なものを掲載している。なお、一覧に掲載されていなくても施工パッケージ型積算方式標準単価表においては、当該パッケージを構成する機労材の規格を掲載している。同表は国土技術政策総合研究所 社会資本システム研究室ホームページで公表されている。

5) 各項目共通事項(上記以外の基準書掲載項目も含む)

[1]積算にあたっては、基準書の適用範囲と施工条件、構造物の形式、規格等が現場条件に整合しているか十分確認し、整合しない場合は見積り等により現場条件にあった積算とすること。

[2]基準書が対応している範囲に施工内容が含まれるか否か等十分確認し、必要な作業を計上すること。

[3]注意書き等に「これにより難しい場合は、別途“考慮”する」と記載してある場合は、各工事の現場状況等に応じ計上の要否について判断する。計上の必要がある場合、当該施工パッケージや歩掛は適用せず、別途、見積り等により現場条件に整合した積算を行うこと。

[4]注意書き等に「〇〇により別途“計上”する」と掲載してある場合は当該施工パッケージや歩掛に加えて他工種の対応する歩掛等により計上すること。

(2) その他留意事項

1)現場において基準書に記載してある条件での施工が困難な場合は、基準書の適用が適切かどうか再度、現地条件等をよく確認すること。

2)材料や機材が搬入・搬出可能か確認すること。

3)施工にあたって障害物や夜間施工がないか確認すること。

4)積算条件は設計図書(数量総括表等)、参考資料等において適宜条件明示を行うこと。

2. 適用基準

土木工事標準積算基準の適用に当たっては以下によること。

(1) 構成

土木工事標準積算基準は、標準基準及び独自基準で構成される。

- 1) 標準基準 国等が定めた基準
- 2) 独自基準 鳥取県独自で定めた基準

(2) 標準基準

主な標準基準は、以下のとおり

- ・国土交通省土木工事標準積算基準書（共通編） 令和5年度版
 - ・国土交通省土木工事標準積算基準書（河川・道路編） 令和5年度版
 - ・国土交通省土木工事標準積算基準書（電気通信編） 令和5年度版
 - ・国土交通省土木工事標準積算基準書（機械編） 令和5年度版
- 発行：一般財団法人 建設物価調査会

その他、公的機関が発行している積算基準を必要に応じて適用するものとする。

国の運用（積算基準に適用する）

- ・国土交通省土木工事標準積算基準書（電気通信編）等の運用（令和5年3月）
国土交通省 大臣官房 技術調査課 電気通信室（国土交通省ホームページ掲載）
- なお、本運用の第1編積算基準 3. 機器単体費及び鋼構造製作物の設計単価の取扱いは適用しない。

(3) 特記事項

鳥取県土木工事標準積算基準を適用するにあたって、標準基準を以下のとおり読み替えるものとする。

標準基準記載事項	読替（鳥取県事項）	備考
土木工事共通仕様書	鳥取県土木工事共通仕様書	
国土交通省直轄	鳥取県	
各地方整備局及び北海道開発局 所管の直轄工事	鳥取県	
施工単価入力基準表	—	適用しない

(4) 標準工期算定式

鳥取県が発注する土木工事の工期を算定する標準工期算定式は、本土木工事標準積算基準の適用時点で最新の「直轄土木工事における適正な工期設定指針（国土交通省）」に掲載の「標準工期算定式（参考値）」を適用するものとする。

第I編 総則

[標準基準]

なし

[独自基準]

第1章 総則	I-2
第2章 工事費の積算	I-6
第3章 一般管理費等及び消費税等相当額	I-45
第4章 随意契約方式により工事を発注する場合の間接工事費等の調整 及びスライド条項の減額となる場合の運用について	I-49
第5章 数値基準等	I-61
第6章 建設機械運転労務等	I-98
第7章 土木請負工事の特許使用料の積算	I-115
第8章 時間的制約を受ける公共土木工事の積算	I-117
第9章 土木請負工事における現場環境改善費の積算	I-120
第10章 工事延長等に伴う現場維持等に要する費用	I-123
第11章 施工箇所が点在する工事の積算	I-129
第12章 1日未満で完了する作業の積算	I-132
第13章 設計変更	I-141
第14章 その他	I-144

運用編

第1章 総則

1)適用範囲等	I-3
2)請負工事の工事費構成	I-4

1) 適用範囲等

1. 適用範囲

本土木工事標準積算基準書は、鳥取県の河川工事、砂防工事、ダム工事、道路工事等の土木工事を請負施工に付する場合における工事費の積算に適用する。

ただし、この基準書によることが著しく不適當又は困難であると認められるものについては、適用除外とすることができる。また、港湾工事、漁港工事及び空港工事については、別途の定めによるものとする。

2. 設計書の作成

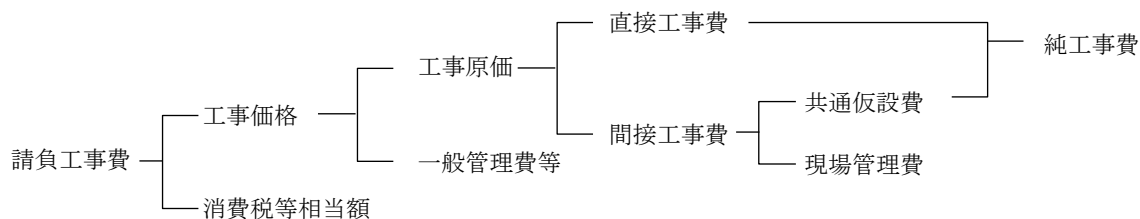
設計書の作成にあたっては、目的とする工事を最も合理的に施工及び監督できるよう施工条件、施工管理、安全施工等に十分留意し、工法歩掛及び単価などについて調査研究をおこない、明確に作成しなければならない。

2) 請負工事の工事費構成

1. 工事費の基本構成

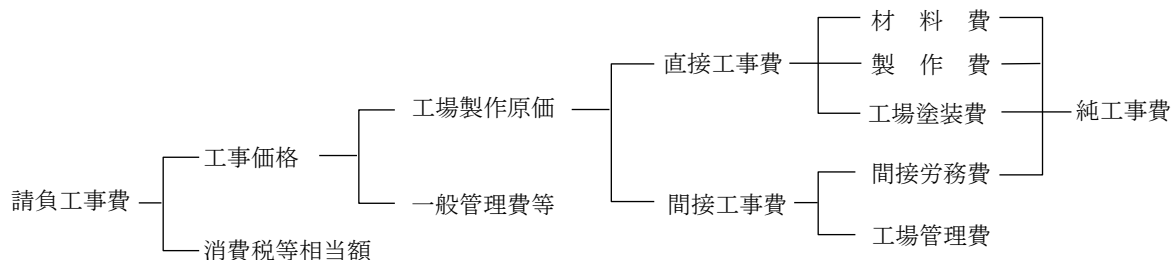
1-1 請負工事費の構成は、次のとおりとする。

(1) 一般土木

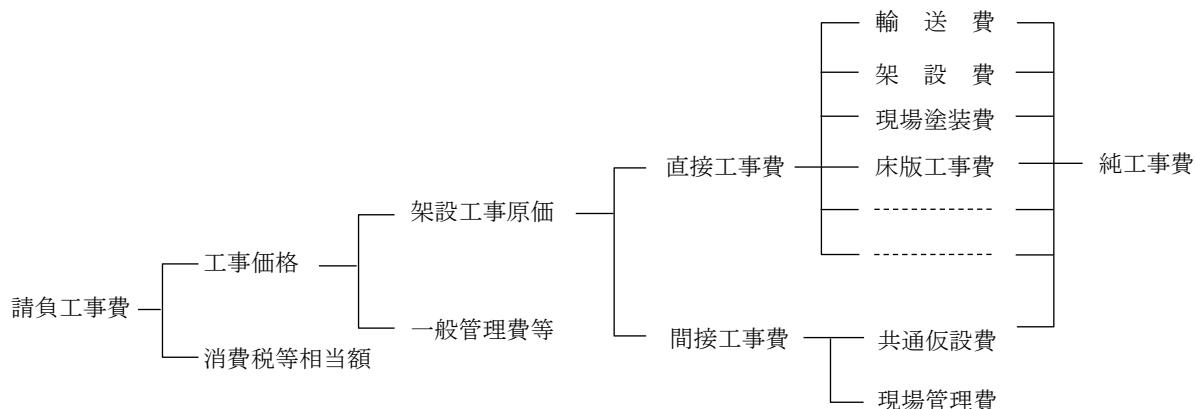


(2) 鋼橋製作

(イ) 工場製作

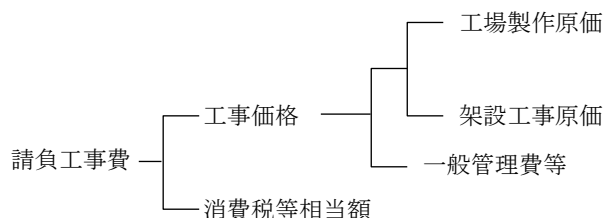


(ロ) 架設工事



(ハ) 一括請負の場合

工場製作から現場架設まで、一括請負とする場合には次のとおりとする。



1-2 請負工事費の費目は、次の各号に掲げるものとする。

(1) 直接工事費

直接工事費は、箇所又は工事種類により各工事部門を工種、種別、細別及び名称に区分し、それぞれの区分ごとに材料費、労務費及び直接経費の3要素について積算するものとし、「第2章工事費の積算」の「1)直接工事費」による。

(2) 間接工事費

1) 間接工事費は、各工事部門共通の前号以外の工事費及び経費とし、共通仮設費及び現場管理費に分類し、それぞれの構成する費目について積算するものとする。

2) 共通仮設費は、工事施工にあたって、工事目的物の施工に間接的に係る費用とし、「第2章工事費の積算」の「2)間接工事費」の「2. 共通仮設費」による。

(イ) 運搬費

(ロ) 準備費

(ハ) 事業損失防止施設費

(ニ) 安全費

(ホ) 役務費

(ヘ) 技術管理費

(ト) 営繕費

3) 現場管理費は、工事施工にあたって、工事を管理するために必要な共通仮設費以外の経費とし、「第2章工事費の積算」の「2)間接工事費」の「3. 現場管理費」による。

$$\text{現場管理費率} = \frac{\text{現場管理費}}{\text{純工事費}}$$

ただし、純工事費＝直接工事費＋共通仮設費

(3) 一般管理費等

一般管理費等は、工事施工にあたる企業の継続運営に必要な費用をいい、一般管理費及び付加利益からなり、次の一般管理費等率を用いて積算するものとし、「第3章一般管理費等及び消費税等相当額」の「1)一般管理費等」による。

$$\text{一般管理費等率} = \frac{\text{一般管理費等}}{\text{工事原価}}$$

(4) 消費税等相当額

消費税等相当額は、消費税及び地方消費税相当分を積算するものとし、「第3章一般管理費等及び消費税等相当額」の「2)消費税等相当額」による。

第2章 工事費の積算

1)直接工事費	I-7
2)間接工事費	I-10
3)現場発生品及び支給品運搬	I-41

1) 直接工事費

1. 材料費

材料費は、工事を施工するために必要な材料の費用とし、その算定は次の(1)及び(2)によるものとする。

(1) 数量

数量は、標準使用量に運搬、貯蔵及び施工中の損失量を実状に即して加算するものとする。

(2) 価格

価格は、原則として、設計時(調達公告日又は起工決裁日)における市場価格とし、消費税等相当額は含まないものとする。設計書に計上する材料の単位あたりの価格を設計単価といい、設計単価は、物価資料等を参考とし、買入価格、買入れに要する費用及び購入場所から現場までの運賃の合計額とするものとする。

当初の支給品の価格決定については、官側において購入した資材を支給する場合、現場発生資材を官側において保管し再使用品として支給する場合とも、設計時における市場価格または類似品価格とする。

なお、設計単価は、鳥取県県土整備部設計単価(県統一単価、地区別単価をいう。以下「単価表」という。)、特別調査(臨時調査)、物価資料(「建設物価」、「積算資料」をいう。)掲載価格または見積りをもとに、原則として鳥取県県土整備部設計単価決定要領(以下「単価決定要領」という。)により決定するものとし、実勢の価格を反映するものとする。

1) 単価表による場合

単価表は、毎月、技術企画課において決定し、土木積算システムに登録する単価である。

単価表に単価がある場合は、これを積算に用いる単価とする。

2) 物価資料による場合

(イ)1)の方法によりがたい場合は、単価の決定は、物価資料に掲載されている実勢価格を採用する。

ただし、建設物価を優先し、掲載がない場合は積算資料の掲載単価とする。

なお、適用時期は毎月とする。

(ロ)公表価格として掲載されている資材価格は、メーカー等が一般に公表している販売希望価格であり、

実勢価格と異なるため、積算に用いる単価とせず、見積りにより単価決定を行う。

3) 特別調査(臨時調査)による場合

単価決定要領に記した物品については、特別調査(臨時調査)により技術企画課において材料単価を決定するものとする。

4) 1)、2)及び3)の方法によりがたい場合

1)、2)及び3)の方法によりがたい場合は、見積りにより材料単価を決定するものとする。

なお、積算に用いる材料単価の決定方法は、単価決定要領による。

2. 歩掛

歩掛は、工事を施工するために必要な機械・労務・材料に係る費用とし、その算定は土木工事標準歩掛及び物価資料によるものとする。

土木工事標準歩掛にない歩掛や物価資料にない単価については、特別調査又は見積りの取得により歩掛の構成を決定する。

なお、単価等については「1.材料費」、「3.労務費」及び「4.直接経費」によるものとする。

3. 労務費

労務費は、工事を施工するために必要な労務の費用とし、その算定は次の(1)及び(2)によるものとする。

(1) 所要人員

所要人員は、原則として、現場条件及び工事規模を考慮して工事ごとに査定するが、一般に過去の実績及び検討により得られた標準的な歩掛を使用するものとする。

(2) 労務賃金

労務賃金は、労働者に支払われる賃金であって、直接作業に従事した時間の労務費の基本給をいい、基本給は、「公共工事設計労務単価」等を使用するものとする。

基準作業時間外の作業及び特殊条件により作業に従事して支払われる賃金を割増賃金といい、割増賃金は、従事した時間及び条件によって加算するものとする。

(3) 夜間工事の労務単価

次に掲げる場合は、以下の通り労務単価の割増しを行うものとする。

1) 通常勤務すべき時間帯(8時～17時)を超えて、作業を計画する場合は以下とする。

(イ)深夜時間(22時～5時)については、深夜時間外割増し(基準額×割増対象賃金比×1.50)とする。

(ロ)上記(イ)以外の通常勤務すべき時間帯(8時～17時)を超えた時間帯は、時間外割増し(基準額×割増対象賃金比×1.25)とする。

なお、休憩は超過勤務4時間を超えるごとに30分の休憩を与えるものとする。

2)2交替, 3交替を計画する場合、所定労働時間(8時間)+休憩時間(1時間)内は、基準額とする。その内、深夜部分(22時~5時)にかかる時間帯は、深夜割増し(基準額×割増対象賃金比×0.25)を加算するものとする。

ただし、2交替の場合にあつて、所定労働時間を超える場合は、時間外割増し(基準額×割増対象賃金比×1.25)、及び深夜時間外割増し(基準額×割増対象賃金比×1.50)を加算する。〔例-1〕, 〔例-2〕

3)現場条件により、やむを得ず、通常勤務すべき時間帯(8時~17時)を外して作業を計画する場合は、次による。〔例-3〕

(イ)所定労働時間内で17時~20時及び、6時~8時にかかる時間帯は、基準額とする。

(ロ)所定労働時間内で20時~6時にかかる時間帯は基準額に1.5を乗ずる。

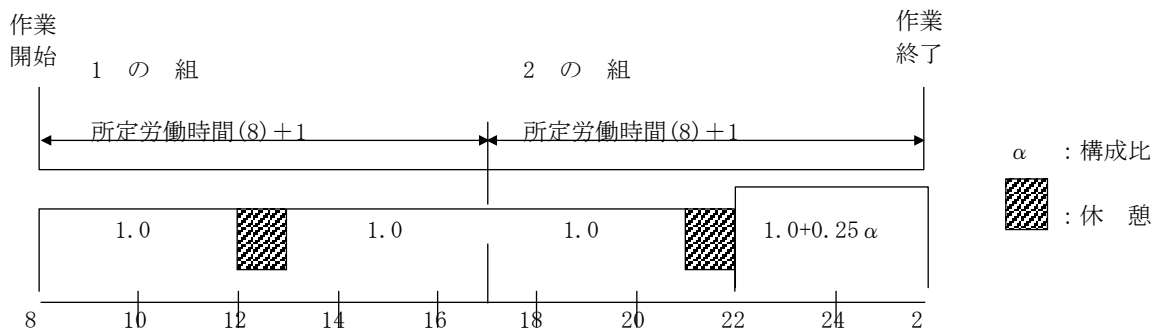
ただし、作業開始から所定労働時間内までとし、所定労働時間を超えた時間帯については、前の1)項による。

(4) 休日作業の労務単価

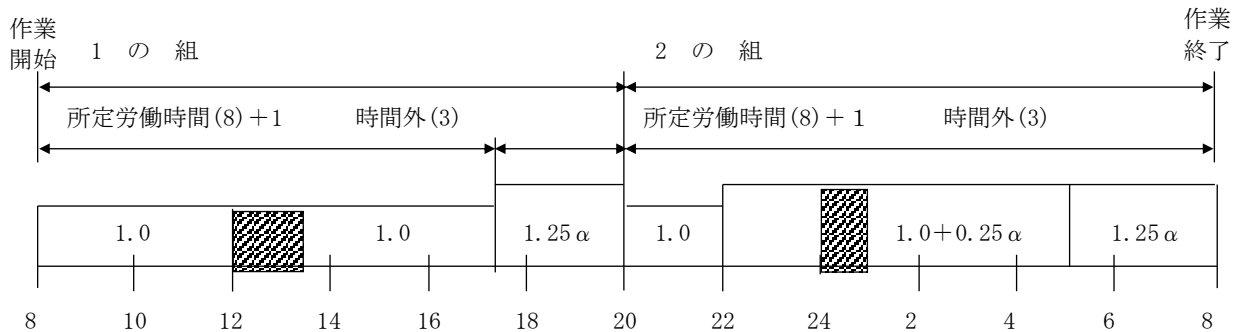
緊急時等、やむを得ず法定休日に作業を行う場合には、休日割増(基準額×割増対象賃金比×1.35)を計上するものとする。その内深夜部分(22時~5時)にかかる時間帯は、深夜割増(基準額×割増対象賃金比×0.25)を加算するものとする。

法定休日とは、使用者の定める週1回、もしくは4週間のうちに4日の休日とする。

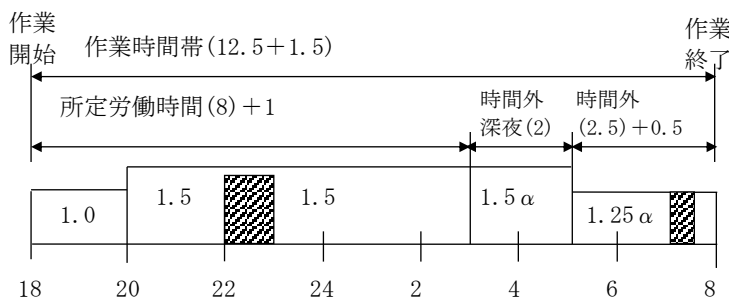
〔例-1〕



〔例-2〕



〔例-3〕



4. 直接経費

直接経費は、工事を施工するために直接必要とする経費とし、その算定は次の(1)から(3)までによるものとする。

(1) 特許使用料

特許使用料は、契約に基づき使用する特許の使用料及び派出する技術者等に要する費用の合計額とするものとする。

(2) 水道光熱電力料

水道光熱電力料は、工事を施工するために必要な電力、電灯使用料、用水使用料及び投棄料等とするものとする。

(3) 機械経費

機械経費は、工事を施工するために必要な機械の使用に要する経費(材料費、労務費を除く。)で、その算定は請負工事機械経費積算要領に基づいて積算するものとする。

5. 諸雑費及び端数処理

(1) 諸雑費

1) 諸雑費の定義

当該作業に必要な労務、機械損料及び材料等でその金額が全体の費用に比べて著しく小さい場合に、積算の合理化及び端数処理を兼ねて一括計上する。

2) 単価表

(イ) 単価表(歩掛表に諸雑費率があるもの)

単位数当りの単価表の合計金額が、有効数字4桁になるように原則として所定の諸雑費率以内で端数を計上する。

(ロ) 単価表(歩掛表に諸雑費率がなく、端数処理のみの場合)

単位数当りの単価表の合計金額が、有効数字4桁になるように原則として端数を計上する。

(ハ) 金額は「諸雑費」の名称で計上する。

3) 内訳書

諸雑費は計上しない。

(2) 端数処理

1) 単価表の各構成要素の数量×単価＝金額は小数第3位を切捨てし、第2位とする。

また、内訳書の各構成要素の数量×単価＝金額は1円未満を切捨てし、1円までとする。

2) 歩掛における計算結果の端数処理については、各々に定めのある場合を除き、小数第4位を四捨五入し、第3位とする。

3) 共通仮設費の率計上の金額は1,000円未満を切捨てし、1,000円単位とする。

4) 現場管理費の金額は、1,000円未満を切捨てし、1,000円単位とする。

5) 工事価格は、1,000円単位とする。工事価格の1,000円単位での調整は、一般管理費等で行うものとし、「第I編第3章一般管理費等及び消費税等相当額1)一般管理費等」で算出された一般管理費等の計算額より、端数処理前の工事価格の1,000円未満の金額を除いた額を計上する。

6. 注意事項

(1) 歩掛の中で率計上となっている諸雑費について

諸雑費は、雑材料、小器材の費用等について、積算の複雑さを避けるため率計上するとともに、単価表作成にあたっての端数処理を兼ねたものである。

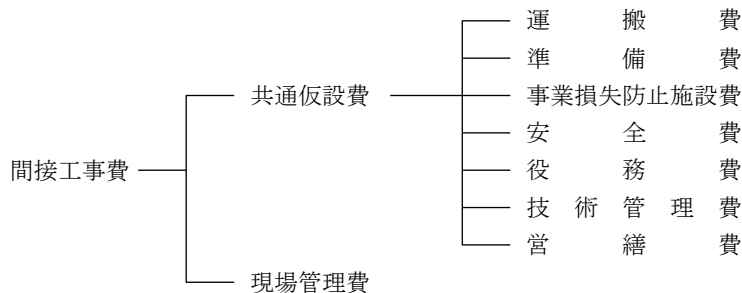
計上にあたっては、所定の諸雑費率を乗じた額を上限とし、当該金額を超えない範囲で端数処理を行うものである。

(2) 常設作業帯の設置が困難な地域での路上工事において、現場条件により資機材等の日々回送が発生することで作業時間に影響を及ぼす恐れがある場合の積算については、別途考慮すること。

2) 間接工事費

1. 総則

この算定基準は、間接工事費の算定に係る必要な事項を定めたものである。間接工事費の構成は、下記のとおりとする。



2. 共通仮設費

(1) 工種区分

共通仮設費は、表-1に掲げる区分ごとに算定するものとする。

- 1) 工種区分は、工事名にとらわれることなく、工種内容によって適切に選定するものとする。
- 2) 2種以上の工種内容からなる工事については、その主たる工種区分を適用するものとする。なお、主たる工種とは、(2)の1)に定める対象額の大きい方の工種をいう。ただし、対象額で判断しがたい場合は直接工事費で判断してよい。
- 3) 変更設計時に数量の増減等により主たる工種が変わっても当初設計の工種とする。

(2) 算定方法

共通仮設費の算定は、別表第1の工種区分にしたがって所定の率計算による額と積上げ計算による額とを加算しておこなうものとする。

1) 率計算による部分

下記に定める対象額ごとに求めた率に、当該対象額を乗じて得た額の範囲内とする。

対象額(P) = 直接工事費 + (支給品費 + 無償貸付機械等評価額) + 事業損失防止施設費 + 準備費に含まれる処分費

(イ) 下記に掲げる費用は対象額に含めない。

- a. 簡易組立式橋梁、プレキャスト PC 桁、プレキャスト PC 床版、グレーチング床版、合成床版製品費、ポンプ、大型遊具(設計製作品)、光ケーブルの購入費
- b. 上記 a を支給する場合の支給品費
- c. 鋼桁、門扉等の工場製作に係る費用のうちの工場原価(工場製作品を含む。)
- d. 大型標識柱 [オーバーハング式(F型, T型, 逆L型, WF型)オーバーヘッド式], シャ音壁支柱, 別途製作する鋼製砂防堰堤の鋼製部材, 鋼橋製作工の支承や排水装置等の材料費(製作費を含む。)

(ロ) 支給品費及び無償貸付機械等評価額は「直接工事費 + 事業損失防止施設費」に含まれるものに限るものとする。

ただし、コンクリートダム工事・フィルダム工事については、支給電力料を対象額に含めないものとする。

また、別途製作工事等で製作し、架設及び据付工事等を分離して発注する場合は、当該製作費は対象額に含めない。

(ハ) 無償貸付機械等評価額の算定は次式によりおこなうものとする。

$$\left(\begin{array}{c} \text{無償貸付機械等} \\ \text{評価額} \end{array} \right) = \left(\begin{array}{c} \text{無償貸付機械と同機種, 同} \\ \text{型式の建設機械等損料額} \end{array} \right) - \left(\begin{array}{c} \text{当該建設機械等の設計書に} \\ \text{計上された経費} \end{array} \right)$$

(貸付にかかる損料額) (業者持込の損料額) (無償貸付機械等損料額)

(二)鋼橋桁等の輸送に係る間接費(対象額に対する率計算の場合)の積算は、発注形態別に次表によるものとする。

形態 \ 工種	共通仮設費	現場管理費	一般管理費等
製作+輸送+架設等	○	○	○
製作+輸送	×	○	○
輸送+架設等	○	○	○
輸送	×	○	○
架設等	○	○	○

○対象とする×対象としない

(注)購入桁については、製作を購入と読み替える。

2) 積上げ計算による部分

現場条件等を適確に把握することにより必要額を適正に積上げるものとする。

3) 条件明示

安全対策上、重要な仮設物等については設計図書に条件明示し、極力指定仮設とするものとする。

4) 適用除外

この算定基準によることが困難又は不適當であると認められるものについては、適用除外とすることが出来る。

5) 間接工事費等の項目別対象表

間接工事費等		共通仮設費	現場管理費	一般管理費等
対象額		対象額	直接工事費+共通仮設費=純工事費	純工事費+現場管理費=工事原価
項目				
桁等購入費		×	○	○
処分費等		処分費等 (投棄料・上下水道料金・有料道路利用料の取扱いは、(注)(ト)参照)		
支給品費等	桁等購入費	×	○	×
	一般材料費	○	○	×
	別途製作の製作費	×	×	×
	電力	○	○	×
無償貸付機械等評価額		○	○	×
鋼橋門扉等工場原価 (鋼製スリット製品部材費を含む)		×	×	○
現場発生品		×	×	×
ダム工事	支給電力料 (基本料金含む)	×	×	×
	無償貸付機械等評価額	○	×	×

○対象とする×対象としない

(注)

(イ)共通仮設費対象額とは、直接工事費+支給品費+無償貸付機械等評価額+事業損失防止施設費+準備費に含まれる処分費である。

(ロ)桁等購入費とは、簡易組立式橋梁、プレキャストPC桁、プレキャストPC床版、グレーチング床版、合成床版製品費、ポンプ、大型遊具(設計製作品)、光ケーブルの購入費をいう。

(ハ)無償貸付機械等評価額とは、無償貸付機械と同機種同型式の建設機械等損料額から当該建設機械等の設計書に計上された額を控除した額をいう。

(ニ)別途製作する標識柱〔オーバーハング式(F型、T型、逆L型、WF型)、オーバーヘッド式〕、しゃ音壁支柱、別途製作する鋼製砂防堰堤の鋼製部材、鋼橋製作工の支承や排水装置等、工場製作品単価の場合の扱いは、鋼橋・門扉等工場原価の取扱いに準ずるものとする。(t 当り製作単価として取扱う場合)

(ホ)現場発生品とは、同一現場で発生した資材を物品管理法で規定する処理を行わず再使用する場合をいう。

(ヘ)別途製作したものを一度現場に設置した後に発生品となり再度支給する場合の扱いは、別途製作の製作費(材料費含む)と同じ扱いとする。

(ト)「処分費等」の取扱い

「処分費等」とは、下記のものとし、「処分費等」を含む工事の積算は、当該処分費等を直接工事費に計上し、間接工事費等の積算は、次表のとおりとする。

- 1) 処分費(再資源化施設の受入費を含む)
- 2) 上下水道料金
- 3) 有料道路利用料

区分	処分費等が「共通仮設費対象額(P)」の3%以下でかつ処分費等が3千万円以下の場合	処分費等が「共通仮設費対象額(P)」の3%を超える場合又は処分費等が3千万円を超える場合
共通仮設費	処分費等は全額を率計算の対象とする。	処分費等は「共通仮設費対象額(P)」の3%の金額を率計算の対象とし、3%を超える金額は率計算の対象としない。 ただし、対象とする金額は3千万円を上限とする。
現場管理費	処分費等は全額を率計算の対象とする。	処分費等は「共通仮設費対象額(P)」の3%の金額を率計算の対象とし、3%を超える金額は率計算の対象としない。 ただし、対象とする金額は3千万円を上限とする。
一般管理費等	処分費等は全額を率計算の対象とする。	処分費等は「共通仮設費対象額(P)」の3%の金額を率計算の対象とし、3%を超える金額は率計算の対象としない。 ただし、対象とする金額は3千万円を上限とする。

(注)1. 上表の処分費等は、準備費に含まれる処分費を含む。

なお、準備費に含まれる処分費は伐開、除根等に伴うものである。

2. 処分費を計上する場合は、「第I編第2章2)間接工事費2.共通仮設費2-3準備費」によること。
3. 上表により難しい場合は別途考慮するものとする。

表-1 工種区分

工種区分	工 種 内 容
河川工事	<p>河川工事にあつて、次に掲げる工事 築堤工、掘削工、浚渫工、護岸工、特殊堤工、根固工、水制工、水路工、河床高水敷整正工、堤防地盤処理工、河川構造物グラウト工、光ケーブル配管工等の補修及びこれらに類する工事 ただし、河川高潮対策区間の河川工事については「海岸工事」とする</p>
河川・道路構造物工事	<p>河川における構造物工事及び道路における構造物工事にあつて、次に掲げる工事 1. 樋門(管)工、水(閘)門工、サイフォン工、床止(固)工、堰、揚排水機場、ロックシェッド(RC 構造)、スノーシェッド(RC 構造)、防音(吸音・遮音)壁工、コンクリート橋、簡易組立橋梁、仮橋・仮栈橋、PC 橋(プレキャストセグメントを除く工場製作桁の場合)等の工事及びこれらの下部・基礎のみの工事 ただし、河川高潮対策区間における樋門(管)工、水(閘)門工については「海岸工事」とする 2. 橋梁下部工(RC 構造)、床版工(RC 構造及びプレキャスト PC 構造) 3. ゴム伸縮継手、落橋防止工(RC 構造)、コンクリート橋の支承、高欄設置工(コンクリート、石材等)、旧橋撤去工(コンクリート橋上下部)、トンネル内装工(新設トンネル) 4. 1・2 及び 3 に類する工事 ただし、工種区分の橋梁保全工事に該当するものは除く。また、門扉等の工場製作及び揚排水機場の上屋は除く</p>
海岸工事	<p>海岸工事にあつて、次に掲げる工事 堤防工、突堤工、離岸堤工、消波根固工、海岸擁壁工、護岸工、樋門(管)工、河口浚渫、水(閘)門工、養浜工、堤防地盤処理工及びこれらに類する工事</p> <p>河川高潮対策区間の河川工事にあつて、次に掲げる工事 築堤工、掘削工、浚渫工、護岸工、特殊堤工、根固工、水制工、水路工、河床高水敷整正工、堤防地盤処理工、河川構造物グラウト工、樋門(管)工、水(閘)門工、光ケーブル配管工、護岸工等の補修及びこれらに類する工事</p>
道路改良工事	<p>道路改良工事にあつて、次に掲げる工事 土工、擁壁工、函(管)渠工、側溝工、山止工、法面工、落石防止柵工、雪崩防止柵工、道路地盤処理工、標識工、防護柵工及びこれらに類する工事</p>
鋼橋架設工事	<p>鋼橋等の運搬架設に関する工事にあつて、次に掲げる工事 1. 鋼橋架設工、鋼橋塗装工、鋼橋塗替工、橋梁検査路設置工、高欄設置工(鋼製・アルミ等)、スノーシェッド(鋼構造)、ロックシェッド(鋼構造)、道路付属物を除く鋼構造物塗替工(水門、樋門、樋管、排水機場等)、床版工(RC 構造及びプレキャスト PC 構造を除く)、橋梁下部工(鋼製) 2. 簡易組立橋の塗装工事及びこれらに類する工事 3. 鋼橋撤去工(鋼橋に伴う床版撤去含む) ただし、工種区分の橋梁保全工事に該当するものは除く。</p>
PC 橋工事	<p>PC 橋に関する工事であつて、次に掲げる工事 1. 工事現場における PC 桁の製作(工場製作桁は除く)、架設及び製作架設に関する工事 2. プレキャストセグメント構造の PC 橋工事</p>
橋梁保全工事	<p>橋梁(上部工、下部工)に関するすべての保全、補修、補強工事及び既設橋梁の橋梁付属物の修繕工事(塗装、舗装打換え等は除く)</p>

工種区分	工 種 内 容	
舗装工事	舗装の新設、修繕工事にあつて、次に掲げる工事 セメントコンクリート舗装工、アスファルト舗装工、セメント安定処理路盤工、アスファルト安定処理路盤工、砕石路盤工、凍上抑制層工、コンクリートブロック舗装工、路上再生処理工、切削オーバーレイ工及びこれらに類する工事 ただし、小規模(パッチング等)な工事で施工箇所が点在する工事は除く	
共同溝等工事	(1)	共同溝及び地下立体交差工事(地下駐車場、地下横断歩道等)にあつて、次に掲げる工事 施工方法がシールド工法又は作業員が内部で作業する推進工法による工事
	(2)	共同溝及び地下立体交差工事(地下駐車場、地下横断歩道等)にあつて、次に掲げる工事 施工方法が開削工法による工事
トンネル工事	トンネルに関する工事にあつて、次に掲げる工事 1. トンネル工事 2. 施工方法がシールド工法又は作業員が内部で作業する推進工法による工事 ただし、本工事を完成後別件で照明設備、舗装、側溝等を発注する場合、又は供用開始後の照明設備、吹付け、舗装、修繕工事等は除く	
砂防・地すべり等工事	砂防、地すべり工事及び急傾斜地崩壊防止施設工事にあつて、次に掲げる工事 堰堤工、流路工、山腹工、抑制工、抑止工、床固工、落石雪崩防止工、集水井工、集排水井ボーリング工、排水トンネル工及びこれらに類する工事	
道路維持工事	道路にあつて、次に掲げる工事 1. 管理を目的とした維持的工事 2. 道路附属物塗替工、防雪柵設置撤去工 ^{※1} 、トンネル漏水防止工、トンネル内装工(供用トンネル)、路面切削工、路面工、法面工等の維持・補修 ^{※2} に関する工事 3. 道路標識 ^{※1} 、道路情報施設、電気通信設備、防護柵 ^{※1} 、樹木等及び区画線等の設置 4. 除草、除雪、清掃及び植栽等の緑地管理に関する作業 5. 1, 2, 3 及び 4 に類する工事 ※1: 局部的新設、復旧・更新を主とする場合に適用 ※2: 法面工の補修については局部的な場合に適用	
河川維持工事	河川維持工事(河川高潮対策区間の工事を含む)にあつて、次に掲げる工事 1. 管理を目的とした維持的工事 2. 堤防天端・法面等の補修工事 3. 標識、境界杭、防護柵及び駒止め等の設置 4. 道路における電気通信設備以外の当該設備工事 5. 河川の伐開、除草、清掃、芝養生、水面清掃等の作業 6. 1, 2, 3, 4 及び 5 に類する工事	
下水道工事	(1)	下水道に関する工事にあつて、次に掲げる工事 施工方法がシールド工法又は作業員が内部で作業する推進工法による管渠工事
	(2)	下水道に関する工事にあつて、次に掲げる工事 施工方法が開削工法又は小口径の推進工法による管渠工事
	(3)	下水道に関する工事にあつて、次に掲げる工事 ポンプ場工事、処理工事及びこれらに類する工事
	(4)	下水道に関する工事にあつて、次に掲げる工事 下水道の更生工法工事
公園工事	公園及び緑地の造成整備に関する工事にあつて、次に掲げる工事 敷地造成工、園路広場工、植樹工、除草工、芝付工、花壇工、日陰棚工、ベンチ工、池工、遊戯施設工、運動施設工、標識工及びこれらに類する工事	
コンクリートダム工事	コンクリートダム本体を主体とする工事	
フィルダム工事	フィルタイプでダム本体を主体とする工事	
電線共同溝工事	電線共同溝に関する工事	
情報ボックス工事	情報ボックスに関する工事(耐火防護も含む)	

2-1 共通仮設費の率分

(1) 共通仮設費の率分の積算

- 1) 共通仮設費の率分の算定は、別表第1(第1表～第5表)の工種区分に従って対象額毎に求めた共通仮設費率を、当該対象額に乗じて得た額の範囲内とする。
- 2) 対象額の算定にあたっては、「2. 共通仮設費(2)算定方法1)率計算による部分」及び「2. 共通仮設費(2)算定方法5)間接工事費等の項目別対象表」を参照のこと。

(2) 共通仮設費率の補正

1) 施工地域を考慮した共通仮設費率の補正及び計算

- (イ) 表-2の適用条件に該当する場合、別表第1(第1表～第4表)の共通仮設費率に次表の補正係数を乗じるものとする。

表-2 地域補正の適用

適用条件		補正係数	適用優先
施工地域区分	工種区分	対象	
大都市(1)	舗装工事 電線共同溝工事 道路維持工事	東京特別区、横浜市、大阪市の市街地部が施工箇所に含まれる場合。	2.0 1
大都市(2)	鋼橋架設工事 舗装工事 電線共同溝工事 道路維持工事 下水道工事 (1), (2), (4)	札幌市、仙台市、さいたま市、川口市、草加市、千葉市、市川市、船橋市、習志野市、浦安市、東京特別区、八王子市、横浜市、川崎市、相模原市、新潟市、静岡市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、広島市、北九州市、福岡市の市街地部が施工箇所に含まれる場合。 ※東京特別区、横浜市、大阪市の市街地部については、鋼橋架設工事、下水道工事(1), (2), (4)を対象とする。	1.5 2
市街地(DID補正) (1)-1	電線共同溝工事 道路維持工事 舗装工事 橋梁保全工事	市街地部が施工箇所に含まれる場合。	1.4 3
一般交通影響有り (1)-1	電線共同溝工事 道路維持工事 舗装工事 橋梁保全工事	2車線以上(片側1車線以上)かつ交通量(上下合計)が5,000台/日以上(片側1車線以上)の車道において、車線変更を促す規制を行う場合。ただし、常時全面通行止めの場合は対象外とする。	1.4 3
一般交通影響有り (2)-1	電線共同溝工事 道路維持工事 舗装工事 橋梁保全工事	一般交通影響有り(1)以外の車道において、車線変更を促す規制を伴う場合。(常時全面通行止めの場合を含む。)	1.4 3
市街地(DID補正) (1)-2	鋼橋架設工事	市街地部が施工箇所に含まれる場合。	1.3 4
一般交通影響有り (1)-2	電線共同溝工事、道路維持工事、舗装工事、橋梁保全工事以外の工種(※)	2車線以上(片側1車線以上)かつ交通量(上下合計)が5,000台/日以上(片側1車線以上)の車道において、車線変更を促す規制を行う場合。ただし、常時全面通行止めの場合は対象外とする。	1.3 5
一般交通影響有り (2)-2	電線共同溝工事、道路維持工事、舗装工事、橋梁保全工事以外の工種(※)	一般交通影響有り(1)以外の車道において、車線変更を促す規制を伴う場合。(常時全面通行止めの場合を含む。)	1.2 6
市街地(DID補正) (1)-3	鋼橋架設工事、電線共同溝工事、道路維持工事、舗装工事、橋梁保全工事以外の工種(※)	市街地部が施工箇所に含まれる場合。	1.2 7
山間僻地及び離島	全ての工種(※)	人事院規則における特地勤務手当を支給するために指定した地区、及びこれに準ずる地区の場合。	1.3 8

※コンクリートダム及びフィルダム工事は適用しない。

(注)1. 市街地とは、施工地域が人口集中地区(DID地区)及びこれに準ずる地区をいう。

なお、DID 地区とは、総務省統計局国勢調査による地域別人口密度が 4,000 人/km² 以上でその全体が 5,000 人以上となっている地域をいう。

2. 適用条件の複数に該当する場合は、適用優先順に従い決定するものとする。

(ロ) 共通仮設費(率分)の計算

共通仮設費(率分)=対象額(P)×共通仮設費率(Kr)×施工地域を考慮した補正係数

ただし、共通仮設費率は別表第 1(第 1 表～第 5 表)による。

なお、補正係数を乗じる場合は、Kr の端数処理後に係数を乗じて、小数第 3 位を四捨五入して第 2 位とする。

2) その他

(イ)災害の発生等により、本基準において想定している状況と実態が乖離している場合などについては、上記1)のほか、必要に応じて実態等を踏まえた補正係数を設定することができるものとする。

(ロ)設計変更時における共通仮設費率の補正については、工事区間の延長等により当初計上した補正值に増減が生じた場合、あるいは当初計上していなかったが、上記条件の変更により補正出来ることとなった場合は設計変更の対象として処理するものとする。

別表第1 共通仮設費率

第1表

対象額 適用区分 工種区分	600万円以下	600万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの
	下記の率とする	3)の算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による		下記の率とする
		A	b	
河川工事	12.53	238.6	-0.1888	4.77
河川・道路構造物工事	20.77	1,228.3	-0.2614	5.45
海岸工事	13.08	407.9	-0.2204	4.24
道路改良工事	12.78	57.0	-0.0958	7.83
鋼橋架設工事	38.36	10,668.4	-0.3606	6.06
PC橋工事	27.04	1,636.8	-0.2629	7.05
舗装工事	17.09	435.1	-0.2074	5.92
砂防・地すべり等工事	15.19	624.5	-0.2381	4.49
公園工事	10.80	48.0	-0.0956	6.62
電線共同溝工事	9.96	40.0	-0.0891	6.31
情報ボックス工事	18.93	494.9	-0.2091	6.50
下水道(4)工事	10.24	330.0	-0.2225	3.28

第2表

対象額 適用区分 工種区分	600万円以下	600万円を超え3億円以下		3億円を超えるもの
	下記の率とする	3)の算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による		下記の率とする
		A	b	
橋梁保全工事	27.32	7,050.2	-0.3558	6.79

第3表

対象額 適用区分 工種区分	200万円以下	200万円を超え1億円以下		1億円を超えるもの
	下記の率とする	3)の算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による		下記の率とする
		A	b	
道路維持工事	23.94	4,118.1	-0.3548	5.97
河川維持工事	9.05	26.8	-0.0748	6.76

第4表

対象額 適用区分 工種区分	1,000万円以下	1,000万円を超え20億円以下		20億円を超えるもの	
	下記の率とする	3)の算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による		下記の率とする	
		A	b		
共同溝等工事	(1)	8.86	68.3	-0.1267	4.53
	(2)	13.79	92.5	-0.1181	7.37
トンネル工事	28.71	4,164.9	-0.3088	5.59	
下水道工事	(1)	12.85	422.4	-0.2167	4.08
	(2)	13.32	485.4	-0.2231	4.08
	(3)	7.64	13.5	-0.0353	6.34

第5表

対象額 適用区分 工種区分	3億円以下	3億円を超え50億円以下		50億円を超えるもの
	下記の率とする	3)の算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による		下記の率とする
A		b		
コンクリートダム	13.77	3064.8	-0.2769	6.32
フィルダム	7.57	43.7	-0.0898	5.88

3) 算定式

$$Kr = A \cdot P^b$$

ただし Kr : 共通仮設費率(%)

P : 対象額(円)

A・b : 変数値

注)1. Kr の値は、小数第3位を四捨五入して第2位とする。

2. 対象額の算定にあたっては、「2. 共通仮設費(2)算定方法 1)率計算による部分」及び「2. 共通仮設費(2)算定方法 5)間接工事費等の項目別対象表」を参照のこと。

2-2 運搬費

(1) 運搬費の積算

運搬費として積算する内容は次のとおりとする。

1) 建設機械器具の運搬等に要する費用

- (イ) 質量 20t 以上の建設機械の貨物自動車等による運搬
- (ロ) 仮設材等(鋼矢板, H 形鋼, 覆工板, 敷鉄板等)の運搬
- (ハ) 重建設機械の分解・組立及び輸送に要する費用
- (ニ) 質量 20t 未満の建設機械の搬入, 搬出及び現場内小運搬
- (ホ) 器材等の搬入, 搬出及び現場内小運搬
- (ヘ) 建設機械の自走による運搬
- (ト) 建設機械等の日々回送(分解・組立, 輸送)に要する費用
- (チ) 質量 20t 以上の建設機械の現場内小運搬

ただし、支給品及び現場発生品については、積上げ積算し、直接工事費に計上するものとする。

2) 鋼桁, 門扉等工場製作品の運搬(直接工事費に計上)

3) 1)~2)に掲げるもののほか、工事施工上必要な建設機械器具の運搬等に要する費用

4) 建設機械等の運搬基地

運搬基地は、建設機械等の所在場所等を勘案のうえ決定するものとする。

(2) 積算方法

1) 共通仮設費に計上される運搬費

(イ) 共通仮設費率に含まれる運搬費

- a. 質量 20t 未満の建設機械の搬入, 搬出及び現場内小運搬(分解・組立を含む)
- b. 器材等(型枠材, 支保材, 足場材, 仮囲い, 敷鉄板(敷鉄板設置撤去工で積上げた分は除く), 作業車(PC 橋片持ち架設工), 橋梁ベント, 橋梁架設用タワー, 橋梁用架設桁設備, 排砂管, トレミー管, トンネル用スライドセントル等)の搬入, 搬出及び現場内小運搬
- c. 建設機械の自走による運搬(トラッククレーン油圧伸縮ジブ型 80t 以上は、積上げるものとする。)
- d. 建設機械等(重建設機械を含む)の日々回送(分解・組立, 輸送)に要する費用
- e. 質量 20t 以上の建設機械の現場内小運搬
- f. 上記(1), (1), (ハ)の中で、トラッククレーン(油圧伸縮ジブ型 20~50t 吊)・ラフテレーンクレーン(油圧伸縮ジブ型 20~70t 吊)の分解・組立及び輸送に要する費用

(ロ) 積上げ項目による運搬費

- a. 質量 20t 以上の建設機械の貨物自動車等による運搬
- なお、運搬される建設機械の運搬中の賃料又は損料についても積上げるものとする。
- 建設機械の日々回送の場合は、共通仮設費率に含む。
- b. 仮設材等(鋼矢板, H 形鋼, 覆工板, 敷鉄板等)の運搬
- ただし、敷鉄板については敷鉄板設置・撤去工で積上げた敷鉄板を対象とする。
- c. 重建設機械の分解・組立及び輸送に要する費用(運搬中の本体賃料・損料および分解・組立時の本体賃料を含む。)
- d. 上記(イ)及び(ロ)a~c における自動車航送船使用料に要する費用
- (運搬中の本体賃料・損料を含む。)

2) 直接工事費に計上される運搬費

- a. 鋼桁, 門扉, 工場製作品の運搬
- b. 支給品及び現場発生品の運搬

(3) 質量 20 t 以上の建設機械の貨物自動車等による運搬

1) 質量 20 t 以上の建設機械の貨物自動車等の運搬費用

質量 20 t 以上の建設機械の貨物自動車等の運搬は次式により行うものとする。

$$U_k = A + M + K \quad (\text{又は } K')$$

ただし U_k : 質量 20 t 以上の建設機械の貨物自動車等の運搬費

A: 基本運賃料金 (円)

表 3.1 によるものとする。

なお、運搬距離は運搬基地より現場までの距離とする。

また、運賃は下表に掲げてある基本運賃は、運搬割増 (特大品、悪路、冬期、深夜早朝、地区等) の有無にかかわらず適用出来る。

ただし、陸上輸送以外が必要な場合は、これに要する費用を別途計上すること。

M: その他の諸料金 (円)

1) 組立、解体に要する費用

重建設機械の組立、解体に要する費用は別途加算する。

2) その他下記事項の料金を必要により計上する。

- a 荷役機械使用料
- b 自動車航送船使用料
- c 有料道路利用料
- d その他

K: 運搬される建設機械の運搬中の賃料 (円)

K': 運搬される建設機械の運搬中の損料 (円)

運搬される建設機械 (被運搬建設機械) の運搬中の賃料又は損料を計上する。

積算方法は、「2) 運搬される建設機械の運搬中の賃料および損料」による。

* 建設機械運搬方法等は表 3.2 による。

2) 運搬される建設機械の運搬中の賃料 (K) 及び損料 (K')

運搬される建設機械の片道分の運搬中の賃料及び損料は次式により計上する。

運搬中の賃料 = 運搬される機械の供用 1 日当り賃料 (円) × 運搬に要する日数 (日)

$$K = \text{運搬される建設機械の運搬中の供用 1 日当り賃料 (円)} \times L / (\text{輸送速度} \times 8)$$

運搬中の損料 = 運搬される機械の供用 1 日当り損料 (円) × 運搬に要する日数 (日)

$$K' = \text{運搬される建設機械の運搬中の供用 1 日当り損料 (円)} \times L / (\text{輸送速度} \times 8)$$

L: 運搬距離 (km) 基地から現場までの片道距離とする。

輸送速度: (30 km/h)

(注) 1. 運搬に要する日数の端数処理は小数第 2 位を四捨五入し、小数第 1 位止めとする。

2. 運搬に要する日数は運搬状況を勘案して決定する。なお、トラックによる輸送は、時速 30 km/h を標準とする。

3. 分解・組立を要する重建設機械の積算にあたっては、重建設機械分解組立により積算すること。

なお、重建設機械分解組立輸送については、運搬中の賃料 (K) が考慮されている。

4. 油圧式杭圧入引抜機 (鋼矢板 V L・VI L・II w・III w・IV w 型用) の運搬が必要な場合は、別途考慮すること。

表3.1 基本運賃表

貨物自動車規格	機械名	規格	20km まで (円)	50km まで (円)	100km まで (円)	150km まで (円)	200km まで (円)	200km を超え 20km までを増す 毎に (円)
20 t 車以上 30t 車まで	路面切削機	2.0m	62,500	76,000	98,000	120,500	142,500	8,900
	スタビライザ	深 0.6m幅 2.0m						
	スタビライザ	深 1.2m幅 2.0m						
	自走式破碎機	クラッシャー寸法 開 450 mm 幅 925 mm						
	油圧式杭圧入 引抜機	鋼矢板Ⅱ・ Ⅲ・Ⅳ型用						
	バックホウ (超ロングアーム型)	山積 0.4m ³ ／平積 0.3 m ³						
	各種	—						

- (注) 1. 450km を超える場合は別途考慮する。
2. 誘導車, 誘導員の費用は含んでいる。

表3.2 建設機械運搬方法

機械名	規格	車載		備考
		車種	機械質量 (t)	
路面切削機 (ホイール式・廃材積込装置付)	2.0m	R	28.50	
スタビライザ (路床改良用)	深 0.6m 幅 2.0m	R	23.00	
スタビライザ (路床改良用)	深 1.2m 幅 2.0m	R	24.70	
自走式破碎機	クラッシャー寸法 開 450 mm 幅 925 mm	R	30.00	
油圧式杭圧入引抜機 (硬質地盤専用)	鋼矢板Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ型用	R	29.70	
バックホウ (超ロングアーム型)	山積 0.4m ³ /平積 0.3m ³	R	22.00	

(注)1. 車載の R はトレーラである。

2. 本表に掲載のある建設機械については、分解組立の必要はない。

(4) 仮設材等の運搬

1) 仮設材等(鋼矢板, H形鋼, 覆工板, 敷鉄板等)の運搬費用

仮設材の運搬は次式により行うものとする。

$$U = [E \cdot (1 + F1 + F2)] \cdot G + H$$

ただし U : 仮設材の運搬費

E : 基本運賃(円/t)

下表によるものとする。

なお, 運搬距離は運搬基地より現場までの距離とする。

また, 運賃は下表に掲げてある基本運賃に, 必要に応じ冬期割増及び深夜早朝割増を行うものとし, 車両留置料, 長大品割増, 休日割増, 特別割引は適用しない。

基本運賃表(単位: 円/t)

製品長 距離	12m 以内		12m 超～ 15m 以内		15m 超	
10 km まで	4,350	(3,410)	4,800	(4,030)	7,010	(5,180)
20 "	4,660	(3,570)	5,170	(4,240)	7,470	(5,510)
30 "	5,000	(3,850)	5,480	(4,510)	7,990	(5,860)
40 "	5,380	(4,070)	5,900	(4,760)	8,490	(6,190)
50 "	5,750	(4,420)	6,310	(5,140)	9,040	(6,630)
60 "	6,120	(4,700)	6,760	(5,490)	9,590	(7,060)
70 "	6,540	(5,070)	7,180	(5,890)	10,100	(7,520)
80 "	6,900	(5,330)	7,570	(6,190)	10,600	(7,900)
90 "	7,220	(5,610)	7,940	(6,520)	11,100	(8,310)
100 "	7,620	(5,900)	8,380	(6,840)	11,700	(8,750)
110 "	7,960	(6,250)	8,730	(7,200)	12,200	(9,180)
120 "	8,300	(6,490)	9,080	(7,470)	12,700	(9,550)
130 "	8,700	(6,780)	9,510	(7,790)	13,300	(9,940)
140 "	9,040	(7,020)	9,850	(8,060)	13,800	(10,300)
150 "	9,370	(7,290)	10,200	(8,360)	14,400	(10,700)
160 "	9,820	(7,530)	10,600	(8,630)	14,900	(11,000)
170 "	10,000	(7,790)	10,900	(8,910)	15,400	(11,400)
180 "	10,300	(8,020)	11,200	(9,180)	15,800	(11,700)
190 "	10,700	(8,290)	11,800	(9,470)	16,800	(12,100)
200 "	11,100	(8,560)	12,100	(9,780)	17,300	(12,500)
200 km を超え 20 km までを増すごとに	677	(447)	802	(558)	1,080	(738)

(注) 1. 北海道・東北・北陸・中国・四国・九州・沖縄の7地方整備局等は()内の運賃を適用する。

2. 敷鉄板については敷鉄板設置撤去工で積上げた敷鉄板を対象とする。

3. 誘導車, 誘導員が必要な場合については別途計上する。

F1～F2：運賃割増率

F1：冬期割増

地域	期間	割増率
北海道	自 11 月 16 日 至 4 月 15 日	2 割増
青森県，秋田県，山形県，新潟県，長野県，富山県，石川県，福井県，鳥取県，島根県の全域	自 12 月 1 日 至 3 月 31 日	
岩手県のうち北上市，久慈市，遠野市，二戸市，九戸郡，二戸郡，上閉伊郡，下閉伊郡，岩手郡，和賀郡，福島県のうち会津若松市，喜多方市，南会津郡，北会津郡，耶麻郡，大沼郡，河沼郡，岐阜県のうち高山市，大野郡，吉城郡，益田郡，郡上郡		

F2：深夜早朝割増

運搬時間を「22～5時」に指定する場合。	3 割増
----------------------	------

G：運搬質量(t)

H：その他の諸料金(円)

その他，下記事項の料金を必要により計上する。

- a. 有料道路利用料
- b. 自動車航送船利用料
- c. その他

*端数の処理

運賃及びその他の諸料金は当該輸送トン数ごとに計算し，円未満の金額については切り捨てる。

- 2) 仮設材等(鋼矢板，H形鋼，覆工板，敷鉄板等)の積込み，取卸しに要する費用
仮設材等(鋼矢板，H形鋼，覆工板，敷鉄板等)の積込み・取卸し費

場所	作業	費用(円/t)		
基地	積込み	750	1,500	3,000
	取卸し	750		
現場	積込み	750	1,500	
	取卸し	750		

- (注) 1. 橋梁ベント，橋梁架設用タワーは率に含まれるため適用しない。
2. 敷鉄板については敷鉄板設置撤去工で積上げた敷鉄板を対象とする。

(5) 重建設機械分解・組立

1) 適用範囲

本資料は、工事現場に搬入搬出する標準的な重建設機械の分解・組立及び輸送に適用し、適用する建設機械は次表を標準とする。

表5.1 適用建設機械

機械区分	適用建設機械
ブルドーザ	ブルドーザ(リッパ装置付を含む) 普通 21t 級以上～44t 級以下 湿地 20t 級以上～28t 級以下
バックホウ系	バックホウ(超ロングアーム型は除く) 山積 1.0m ³ 以上～2.1m ³ 以下 (平積 0.7m ³ 以上～1.5m ³ 以下) 油圧クラムシェル・テレスコピック 平積 0.4m ³ 以上～0.6m ³ 以下
クローラクレーン系	クローラクレーン〔油圧駆動式ウインチ・ラチスジブ型・ 機械駆動式ウインチ・ラチスジブ型〕 吊り能力 16t 以上～300t 以下 クラムシェル〔油圧ロープ式〕 平積 0.6m ³ 以上～3.0m ³ 以下 パイプロハンマ 〔クローラクレーン・油圧駆動式ウインチ・ラチスジブ型・50～55t 吊〕
トラッククレーン系	トラッククレーン〔油圧伸縮ジブ型〕 オールテレーンクレーン〔油圧伸縮ジブ型〕 吊り能力 100t 以上～550t 以下
クローラ式杭打機	ディーゼルハンマ(防音カバー装置除く) 油圧ハンマ アースオーガ(二軸同軸式を含む) ディーゼルハンマ・アースオーガ併用 モンケン・アースオーガ併用 鋼管ソイルセメント杭打機 アースオーガ併用圧入杭打機 アースオーガ中掘式 機械質量 20t 以上～150t 以下
オールケーシング掘削機	オールケーシング掘削機〔クローラ式〕 掘削径 2,000 mm 以下 オールケーシング掘削機〔スキッド式〕 掘削径 2,000 mm 以下
地盤改良機械	中層混合処理機 機械質量 20t 以上～120t 以下
	サンドパイル打機 粉体噴射攪拌機(付属機器除く) 深層混合処理機 プレファブリケイティッドバーチカルドレーン打機 機械質量 20t 以上～180t 以下
トンネル用機械	自由断面トンネル掘削機 ドリルジャンボ コンクリート吹付機 機械質量 20t 以上～60t 以下

2) 施工歩掛

(イ) 使用機械の規格選定

分解・組立に使用するクレーンは、次表を標準とする。

表5.2 クレーンの規格選定

機械区分		規格	分解組立用クレーン	
			機械名	規格
バックホウ系 オールケーシング掘削機 [クローラ式] トンネル用機械		表 5.1 参照	ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型 排出ガス対策型 (第2次基準値)]	25t 吊
ブルドーザ		21t 級以下	ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型 排出ガス対策型 (第2次基準値)]	25t 吊
		44t 級以下		
地盤改良機械	中層混合処理機	質量 60t 以下	ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型 排出ガス対策型 (第2次基準値)]	25t 吊
		質量 120t 以下		
	サンドパイル打機 粉体噴射攪拌機 深層混合処理機 プレアブリケイティブーチカルドローン打機	質量 60t 以下		60t 吊
		質量 120t 以下		
		質量 180t 以下		
クローラクレーン系		35t 吊以下 (クラムシエル平積 0.6m ³ 含む)	ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型 排出ガス対策型 (第2次基準値)]	25t 吊
		80t 吊以下 (クラムシエル平積 2.0m ³ 以下含む)		
		150t 吊以下 (クラムシエル平積 3.0m ³ 以下含む)		60t 吊
		300t 吊以下		
トラッククレーン系		表 5.1 参照	ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型 排出ガス対策型 (第2次基準値)]	70t 吊
		200t 吊以上 360t 吊以下		
		550t 吊以下		50t
クローラ式杭打機		質量 60t 以下	ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型 排出ガス対策型 (第2次基準値)]	60t 吊
		質量 100t 以下		
		質量 150t 以下		
オールケーシング掘削機 [スキッド式]		表 5.1 参照	クローラクレーン [油圧駆動式ウインチ・ ラチスジブ型 排出ガス対策型 (第1次基準値)]	60~65t 吊
		表 5.1 参照 (本体工事でクローラクレーン [油圧 駆動式ウインチ・ラチスジブ型排出 ガス対策型(第3次基準値)] 70t 吊 を使用する場合)	クローラクレーン [油圧駆動式ウインチ・ ラチスジブ型 排出ガス対策型 (第3次基準値)]	70t 吊
		表 5.1 参照 (本体工事でクローラクレーン [油圧 駆動式ウインチ・ラチスジブ型排出 ガス対策型(第3次基準値)] 100t 吊 を使用する場合)	クローラクレーン [油圧駆動式ウインチ・ ラチスジブ型 排出ガス対策型 (第3次基準値)]	100t 吊
		表 5.1 参照 (本体工事でクローラクレーン [油圧 駆動式ウインチ・ラチスジブ型排出 ガス対策型(2011年規制)] 100t 吊 を使用する場合)	クローラクレーン [油圧駆動式ウインチ・ ラチスジブ型 排出ガス対策型 (2011年規制)]	

(注)1. ラフテレーンクレーン、リフターは、賃料とし、クローラクレーンは損料とする。

なお、リフター（せり上げ能力 50t）の供用 1 日あたり賃料は 224,000 円を標準とする。

（オペレーター、燃料油脂費を含み、回送、運搬費は含まない。）

2. 現道上および高架下等のラフテレーンクレーンによる分解組立作業が困難な場合は、リフターを使用することができる。
3. 現場条件により上表により難しい場合は、別途考慮する。

(ロ)歩掛

分解・組立1台1回当り歩掛は、次表を標準とする。

表5.3 分解・組立1台1回当り歩掛

機械区分	規格	労務歩掛 特殊作業員 (人) (分解+組立)	クレーン運転 歩掛(日) (分解+組立)	運搬 費等 率 (%)	諸雑費 率 (%)
ブルドーザ	21t 級以下	2.8	2.1	155	21
	44t 級以下	4.6	3.4	153	21
バックホウ系	山積 1.4m ³ 以下 〔油圧クラムシェル ・テレスコピック (0.4m ³ 以上 0.6m ³ 以下含む)〕	2.7	1.4	250	24
	山積 2.1m ³ 以下	4.5	2.3	256	25
クローラクレーン系	35t 吊以下 〔クラムシェル 平積 0.6m ³ 含む〕	3.0	0.8	444	22
	80t 吊以下 〔クラムシェル 平積 2.0m ³ 以下含む〕	5.5	1.5	434	21
	150t 吊以下 〔クラムシェル 平積 3.0m ³ 以下含む〕	11.3	3.1	315	15
	300t 吊以下	20.5	5.7	313	15
トラッククレーン系	120t 吊以下	4.3	1.5	394	75
	160t 吊以下	5.7	1.9	409	78
	360t 吊以下	11.7	4.0	399	75
	550t 吊以下	20.9	7.1	401	76
	200t 吊以上 360t 吊以下 (リフターを使用する場合)	11.0	2.7	392	83
	550t 吊以下 (リフターを使用する場合)	19.4	4.9	390	83
クローラ式杭打機	60t 以下	8.6	2.1	163	2
	100t 以下	15.5	3.7	164	2
	150t 以下	23.5	5.6	163	2
オールケーシング掘削機 〔クローラ式〕	—	3.9	3.4	595	5
オールケーシング掘削機 〔スキッド式〕	—	4.9	11.9 (h)	558	4
	本体工事でクローラクレーン 〔油圧駆動式ウインチ・ラチ スジブ型排出ガス対策型(第3 次基準値)〕 70t 吊を使用する 場合	4.9	11.9 (h)	490	4
	本体工事でクローラクレーン 〔油圧駆動式ウインチ・ラチ スジブ型排出ガス対策型(第3 次基準値)〕 100t 吊を使用する 場合	4.9	11.9 (h)	370	3
	本体工事でクローラクレーン 〔油圧駆動式ウインチ・ラチ スジブ型排出ガス対策型 (2011年規制)〕 100t 吊を使用 する場合	4.9	11.9 (h)	361	3

(つづく)

(つづき)

機械区分		規格	労務歩掛 特殊作業員 (人) (分解+組立)	クレーン運転 歩掛(日) (分解+組立)	運搬 費等 率 (%)	諸雑費 率 (%)
地盤改良機械	中層混合処理機	60t 以下	16.0	2.4	265	4
		120t 以下	41.2	6.3	211	3
	サンドパイル打機 粉体噴射攪拌機	60t 以下	16.0	2.4	213	3
		120t 以下	41.2	6.3	211	3
	深層混合処理機 プレアブリゲイティッドハチカルドレン打機	180t 以下	64.6	9.9	210	3
	トンネル用機械	—	5.4	2.0	582	8

(注)1. 分解・組立の合計であり、内訳は分解 50%、組立 50%である。

2. 標準的作業に必要な装備品・専用部品が含まれている。

3. 運搬費等には下記[1]～[5]の費用が含まれており、労務費・クレーン運転費の合計額に上表の率を乗じて計上する。

[1]トラック及びトレーラによる運搬費 [往復] (誘導車, 誘導員含む)

[2]自走による本体賃料・損料

[3]運搬中の本体賃料・損料

[4]分解・組立時の本体賃料

[5]ウエス, 洗浄油, グリス, 油圧作動油等の費用

4. 諸雑費は分解・組立のみを計上する際に適用し、下記[1]～[2]の費用が含まれており、労務費・クレーン運転費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

[1]分解・組立時の本体賃料

[2]ウエス, 洗浄油, グリス, 油圧作動油等の費用

3) その他

(イ)深層混合処理機(二軸式 90kW×2)は、地盤改良機械(機械質量 180t 以下)を適用する。

(ロ)粉体噴射攪拌機(単軸式 19.6kN・m×1)は、地盤改良機械(機械質量 60t 以下)を適用する。

(ハ)粉体噴射攪拌機(二軸式 55kW×2)は、地盤改良機械(機械質量 120t 以下)を適用する。

(ニ)粉体噴射攪拌機(二軸式 90kW×2)は、地盤改良機械(機械質量 120t 以下)を適用する。

4) 単価表

(1) 重建設機械分解組立輸送 1 回当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
特殊作業員		人		表 5.3
分解組立用クレーン		日(h)		表 5.2, 5.3
運搬費等		式	1	表 5.3
諸雑費		〃	1	
計				

(2) 重建設機械分解組立 1 回当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
特殊作業員		人		表 5.3
分解組立用クレーン		日(h)		表 5.2, 5.3
諸雑費		式	1	表 5.3
計				

2-3 準備費

(1) 準備費の積算

準備費として積算する内容は次のとおりとする。

- 1) 準備及び後片付けに要する費用
 - イ 着手時の準備費用
 - ロ 施工期間中における準備、後片付け費用
 - ハ 完成時の後片付け費用
- 2) 調査・測量、丁張等に要する費用
 - イ 工事着手前の基準測量等の費用
 - ロ 縦、横断面図の照査等の費用
 - ハ 用地幅杭等の仮移設等の費用
 - ニ 丁張の設置等の費用
- 3) 準備として行う以下に要する費用
 - イ ブルドーザ、レーキドーザ、バックホウ等による雑木や小さな樹木、竹等を除去する伐開に要する費用(樹木をチェーンソー等により切り倒す伐採作業は含まない。)
 - ロ 除根、除草、整地、段切り、すりつけ等に要する費用
なお、伐開、除根及び除草は、現場内の集積・積込み作業を含む。(伐採作業に伴う現場内の集積・積込作業は含まない。)
- 4) 1)から3)に掲げるもののほか、伐開、除根、除草等に伴い発生する建設副産物等を工事現場外に搬出する費用、及び当該建設副産物等の処理費用等、工事の施工上必要な準備に要する費用。
- 5) 準備に伴い発生する交通誘導警備員の費用については、直接工事費に積上げ計上する。

(2) 積算方法

準備費として積算する内容で共通仮設費率に含まれる部分は、前記(1)の1), 2), 3)とし、積上げ計上する項目は前記(1)の4)に要する費用とし、現場条件を適確に把握することにより必要額を適正に積上げるものとする。

2-4 事業損失防止施設費

(1) 事業損失防止施設費の積算

事業損失防止施設費として積算する内容は次のとおりとする。

- 1) 工事施工に伴って発生する騒音、振動、地盤沈下、地下水の断絶等に起因する事業損失を未然に防止するための仮施設の設置費、撤去費、及び当該仮施設の維持管理等に要する費用
- 2) 事業損失を未然に防止するために必要な調査等に要する費用

(2) 積算方法

事業損失防止施設費の積算は、現場条件を適確に把握することにより必要額を適正に積上げるものとする。

2-5 安全費

(1) 安全費の積算

安全費として積算する内容は次のとおりとする。

- 1) 安全施設等に要する費用
- 2) 安全管理等に要する費用
- 3) 1)～2)に掲げるもののほか、工事施工上必要な安全対策等に要する費用

(2) 積算方法

安全費として積算する内容で共通仮設費率に含まれる部分は、下記の項目とする。

- [1] 工事地域内全般の安全管理上の監視、あるいは連絡等に要する費用
- [2] 不稼働日の保安要員等の費用
- [3] 標示板、標識、保安燈、防護柵、バリケード、架空線等事故防止対策簡易ゲート、照明等の安全施設類の設置、撤去、補修に要する費用及び使用期間中の損料
- [4] 夜間工事その他、照明が必要な作業を行う場合における照明に要する費用(大規模な照明設備を必要とする広範な工事(ダム・トンネル本体工事、トンネル内舗装等工事)は除く)
- [5] 河川、海岸工事における救命艇に要する費用
- [6] 長大トンネルにおける防火安全対策に要する費用(工事用連絡設備含む)
- [7] 酸素欠乏症の予防に要する費用
- [8] 粉塵作業の予防に要する費用(ただし、「ずい道等建設工事における粉塵対策に関するガイドライン」によるトンネル工事の粉塵発生源に係る措置の各設備、「鉛等有害物を含有する塗料のかき落とし作業における労働者の健康障害防止について」に伴う各ばく露防止対策は、仮設工に計上する)
- [9] 安全用品等の費用(墜落制止用器具(フルハーネス型)を含む)
- [10] 安全委員会等に要する費用
- [11] 「山岳トンネル工事の切羽における肌落ち災害防止対策に係るガイドライン」における設備的防護対策に要する費用

上記以外で積上げ計上する項目は、次の各項に要する費用とする。

- [1] 鉄道、空港関係施設等に近接した工事現場における出入り口等に配置する安全管理員等に要する費用
- [2] バリケード、転落防止柵、工事標識、照明等の現場環境改善に要する費用(積算方法は、第9章「土木請負工事における現場環境改善費の積算」による)
- [3] 高圧作業の予防に要する費用
- [4] 河川及び海岸の工事区域に隣接して、航路がある場合の安全標識・警戒船運転に要する費用
- [5] ダム工事における岩石掘削時に必要な発破・監視のための費用
- [6] トンネル工事における呼吸用保護具(電動ファン付粉塵用呼吸用保護具等)に要する費用
- [7] 鉛等有害物を含有する塗料のかき落とし作業における呼吸用保護具(電動ファン付粉塵用呼吸用保護具等)に要する費用
- [8] 「山岳トンネル工事の切羽における肌落ち災害防止対策に係るガイドライン」における切羽変位計測に要する費用(トンネル(NATM)の計測Aに要する費用については除く)
- [9] その他、現場条件等により積み上げを要する費用

1) トンネル工事における呼吸用保護具の積算

トンネル建設工事における掘削及び支保工に使用する呼吸用保護具(電動ファン付粉塵用保護具等)の費用として、1工事当り次式により「呼吸用保護具等費用」を計上するものとする。

$$\text{呼吸用保護具等費用} = 1,660,000 + \text{総労務費} \times 0.5\% (\text{円})$$

なお、上記計算式は呼吸用保護具の規格がB級(半面形面体)の場合に適用する。

上記以外の規格を適用する場合は別途考慮するものとする。

なお、総労務費とは、1工事当りのトンネル世話役、トンネル特殊工、トンネル作業員の労務費(鏡吹付施工労務費を含む)合計額とする。

(注) B級とは濡れ率の性能等級を示す。

2-6 役務費

(1) 積算方法

役務費として積算する内容は次のとおりとする。

- 1) 土地の借上げ等に要する費用
- 2) 電力、用水等の基本料
- 3) 電力設備用工事負担金

(2) 役務費の積算

役務費の積算は、現場条件を的確に把握し、必要額を適正に積み上げるものとする。

1) 借地料

土地の借上げを必要とする場合に計上するものとし、借地単価は次式により算定する。

(イ) 宅地・宅地見込地及び農地 $A=B \times 0.06 \div 12$

(ロ) 林地及びその他の土地 $A=B \times 0.05 \div 12$

A：借地単価(円/m²/月)

B：土地価格(円/m²)

※上記算定式は、公共用地の取得に伴う損失補償基準第24条、同細則に係わる場合に適用する。

2) 電力基本料金

料金は、負荷設備、使用条件に応じて異なるため、個々に電力会社の「電気供給規程」により積算する。

3) 電力設備用工事負担金

電力設備用工事負担金とは、臨時電力(1年未満の契約の契約期間の場合に適用)の臨時工事費及び高圧電力甲等(1年以上の契約期間で1年間までは負荷を増減しない場合に適用)の、工事費負担金を総称するものである。

工事費負担金は、使用する設備容量、電気供給契約種別、電力会社が施設する配電線路の延長等によって異なるので設備容量、使用期間、使用場所等を定めて負担金を計上する。

2-7 技術管理費

(1) 技術管理費の積算

技術管理費として積算する内容は次のとおりとする。

- 1) 品質管理のための試験等に要する費用
- 2) 出来形管理のための測量等に要する費用
- 3) 工程管理のための資料の作成等に要する費用
- 4) 1)～3)に掲げるもののほか、技術管理上必要な資料の作成に要する費用

(2) 積算方法

技術管理費として積算する内容で共通仮設費率に含まれる部分は、前記(1)の1), 2), 3)のうち下記項目とする。

- [1] 品質管理基準に記載されている試験項目(必須・その他)に要する費用
- [2] 出来形管理のための測量, 図面作成, 写真管理に要する費用
- [3] 工程管理のための資料の作成等に要する費用
- [4] 完成図, マイクロフィルムの作成及び電子納品等(道路工事完成図等作成要領に基づく電子納品を除く)に要する費用
- [5] 建設材料の品質記録保存に要する費用
- [6] コンクリート中の塩化物総量規制に伴う試験に要する費用
- [7] コンクリートの単位水量測定, ひび割れ調査, テストハンマーによる強度推定調査に要する費用
- [8] 非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定に要する費用
- [9] 微破壊・非破壊試験によるコンクリート構造物の強度測定に要する費用
- [10] PC 上部工, アンカー工等の緊張管理, グラウト配合試験等に要する費用
- [11] トンネル工(NATM)の計測 A に要する費用
- [12] 塗装膜厚施工管理に要する費用
- [13] 溶接工の品質管理のための試験等に要する費用(現場溶接部の検査費用を含む)
- [14] 施工管理で使用する OA 機器の費用(情報共有システムに係る費用(登録料及び利用料)を含む)
- [15] 品質証明に係る費用(品質証明費)
- [16] 現場発生土情報交換システム及び建設副産物情報交換システムの操作に要する費用

上記以外で積上げする項目は、次の各項に要する費用とする。

(イ) 特殊な品質管理に要する費用

- ・ 土質等試験：品質管理基準に記載されている項目以外の試験
- ・ 地質調査：平板載荷試験，ボーリング，サウンディング，その他原位置試験

(ロ) 現場条件等により積上げを要する費用

- ・ 軟弱地盤等における計器の設置・撤去及び測定・とりまとめに要する費用
- ・ 試験盛土等の工事に要する費用，トンネル(NATM)の計測 B に要する費用
- ・ 下水道工事において目視による出来形の確認が困難な場合に用いる特別な機器に要する費用
- ・ 施工前に既設構造物の配筋状況の確認を目的とした特別な機器(鉄筋探査等)を用いた調査に要する費用
- ・ 防護柵の出来形管理のための非破壊試験に要する費用

(ハ) 施工合理化調査，施工形態動向調査及び諸経費動向調査に要する費用

- ・ 調査に要する費用とし，その費用については，間接工事費，一般管理費等の対象とする。

(ニ) ICT 建設機械に要する以下の費用

・ 保守点検費

(施工箇所が点在する工事においては，施工箇所毎の施工数量によるものとするため，箇所毎に必要額を計上するものとする。)

・ システム初期費

(1 工事当たり使用機種毎に一式計上とする。施工箇所が点在する工事の場合は，箇所毎に計上するのではなく，1 工事当たり使用機種毎に一式計上とする。)

・ 3 次元起工測量・3 次元設計データ作成費用

(ホ) その他，前記イ，ロ，ハに含まれない項目で，特に技術的判断に必要な資料の作成に要する費用

2-8 営繕費

(1) 営繕費として積算する内容は次のとおりとする。

- 1) 現場事務所、試験室等の営繕(設置・撤去、維持・修繕)に要する費用
- 2) 労働者宿舍の営繕(設置・撤去、維持・修繕)に要する費用
- 3) 倉庫及び材料保管場の営繕(設置・撤去、維持・修繕)に要する費用
- 4) 労働者の輸送に要する費用
- 5) 上記1), 2), 3)に係る土地・建物の借上げに要する費用
- 6) 監督員詰所及び火薬庫の営繕(設置・撤去、維持・補修)に要する費用
- 7) 1)～6)に掲げるもののほか工事施工上必要な営繕等に要する費用

(2) 積算方法

営繕費として積算する内容で共通仮設費率に含まれる部分は、前記(1)の1), 2), 3), 4), 5)及び6)の内以下の項目とする。

- ・コンクリートダム、フィルダム工事では、監督員詰所及び火薬庫等の設置・撤去、維持・補修に要する費用を含む。

上記以外で積上げする項目は、次の各項に要する費用とする。

1) 監督員詰所及び火薬庫等の営繕に要する費用

監督員詰所及び火薬庫等の設置は工事期間、工事場所、施工時期、工事規模、監督体制等を考慮して必要な費用を積上げるものとする。

イ. 監督員詰所

- ・設置撤去する場合 $E_k = A(500 \cdot M + 14,150) + t \cdot M$
- ・設置のみの場合 $E_k = A(500 \cdot M + 10,600) + t \cdot M$
- ・撤去のみの場合 $E_k = A(500 \cdot M + 3,550) + t \cdot M$
- ・損料のみの場合 $E_k = A(500 \cdot M) + t \cdot M$

ただし、 E_k ：監督員詰所に係る営繕費

(E_k には、建物の設置・撤去・損料に要する費用、電気・水道・ガス設備の設置・撤去に要する費用、下記 t の費用が含まれる。)

A：建物面積(m²)

(建物面積は人員2名までは25m²を標準とする。ただし、現場条件及び夜間作業を伴い宿泊施設を要する場合等により、詰所の規模は別途考慮することが出来る。)

M：月数(必要日数を30日で除し、小数第2位を四捨五入し、第1位とする。)

t：次の項目に要する費用

- a. 備品(机、いす、黒板、温度計、書箱、時計、エアコン、消火器、湯沸器、ロッカー、応接セット)に要する費用

備品は損料として13,800円/月を計上する。

- b. その他、現場条件等により積上げを要する費用。

(注)1. 備品及び車庫を計上する場合は、特約事項又は特記仕様書に明示するものとする。

2. 上記の E_k については、電気、水道、ガスに係る基本料及び使用料は含まれていない。

3. 電気、水道、ガスに係る既設の供給管(線)と監督員詰所が離れている場合は、別途考慮することが出来る。

4. 監督員詰所の設置にあたり土地等の借上げが必要な場合は、別途考慮することが出来る。

ロ. 火薬庫類

(イ) 火薬庫類の計上区分

(a) 大規模工事(1 工事の火薬使用量が、20t 以上の工事)

表2.1 火薬庫類等の計上区分及び規格

火薬庫類等	規格
火薬庫	2級火薬庫 鋼製移動式 2t 庫 5.0m ²
火工品庫	鋼製移動式 1t 3.2m ²
取扱所	鋼製移動式 3.2m ²
火工所	組立テント式 1.9m ²

(注)各都道府県等の条例、現場条件等により現場に火薬庫を設置することが不適当と判断される場合は小規模工事に準ずる。

(b) 小規模工事(大規模以外の工事)

表2.2 火薬庫類等の計上区分及び規格

火薬庫類等	規格	適用
取扱所	鋼製移動式 3.2m ²	1日の使用量が25kg以下の場合は計上しない。
火工所	組立テント式 1.9m ²	

(注)交通不便な箇所において火薬庫を設置して火薬類を保管する必要があると判断される場合、又は各都道府県等で条例、その他別途定められている場合においては必要に応じて火薬庫を計上するものとする。

(ロ)火薬庫類の営繕損料

表2.3 1現場当り火薬庫類損料

火薬庫類等	規格	損料(2年以下一律)(円)
火薬庫	2級火薬庫 鋼製移動式 2t 庫 5.0m ²	620,000
火工品庫	鋼製移動式 1t 3.2m ²	523,000
取扱所	鋼製移動式 3.2m ²	459,000
火工所	組立テント式 1.9m ²	54,000

(注)1.1 現場当りの使用期間が2年を超える場合は下記のとおりとする。

a. 2年を超え4年以下の場合は、上表損料の40%増とする。

b. 4年を超える場合は、火薬庫類の耐用年数を考慮して別途積算する。

2. 火薬庫類損料には、火薬庫類の設置・撤去、立入防止柵、警報装置等の費用を含む。

(ハ)保安管理費

火薬庫、火工品庫を設置する工事にあたっては、火薬類盗難防止の万全を期するため、必要に応じて夜間巡回等の見張人を安全費に計上するものとする。ただし、上記の場合は特記仕様書にその旨を記載するものとし、次式により算定する。

保安管理費＝火薬庫類設置期間(月)×30日/月×普通作業員単価(昼間単価)

(注)火薬庫類設置期間は火薬を使用する工種の設計工程から求めるものとし、0.5ヶ月単位(2捨3入)とする。

(ニ)火薬庫類の設置にあたり土地の借上げが必要な場合は別途計上することが出来る。

2) 現場事務所、監督員詰所等の美装化、シャワーの設置、トイレの水洗化等に要する費用とし、積算方法は第9章「土木請負工事における現場環境改善費の積算」による。

3) その他、現場条件等により積上げを要する費用。

(3) 除雪工事で営繕費の補正を行う場合の共通仮設費率の補正

1) 除雪工事で現場事務所、労働者宿舎、倉庫を貸与する場合の共通仮設費率の補正について積算基準において、共通仮設費率に含まれる営繕費の項目は、「2-8 営繕費(2)積算方法」のとおりであるが、除雪工事においては、現場事務所、労働者宿舎、倉庫を貸与する場合がある。そのため、共通仮設費率に対して現場事務所、労働者宿舎、倉庫の設置・撤去・維持・補修の割引補正を行う必要がある。

2) 除雪工事において現場事務所、労働者宿舎、倉庫を貸与する場合の共通仮設費の算定方法

イ) 施工地域を考慮した補正係数を適用する場合

共通仮設費(率分)

$$= \text{対象額(P)} \times (\text{除雪工事補正共通仮設費率} + \text{施工地域補正後の共通仮設費率} - \text{共通仮設費率})$$

- ・ 対象額(P) : 直接工事費 + (支給品費 + 無償貸付機械等評価額) + 事業損失防止施設費 + 準備費に含まれる処分費
- ・ 除雪工事補正共通仮設費率 (%) : 共通仮設費率(Kr) × 除雪工事補正係数(Sr)
- ・ 除雪工事補正係数(Sr) : 現場事務所等を貸与する場合の割引補正係数
- ・ 施工地域補正後の共通仮設費率 (%) : 共通仮設費率(Kr) × 施工地域補正係数
- ・ 施工地域補正係数 : (2-1 共通仮設費の率分(2) 共通仮設費率の補正)の施工地域を考慮した補正係数による

市街地補正係数の適用については、「2-1 共通仮設費の率分(2) 共通仮設費率の補正 1) 施工地域を考慮した共通仮設費率の補正及び計算」を参照のこと。

なお、除雪工事補正共通仮設費率及び施工地域補正後の共通仮設費率の値は、小数第3位を四捨五入して第2位とする。

表3.1 除雪工事補正係数(Sr)

区分		補正係数
宿舎のみ	使用の場合	0.95
事務所のみ	〃	〃
倉庫のみ	〃	〃
宿舎と事務所を	〃	0.90
宿舎と倉庫を	〃	〃
事務所と倉庫を	〃	〃
宿舎,事務所,倉庫を	〃	0.85

3. 現場管理費

(1) 現場管理費の項目及び内容

1) 労務管理費

現場労働者に係る次の費用とする。

- イ. 募集及び解散に要する費用(赴任旅費及び解散手当を含む。)
- ロ. 慰安、娯楽及び厚生に要する費用
- ハ. 直接工事費及び共通仮設費に含まれない作業用具及び作業用被服の費用
- ニ. 賃金以外の食事、通勤等に要する費用
- ホ. 労災保険法等による給付以外に災害時には事業主が負担する費用

2) 安全訓練等に要する費用

現場労働者の安全・衛生に要する費用及び研修訓練等に要する費用

3) 租税公課

固定資産税、自動車税、軽自動車税等の租税公課。ただし、機械経費の機械器具等損料に計上された租税公課は除く。

4) 保険料

自動車保険(機械器具等損料に計上された保険料は除く。)工事保険、組立保険、法定外の労災保険、火災保険、その他の損害保険の保険料

5) 従業員給料手当

現場従業員の給料、諸手当(危険手当、通勤手当、火薬手当等)及び賞与

ただし、本店及び支店で経理される派遣会社役員等の報酬及び運転者、世話役等で純工事費に含まれる現場従業員の給料等は除く。

6) 退職金

現場従業員に係る退職金及び退職給与引当金繰入額

7) 法定福利費

現場従業員及び現場労働者に関する労災保険料、雇用保険料、健康保険料及び厚生年金保険料の法定の事業主負担額並びに建設業退職金共済制度に基づく事業主負担額

8) 福利厚生費

現場従業員に係る慰安娯楽、貸与被服、医療、慶弔見舞等福利厚生、文化活動等に要する費用

9) 事務用品費

事務用消耗品、新聞、参考図書等の購入費

10) 通信交通費

通信費、交通費及び旅費

11) 交際費

現場への来客等の応対に要する費用

12) 補償費

工事施工に伴って通常発生する物件等の毀損の補修費及び騒音、振動、濁水、交通騒音等による事業損失に係る補償費

ただし、臨時にして巨額なものは除く。

13) 外注経費

工事施工を専門工事業者等に外注する場合に必要となる経費

14) 工事登録等に要する費用

工事实績等の登録に要する費用

15) 動力・用水光熱費

現場事務所、試験室、労働者宿舍、倉庫及び材料保管庫で使用する電力、用水、ガス等の費用(基本料金を含む。)

16) 公共事業労務費調査に要する費用

17) 雑費

1)から16)までに属さない諸費用

(2) 現場管理費の算定

1)現場管理費は別表第2(第1表～第5表)の工種区分に従って純工事費ごとに求めた現場管理費率を、当該純工事費に乗じて得た額の範囲内とする。

なお、現場管理費の算定上、対象とする純工事費については、「2. 共通仮設費(2)算定方法1)率計算による部分の(ニ)」及び「2. 共通仮設費(2)算定方法5)間接工事費等の項目別対象表」を参照のこと。

2)2種以上の工種からなる工事については、その主たる工種の現場管理費率を適用するものとし、また、工事条件によっては、工事名にとらわれることなく工種を選定するものとする。

3)設計変更で数量の増減等により主たる工種が変わっても当初設計の工種とする。

(3) 現場管理費率の補正

1) 施工時期、工事期間等を考慮した現場管理費率の補正

施工時期、工事期間等を考慮して、別表第2の工種別現場管理費率を2%の範囲内で適切に加算することが出来る。ただし、重複する場合は、最高2%とする。

イ) 緊急工事の場合

緊急工事は2.0%の補正値を加算するものとする。緊急工事とは、昼夜間連続作業が前提となる工事で直轄河川災害復旧事業等事務取扱要綱第9条に示す緊急復旧事業及び直轄道路災害復旧事業事務取扱要綱第10条に示す緊急復旧事業並びにこれと同等の緊急を要する事業とする。

2) 施工地域、工事場所を考慮した現場管理費率の補正及び計算

イ) 表-3の適用条件に該当する場合、別表第2(第1表～第4表)の現場管理費率に次表の補正係数を乗じるものとする。

表-3 地域補正の適用

適用条件			補正係数	適用優先
施工地域区分	工種区分	対象		
大都市(1)	舗装工事	東京特別区、横浜市、大阪市の市街地部が施工箇所に含まれる場合。	1.2	1
	電線共同溝工事			
	道路維持工事			
大都市(2)	鋼橋架設工事	札幌市、仙台市、さいたま市、川口市、草加市、千葉市、市川市、船橋市、習志野市、浦安市、東京特別区、八王子市、横浜市、川崎市、相模原市、新潟市、静岡市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、広島市、北九州市、福岡市の市街地部が施工箇所に含まれる場合。 ※東京特別区、横浜市、大阪市の市街地部については、鋼橋架設工事、下水道工事(1)、(2)、(4)を対象とする。	1.2	2
	舗装工事			
	電線共同溝工事			
	道路維持工事			
	下水道工事 (1)、(2)、(4)			
市街地(DID補正)	電線共同溝工事	市街地部が施工箇所に含まれる場合。		
	道路維持工事			
	舗装工事			
	橋梁保全工事			
一般交通影響有り (1)	電線共同溝工事	2車線以上(片側1車線以上)かつ交通量(上下合計)が5,000台/日以上(片側1車線以上)かつ交通量(上下合計)が5,000台/日以上(片側1車線以上)の車道において、車線変更を促す規制を行う場合。ただし、常時全面通行止めの場合は対象外とする。	1.2	3
	道路維持工事			
	舗装工事			
	橋梁保全工事			
一般交通影響有り (2)	電線共同溝工事	一般交通影響有り(1)以外の車道において、車線変更を促す規制を伴う場合。(常時全面通行止めの場合を含む。)		
	道路維持工事			
	舗装工事			
	橋梁保全工事			
市街地(DID補正)	鋼橋架設工事	市街地部が施工箇所に含まれる場合。	1.1	4
一般交通影響有り (1)	電線共同溝工事、道路維持工事、舗装工事、橋梁保全工事以外の工種	2車線以上(片側1車線以上)かつ交通量(上下合計)が5,000台/日以上(片側1車線以上)かつ交通量(上下合計)が5,000台/日以上(片側1車線以上)の車道において、車線変更を促す規制を行う場合。ただし、常時全面通行止めの場合は対象外とする。	1.1	5
一般交通影響有り (2)	電線共同溝工事、道路維持工事、舗装工事、橋梁保全工事以外の工種	一般交通影響有り(1)以外の車道において、車線変更を促す規制を伴う場合。(常時全面通行止めの場合を含む。)	1.1	6
市街地(DID補正)	鋼橋架設工事、電線共同溝工事、道路維持工事、舗装工事、橋梁保全工事以外の工種(※)	市街地部が施工箇所に含まれる場合。	1.1	7
山間僻地及び離島	全ての工種(※)	人事院規則における特勤手当を支給するために指定した地区、及びこれに準ずる地区の場合。	1.0	8

※コンクリートダム及びフィルダム工事は適用しない。

(注)1. 市街地とは、施工地域が人口集中地区(DID 地区)及びこれに準ずる地区をいう。

なお、DID 地区とは、総務省統計局国勢調査による地域別人口密度が 4,000 人/km² 以上でその全体が 5,000 人以上となっている地域をいう。

2. 適用条件の複수에該当する場合は、適用優先によるが、共通仮設費で決定した施工地域区分と同じものを適用すること。

3) その他

イ) 災害の発生等により、本基準において想定している状況と実態が乖離している場合などについては、上記 1) 及び 2) のほか、必要に応じて実態等を踏まえた補正係数を設定することができるものとする。

ロ) 設計変更時における現場管理費率の補正については、工事区間の延長、工期の延長短縮等により当初計上した補正值に増減が生じた場合、あるいは当初計上していなかったが、上記条件の変更により補正出来ることとなった場合は設計変更の対象として処理するものとする。

(4) 支給品の取扱い

1) 資材等を支給するときは、当該支給品費を純工事費に加算した額を現場管理費算定の対象となる純工事費とする。

(5) 現場管理費の積算において支給品、貸付機械がある場合は、次により積算する。

1) 別途製作工事で製作し、架設(据付)のみを分離して発注する場合は、当該製作費は積算の対象とする純工事費には含めない。

2) 当初の支給品の価格決定については、官側において購入した資材を支給する場合、現場発生資材を官側において保管し再使用品として支給する場合とも、入札時における市場価格又は類似品価格とする。

3) コンクリートダム工事、フィルダム工事については、無償貸付機械等評価額及び支給電力料(基本料金含む)は、積算の対象となる純工事費には含めない。

(6) 「処分費等」の取扱い

「処分費等」とは、下記のものとし、「処分費等」を含む工事の積算は、当該処分費等を直接工事費に計上し、間接工事費等の積算は、次表のとおりとする。

1) 処分費(再資源化施設の受入費を含む)

2) 上下水道料金

3) 有料道路利用料

区分	処分費等が「共通仮設費対象額(P)」の3%以下でかつ処分費等が3千万円以下の場合	処分費等が「共通仮設費対象額(P)」の3%を超える場合又は処分費等が3千万円を超える場合
共通仮設費	処分費等は全額を率計算の対象とする。	処分費等は「共通仮設費対象額(P)」の3%の金額を率計算の対象とし、3%を超える金額は率計算の対象としない。 ただし、対象とする金額は3千万円を上限とする。
現場管理費	処分費等は全額を率計算の対象とする。	処分費等は「共通仮設費対象額(P)」の3%の金額を率計算の対象とし、3%を超える金額は率計算の対象としない。 ただし、対象とする金額は3千万円を上限とする。
一般管理費等	処分費等は全額を率計算の対象とする。	処分費等は「共通仮設費対象額(P)」の3%の金額を率計算の対象とし、3%を超える金額は率計算の対象としない。 ただし、対象とする金額は3千万円を上限とする。

(注)1. 上表の処分費等は、準備費に含まれる処分費を含む。

なお、準備費に含まれる処分費は伐開、除根等に伴うものである。

2. 上表により難しい場合は別途考慮するものとする。

(7) 現場管理費の計算

1) 施工時期, 工事期間, 施工地域を考慮した計算

現場管理費 = 対象純工事費 × {(現場管理費率 × 補正係数) + 補正值}

対象純工事費 : 純工事費 + 支給品費 + 無償貸付機械等評価額

ただし, 現場管理費率は, 別表第2(第1表~第5表)による。

補正係数は, (3)2)施工地域を考慮した現場管理費率の補正による。

補正值は, (3)1)施工時期, 工事期間等を考慮した現場管理費率の補正による。

なお, 補正係数を乗じる場合は, 現場管理費率 J_0 の端数処理後に係数を乗じて, 小数第3位を四捨五入して第2位とする。

別表第2 現場管理費率

第1表

工種区分	対象額	700万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの	
	適用区分	下記の率とする	2)の算定式により算出された率とする。 ただし, 変数値は下記による。		下記の率とする
			A	b	
河川工事	700万円以下	43.43	1,276.7	-0.2145	14.98
河川・道路構造物工事	700万円以下	42.54	458.2	-0.1508	20.13
海岸工事	700万円以下	27.79	113.9	-0.0895	17.72
道路改良工事	700万円以下	33.69	87.0	-0.0602	24.99
鋼橋架設工事	700万円以下	48.24	303.1	-0.1166	27.05
PC橋工事	700万円以下	30.78	120.9	-0.0868	20.01
舗装工事	700万円以下	40.38	668.7	-0.1781	16.69
砂防・地すべり等工事	700万円以下	45.75	1,370.6	-0.2157	15.69
公園工事	700万円以下	42.63	387.3	-0.1400	21.28
電線共同溝工事	700万円以下	60.36	2,408.8	-0.2339	18.91
情報ボックス工事	700万円以下	54.04	1,692.0	-0.2185	18.28
下水道(4)工事	700万円以下	35.05	204.8	-0.1120	20.11

(注)基礎地盤から堤頂までの高さが20m以上の砂防堰堤は, 砂防・地すべり等工事に2%加算する。

第2表

工種区分	対象額	700万円を超え3億円以下		3億円を超えるもの	
	適用区分	下記の率とする	2)の算定式により算出された率とする。 ただし, 変数値は下記による。		下記の率とする
			A	b	
橋梁保全工事	700万円以下	64.97	1,623.7	-0.2042	30.16

第3表

工種区分	対象額	200万円を超え1億円以下		1億円を超えるもの	
	適用区分	下記の率とする	2)の算定式により算出された率とする。 ただし, 変数値は下記による。		下記の率とする
			A	b	
道路維持工事	200万円以下	60.00	631.2	-0.1622	31.81
河川維持工事	200万円以下	42.12	172.3	-0.0971	28.81

第4表

対象額 適用区分 工種区分		1,000万円以下	1,000万円を超え20億円以下		20億円を超えるもの
		下記の率とする	2)の算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。		下記の率とする
			A	b	
共同溝等工事	(1)	50.01	397.4	-0.1286	25.30
	(2)	38.33	119.6	-0.0706	26.37
トンネル工事		44.97	220.0	-0.0985	26.69
下水道工事	(1)	34.56	56.6	-0.0306	29.39
	(2)	37.79	229.8	-0.1120	20.88
	(3)	32.44	52.4	-0.0301	27.66

第5表

対象額 適用区分 工種区分		3億円以下	3億円を超え50億円以下		50億円を超えるもの
		下記の率とする	2)の算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。		下記の率とする
			A	b	
コンクリートダム		30.41	41.0	-0.0153	29.13
フィルダム		33.56	184.8	-0.0874	26.24

2) 算定式

$$J_o = A \cdot N_p^b$$

ただし、 J_o : 現場管理費率(%)

N_p : 純工事費(円)

A, b : 変数値

(注)1. J_o の値は、小数第3位を四捨五入して第2位とする。

2. 対象とする純工事費については、「2. 共通仮設費(2)算定方法1)率計算による部分の(ニ)」及び「2. 共通仮設費(2)算定方法5)間接工事費等の項目別対象表」を参照のこと。

3) 現場発生品及び支給品運搬

1. 適用範囲

本資料は、現場発生品・支給品運搬に適用する。

1-1 適用出来る範囲

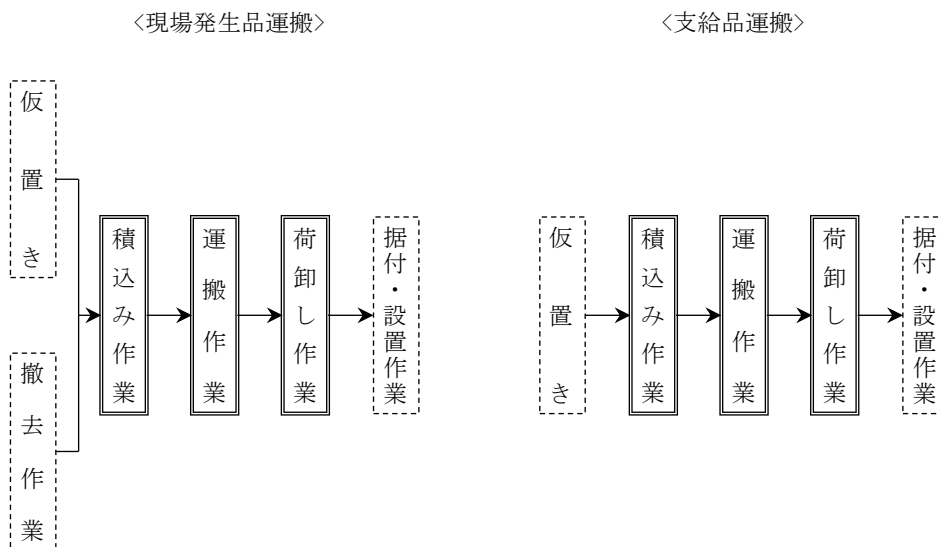
- (1) 防護柵、コンクリート二次製品、鋼材等の現場発生品又は支給品の積込み、荷卸し及び指定箇所までの運搬
- (2) 一般道及び自動車専用道を利用する場合

1-2 適用出来ない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 4～4.5t 級車を超える車種を使用する場合
- (2) 現場発生品又は支給品以外の積込み、運搬
- (3) 構造物等の撤去歩掛及び施工パッケージに運搬車両への積込みまで含まれる場合

2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



- (注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。
- 2. 自動車専用道の利用の有無にかかわらず適用できる。

3. 施工パッケージ

3-1 現場発生産品及び支給品積込み・荷卸し

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.1 現場発生産品及び支給品積込み・荷卸し 積算条件区分一覧(積算単位：t)

トラック機種
トラック[クレーン装置付] ベーストラック 2t 級, 吊能力 2.9t
トラック[クレーン装置付] ベーストラック 4~4.5t 級, 吊能力 2.9t

(注)1. 上表は、構造物等撤去に伴う現場発生材や防護柵、コンクリート二次製品、鋼材等の現場発生産品又は支給品の積込み、荷卸し等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費(損料等を含む)を含む。

2. 現場発生産品及び支給品の積込み、荷卸しは発生(又は支給)する工種毎に直接工事費として計上する。

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.2 現場発生産品及び支給品積込み・荷卸し 代表機労材規格一覧

項目		代表機労材規格	備考
機械	K1	トラック[クレーン装置付]ベーストラック 2t 級, 吊能力 2.9t	
		トラック[クレーン装置付]ベーストラック 4~4.5t 級, 吊能力 2.9t	
	K2	-	
	K3	-	
労務	R1	運転手(特殊)	
	R2	特殊作業員	
	R3	-	
	R4	-	
材料	Z1	軽油 パトロール給油	
	Z2	-	
	Z3	-	
	Z4	-	
市場単価	S	-	

3-2 現場発生産品及び支給品運搬

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.3 現場発生産品及び支給品運搬 積算条件区分一覧(積算単位：t)

トラック機種	DID 区間の有無	片道運搬距離
トラック[クレーン装置付]	無し	(表 3.4)
ベーストラック 2t 級, 吊能力 2.9t	有り	(表 3.5)
トラック[クレーン装置付]	無し	(表 3.4)
ベーストラック 4~4.5t 級, 吊能力 2.9t	有り	(表 3.5)

(注) 1. 運搬距離が 65km を超える場合は、別途考慮する。

2. 有料道路を利用する場合は利用料金を別途計上すること。

表3.4 運搬距離(1)

積算条件	区分
運搬距離	2.0km 以下
	4.0km 以下
	6.0km 以下
	8.5km 以下
	11.0km 以下
	14.0km 以下
	17.0km 以下
	20.5km 以下
	24.0km 以下
	28.0km 以下
	32.5km 以下
	37.5km 以下
	43.0km 以下
	49.0km 以下
	55.5km 以下
62.5km 以下	
65.0km 以下	

表3.5 運搬距離(2)

積算条件	区分
運搬距離	1.5km 以下
	3.0km 以下
	5.0km 以下
	7.0km 以下
	9.0km 以下
	11.5km 以下
	14.0km 以下
	17.0km 以下
	20.0km 以下
	23.5km 以下
	27.5km 以下
	31.5km 以下
	36.0km 以下
	41.0km 以下
	46.5km 以下
52.5km 以下	
59.0km 以下	
65.0km 以下	

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.6 現場発生品及び支給品運搬 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K1	トラック[クレーン装置付]ベーストラック 2t 級, 吊能力 2.9t	
		トラック[クレーン装置付]ベーストラック 4~4.5t 級, 吊能力 2.9t	
	K2	-	
	K3	-	
労務	R1	運転手(特殊)	
	R2	特殊作業員	
	R3	-	
	R4	-	
材料	Z1	軽油 バトロール給油	
	Z2	-	
	Z3	-	
	Z4	-	
市場単価	S	-	

第3章 一般管理費等及び消費税等相当額

1) 一般管理費等	I-46
2) 消費税等相当額	I-48

1) 一般管理費等

1. 一般管理費の項目及び内容

- (1) 役員報酬
取締役及び監査役に対する報酬及び役員賞与(損金算入分)
- (2) 従業員給料手当
本店及び支店の従業員に対する給料, 諸手当及び賞与
- (3) 退職金
退職給与引当金繰入額並びに退職給与引当金の対象とならない役員及び従業員に対する退職金
- (4) 法定福利費
本店及び支店の従業員に関する労災保険料, 雇用保険料, 健康保険料及び厚生年金保険料の法定の事業主負担額
- (5) 福利厚生費
本店及び支店の従業員に係る慰安娯楽, 貸与被服, 医療, 慶弔見舞等, 福利厚生等, 文化活動等に要する費用
- (6) 修繕維持費
建物, 機械, 装置等の修繕維持費, 倉庫物品の管理費等
- (7) 事務用品費
事務用消耗品費, 固定資産に計上しない事務用備品費, 新聞, 参考図書等の購入費
- (8) 通信交通費
通信費, 交通費及び旅費
- (9) 動力, 用水光熱費
電力, 水道, ガス等の費用
- (10) 調査研究費
技術研究, 開発等の費用
- (11) 広告宣伝費
広告, 公告, 宣伝に要する費用
- (12) 交際費
本店及び支店などへの来客等への対応に要する費用
- (13) 寄付金
- (14) 地代家賃
事務所, 寮, 社宅等の借地借家料
- (15) 減価償却費
建物, 車両, 機械装置, 事務用備品等の減価償却額
- (16) 試験研究費償却
新製品又は新技術の研究のため特別に支出した費用の償却額
- (17) 開発費償却
新技術又は新経営組織の採用, 資源の開発, 市場の開拓のため特別に支出した費用の償却額
- (18) 租税公課
不動産取得税, 固定資産税等の租税及び道路占用料, その他の公課
- (19) 保険料
火災保険及びその他の損害保険料
- (20) 契約保証費
契約の保証に必要な費用
- (21) 雑費
電算等経費, 社内打ち合せ等の費用, 学会及び協会活動等諸団体会費等の費用

2. 付加利益

- (1) 法人税，都道府県民税，市町村民税等
- (2) 株主配当金
- (3) 役員賞与(損金算入分を除く)
- (4) 内部留保金
- (5) 支払利息及び割引料，支払保証料その他の営業外費用

3. 一般管理費等の算定

一般管理費等は，1及び2の額の合計額とし，別表第1の工事原価ごとに求めた一般管理費等率を当該工事原価に乗じて得た額の範囲内とする。

一般管理費等=工事原価×一般管理費等率(Gp)

なお，一般管理費等の算定上，対象とする工事原価については，「第2章2)間接工事費2.共通仮設費(2)算定方法1)率計算による部分の(ニ)」及び「第2章2)間接工事費2.共通仮設費(2)算定方法5)間接工事費等の項目別対象表」を参照のこと。

4. 一般管理費等率の補正

- (1) 前払金がある工事において，以下の事項に該当する場合に補正を行う。なお，前払金の保証がない工事は，一般管理費等の補正の対象外である。
 - 1) 前払金支出割合の相違による取扱い

前払金支出割合が35%以下の場合の一般管理費等率は，別表第2の前払金支出割合区分ごとに定める補正係数を別表第1で算定した一般管理費等率に乗じて得た率とする。
 - 2) 契約の保証に必要な費用の取扱い

前払金支出割合の相違による補正までを行った値に，別表第3の補正值を加算したものを一般管理費等とする。
- (2) 支給品等の取扱い

資材等を支給するときは，当該支給品費は一般管理費等算定の基礎となる工事原価に含めないものとする。
- (3) 自社製品の取扱い(プレテン桁，組立式橋梁，規格ゲート，標識等を製作専門メーカーに発注する場合)について自社製品であっても，他社製品と同様に一般管理費等の対象とする。

別表第1 一般管理費等率

(1) 前払金支出割合が35%を超え40%以下の場合

工事原価	500万円以下	500万円を超え30億円以下	30億円を超えるもの
一般管理費等率	23.57%	一般管理費等率算定式により算出された率	9.74%

(2) 算定式

[一般管理費等率算定式] $Gp = -4.97802 \times \text{LOG}(Cp) + 56.92101 (\%)$

ただし，Gp：一般管理費等率(%)

Cp：工事原価(円)

- (注)1. Gpの値は，小数第3位を四捨五入して第2位とする。
- 2. 対象とする工事原価については，「第2章2)間接工事費2.共通仮設費(2)算定方法1)率計算による部分の(ニ)」及び「第2章2)間接工事費2.共通仮設費(2)算定方法5)間接工事費等の項目別対象表」を参照のこと。

別表第2 一般管理費等率の補正

前払金支出割合区分	0%から5%以下	5%を超え15%以下	15%を超え25%以下	25%を超え35%以下
補正係数	1.05	1.04	1.03	1.01

(注)別表第1で求めた一般管理費等率に当該補正係数を乗じて得た率は，小数第3位を四捨五入して第2位とする。

別表第3 契約保証に係る一般管理費等率の補正

保証の方法	補正值(%)
ケース1：発注者が金銭的保証を必要とする場合(工事請負契約書第4条を採用する場合)。	0.04
ケース2：発注者が役務的保証を必要とする場合。	0.09
ケース3：ケース1及び2以外の場合。	補正しない

(注)1. ケース3の具体例は以下のとおり。

工事請負契約書の作成を省略できる工事請負契約である場合

- 2. 契約保証費を計上する場合は，原則として当初契約の積算に見込むものとする。

2) 消費税等相当額

消費税等相当額の積算は次のとおりとする。

消費税等相当額は、工事価格に消費税及び地方消費税の税率を乗じて得た額とする。

第4章 随意契約方式により工事を発注する場合の間接工事費等の調整及びスライド条 項の減額となる場合の運用について

- 1) 随意契約方式により工事を発注する場合の共通仮設費，現場管理費及び一般管理費等の調整について…………… I-50
- 2) 旧基準で積算した工事に改正基準で積算した工事を追加する場合等の共通仮設費，現場管理費及び一般管理費等の調整について…………… I-55
- 3) 工事請負契約書第25条(スライド条項)の減額となる場合の運用について…………… I-56
- 4) 工事請負契約書第25条第5項(単品スライド条項)の運用について…………… I-57

1) 随意契約方式により工事を発注する場合の共通仮設費、現場管理費及び一般管理費等の調整について

1. 随意契約方式により工事を発注する場合の調整等について

随意契約方式により工事を発注する場合は次のとおりとする。

(1) 調整対象となる工事

1) 現工事の施工業者と随意契約方式にて発注する工事とする。

2) 繰越、国債工事の取扱い

現工事が繰越又は国債で調整対象となる場合は全体工事を対象として調整する。

(2) 追加工事の積算月は、当該追加工事の入札時点の年月とし、現工事の落札率を考慮するものとする。

(3) 調整対象となる現工事の設計金額は当該追加工事が発注される時点のものとし、その後現工事の設計金額に設計変更が生じた場合でも調整対象現工事の設計金額の変更は行わない額で調整するものとする。

(4) 前記(1)に該当する工事のうち次に示す異種の工事の取扱いは下記のとおりとする。

1) 異種の工事とは下表のA～Iに区分される工事種別の異なる工事をいう。

工事種別	工事請負有資格業者名簿による種別
A	一般土木工事、法面処理工事、グラウト工事、河川しゅんせつ工事、杭打工事、アスファルト舗装工事、セメント・コンクリート舗装工事
B	鋼橋上部工事、機械設備工事
C	プレストレストコンクリート工事
D	電気設備工事、通信設備工事、受変電設備工事
E	建築工事、木造建築工事、プレハブ工事
F	維持修繕工事、塗装工事、橋梁補修工事
G	造園工事
H	さく井工事
I	暖冷房衛生設備工事

2) 積算体系が同一(一般管理費等率の算出区分が同じもの)の異種の工事は次により調整する。

(イ) 共通仮設費・現場管理費については調整しない。

(ロ) 一般管理費等については調整する。

3) 積算体系が異なる(一般管理費等率の算出区分が異なる)異種の工事は調整しない。

2. 共通仮設費の調整計算の方法

(1) 積上げ計算部分

実態に合わせ調整する。

(2) 率計算部分

現工事と当該追加工事で工種が異なる場合は現工事と追加工事の共通仮設費対象額の合計額に対するその主たる工種の共通仮設費率を適用する。

(3) 調整計算の方法(率計算部分)

現工事と当該追加工事の共通仮設費対象額を合算したもので率を算出し、各々の共通仮設費を求め、現工事の共通仮設費を控除したものの範囲内とする。

1) 調整の一般式は次のとおりとする。

$$A = (D \times \gamma 1) - B \times \gamma 2$$

A：当該追加工事の共通仮設費(調整計算額)

B：現工事の共通仮設費対象額

D：合算工事の共通仮設費対象額

$\gamma 1$ ：Dに相当する主たる工種の共通仮設費率

$\gamma 2$ ：Bに相当する現工事の工種の共通仮設費率

ただし、前記計算の場合にあってAが負数になる場合は零額とみなし、追加工事に関する共通仮設費は計上しない。

また、Aと当該追加工事単独で積算された所要額とを比較し、安価な方を採用する。

2) 施工地域を考慮した補正係数が適用されている場合の一般式は次のとおりとする。

なお、除雪工事で現場事務所、労働者宿舍、倉庫を貸与する場合の共通仮設費の調整計算も同様である。

$$A = (D \times \beta 1) - B \times \beta 2$$

A：当該追加工事の共通仮設費(調整計算額)

B：現工事の対象額

C：当該追加工事の対象額

D：合算工事の対象額

$\beta 1 = \beta ① \cdot Sr ①$ ：Dに相当する主たる工種の補正後の共通仮設費率(%)

なお、補正後の共通仮設費率の値は小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。

$\beta (1)$ ：Dに相当する主たる工種の補正前の共通仮設費率

ただし、現工事と追加工事の補正係数が異なる場合はBとCの加重平均による補正係数とする。

$$Sr(1) = \frac{B \times Sr(2) + C \times Sr(3)}{B + C}$$

Sr(1)：(B+C)に相当する主たる工種の補正係数

Sr(2)：Bに相当する現工事の工種の補正係数

Sr(3)：Cに相当する当該追加工事の工種の補正係数

なお、加重平均した補正係数値は小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。

$\beta 2 = \beta (2) \cdot Sr (2)$ ：Bに相当する現工事の工種の補正後の共通仮設費率(%)

なお、補正後の共通仮設費率の値は小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。

$\beta (2)$ ：Bに相当する現工事の工種の補正前の共通仮設費率

ただし、前記計算の場合にあってAが負数になる場合は零額とみなし、追加工事に関する共通仮設費は計上しない。

また、Aと当該追加工事単独で積算された所要額とを比較し、安価な方を採用する。

(4) 現場環境改善費

1) 積上げ計算部分

実態に合わせ調整する。

2) 調整計算の方法(率計算部分)

(イ) 現工事及び追加工事とも現場環境改善費の対象工事の場合

$$A=D \times \gamma 1-B \times \gamma 2$$

A：当該追加工事の現場環境改善費(調整計算額)

B：現工事の現場環境改善費対象額

D：合算工事の現場環境改善費対象額

$\gamma 1$ ：Dに相当する現場環境改善費率

$\gamma 2$ ：Bに相当する現工事の現場環境改善費率

ただし、前記計算の場合にあってAが負数になる場合は零額とみなし、追加工事に関する現場環境改善費は計上しない。

また、Aと当該追加工事単独で積算された所要額とを比較し、安価な方を採用する。

(ロ) 追加工事のみが現場環境改善費の対象工事の場合

追加工事の単独計算

3. 現場管理費の調整計算の方法

(1) 工種の適用

現工事と当該追加工事の純工事費を合算したもので率を算出し、各々の現場管理費を求め、現工事の現場管理費を控除したものの範囲内とする。

(2) 調整計算の方法(率計算部分)

現工事と当該追加工事の純工事費を合算したもので率を算出し、各々の現場管理費を求め、現工事の現場管理費を控除したものの範囲内とする。

1) 調整の一般式は次のとおりとする。

$$A=(D \times \beta 1) - B \times \beta 2$$

A：当該追加工事の現場管理費(調整計算額)

B：現工事の純工事費

D：合算工事の対象額

$\beta 1$ ：Dに相当する「主たる工種」の現場管理費率

$\beta 2$ ：Bに相当する現工事の工種の現場管理費率

ただし、前記計算の場合にあって、Aが負数になる場合は零額とみなし、当該追加工事に関する現場管理費は計上しない。

また、Aと当該追加工事単独で積算された所要額とを比較し、安価な方を採用する。

2) 補正率が適用されている場合の一般式は次のとおりとする。

(イ) 現工事に補正があり、当該追加工事に補正がない場合

$$A=(D \times \beta 1 + B \times \gamma 1) - B \times (\beta 2 + \gamma 1)$$

$\gamma 1$ ：現工事の現場管理費補正率

(ロ) 現工事に補正がなく、追加工事に補正がある場合

$$A=(D \times \beta 1 + C \times \gamma 2) - B \times \beta 2$$

C：当該追加工事の調整後の純工事費

$\gamma 2$ ：当該追加工事の現場管理費補正率

(ハ) 現工事及び当該追加工事に補正がある場合

$$A=\{D \times (\beta 1 + \gamma 3)\} - B \times (\beta 2 + \gamma 1)$$

$\gamma 3$ ：Dに相当する現場管理費補正率

B、Cに対する $\gamma 1$ 、 $\gamma 2$ が各々異なる場合は純工事費による加重平均補正率を $\gamma 3$ とする。

ただし、前記計算の場合にあって、Aが負数になる場合は零額とみなし、当該追加工事に関する現場管理費は計上しない。

また、Aと当該追加工事単独で積算された所要額とを比較し、安価な方を採用する。

3) 施工地域を考慮した補正係数が適用されている場合の一般式は次のとおりとする。

$$A=(D \times \beta 1 + C \times \delta 1) - B \times \beta 2$$

A：当該追加工事の現場管理費(調整計算額)

B：現工事の純工事費

C：当該追加工事の調整後の純工事費

D：合算工事の対象額

$\beta 1 = \beta (1) \cdot Sr(1)$ ：Dに相当する主たる工種の補正後の現場管理費率(%)

なお、補正後の現場管理費率の値は小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。

$\beta (1)$ ：Dに相当する主たる工種の補正前の現場管理費率

ただし、現工事と追加工事の補正係数が異なる場合はBとCの加重平均による補正係数とする。

$$Sr(1) = \frac{B \times Sr(2) + C \times Sr(3)}{B + C}$$

Sr(1)：(B+C)に相当する主たる工種の補正係数

Sr(2)：Bに相当する現工事の工種の補正係数

Sr(3)：Cに相当する当該追加工事の工種の補正係数

なお、加重平均した補正係数値は小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。

$\beta 2 = \beta (2) \cdot Sr(2)$ ：Bに相当する現工事の工種の補正後の現場管理費率(%)

なお、補正後の現場管理費率の値は小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。

$\beta (2)$ ：Bに相当する現工事の工種の補正前の現場管理費率

$\delta 1$ ：当該追加工事の現場管理費補正率(補正率が無い場合は0%とする。)

ただし、前記計算の場合にあってAが負数になる場合は零額とみなし、追加工事に関する現場管理費は計上しない。

また、Aと当該追加工事単独で積算された所要額とを比較し、安価な方を採用する。

4. 一般管理費等の調整計算の方法

(1) 調整計算の方法

現工事と当該追加工事の工事原価を合算したもので率を算出し、各々の一般管理費を求め、現工事の一般管理費等を控除したものの範囲内とする。

$$A=(D \times \alpha 1 \times \delta 1) - B \times \alpha 2 \times \delta 2 + C \times \beta$$

A：当該追加工事の一般管理費等(調整計算額)

B：現工事の工事原価(中止期間中の現場維持等の費用を含む)

C：当該追加工事の調整後の工事原価

D：合算工事の工事原価

$\alpha 1$ ：Dに相当する一般管理費等率

$\alpha 2$ ：Bに相当する現工事の一般管理費等率

β ：当該追加工事の契約保証に係る一般管理費等の補正值

$\delta 1$ ：前払金支出割合による補正係数

現工事と当該追加工事の前払金支出割合が異なる場合は、BとCの加重平均による前払金支出割合から求めた補正係数

$\delta 2$ ：現工事の前払金支出割合による補正係数

一般管理費等率に当該補正係数を乗じて得た率は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。

5. 設計変更について

随意契約方式により契約した追加工事において設計変更を行う場合には、当該随意契約の当初積算で用いた共通仮設費、現場管理費の算出方法を使用する。(調整計算額と単独計算額の比較は行わない。)

2) 旧基準で積算した工事に改正基準で積算した工事を追加する場合等の共通仮設費、現場管理費及び一般管理費等の調整について

1. 共通仮設費の調整計算の一般式

$$A=(D \times \gamma 1) - B \times \gamma 2$$

A：当該追加工事の共通仮設費

B：現工事の共通仮設費対象額

D：合算工事の共通仮設費対象額

$\gamma 1$ ：Dに相当する「主たる工種」の改正基準による共通仮設費率

$\gamma 2$ ：Bに相当する現工事の工種の改正基準による共通仮設費率

なお、共通仮設費率の補正率もしくは補正係数が適用されている工事においては、「1) 随意契約方式により工事を発注する場合の共通仮設費、現場管理費及び一般管理費等の調整について 2 共通仮設費の調整計算の方法」に準拠して計算するものとする。

2. 現場管理費の調整計算の一般式

$$A=(D \times \beta 1) - B \times \beta 2$$

A：当該追加工事の現場管理費

B：現工事の純工事費

D：合算工事の純工事費

$\beta 1$ ：Dに相当する「主たる工種」の改正基準による現場管理費率

$\beta 2$ ：Bに相当する現工事の工種の改正基準による現場管理費率

なお、現場管理費率の補正率もしくは補正係数が適用されている工事においては、「1) 随意契約方式により工事を発注する場合の共通仮設費、現場管理費及び一般管理費等の調整について 3 現場管理費の調整計算の方法」に準拠して計算するものとする。

3. 一般管理費等の調整計算の一般式

$$A=(D \times \alpha 1 \times \delta 1) - B \times \alpha 2 \times \delta 2 + C \times \beta$$

A：当該追加工事の一般管理費等

B：現工事の工事原価(中止期間中の現場維持等の費用を含む)

C：当該追加工事の調整後の工事原価

D：合算工事の工事原価

$\alpha 1$ ：Dに相当する改正基準による一般管理費等率

$\alpha 2$ ：Bに相当する改正基準による一般管理費等率

β ：追加工事の契約保証に係る一般管理費等の補正值

$\delta 1$ ：当該追加工事の前払金支出割合による補正係数

$\delta 2$ ：現工事の前払金支出割合による補正係数

一般管理費等率に当該補正係数を乗じて得た率は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。

4. 設計変更について

旧基準により積算した工事の設計変更は、旧基準により積算するものとする。

3) 工事請負契約書第 25 条(スライド条項)の減額となる場合の運用について

1. 適用対象工事

(1) 物価変動後の発注者の積算を基に計算した請負代金額が、1,000 分の 30 以上変化していると予想されること。

なお、諸経費率の改正のみによる変動は、スライド変更の根拠とはならない。(諸経費率の改正のみによる変動とは、例えば、直接工事費が増額しているにも関わらず物価変動後の発注者の積算を基に計算した請負代金額が 1,000 分の 30 以上減額となる場合等であり、この場合は減額スライドの対象としない。)

(2) 物価変動後の積算額が請負代金額以下となっていること。

(3) 適用対象工事の確認時期は、12 月経過時点、その時点で対象外の場合は、次の 4 月及び 10 月等、労務単価もしくは機械損料改訂時を確認時期とする。

(4) 残工事の工期がスライド基準日から 2 月以上あること。

2. スライド額の算定

(1) 受注者と協議するためのスライド額は、次の式により算定する。

$$S = [P2 - P1 + (P1 \times 15 / 1,000)] \text{ (ただし, } P1 > P2 \text{)}$$

S : スライド額

P1 : 請負代金から出来形部分に相応する請負代金を控除した額

P2 : 変動後(基準日)の賃金又は物価を基礎として算出した P1 に相当する額

$$(P = \alpha \times Z, \alpha : \text{落札率, } Z : \text{積算額})$$

(2) 賃金又は物価の変動による請負代金額を変更する場合のスライド算定額は、労務単価、材料単価、機械器具損料並びにこれらに伴う共通仮設費、現場管理費及び一般管理費等の変更について行われるものであり、歩掛の変更については考慮するものではない。

また、諸経費率の改正のみによる変動は、スライド変更の根拠とはならない。(諸経費率の改正のみによる変動とは、例えば、直接工事費が増額しているにも関わらずスライド額が 1,000 分の 15 以上減額となる場合等であり、この場合は減額スライドの対象としない。)

(3) 適用対象工事に該当し、交渉の結果 1,000 分の 15 以上のスライド額となる場合は、1,000 分の 15 を超える額をスライド額とする。

3. 残工事量の算定

(1) 基準日における残工事量を算定するために行う出来形数量の確認は、数量総括表に対応して出来高確認を行うものとする。

(2) 基準日までに変更契約を行っていないが先行指示されている設計量についても、基準日以降の残工事量についてはスライドの対象とする。

(3) 現場搬入材料については、認定したものは出来形数量として取り扱う。また、下記の材料等についても出来形数量として取り扱うことができるものとする。

1) 工場製作品については、工場での確認又はミルシート等で在庫確保が証明できる材料は出来形数量として取り扱う。

2) 基準日以前に配置済の現地据付型の建設機械及び仮設材料等(架設用クレーン、仮設鋼材など)も出来形の対象とできる。

3) 契約書にて工事材料契約の完了が確認でき、近隣のストックヤード等で在庫確認が可能な材料は出来形数量として取り扱う。

(4) 数量総括表で一式明示した仮設工についても出来形数量の対象とできる。

(5) 出来形数量の計上方法については、発注者側に換算数量がない場合は、受注者側の当該工種に対する構成比率により出来形数量を算出してもよい。

4. 物価指数等

発注者としては、積算に使用する単価を用いた変動率を物価指数とすることを基本とする。なお、受注者の協議資料等に基づき双方で合意した場合は別途の物価指数を用いることができる。

5. 変更契約の時期

スライドの契約変更は、原則として、その必要が生じた都度遅滞なく行うものとするが、精算変更時点でも行うことができる。

6. スライド額の説明

スライド額の協議時においては、発注者は積算に用いた各種単価の変動資料や工事費構成書などを活用して、変更内容の説明を行うものとする。

4) 工事請負契約書第 25 条第 5 項(単品スライド条項)の運用について

1. 主要な工事材料

単品スライド条項に規定する「主要な工事材料」とは、当該工事に主に使用される鋼材類、燃料油又はその他の工事材料をいう。

2. 適用対象工事

(1) 単品スライド条項は、主要な工事材料の品目ごとに次式により算定した当該工事に係る変動額が請負代金額の 100 分の 1 に相当する金額を超えるものについて適用することができる。

$$\text{変動額}_{\text{鋼}} = M_{\text{鋼}}^{\text{変更}} - M_{\text{鋼}}^{\text{当初}}$$

$$\text{変動額}_{\text{油}} = M_{\text{油}}^{\text{変更}} - M_{\text{油}}^{\text{当初}}$$

$$\text{変動額}_{\text{材料}} = M_{\text{材料}}^{\text{変更}} - M_{\text{材料}}^{\text{当初}}$$

$$M_{\text{鋼}}^{\text{当初}}, M_{\text{油}}^{\text{当初}}, M_{\text{材料}}^{\text{当初}} = \{ p_1 \times D_1 + p_2 \times D_2 + \dots + p_m \times D_m \} \times k \times \text{消費税率}$$

$$M_{\text{鋼}}^{\text{変更}}, M_{\text{油}}^{\text{変更}}, M_{\text{材料}}^{\text{変更}} = \{ p'_1 \times D_1 + p'_2 \times D_2 + \dots + p'_m \times D_m \} \times k \times \text{消費税率}$$

$M_{\text{鋼}}^{\text{変更}}, M_{\text{油}}^{\text{変更}}, M_{\text{材料}}^{\text{変更}}$: 価格変動後の鋼材類、燃料油又はその他の工事材料の金額

$M_{\text{鋼}}^{\text{当初}}, M_{\text{油}}^{\text{当初}}, M_{\text{材料}}^{\text{当初}}$: 価格変動前の鋼材類、燃料油又はその他の工事材料の金額

p : 設計時点における鋼材類、燃料油又はその他の工事材料の単価

p' : 3 の規定に基づき算定した価格変動後における鋼材類、燃料油又はその他の工事材料の単価

D : 4 の規定に基づき鋼材類、燃料油又はその他の工事材料について算定した対象数量

k : 落札率

消費税率 : $1 + \text{消費税率} + \text{地方消費税の税率} / 100$

(2) 請負代金の部分払をした工事における(1)に規定する「請負工事代金額」は、当該工事の請負代金額から当該部分払の対象となった出来形部分又は工事現場に搬入済みの工事材料若しくは製造工場等にある工場製品(以下「出来形部分等」という。)に相応する請負代金相当額を控除した額とする。ただし、請負代金の部分払のための既済部分検査に合格した旨の工事請負契約書第 37 条第 3 項に規定する通知の書面において、7 の規定により、発注者又は受注者の求めに応じ、当該部分払の対象となった出来形部分等を単品スライド条項の適用対象とすることができる旨を記載した場合は、請負代金額から部分払の対象となった出来形部分等に相応する請負代金相当額を控除しない額とする。

3. スライド額の算定

(1) 請負代金の変更額(以下「スライド額」という。)の算定は、2(1)の規定により単品スライド条項の適用となった主要な工事材料に該当する各工事材料(以下「対象材料」という。)の単価等に基づき、次式により行う。

$$S_{\text{増額}} = (M_{\text{鋼}}^{\text{変更}} - M_{\text{鋼}}^{\text{当初}}) + (M_{\text{油}}^{\text{変更}} - M_{\text{油}}^{\text{当初}}) + (M_{\text{材料}}^{\text{変更}} - M_{\text{材料}}^{\text{当初}}) - P \times 1/100$$

$$S_{\text{減額}} = (M_{\text{鋼}}^{\text{変更}} - M_{\text{鋼}}^{\text{当初}}) + (M_{\text{油}}^{\text{変更}} - M_{\text{油}}^{\text{当初}}) + (M_{\text{材料}}^{\text{変更}} - M_{\text{材料}}^{\text{当初}}) + P \times 1/100$$

$S_{\text{増額}}$: スライド額(増額変更の場合)

$S_{\text{減額}}$: スライド額(減額変更の場合)

$M_{\text{鋼}}^{\text{変更}}, M_{\text{鋼}}^{\text{当初}}, M_{\text{油}}^{\text{変更}}, M_{\text{油}}^{\text{当初}}, M_{\text{材料}}^{\text{変更}}, M_{\text{材料}}^{\text{当初}}$: 2(1)に同じ

P : 2 に規定する請負代金額

(2) 受注者が対象材料を実際に購入した際の代金額を対象材料の品目ごとに合計した金額(消費税等相当額を含む。以下「実際の購入金額」という。)を算定し、これら実際の購入金額が(1)の $M_{\text{鋼}}^{\text{変更}}, M_{\text{油}}^{\text{変更}}$ 又は $M_{\text{材料}}^{\text{変更}}$ を下回る場合にあっては、(1)の規定にかかわらず、(1)の $M_{\text{鋼}}^{\text{変更}}$ に代えて受注者の鋼材類の実際の購入金額を、 $M_{\text{油}}^{\text{変更}}$ に代えて受注者の燃料油の実際の購入金額を、 $M_{\text{材料}}^{\text{変更}}$ に代えて受注者のその他工事材料の実際の購入金額を用いて、(1)の算式によりスライド額を算定する。

(3) 実際の購入金額が(1)の $M_{鋼}$ ^{変更}, $M_{油}$ ^{変更} 又は $M_{材料}$ ^{変更} を上回る場合にあっては、受注者が対象材料について、6(1)の規定する書類に加え、実際の購入金額が適当な購入金額であることを証明する書類を示し、実際の購入金額が適当な購入金額であると認められる場合に限り、(1)の規定にかかわらず、(1)の $M_{鋼}$ ^{変更} に代えて受注者の鋼材類の実際の購入金額を、 $M_{油}$ ^{変更} に代えて受注者の燃料油の実際の購入金額を、 $M_{材料}$ ^{変更} に代えて受注者のその他工事材料の実際の購入金額を用いて、(1)の算式によりスライド額を算定する。

(4) (2)及び(3)の「実際の購入金額」は、次に定めるとおりとする。

1) 6の規定により確認される燃料油の受注者が証明する実際の購入数量が5に規定する対象数量以下である場合は、実際の購入金額とし、燃料油以外の対象材料の受注者が証明する実際の購入数量が5に規定する対象数量以下である場合は、契約書第25条第5項の適用対象外とする。

2) 6の規定により確認される各対象材料の実際の購入数量が5に規定する対象数量を上回る場合は、対象材料ごとに、当該対象数量を実際に購入した数量で除し、これに実際の購入価格を乗じて得た金額。

3) 燃料油について、6(5)の規定により、主たる用途以外の用途に用いた数量を5に規定する対象数量とすることとした場合は、主たる用途以外の用途に用いた数量に、4(1)2)ロの平均価格を乗じて得た金額。

(5) スライド額の算定は、対象材料に係る価格の変動分について行うものであり、材料費の変動に連動して共通仮設費、現場管理費及び一般管理費等の変更を行うものではない。

4. 価格変動後における単価の算定方法

(1) スライド額の算定に用いる価格変動後の各対象材料の単価(p')は、次に定めるとおりとする。

1) 鋼材類及びその他工事材料

対象材料を現場に搬入した月の実勢価格(対象材料を複数の月に現場へ搬入した場合にあっては、各搬入月の実勢価格を搬入月ごとの搬入数量で加重平均した価格)とする。ただし、減額変更する場合においては、施工計画書に定められている計画工程表等の発注者が有する情報に基づき判断した搬入月の実勢価格(対象材料を複数の月に現場に搬入した場合にあっては、各搬入月の実勢価格を平均した価格)とする。

2) 燃料油

イ 対象材料を購入した月の実勢価格(対象材料を複数の月に購入した場合にあっては、各購入月の実勢価格を購入月ごとの購入数量で加重平均した価格)とする。

ロ 対象材料のうち、6(5)の規定により、受注者が提出した主たる用途に用いた数量の証明書に基づいて当該証明に係る数量以外の数量についても5の対象数量とすることとした場合、又は減額変更する場合で発注者が有する情報では購入月ごとの購入数量が判断できない場合にあっては、イの規定にかかわらず、工期の始期が属する月の翌月から工期末が属する月の前々月までの各月における実勢価格の平均価格とする。

(2) (1)1)及び2)イに規定する各対象材料の搬入又は購入(以下「搬入等」という。)の月及び数量は、工事請負契約書第13条第2項による工事材料の検査又は確認の際に把握された月及び数量とし、当該検査又は確認の際に搬入等の月及び数量が把握されていない対象材料があるときは、別途の方法で把握した搬入等の月及び数量とする。

5. 対象数量の算出方法

(1) スライド額の算定の対象とする数量(D) (以下「対象数量」という。)は、各対象材料ごとに、次に掲げる数量とする。

1) 設計図書に記載された数量があるときは、当該数量

2) 数量総括表に一式で計上されている仮設工等にあつては、発注者の設計数量

3) 設計図書又は数量総括表に明記されていない燃料油については、発注者の積算において使用材料一覧として集計された数量

4) その運搬に燃料油を用いる各種資材であつて、燃料油の価格が著しく変動し、請負代金額が不相当となるもの(運搬費用が設計図書に明示されないものに限る。)にあつては、当該運搬に要する燃料油の数量で客観的に確認できるもの

(2) 請負代金の部分払をした工事にあつては、7の規定により単品スライド条項の適用対象とすることができる旨を記載した場合を除き、(1)に規定する数量から、部分払の対象となった出来形部分等に係る数量を控除する。

6. 搬入等の時期、購入先及び購入価格に関する受注者への確認又は受注者との協議

(1) 受注者が単品スライド条項の適用を請求したとき又は発注者が減額変更を請求した場合で発注者が算定したスライド額に対し受注者が異議を申し立てたときは、発注者は受注者に対し、受注者が対象材料を実際に購入した際の数量、単価及び購入先並びに当該対象材料の搬入等の月を証明する書類の提出を求めるものとする。

- (2)減額変更を行う場合で、受注者が(1)の求めに応じず、必要な証明書類を提出しないため、対象材料について(1)に規定する事項を確認できない場合には、当該対象材料は、単品スライド条項の対象とはしないものとする。
- (3)減額変更を行う場合で、受注者が(1)の求めに応じず、必要な証明書類を提出しないため、対象材料について(1)に規定する事項を確認できない場合には、発注者が算定したスライド額を請負代金額の変更額とする。
- (4)(1)の規定にかかわらず、鋼材類については、当該対象材料を実際に購入した際の単価及び購入先を証明する書類を受注者が提出し難い事情があると認められる場合においては、当該対象材料の搬入等の月及び数量を証明する書類の提出を求めるものとする。この場合、実際に購入した際の単価は搬入等した月の実勢価格(対象材料を複数の月に現場へ搬入等した場合にあっては、各搬入等の月の実勢価格を搬入等の月ごとの搬入等数量で加重平均した価格)を用いてスライド額を算定することができる。
- (5)(1)の規定にかかわらず、燃料油については、当該対象材料を実際に購入した際の数量、単価、購入先及び購入時期のすべてを証明する書類を受注者が提出し難い事情があると認める場合においては、受注者が主たる用途に用いた数量を証明する書類の提出を求めるものとする。この場合、受注者が証明書類を提出しないことがやむを得ないと認める範囲で、受注者が証明した数量以外の数量についても5の対象数量とすることができる。

7. 部分払時の取扱

工事請負契約書第37条第3項に基づき、請負代金の部分払のための既済部分検査に合格した旨の通知を行うに当たり、対象材料の価格変動に伴って、当該工事の請負代金額が不相当となるおそれがあると認めるときは、発注者又は受注者の求めに応じ、当該通知を行う書面に、発注者又は受注者は部分払の対象となった出来形部分等についても単品スライド条項の協議の対象とすることができる旨を記載するものとする。

8. 部分引渡し

工事請負契約書第 38 条の規定に基づく部分引渡しを終えた工事については、当該部分引渡しに係る工事部分については、単品スライド条項を適用することができない。

9. 請負代金額の変更手続

(1) 単品スライド条項に基づく請負代金額の変更の請求は、当該請求の際に残工期(部分引渡しに係る工事部分の残工期を含む。)が 2 月以上ある場合に限り、これを行うことができることとする。

(2) (1)に規定する請求が受注者からあったとき又は発注者が請求を行ったときは、工事請負契約書第 25 条第 8 項の規定に基づき、発注者又は受注者の意見を聴いた上で、同項に規定する「協議開始の日」を原則「工期末から 45 日前の日」と定め、これを(1)の請求があった日又は請求を行った日から 7 日以内に受注者に通知するものとする。

(3) この通知に基づく請負代金額の契約変更は、工期の末に行うものとする。ただし、維持工事で年度ごとに完済部分検査を行うものについては、各年度末に行うものとする。この場合において、(1)中「残工期」とあるのは「当該年度末までの工期」と、(2)中「工期末」とあるのは「当該年度末」と読み替えるものとする。

10. 全体スライドを行う場合の特則

工事請負契約書第 25 条第 1 項から第 4 項までの規定(以下「全体スライド条項」という。)を適用して請負代金額を変更した契約については、2(1)中「請負代金額」とあるのは「全体スライド条項の適用により変更した後の請負代金額」と、「設計時点における鋼材類、燃料油又はその他の工事材料の単価」とあるのは「設計時点における鋼材類、燃料油又はその他の工事材料の単価(工事請負契約書第 25 条第 3 項の基準の日以降については、当該基準の日における単価)」とし、3(1)中「請負代金額」とあるのは「請負代金額から工事請負契約書第 25 条第 3 項の変動後残工事代金額を控除した額(同項の基準の日以降については、0 とする。)」とする。

第5章 数値基準等

1) 数値基準	I-62
2) 数量総括表への条件明示	I-62

1) 数値基準

設計書の表示単位及び数値は原則として次のとおりとする。

- (1) 設計表示単位及び数値は、別表に示すとおりとする。
- (2) 設計数量が設計表示数値に満たない場合及び、工事規模、工事内容等により、設計表示数値が不適当と判断される場合は(小規模工事等)有効数値第1位の数量を設計表示数値とする。
- (3) 数値基準以外の項目について、設計表示単位及び数値を定める必要が生じたときは工事規模、工事内容及び数値基準等を勘案して適正に定めるものとする。
- (4) 設計計上数量は、「土木工事数量算出要領(案)」により算出された数量を、設計表示数値に四捨五入して求めるものとする。
- (5) 設計表示単位及び数値の適用は各細別毎を原則とし、工種・種別は1式を原則とする。
- (6) 契約数量は設計計上数量とする。ただし工事目的物以外で、指定仮設等数量明示が必要な種目以外は1式計上する。
- (7) 設計表示単位及び数値は設計図書に添付するものとする。(土質調査、測量業務関係等は除く)
- (8) 設計表示数値に満たない設計変更は契約変更の対象としないものとする。
- (9) 単価契約には設計表示単位及び数値は適用しない。

2) 数量総括表への条件明示

数量総括表に記載する条件明示内容は原則として次のとおりとする。

- (1) 数量総括表に記載する条件明示は、別表に示すとおりとする。
- (2) 別表記載内容に加え、必要に応じて特記仕様書、図面等に補足内容を記載し、契約条件として必要な条件明示を行う。
- (3) 別表は標準工法を想定しているため、該当する項目を適宜判断したうえで記載するものとする。
- (4) 別表以外の項目について、条件明示の必要が生じたときは下表を参考に工事内容等を勘案して適正に定めるものとし、任意施工に関するものについては適宜修正削除を行うこと。

記載すべき内容	記載すべきでない内容
工事目的物に属する材質、規格等 工事目的物の寸法等 作業条件に関わる物(時間制約等)	受注者の任意施工に関わる部分 (施工方法、仮設方法) 検収不可能な物

	種別	細別	規格	設計表示単位	数値	備考
土工	掘削工	掘削	土質 施工方法 押土の有無 障害の有無 施工数量	m3	100	ただし1,000m3未満及び岩の場合は10m3
土工		掘削(砂防)	土質 施工数量 押土の有無 障害の有無 火薬使用	m3	100	ただし1,000m3未満及び岩の場合は10m3
土工		河床等掘削		m3	100	ただし1,000m3未満の場合は10m3
土工		掘削(光ケーブル配管)	土質 施工方法 押土の有無 障害の有無 施工数量	m3	100	ただし1,000m3未満の場合は10m3
土工		整地	作業区分	m3	100	ただし1,000m3未満の場合は10m3
土工		押土(ルーズ)	土土質質	m3	100	ただし1,000m3未満の場合は10m3
土工		積込(ルーズ)	土質 作業内容	m3	100	ただし1,000m3未満の場合は10m3
土工		積込(ルーズ)砂防	土質 作業内容	m3	100	ただし1,000m3未満の場合は10m3
土工		土砂等運搬	土質	m3	10	
土工		土砂等運搬(砂防)	土質	m3	10	
土工	掘削工(ICT)	掘削(ICT)	土質 施工方法 障害の有無 施工数量	m3	100	ただし1,000m3未満の場合は10m3
土工		掘削(砂防)(ICT)	土質 施工方法 障害の有無	m3	100	ただし1,000m3未満の場合は10m3
土工		河床等掘削(ICT)		m3	100	ただし1,000m3未満の場合は10m3
土工	(路体・路床)盛土	工路体(築堤)盛土	施工幅員	m3	100	ただし1,000m3未満の場合は10m3
土工		路床盛土	施工幅員	m3	100	ただし1,000m3未満の場合は10m3
土工		整地	作業区分	m3	100	ただし1,000m3未満の場合は10m3
土工		押土(ルーズ)	土質	m3	100	ただし1,000m3未満の場合は10m3
土工		積込(ルーズ)	土質 作業内容	m3	100	ただし1,000m3未満の場合は10m3
土工		積込(ルーズ)砂防	土質 作業内容	m3	100	ただし1,000m3未満の場合は10m3
土工		土砂等運搬	土質	m3	10	
土工		土砂等運搬(砂防)	土質	m3	10	
土工	(路体・路床)盛土工(ICT)	路体(築堤)盛土(ICT)	施工幅員	m3	100	ただし1,000m3未満の場合は10m3
土工		路床盛土(ICT)	施工幅員	m3	100	ただし1,000m3未満の場合は10m3
土工		土材料		m3	100	ただし1,000m3未満の場合は10m3

土工	法面整形工	法面整形	現場制約の有無 (盛土部：)法面締固 めの有無 (切土部：)土質	m2	10	
土工	法面整形工 (ICT)	法面整形(ICT)	現場制約の有無 (盛土部：)法面締固 めの有無 (切土部：)土質	m2	10	
土工	盛土補強工	安定シート・ネッ ト	シート種類	m2	1	
土工		ジオテキスタイル 補強土壁	壁面材の種類	m2	1	
土工	残土処理工	整地	作業区分	m3	100	ただし 1,000m3 未満の 場合は 10m3
土工		土砂等運搬	土質	m3	10	
土工		残土等処分		m3	10	
土工	作業土工	床堀	土質	m3	100	ただし 1,000m3 未満及 び岩の場合は 10m3
土工		埋戻し	土質区分 土質	m3	100	ただし 1,000m3 未満の 場合は 10m3, 岩類は 10m3
土工	作業土工 (ICT)	床堀(ICT)	土質	m3	100	ただし 1,000m3 未満の 場合は 10m3, 岩類は 10m3
土工	堤防天端工	天端敷砂利	砕石規格 敷厚	m2	10	
共通的工種	矢板工	鋼矢板	鋼矢板型式 鋼矢板平均長さ 鋼矢板打込長 [鋼矢板平均引抜長]	枚	1	
共通的工種		可とう鋼矢板	可とう種別 鋼矢板型式 鋼矢板長さ	枚	1	
共通的工種		軽量鋼矢板	軽量鋼矢板型式 軽量鋼矢板平均長さ 矢板根入長	枚	1	
共通的工種		広幅鋼矢板	広幅鋼矢板 型式 広幅鋼矢板平均長さ 鋼矢板打込長 [鋼矢板平均引抜長]	枚	1	
共通的工種		タイロッド	タイロッド材質 タイロッド径	組	1	
共通的工種		腹起し	溝形鋼規格	t	0.1	
共通的工種		控え版	コンクリート規格 幅 高さ	m	1	
共通的工種		中詰砂	砂規格	m3	10	ただし 100m3 未満の場 合は 1m3
共通的工種	法枠工	法枠(現場打, プレ キャスト, 吹付)	法枠規格 中詰材種類	m2	1	
共通的工種	吹付工	吹付(モルタル, コ ンクリート)	セメント種類 吹付厚	m2	1	
共通的工種	植生工	種子散布	種子規格 肥料の有無 施工規模	m2	10	

共通の工種		芝(各種)	芝種類 施工規模	m2	10	
共通の工種		客土吹付	吹付厚 工種区分 施工規模	m2	10	
共通の工種		植生基材吹付	吹付厚 工種区分 施工規模	m2	10	
共通の工種		植生マット	工種区分 施工規模	m2	10	
共通の工種		植生シート	工種区分 施工規模	m2	10	
共通の工種		植生筋	工種区分 施工規模	m2	10	
共通の工種		植生穴	削孔数	m2	10	
共通の工種		養生(散水養生)		m2	10	
共通の工種	かご工	じゃかご・ふとん かご・かご枠	幅 高さ (じゃかご:)径 (ふとんかご:)種別 (ふとんかご:)規格 詰石種類 詰石規格	m	1	
共通の工種		止杭	止杭規格	本	1	
共通の工種		かごマット(スロ ープ型)	かご厚さ かご本体材質 詰石種類 詰石規格	m2	1	
共通の工種		かごマット(多段 積型)	かご本体材質 詰石種類 詰石規格	m2	1	
共通の工種	補強土壁工	補強土壁基礎	コンクリート規格	m	1	
共通の工種		帯鋼補強土壁・ア ンカー補強土壁・ ジオテキスタイル 補強土壁	土質	m2	1	
共通の工種		補強盛土	壁面材の種類	m2	1	
共通の工種	軽量盛土工	軽量盛土		m3	1	
共通の工種		コンクリート床版	コンクリート規格 厚さ	m2	1	
共通の工種		基礎コンクリート	コンクリート規格	m	1	
共通の工種		壁体工	支柱仕様・規格 壁面材仕様・規格	m2	1	
共通の工種		裏込砕石	砕石規格	m3	1	
共通の工種	吸出し防止 工	吸出し防止材	材質 種類 厚さ	m2	10	ただし 100m2 未満の場 合は 1m2
共通の工種	泥水処理工	泥水処理		m3	10	
共通の工種	仮水路工	フィルター材敷設	管種別 管径 フィルター材の種類	m3	1	
共通の工種	場所打擁壁 工	処分費		m3	1	
共通の工種	仮橋・仮棧 橋工	積込(コンクリ ート殻)		m3	1	
共通の工種	骨材再生工	骨材再生	投入殻寸法	m3	1	
共通の工種	土留・仮締 切工	ボーリングマシン 移設(アンカー)		回	1	

共通の工種	土留・仮締切工	アンカー工材料費	アンカー工材数量	式	1	
共通の工種	土留・仮締切工	削孔(アンカー)	削孔長 方式 呼び径 土質区分	m	1	
共通の工種	土留・仮締切工	グラウト注入(アンカー)	注入材規格 圧縮強度	m3	1	
共通の工種	アンカー工 (プレキャストコンクリート板)	PC コンクリート板据付	フレームタイプ	枚	1	
共通の工種	アンカー工 (プレキャストコンクリート板)	ジョイント処理		箇所	1	
基礎工	既製杭工	既製コンクリート杭	杭種別 杭径 杭長 杭打込長(掘削長)	本	1	ただし1本当りの場合は1m
基礎工		鋼管杭	鋼管径(杭径) 鋼管長さ(杭長)	本	1	ただし1本当りの場合は0.5m
基礎工		H鋼杭	H鋼形式 H鋼長さ(杭長) H型鋼平均打込長 [H型鋼平均引抜長]	本	1	ただし1本当りの場合は0.5m
基礎工		掘削土処理	土質	m3	10	
基礎工	場所打杭工	場所打杭	杭径 杭長(設計長)	本	1	ただし1本当りの場合は0.1m
基礎工		掘削土処理	土質	m3	10	
基礎工	合成杭工	合成杭	杭種別 杭径 杭長	本	1	ただし1本当りの場合は0.1m
基礎工		掘削土処理	土質	m3	10	
基礎工	ニューマチックケーソン基礎工	ニューマチックケーソン設備		式	1	
基礎工		刃口金物据付		基	1	
基礎工		沈下掘削		m3	10	
基礎工		沈下促進	水荷重形式 載荷材料形式(コンクリートブロック)	t	0.1	
基礎工		底スラブコンクリート	コンクリート規格	m3	1	
基礎工		中埋コンクリート	コンクリート規格	m3	1	
基礎工		ブローパイプバルブ調整		基	1	
基礎工		中詰充填	中詰材規格	m3	100	ただし1,000m3未満の場合は10m3
基礎工		砂セントル	材料規格	m3	10	ただし100m3未満の場合は1m3
基礎工		天端コンクリート用型枠・支保		m2	10	
基礎工		止水壁取壊し	施工方法	m3	1	
基礎工	深礎工・シャフト工	巻立コンクリート	敷厚 構造物種別 コンクリート規格	m2	1	

基礎工		掘削土留	杭径 杭長	本	1	
基礎工		グラウト注入	注入材規格 圧縮強度	m3	1	
基礎工	鋼管井筒基礎工	鋼管矢板	鋼管材質 鋼管径 鋼管長さ 打込工法	本	1	
基礎工		井筒内掘削		m3	10	
基礎工		継手処理		本	1	
基礎工		鋼管内掘削		m3	10	
基礎工		中詰コンクリート	コンクリート規格	m3	1	
基礎工		敷砂	敷砂規格	m3	10	ただし 100m3 未満の場合は 1m3
基礎工		底版コンクリート	コンクリート規格	m3	1	
基礎工		杭切断	鋼管杭径	本	1	
基礎工		鋼管矢板支保	支保型式	t	0.1	
基礎工		間詰コンクリート	コンクリート規格	m3	1	
基礎工		間詰コンクリート 撤去	構造物区分 工法 区分施工規模	m3	1	
基礎工		頂版結合(プレート ブラケット)		t	0.1	
基礎工		頂版結合(鉄筋ス タッド)		段	1	
基礎工		詰杭		m	1	
石・ブロッ ク積(張)	石・ブロッ ク積(張)工	石積(張)・コンク リートブロック基 礎	コンクリート規格 底幅 高さ	m	1	
石・ブロッ ク積(張)		各種石・ブロッ ク積(張)	ブロック規格 ブロック質量	m2	1	
石・ブロッ ク積(張)		間知ブロック張	ブロック規格 裏込材規格 胴込・裏込コンク リート規格 遮水シートの有無	m2	1	
石・ブロッ ク積(張)		目地板	目地板の種類 目地板厚さ	m2	1	
石・ブロッ ク積(張)		ブロック植栽	樹木名	本	1	
石・ブロッ ク積(張)		天端コンクリート	コンクリート規格	m3	1	
石・ブロッ ク積(張)		基礎砕石(基礎材)	基礎材規格(砕石の 場合等) 敷厚	m2	10	ただし 100m2 未満の場合は 1m2
石・ブロッ ク積(張)		現場打小口止コン クリート	コンクリート規格	m3	1	
石・ブロッ ク積(張)		プレキャスト小口 止ブロック	幅 高さ	m	0.1	
石・ブロッ ク積(張)		現場打横帯(隔壁) コンクリート	コンクリート規格	m3	1	
石・ブロッ ク積(張)		プレキャスト横帯 (隔壁)コンクリ ート	幅 高さ	m	0.1	
石・ブロッ ク積(張)		プレキャスト巻止 ブロック	幅 高さ	m	0.1	

石・ブロック積(張)		養生費	養生工の種類	m3	1	
舗装工	舗装準備工	不陸整正	補足材有無 補足材種類・規格 補足材整正厚	m2	10	ただし1,000m2未満の場合は1m2
舗装工		調整コンクリート	コンクリート規格 敷厚	m2	10	ただし1,000m2未満の場合は1m2
舗装工	舗装準備工(ICT)	不陸整正(ICT)	補足材有無 補足材種類・規格 補足材整正厚	m2	10	ただし1,000m2未満の場合は1m2
舗装工	橋面防水	工橋面防水	防水工種類	m2	10	ただし1,000m2未満の場合は1m2
舗装工	舗装工	下層路盤(車道・路肩部)	路盤材種類 路盤材規格 仕上り厚	m2	10	ただし1,000m2未満の場合は1m2
舗装工		下層路盤(歩道部)	路盤材種類 路盤材規格 仕上り厚	m2	10	ただし1,000m2未満の場合は1m2
舗装工		上層路盤(車道・路肩部)	路盤材種類 路盤材規格 仕上り厚	m2	10	ただし1,000m2未満の場合は1m2
舗装工		上層路盤(歩道部)	路盤材種類 路盤材規格 仕上り厚	m2	10	ただし1,000m2未満の場合は1m2
舗装工		路盤	路盤材種類 路盤材規格 仕上り厚	m2	10	ただし1,000m2未満の場合は1m2
舗装工		フィルター層	材料種類 仕上り厚	m2	10	ただし1,000m2未満の場合は1m2
舗装工		基層(車道・路肩部)	材料種類 材料規格 舗装厚 平均幅員	m2	10	ただし1,000m2未満の場合は1m2
舗装工		基層(歩道部)	材料種類 材料規格 舗装厚 平均幅員	m2	10	ただし1,000m2未満の場合は1m2
舗装工		中間層(車道・路肩部)	材料種類 材料規格 舗装厚 平均幅員	m2	10	ただし1,000m2未満の場合は1m2
舗装工		中間層(歩道部)	材料種類 材料規格 舗装厚 平均幅員	m2	10	ただし1,000m2未満の場合は1m2
舗装工		表層(車道・路肩部)	材料種類 材料規格 舗装厚 平均幅員	m2	10	ただし1,000m2未満の場合は1m2
舗装工		表層(歩道部)	材料種類 材料規格 舗装厚 平均幅員	m2	10	ただし1,000m2未満の場合は1m2

舗装工		排水性舗装・表層 (車道・路肩部)		m2	10	ただし1,000m2未満の 場合は1m2
舗装工		セメントミルク浸透	施工厚	m2	10	ただし1,000m2未満の 場合は1m2
舗装工		アスファルト中間層	材料種類 材料規格 舗装厚 平均幅員	m2	10	ただし1,000m2未満の 場合は1m2
舗装工		コンクリート舗装	コンクリート規格 舗装厚	m2	10	ただし1,000m2未満の 場合は1m2
舗装工		転圧コンクリート舗装	コンクリート規格 舗装厚	m2	10	ただし1,000m2未満の 場合は1m2
舗装工		連続鉄筋コンクリート舗装	コンクリート規格 舗装厚	m2	10	ただし1,000m2未満の 場合は1m2
舗装工		縦目地	目地材種類・厚さ	m	1	
舗装工		横目地	目地形式	m	1	
舗装工		目地切り・清掃		m	1	
舗装工		薄層カラー舗装	舗装色 規格・使用	m2	10	ただし1,000m2未満の 場合は1m2
舗装工		インターロッキングブロック舗装	ブロック規格 敷材種類 敷材厚 施工規模	m2	10	ただし1,000m2未満の 場合は1m2
舗装工		特殊ブロック舗装	作業区分 ブロック規格	m2	10	ただし1,000m2未満の 場合は1m2
舗装工	舗装工 (ICT)	下層路盤(車道・路肩部)(ICT)	路盤材種類 路盤材規格 仕上り厚	m2	10	ただし1,000m2未満の 場合は1m2
舗装工		上層路盤(車道・路肩部)(ICT)	路盤材種類 路盤材規格 仕上り厚	m2	10	ただし1,000m2未満の 場合は1m2
舗装工	踏掛版工	踏掛版	コンクリート規格 鉄筋材料規格・径	m3	1	
舗装工	区画線工	区画線	施工方法区分 規格・仕様区分 厚さ 排水性舗装用の有無	m	10	ただし100m未満の 場合は1m
舗装工		区画線消去	施工方法区分	m	1	
地盤改良工	路床安定処理工	安定処理	混合深さ 固化材100m2あたり 使用量 固化材の種類	m2	10	ただし1,000m2未満の 場合は1m2
地盤改良工	自走式土質改良工	土質改良	改良土質 固化材1m3あたり 使用量 固化材の種類	m3	100	ただし1,000m3未満の 場合は10m3
地盤改良工	表層安定処理	サンドマット	砂材量費の有無	m3	10	
地盤改良工		安定シート・ネット	シート種類	m2	10	
地盤改良工		表層混合処理		m2	10	
地盤改良工		置換	置換材量 施工数量	m3	100	ただし1,000m3未満の 場合は10m3
地盤改良工	置換工	置換	置換材量 施工数量	m3	100	ただし1,000m3未満の 場合は10m3

地盤改良工	サンドマット工	サンドマット	砂材量費の有無	m3	10	
地盤改良工		安定シート・ネット	シート種類	m2	10	
地盤改良工	パイルネット工	既製コンクリート杭	杭種別 杭径 杭長 杭打込長(掘削長)	本	1	
地盤改良工		木杭	杭材質 杭長 杭末口	本	1	
地盤改良工		連結鉄筋	鉄筋材料規格・径	t	0.1	ただし 1t 未満の場合は 0.01t
地盤改良工		安定シート	シート種類	m2	10	
地盤改良工	バーチカルドレーン工	サンドドレーン	径 SD 打設長 SD 杭径 SCP 径 SCP 打設長 SCP 杭径	本	1	
地盤改良工		PVD(プレファブリケイティッドバーチカルドレーン)	材料規格 長さ(打設長)	本	1	
地盤改良工	締固め改良工	サンドコンパクションパイル	径 SD 打設長 SD 杭径 SCP 径 SCP 打設長 SCP 杭径	本	1	
地盤改良工	固結工	粉体噴射攪拌	改良材種類 杭径 長さ(打設長) 長さ(杭長)	本	1	
地盤改良工		粉体噴射攪拌(先掘・移設・軸間変更)	改良材種類 杭径 長さ(打設長) 長さ(杭長)	式	1	
地盤改良工		高圧噴射攪拌	工法 注入材種類 長さ(注入長) 長さ(土被長)	本	1	
地盤改良工		スラリー攪拌	改良材種類 杭径 長さ(打設長) 長さ(杭長)	本	1	
地盤改良工		中層混合処理	改良深度 施工規模	m3	1	
地盤改良工		薬液注入	注入材料	本	1	
地盤改良工(ICT)	表層安定処理工	安定処理(ICT)	混合深さ 固化材 100m3 あたり 使用量 固化材の種類	m2	1	
地盤改良工(ICT)	固結工	スラリー攪拌(ICT)	改良材種類 杭径, 長さ(打設長) 長さ(杭長)	本	1	
地盤改良工(ICT)		中層混合処理(ICT)	改良深度 施工規模	m3	1	

構造物撤去工	構造物取壊し工	コンクリート構造物取壊し	構造物区分 工法区分 施工規模	m3	1	
構造物撤去工		舗装版切断	舗装版種別 舗装厚	m	10	ただし 100m 未満の場合は 1m
構造物撤去工		舗装版破碎	舗装版種別	m2	10	ただし 100m2 未満の場合は 1m2
構造物撤去工		コンクリートはつり	平均はつり厚	m2	1	ただし 10m2 未満の場合は 0.1m2
構造物撤去工		吹付法面取壊し	集積積込の有無 工法区分	m2	10	ただし 100m2 未満の場合は 1m2
構造物撤去工		鋼材切断	鋼材規格(種類他)	箇所	1	
構造物撤去工		鋼材切断	鋼材規格(種類他)	m	1	
構造物撤去工		鋼矢板引抜	鋼矢板型式 引抜長	枚	1	
構造物撤去工		H 鋼杭引抜	H 鋼形式 引抜長	本	1	
構造物撤去工		広幅鋼矢板引抜き	鋼矢板型式 引抜長	枚	1	
構造物撤去工		コンクリートブロック撤去		m2	10	ただし 100m2 未満の場合は 1m2
構造物撤去工		覆工板設置・撤去		m2	10	ただし 100m2 未満の場合は 1m2
構造物撤去工		根固めブロック撤去	ブロック規格	個	1	
構造物撤去工		殻運搬	殻種別	m3	1	
構造物撤去工		殻処分	殻種別	m3	1	
構造物撤去工		現場発生品運搬	発生材種類	t	0.01	
構造物撤去工	道路施設撤去工	側溝・街渠撤去	作業区分	m	1	
構造物撤去工		集水桝・マンホール撤去	製品質量(kg/基)	基	1	
構造物撤去工		蓋版撤去		枚	1	
構造物撤去工		防護・防止柵撤去		m	1	
構造物撤去工		視線誘導標撤去	視線誘導標規格 施工区分 施工規模	本	1	
構造物撤去工		境界杭撤去	施工規模	本	1	
構造物撤去工		道路鋸撤去	施工区分 施工規模	個	1	
構造物撤去工		車線分離標撤去	施工区分 施工規模	本	1	
構造物撤去工		境界鋸撤去	施工規模	枚	1	
構造物撤去工		距離標撤去	施工区分	本	1	
構造物撤去工		横断歩道橋側板(裾隠・目隠)撤去	取外し部材規格	m2	1	

構造物撤去工		車止めポスト撤去	車止めポスト規格 作業区分	本	1	
構造物撤去工		遮光フェンス撤去		m	1	
構造物撤去工		標識撤去		基	1	
構造物撤去工		境界ブロック撤去	再利用区分	m	1	
構造物撤去工		ケーブル配管撤去	管径 規格	m	1	
構造物撤去工		照明柱撤去		基	1	
構造物撤去工	かご撤去工	じやかご撤去	じやかご径	m	1	
構造物撤去工		ふとんかご撤去	ふとんかご種別 ふとんかご規格	m	1	
構造物撤去工	落石雪害防止撤去工	落石防護柵撤去		m	1	
構造物撤去工		落石防止網(繊維網)撤去		m2	1	
構造物撤去工		コンクリート平板 ブロック撤去	ブロック規格	m2	1	
構造物撤去工		ノンスリップ撤去		m	1	
構造物撤去工	冬季安全施設撤去工	吹溜式防雪柵撤去	柵高	m	1	
構造物撤去工		吹払式防雪柵撤去	柵高	m	1	
構造物撤去工		スノーポール撤去	スノーポール規格	本	1	
構造物撤去工	旧橋撤去工	鋼製高欄撤去		m	1	
構造物撤去工		舗装版・床版破砕 及び撤去	施工内容	m3	1	
構造物撤去工		桁材撤去	施工内容	t	1	
構造物撤去工	構造物取壊し工	コンクリート表面 処理	施工規模 上向作業の有無	m2	1	
仮設工	仮設工	覆工板・敷鉄板	鋼材規格 作業区分	m2	1	
仮設工	仮設工	覆工板受桁	鋼材規格 作業区分	t	1	
仮設工		鋼矢板	鋼矢板型式 平均鋼矢板長さ 鋼矢板打込長 [平均鋼矢板引抜長]	枚	1	
仮設工		H鋼杭	H鋼形式 H鋼長さ(杭長) H型鋼平均打込長 [H型鋼平均引抜長]	本	1	
仮設工		アンカー	アンカーボルト規格	本	1	
仮設工		タイロッド・腹起し	タイロッドタイロッド 径ド材質	t	0.1	数量契約の場合は0.1t
仮設工		切梁・腹起し		t	0.1	数量契約の場合は0.1t
仮設工		横矢板	横矢板材質 横矢板厚さ	m2	1	

仮設工	水替工	ポンプ排水	排水量 排水方法	日	1	
仮設工	水替工	水替とい		m	1	
仮設工	地下水低下工	ウエルポイント	ポンプ組数	日	1	
仮設工		デーパーウエル	径 深さ	日	1	
仮設工	連続地中壁工	プラント設置撤去		式	1	
仮設工	汚濁防止工	汚濁防止フェンス	作業区分	m	1	
仮設工	汚濁防止工	濁水処理設備		箇所	1	
仮設工	防護施設工	発破防護柵	作業区分	m2	10	
仮設工		基礎ブロック(立 入防止柵)	寸法 作業区分	個	1	
仮設工		金網(フェンス)・ 支柱(立入防止柵)	柵高 作業区分	m	1	
仮設工	防護施設工	仮囲い	作業区分 基礎形式 高さ	m	1	
仮設工	土のう工	大型土のう		袋	1	
仮設工	足場工	手摺先行型枠組足 場	安全ネットの有無	掛 m2	10	
仮設工	土留・仮締 切工	盛替梁	梁規格	箇所	1	
仮設工	土留・仮締 切工	アンカー工材加 工・組立・挿入・ 緊張・定着・頭部 処理	アンカー鋼材数量	本	1	
仮設工	土留・仮締 切工	軽量鋼矢板(電線 共同溝)	矢板型式	式	1	
仮設工	土留・仮締 切工	溝掘り		m3	1	
仮設工	土留・仮締 切工	泥土処理	土質	m3	1	
仮設工	砂防仮締切 工	土砂締切		m3	100	ただし 1,000m3 未満の 場合は 10m3
仮設工	砂防仮締切 工	大型土のう締切		袋	1	
仮設工	砂防仮締切 工	コンクリート締切		m3	1	
仮設工	仮橋・仮棧 橋工	橋脚		t	1	
仮設工	仮橋・仮棧 橋工	仮設高欄	形式区分 作業区分	m	1	
仮設工	仮橋・仮棧 橋工	仮橋上部	作業区分	t	0.1	数量契約の場合は 0.1t
仮設工	仮橋・仮棧 橋工	仮橋コンクリート 基礎	コンクリート規格 幅 長さ 高さ	箇所	1	
仮設工	仮橋・仮棧 橋工	高力ボルト	ボルト規格	kg	1	
仮設工	仮橋・仮棧 橋工	防舷材	材料規格	基	1	
仮設工	掘削工	転石破砕	火薬使用の有無	m3	1	

仮設工	作業土工	掘削補助機械搬入 搬出		回	1	
仮設工	作業土工	人力運搬	換算距離	m3	1	
仮設工	作業ヤード整備工	ヤード造成		m2	1	
仮設工	工事用道路工	工事用道路補修		式	1	
仮設工	工事用道路工	仮設舗装		m2	1	
仮設工	工事用道路工	仮設アスカーブ		m	1	
仮設工	工事用道路工	土のう積		m2	1	
仮設工	法面吹付工	仮設用モルタル吹付	セメント種類 ラス張施工規模 法面清掃工の有無	m2	1	
仮設工	仮水路工	暗渠排水管	作業区分 管種別 管径	m	1	
仮設工	防塵対策工	散水		式	1	
仮設工	防塵対策工	タイヤ洗浄装置	装置規格	式	1	
仮設工	防塵対策工	路面清掃		式	1	
仮設工	電力設備工	配電設備		m	1	
仮設工	電力設備工	受電設備		箇所	1	
仮設工	トンネル仮設備工	トンネル用水設備		箇所	1	
仮設工	トンネル仮設備工	トンネル仮設備保守		箇月	0.1	
仮設工	トンネル仮設備工	トンネル充電設備		日	1	
仮設工	トンネル仮設備工	吹付プラント組立 解体		基	1	
仮設工	トンネル仮設備工	スライドセントル 組立解体		基	1	
仮設工	トンネル仮設備工	防水作業台社組立 解体		基	1	
仮設工	コンクリート製造設備工	コンクリートプラ ント設備		基	1	
仮設工	コンクリート製造設備工	ケーブルクレーン 設備		対	1	
仮設工	除雪工	現場内除雪(機械)	貸与区分	時間	1	
仮設工	除雪工	現場内除雪(人力)		人日	1	
仮設工	除雪工	仮囲い屋根部		m3	1	
仮設工	雪寒施設工	雪寒仮囲い	仮囲い規格 設置・撤去	m2	1	
仮設工	雪寒施設工	ウェザーシェルター		基	1	
構造物修繕工		充てん工法	1 構造物当り補修延 べ延長材料種類	構造物	1	
構造物修繕工		低圧注入工法	1 構造物当り補修延 べ延長材料種類	構造物	1	
構造物修繕工		左官工法	1 構造物当り補修延 べ延長材料種類 鉄筋ケレン・鉄筋防 錆処理の有無	構造物	1	

コンクリート構造物		基礎材	基礎材規格(砕石の場合等) 敷厚	m2	10	ただし 100m2 未満の場合は 1m2
コンクリート構造物		均しコンクリート	コンクリート規格 敷厚	m2	10	ただし 100m2 未満の場合は 1m2
コンクリート構造物		コンクリート	コンクリート規格 養生費 コンクリート夜間割増の有無	m3	1	
コンクリート構造物		二次コンクリート	規格	m3	1	
コンクリート構造物		鉄筋	鉄筋材料規格・径	t	0.01	
コンクリート構造物		目地材	目地材種類・厚さ	m2	1	
コンクリート構造物		止水板	止水板種類・寸法	m	1	
コンクリート構造物		型枠	型枠の種類	m2	10	ただし 100m2 未満の場合は 1m2
コンクリート構造物		足場	安全ネットの有無	掛 m2	10	
コンクリート構造物		支保	支保耐力〇〇以上	空 m3	10	
コンクリート構造物		植石張り	構造区分 石材径 胴込・裏込コンクリート規格 裏込材規格	m2	1	
コンクリート構造物		水抜パイプ	管径・管種類 フィルターの有無	m	1	
コンクリート構造物		スリップバー	鉄筋材料規格・径	箇所	1	
コンクリート構造物		スリップバー	鉄筋材料規格・径	組	1	
コンクリート構造物		防水モルタル	セメント種類 混合比	m3	1	
コンクリート構造物		アンカーボルト	アンカーボルト規格	本	1	
コンクリート構造物		有孔管	作業区分 工法区分 施工規模	m	1	
コンクリート構造物		可撓継手	内幅 内高	箇所	1	
コンクリート構造物	橋台躯体工 (構造物単位)	逆 T 式橋台	高さ区分 打設量区分 コンクリート規格 化粧型枠の有無	m3	1	
コンクリート構造物	橋脚躯体工 (構造物単位)	T 型橋脚	高さ区分 打設量区分 コンクリート規格 化粧型枠の有無	m3	1	
コンクリート構造物	橋脚躯体工 (構造物単位)	壁式橋脚	高さ区分 打設量区分 コンクリート規格 化粧型枠の有無	m3	1	
コンクリート構造物	場所打擁壁工 (構造物単位)	逆 T 型擁壁	本体コンクリート規格	m3	1	

コンクリート構造物	場所打擁壁工(構造物単位)	L型擁壁	本体コンクリート規格	m3	1	
コンクリート構造物	場所打擁壁工(構造物単位)	もたれ式擁壁	本体コンクリート規格	m3	1	
コンクリート構造物	場所打擁壁工(構造物単位)	重力式擁壁	擁壁平均高さ 本体コンクリート規格	m3	1	
コンクリート構造物	場所打擁壁工(構造物単位)	小型擁壁	擁壁平均高さ 本体コンクリート規格	m3	1	
コンクリート構造物	羽口工	連節ブロック張(コンクリート)		m3	1	
コンクリート構造物	暗渠工	プレキャストボックス	内幅 内高	m	1	
構造物	帯状構造物(小規模)工		幅 高さ コンクリート規格	m	1	各種ブロック(既製品共)H=2.0m未満の擁壁類
構造物	帯状構造物(大規模)工		コンクリート規格 幅 高さ	m	0.1	H=2.0m以上の擁壁類
構造物	排水構造物工		管規格	m	1	ただし径1m以上の管渠類の場合は0.1m
構造物	排水構造物工	現場打水路	内幅(複単不使用の場合) 内高(複単不使用の場合) コンクリート規格	m	1	
構造物	排水構造物工	縦排水・小段排水工	U型側溝の種類 U型側溝の規格 内幅(各種の場合) 内高(各種の場合) 作業区分 コンクリート打設の有無 コンクリート規格 目地板の有無 目地板の種類 目地板の種類(各種の場合)	m	1	
構造物	場所打函渠工(構造物単位)	函渠	内幅 内高 コンクリート規格	m3	1	
構造物	排水性舗装用路肩排水工	透水性樹脂コンクリート		m3	1	
構造物	橋脚架設工	橋脚架設		t	0.1	
工場製作工	製作工	製作加工	鋼材規格	t	0.1	ただし1t未満の場合は0.01t
工場製作工		ボルト・ナット	ボルト・ナット種類	組	1	
工場製作工		スタッドジベル	径・長さ	本	1	
工場製作工		バックアップ	材質	m3	0.1	
工場製作工		充填シール	材質	m3	0.1	
工場製作工		アンカーボルト	材質・径・長さ アンカー材規格	組	1	
工場製作工	鋳造費	金属支承	支承規格	個	1	

工場製作工		大型ゴム支承	支承規格	個	1	
工場製作工		排水柵	柵規格	個	1	
工場製作工		橋名板	材質	枚	1	
工場製作工		橋歴板		枚	1	
工場製作工	工場塗装工	前処理	材料種類	m2	10	ただし 100m2 未満の場合は 1m2
工場製作工		塗装(下・中・上塗)	塗装種別 塗装箇所 塗装回数	m2	10	ただし 100m2 未満の場合は 1m2
工場製作工		メッキ		t	0.1	
工場製品輸 送工	輸送工	輸送		t	0.1	ただし 1t 未満の場合は 0.01t
工場製品輸 送工	輸送工	現場取卸(PC 桁)		本	1	
工場製品輸 送工		工場取卸(鋼桁・ 鋼管杭)		t	0.1	
工場製品輸 送工		小運搬		t	0.1	ただし 1t 未満の場合は 0.01t
付属施設	緑石工	歩車道境界ブロッ ク	ブロック規格	m	1	
付属施設		地先境界ブロック	ブロック規格	m	1	
付属施設		植樹ブロック	ブロック規格	m	1	
付属施設	緑化ブロッ ク工	養生費	養生工の種類	m2	1	
付属施設		アスカープ	材料種類 断面積	m	10	
付属施設	集水柵・街 渠柵・マン ホール工	集水柵	集水柵種類 現場打材種類 コンクリート規格 基礎コンクリート規格	箇所	1	(プレキャスト含む)
付属施設		街渠柵	集水柵・街渠柵種類 基礎コンクリート規格 法面作業補正	箇所	1	(プレキャスト含む)
付属施設		マンホール	マンホール規格 コンクリート規格 蓋種類	箇所	1	
付属施設		蓋	蓋種類	枚	1	
付属施設	路側防護柵 工	ガードレール	ガードレール規格 施工規模 曲線部補正の有無	m	1	
付属施設		ガードパイプ	ガードパイプ規格 施工規模 曲線部補正の有無	m	1	
付属施設		ガードケーブル	ガードケーブル規格 建込条件	m	1	
付属施設		基礎ブロック(立 入防止柵)	寸法 作業区分	個	1	
付属施設		金網(フェンス)・ 支柱(立入防止柵)	柵高 作業区分	m	1	
付属施設		転落(横断)防止柵	柵高 作業区分	m	1	
付属施設		車止めポスト	車止めポスト径 車止めポスト長さ	本	1	
付属施設	ワイヤロー プ防護柵工	端末基礎・端末金 具	種別 設置形式	箇所	1	
付属施設		支柱	種別 設置形式 設置箇所	本	1	

付属施設		ワイヤロープ	種別	m	1	
付属施設		ターンバックル	種別 設置箇所	箇所	1	
付属施設		橋梁部基礎・支柱	種別	箇所	1	
付属施設	階段工	現場打階段	コンクリート規格 砕石規格	m2	1	
付属施設		プレキャスト階段	ブロック規格	m2	1	
付属施設	境界工	境界杭	境界杭規格 施工規模	本	1	
付属施設		境界鉸	境界鉸規格 施工規模	枚	1	
付属施設		境界(法留)壁	本体コンクリート規格	m	1	
付属施設	落石防護柵工	ロープ・金網	柵高 規格・仕様厚 メッキの有無	m	1	
付属施設		支柱	支柱形式 施工区分 規格・仕様	本	1	
付属施設		ステーロープ		本	1	
付属施設	防雪柵工	防雪柵	防雪防護柵種類 柵高	m	1	
付属施設	雪崩予防柵工	雪崩予防柵基礎	幅 高さ 長さ コンクリート規格	基	1	
付属施設		雪崩予防柵	柵高 柵長 柵種類	基	1	
付属施設		雪崩予防柵アンカー	アンカー規格	本	1	
付属施設	落石防止網工	ロックネット	網規格(種別) 網規格(寸法) アンカー規格・仕様 支柱規格・仕様	m2	10	ただし 100m2 未満の場合は 1m2
付属施設	遮音壁基礎工	支柱アンカーボルト	アンカー形式 アンカー支柱間隔 アンカー材料規格	本	1	
付属施設	遮音壁本体工	遮音壁	支柱タイプ・支柱間隔 しゃ音板形式・高さ	m	1	
付属施設		外装板	板規格	m2	1	
付属施設	ケーブル配管工	ケーブル配管	管規格 土質区分 管径	m	1	
付属施設		ハンドホール	寸法	箇所	1	
付属施設	道路付属物工	視線誘導標	視線誘導標規格 施工区分 施工規模	本	1	
付属施設		車線分離標	車線分離標規格 施工区分 施工規模	本	1	
付属施設		距離標	作業区分 施工区分	本	1	

付属施設		道路鋸	道路鋸規格 施工区分 施工規模	個	1	
付属施設		アンカーボルト	材質・径・長さ アンカー材規格	本	1	
付属施設	照明工	照明柱基礎	基礎型式	基	1	
付属施設		照明柱	柱規格	基	1	
付属施設	銘板工	銘板	材質 寸法	枚	1	
付属施設		表示板	表示板規格	枚	1	
付属施設	小型標識工	標識柱	柱規格 柱長さ 施工規模	基	1	
付属施設		標識板	標識板規格	枚	1	
付属施設	大型標識工	標識基礎	形式 基礎規格	基	1	
付属施設		片持標識柱	柱型式	基	1	
付属施設		門型標識柱	スパン長 型式	基	1	
付属施設		標識板	標識板規格	枚	1	
付属施設		着雪防止板	板規格	枚	1	
付属施設	道路植栽工	植樹帯盛土	土質	m3	100	ただし 1,000m3 未満の 場合は 10m3
付属施設		植樹	樹木規格	本	1	
付属施設		地被類植付	種類	m2	1	
付属施設		樹名板	樹名板規格	枚	1	
付属施設	アンカー工	アンカー	アンカーボルト規格	本	1	
付属施設		アンカー(プレキ ャストコンクリー ト板)	材質・径・長さ アンカー材規格	本	1	
付属施設		アンカー足場		空 m3	10	
付属施設		鉄筋挿入	鉄筋規格 削孔長 現場条件 施工規模	m	1	
付属施設	点検施設工	梯子	寸法	本	1	
付属施設		ステップ	ステップ規格	本	1	
付属施設		蓋	蓋種類	枚	1	
付属施設	グラウトホ ール工	グラウトホール	径 長さ	組	1	
付属施設	観測施設工	量水標	量水標規格	箇所	1	
付属施設		水位計	水位計規格	箇所	1	
付属施設		流量計	流量計規格	箇所	1	
付属施設	燃料貯油槽 工	充填砂	砂種類	m3	10	
付属施設	情報案内施 設工	スクリーン	材質 形状	個	1	
付属施設	情報案内施 設工	案内板	材質 形状	箇所	1	
河川構造物	土台基礎工	土台		m	1	
河川構造物	笠コンクリ ート工	笠コンクリート	コンクリート規格 底幅 高さ	m	1	

河川構造物		笠コンクリートブロック	ブロック規格 底幅 高さ	m	1	
河川構造物	護岸付属物工	横帯(隔壁)コンクリート	幅 高さ コンクリート規格	m	0.1	
河川構造物		小口止	コンクリート規格 幅 高さ	m	0.1	
河川構造物		小口止矢板	鋼矢板材質 鋼矢板型式 鋼矢板長さ	枚	1	
河川構造物		縦帯コンクリート	コンクリート規格 幅 高さ	m	0.1	
河川構造物		巻止コンクリート	コンクリート規格 幅 高さ	m	0.1	
河川構造物		平張コンクリート	コンクリート規格 底幅 天端幅 高さ	m ²	1	
河川構造物	多自然護岸工	木杭	杭材質 杭長 杭末口	本	1	
河川構造物		巨石張(積)	石材径 (練:)遮水シートの有無 (練:)止水シートの有無 (空:)吸出し防止材の有無	m ²	1	
河川構造物		巨石据付	石材径	m ²	1	
河川構造物		巨石採取		個	1	
河川構造物	多自然護岸工	巨石運搬		式	1	
河川構造物		雑割石張	空石規格	m ²	1	
河川構造物		かごマット	かご厚さ かご本体材質 詰石種類 詰石規格	m ²	1	
河川構造物		ブロックマット	法勾配	m ²	1	
河川構造物		杭柵		m	1	
河川構造物		連柴柵		m	1	
河川構造物		粗朶法覆		m ²	1	
河川構造物		玉石柳枝		m ²	1	
河川構造物		栗朶粗朶		m ²	1	
河川構造物	覆土工	覆土		m ³	100	ただし 1,000m ³ 未満の場合は 10m ³
河川構造物	間詰工	間詰コンクリート	コンクリート規格	m ³	1	
河川構造物	沈床工	沈床	○層建	m ²	1	
河川構造物		粗朶単床		m ²	1	
河川構造物		粗朶柵		m	1	
河川構造物	捨石工	捨石	石材規格	m ³	1	
河川構造物		表面均し		m ²	10	

河川構造物	元付工	元付	コンクリート規格	箇所	1	
河川構造物	牛・枠工	牛		組	1	
河川構造物		枠		組	1	
河川構造物	杭出し水制工	杭出し水制		基	1	
河川構造物	基礎工	現場打基礎	コンクリート規格 底幅 高さ	m	1	
河川構造物		プレキャスト基礎	底幅 高さ プレキャスト材規格 (型)	m	1	
河川構造物	基礎工	コンクリート生産・運搬・クレーン打設	コンクリート規格	m3	1	
河川構造物	根固めブロック工	根固めブロック製作	ブロック種類(型式) ブロック種類(実質量)	個	1	
河川構造物		根固めブロック据付	ブロック種類(型式) ブロック種類(実質量) ブロック購入の有無	個	1	
河川構造物		消波根固めブロック仮置	ブロック種類(型式) ブロック種類(実質量)	個	1	
河川構造物		消波根固めブロック運搬	消波根固めブロック 運搬 作業区分 積載個数 距離	個	1	
河川構造物		袋詰め玉石	袋材規格 中詰材規格	袋	1	
河川構造物	ブロック床版工	場所打ブロック	ブロック型式 コンクリート規格 鉄筋規格	m2	1	
河川構造物	函渠工	PC 函渠	内幅 内高 函渠質量	m	0.1	
河川構造物		可撓継手	内幅 内高	箇所	1	
河川構造物		取替式止水板	止水板種類・寸法	箇所	1	
河川構造物		函渠接続	アンカー種類	箇所	1	
河川構造物	側壁工	裏込石	基礎材規格(碎石の場合) 基礎材規格(栗石の場合) 基礎材規格(発生材流用の場合)	m3	1	
河川構造物	コンクリートブロック工(コンクリートブロック積)	遮水シート	材質 種類 寸法	m2	1	
河川構造物	羽口工	連節ブロック水中吊落し		m2	1	
河川構造物	植生工	被覆シート張	シート規格	m2	1	

砂防	コンクリート・鋼製堰堤本体・副堤工	堤冠コンクリート	セメント種類 コンクリート規格	m3	1	
砂防		水抜暗渠	管径 管種類 管長さ	m	0.1	
砂防		鋼製枠	型式	t	0.1	
砂防		枠内中詰	土質	m3	1	
砂防		足場	安全ネットの有無	m	1	
砂防		チップング（岩盤面・打継面）		m2	1	
砂防		チップング（既設堰堤腹付け面）		m2	10	ただし 100 m ² 未満の場合は 1 m ²
砂防		岩盤清掃		m2	1	
砂防		隔壁コンクリート基礎	コンクリート規格 幅 高さ	m3	1	
砂防		均しコンクリート	コンクリート規格 敷厚	m2	10	ただし 100m ² 未満の場合は 1m ²
砂防		残存型枠	型枠の種類	m2	10	ただし 100m ² 未満の場合は 1m ²
砂防	鋼製砂防工	組立・据付け工	鋼管フレーム・バットレス	t	0.1	
砂防		本締め工		本	1	
砂防		アンカー工	アンカーボルト規格	本	1	
砂防		現場塗装工（はけ塗り）	塗装種別	m2	1	
砂防	コンクリート側壁工	均しコンクリート	コンクリート規格 敷厚	m2	10	ただし 100m ² 未満の場合は 1m ²
砂防		水抜暗渠	管径 管種類 管長さ	m	0.1	
砂防	集排水ボーリング工	ボーリング	施工場所 土質区分 呼び径	m	0.1	
砂防		ボーリング洗浄		m	0.1	
砂防		保孔管	保孔管材質・種類 施工場所 ストレーナ加工の有無	m	1	
砂防		ボーリング仮設機材		回	1	
砂防	集水井工	集水井掘削	杭径 土留材料	m	1	
砂防		井戸中詰	土質	m3	1	
砂防		プレキャスト井筒	ブロック規格	m	1	
砂防		固定基礎コンクリート	タイプ コンクリート規格	m	1	
砂防		底張コンクリート	構造物種別 コンクリート規格	m3	1	
砂防		井戸蓋	蓋形式	枚	1	
砂防	山腹水路工	山腹暗渠	管材質 管径 管長さ	m	1	
砂防		現場打水路	内幅	m	1	

			内高 コンクリート規格			
砂防	砂防ソイル セメント工	砂防ソイルセメン ト	粒径処理率 セメント 100m3 当り 使用量	m3	1	
海岸	海岸コンク リート(根 固・消波) ブロック工	海岸コンクリート (根固・消波)ブロ ック製作	ブロック種類(型式) ブロック種類(実質 量)	個	1	
海岸		海岸コンクリート (根固・消波)ブロ ック据付	ブロック種類(型式) ブロック種類(実質 量) ブロック購入の有無	個	1	
海岸	護岸工	裏込(砕)石	砕石規格	m3	1	
海岸		石材	石材規格	m3	1	
海岸	コンクリ ート被覆工	コンクリート	コンクリート規格 養生費 コンクリート夜間割 増の有無	m2	10	ただし 1,000m2 未満の 場合は 1m2
海岸	捨石工	中詰石	石材規格	m3	1	
海岸		捨石	石材規格	m3	1	
海岸		捨石均し	均し区分	m2	10	
海岸		表面均し		m2	10	
海岸	被覆石工	被覆石据付	石材規格	m3	1	
海岸		被覆石均し	均し区分	m2	10	
海岸	被覆ブロ ック工	被覆ブロック据付	ブロック種類(型式) ブロック種類(実質 量) ブロック購入の有無	個	1	
海岸	矢板工	鋼矢板防食	防食規格	m2	1	
海岸	詰杭工	既製コンクリート 杭	杭種別 杭径 杭長 杭打込長(掘削長)	本	1	
海岸		コンクリートパネ ル	パネル規格 ブロック規格	枚	1	
海岸		中詰石	石材規格	m3	1	
海岸		表面均し		m2	10	
海岸	石枠工	コンクリート枠製 作	コンクリート規格	個	1	
海岸		コンクリート枠据 付	ブロック規格	個	1	
海岸		中詰石	石材規格	m3	1	
海岸		捨石均し	均し区分	m2	10	
海岸	ケーソン・ セルラー工	ケーソン等運搬・ 据付		個	1	
海岸		中詰砂・石	石材規格	m3	1	
海岸		表面均し		m2	10	
浚渫工	浚渫船運 転工(ポン プ浚渫船)	浚渫船運 転	浚渫船区分 貸与区分	m3	100	ただし 1,000m3 未満の 場合は 10m3
浚渫工		排砂管(設備)	排砂管径 設置高さ	本	1	
浚渫工		浚渫船機械管理費 (官船)	貸与船船種・船級 フロータ長	日	1	

			フロータ径 排砂管径 排砂管本数 フロータ数 ゴムジョイント数			
浚渫工		排砂管保守		日	1	
浚渫工	作業船及び 機械運転工 (ポンプ浚渫船)	中継ポンプ運転		台	1	
浚渫工		揚錨船運転		日	1	
浚渫工		交通船運転		日	1	
浚渫工		警戒船運転		日	1	
浚渫工	浚渫船運転 工(グラブ 浚渫船)	浚渫船運転	浚渫船区分 貸与区分	m3	100	ただし 1,000m3 未満の 場合は 10m3
浚渫工		浚渫船等機械管理 費	浚渫船規格 汚濁防止枠の有無	日	1	
浚渫工	作業船及び 機械運転工 (グラブ浚渫船)	揚錨船運転		日	1	
浚渫工		交通船運転		日	1	
浚渫工		土運搬船運転		日	1	
浚渫工		曳船運転		日	1	
浚渫工		警戒船運転		日	1	
浚渫工	バックホウ 浚渫船	バックホウ浚渫船 運転	浚渫船区分 貸与区分	m3	100	ただし 1,000m3 未満の 場合は 10m3
浚渫工		繋船運転		日	1	
浚渫工		土運船運転		日	1	
浚渫工		浚渫土揚土		日	1	
浚渫工	配土工	配土		日	1	
浚渫工	浚渫土処理 工	浚渫土処理		m3	10	
浚渫工	バックホウ 浚渫船 (ICT)	バックホウ浚渫船 運転	浚渫船区分	m3	100	ただし 1,000m3 未満の 場合は 10m3
鋼橋上部工	地組工	地組		t	0.1	ただし 1t 未満の場合は 0.01t
鋼橋上部工	床版工	床版架設		m2	1	
鋼橋上部工	架設工	各種設備		式	1	
鋼橋上部工		桁架設	規格 桁種類	t	0.1	ただし 1t 未満の場合は 0.01t
鋼橋上部工	現場継手工	本締めボルト		本	1	
鋼橋上部工		鋼床板現場溶接		m	1	
鋼橋上部工	支承工	金属支承設置	支承規格	個	1	
鋼橋上部工		大型ゴム支承設置	支承規格	個	1	
鋼橋上部工	伸縮装置工	鋼・ゴム製伸縮装 置	伸縮装置規格	m	0.1	
鋼橋上部工		鋼製伸縮装置	伸縮装置規格 工種	t	0.1	
鋼橋上部工		埋設ジョイント	ジョイント規格 工種	m	1	
鋼橋上部工	落橋防止装 置工	落橋防止装置	材質規格(寸法等)	箇所	1	

鋼橋上部工	排水装置工	排水桝	桝規格	箇所	1	
鋼橋上部工		排水管	管規格	m	1	
鋼橋上部工	地覆工	場所打地覆	形状寸法	m	1	
鋼橋上部工		プレキャスト地覆	ブロック規格 底幅 高さ	m	1	
鋼橋上部工	橋梁用防護 柵工	橋梁用防護柵		m	1	
鋼橋上部工	橋梁用高欄 工	橋梁用高欄	材質 作業区分 高欄形式	m	1	
鋼橋上部工	検査路工	検査路		m	1	
鋼橋上部工	銘板工	橋名板	材質	枚	1	
鋼橋上部工		橋歴板		枚	1	
鋼橋上部工	架設工	シェッド架設		t	0.1	
鋼橋上部工	屋根コンク リート工	溶接金網	線径 網目	m2	1	
歩道橋本体 工	橋脚フーチ ング工	アンカーフレーム 架設		基	1	
歩道橋本体 工		アンカーフレーム 注入モルタル		基	1	
歩道橋本体 工	歩道橋架設 工	歩道橋架設		t	0.1	
歩道橋本体 工	歩道橋架設 工	側道橋架設		t	0.1	
歩道橋本体 工		橋面舗装	コンクリート規格	m2	10	ただし 1,000m2 未満の 場合は 1m2
歩道橋本体 工		手摺	高さ	m	1	
歩道橋本体 工		高欄		m	1	
歩道橋本体 工		足場	安全ネットの有無	箇所	1	
歩道橋本体 工		防護		m2	10	
鋼橋足場等 設置工	橋梁足場工	架設足場	橋梁の種類	m2	10	
鋼橋足場等 設置工		床版足場	橋梁の種類	m2	10	
鋼橋足場等 設置工		塗装足場	橋梁の種類	m2	10	
鋼橋足場等 設置工		側面塗装足場		m2	10	
鋼橋足場等 設置工		支承設置用足場		m	1	
鋼橋足場等 設置工	橋梁防護工	板張防護		m2	10	
鋼橋足場等 設置工		シート張防護		m2	10	
鋼橋足場等 設置工		ワイヤーブリッジ 防護		m2	10	
鋼橋足場等 設置工	昇降用設備 工	登り棧橋		箇所	1	
鋼橋足場等 設置工		工事用エレベータ		基	1	

コンクリート橋上部工	桁製作工・床版・横組工	プレテンション桁製作		本	1	
コンクリート橋上部工		ポストテンション桁製作	鉄筋規格 コンクリート規格 PC ケーブルの種類	本	1	
コンクリート橋上部工		プレキャストセグメント製作	桁規格	本	1	
コンクリート橋上部工		プレキャストセグメント主桁組立	PC ケーブル規格	本	1	
コンクリート橋上部工		プレビーム桁製作	桁規格	本	1	
コンクリート橋上部工		機械器具損料		式	1	
コンクリート橋上部工		PC ケーブル	PC ケーブル種類	m	1	
コンクリート橋上部工		PC ケーブル	PC ケーブル種類	t	0.1	ただし 1t 未満の場合は 0.01t
コンクリート橋上部工		PC ケーブル・緊張	緊張区分 PC 規格 PC 鋼棒規格	ケーブル	1	
コンクリート橋上部工		緊張	PC ケーブル種類 定着装置	ケーブル	1	
コンクリート橋上部工		PC 鋼棒	鋼棒径・種別 継手種別	m	1	
コンクリート橋上部工		PC 緊張	緊張区分 PC ケーブル種類	箇所	1	
コンクリート橋上部工		PC 固定	電源区分 緊張区分 PC ケーブル種類	箇所	1	
コンクリート橋上部工		PC 継手	電源区分 緊張区分 PC ケーブル種類	箇所	1	
コンクリート橋上部工		横締めケーブル	電源区分 緊張区分 PC ケーブル種類	m	1	
コンクリート橋上部工		鉛直締めケーブル	電源区分 PC ケーブル種類	m	1	
コンクリート橋上部工		横締め緊張		箇所	1	
コンクリート橋上部工		鉛直締め緊張	電源区分 PC ケーブル種類	箇所	1	
コンクリート橋上部工		取付桁結合解放		回	1	
コンクリート橋上部工	架設工(押し出し架設)	仮支柱		基	1	
コンクリート橋上部工		プレフレクション		回	1	
コンクリート橋上部工		リリース		回	1	
コンクリート橋上部工		主桁解体		主桁本	1	
コンクリート橋上部工		桁組立		主桁本	1	
コンクリート橋上部工		横桁取付		箇所	1	
コンクリート橋上部工		部分プレストレス		径間	1	

コンクリート橋上部工		移動型枠		m2	1	
コンクリート橋上部工		円筒型枠		m	1	
コンクリート橋上部工		主桁製作設備		式	1	
コンクリート橋上部工	架設工	桁小運搬		本	1	
コンクリート橋上部工		桁架設	規格 桁種類	本	1	
コンクリート橋上部工		柱頭部仮支承		m2	1	
コンクリート橋上部工		桁架設(片持架設)	規格 桁種類	基	1	
コンクリート橋上部工		ベント・鉄塔基礎		式	1	
コンクリート橋上部工		押出装置		基	1	
コンクリート橋上部工		滑り装置		基	1	
コンクリート橋上部工		手延べ桁		基	1	
コンクリート橋上部工		桁架設(押出架設)	規格 桁種類	回	1	
コンクリート橋上部工	落橋防止装置工	落橋防止装置	材質規格(寸法等)	組	1	
コンクリート橋上部工	架設支保工	支保工基礎		m2	1	
コンクリート橋上部工		支保	支保耐力〇〇以上	空 m3	10	
コンクリート橋上部工	支承工	ゴム支承	橋種 反力 寸法	個	1	
コンクリート橋上部工		金属支承設置	支承規格	個	1	
コンクリート橋上部工		変位制限装置		組	1	
コンクリート橋上部工		ジョイントプロテクター		組	1	
コンクリート橋上部工	橋梁付属物工	鋼・ゴム製伸縮装置	伸縮装置規格	m	0.1	
コンクリート橋上部工		鋼製伸縮装置	伸縮装置規格	t	0.1	
コンクリート橋上部工		埋設ジョイント	ジョイント規格	m	1	
コンクリート橋上部工		排水柵	柵規格	箇所	1	
コンクリート橋上部工		排水管	管規格	m	1	
コンクリート橋上部工		場所打地覆	形状寸法	m	1	
コンクリート橋上部工		プレキャスト地覆	ブロック規格 底幅 高さ	m	1	
コンクリート橋上部工		橋梁用防護柵		m	1	

コンクリート橋上部工		橋梁用高欄	材質 作業区分 高欄形式	m	1	
コンクリート橋上部工		検査路		m	1	
コンクリート橋上部工		銘板	材質 寸法	枚	1	
コンクリート橋上部工	橋梁防護工	PC 防護		m2	1	
コンクリート橋上部工	輸送工	現場取卸(鋼桁)		t	0.1	
コンクリート橋上部工	シェッド購入工	シェッド部材材料費	材質規格(寸法等)	本	1	
コンクリート橋上部工	躯体工	排水マット	材質規格	m	1	
トンネル(NATM)	トンネル掘削工・支保工	掘削・支保	支保構造区分 岩区分 切羽監視責任者の有無 鏡吹付工施工の有無	m	0.1	
トンネル(NATM)	支保工	吹付	材料規格 吹付厚	m	0.1	
トンネル(NATM)		鋼製支保	岩区分	m	0.1	
トンネル(NATM)		金網		m	0.1	
トンネル(NATM)	覆工・防水工	覆工コンクリート・防水	支保構造区分 岩区分	m	0.1	
トンネル(NATM)		覆工コンクリート(妻部)	岩区分 巻厚 コンクリート規格	箇所	1	
トンネル(NATM)		側壁コンクリート	岩区分 巻厚 コンクリート規格	m	0.1	
トンネル(NATM)		床版コンクリート	巻厚 コンクリート規格	m	0.1	
トンネル(NATM)	インバート工	インバート掘削	岩区分	m	0.1	
トンネル(NATM)		インバート	岩区分 巻厚 コンクリート規格	m	0.1	
トンネル(NATM)	坑内付帯工	箱抜	岩区分 コンクリート規格	箇所	1	
トンネル(NATM)		裏面排水	材料規格	m	1	
トンネル(NATM)		湧水処理	材料規格 削孔の有無 削孔長	箇所	1	
トンネル(NATM)		中央排水	管種 管径	m	1	
トンネル(NATM)		横断排水	管種 管径	箇所	1	
トンネル(NATM)		集水柵	集水柵種類 現場打材種類 コンクリート規格 基礎コンクリート規格	箇所	1	

トンネル (NATM)	坑門工	斜面ボルト	材料規格 長さ	本	1	
トンネル (NATM)		坑口処理		箇所	1	
トンネル (NATM)		型枠(セントル)		m2	10	
トンネル (NATM)	掘削補助工 A	フォアパイリング	岩区分 材料規格 長さ	本	1	
トンネル (NATM)		先受け矢板	材料規格 長さ	枚	1	
トンネル (NATM)		岩盤固結	材料規格	m3	10	ただし 100m3 未満の場 合は 1m3
トンネル (NATM)		増し吹付	材料規格 吹付厚 補強材有無・規格	m2	1	
トンネル (NATM)		増しロックボルト	材料規格 長さ	本	1	
トンネル (NATM)		鏡吹付	材料規格 吹付厚	m2	1	
トンネル (NATM)		鏡ロックボルト	材料規格 長さ	本	1	
トンネル (NATM)		仮インパート	材料規格 巻厚 補強材有無・規格	m2	1	
トンネル (NATM)		ミニパイプルーフ	材料規格 径 長さ	本	1	
トンネル (NATM)	掘削補助工 B	水抜きボーリング	材料規格 径 長さ	本	1	
トンネル (NATM)		垂直縫地	材料規格 径 長さ	本	1	
トンネル (NATM)		パイプルーフ	材料規格 径 長さ	本	1	
トンネル (NATM)		押え盛土	材料規格 改良材添加量	m3	100	ただし 1,000m3 未満の 場合は 10m3
トンネル (NATM)		薬液注入	注入材料	m3	10	
トンネル (NATM)		デープウエル	径 深さ	日	1	
トンネル (NATM)		ウエルポイント	ポンプ組数	日	1	
トンネル (NATM)		トンネル仮巻きコ ンクリート	コンクリート規格 巻厚	m	1	
トンネル (NATM)		各種設備		式	1	
共同溝	掘削工	掘削	土留方式	m3	100	ただし 1,000m3 未満の 場合は 10m3
共同溝	埋戻し工	埋戻し	土質区分 土質	m3	100	ただし 1,000m3 未満の 場合は 10m3
共同溝	現場打構築 工	防水	施工種別 材質	m2	10	ただし 100m2 未満の場 合は 1m2
共同溝		防水保護	施工種別 モルタル規格	m2	10	ただし 100m2 未満の場 合は 1m2

共同溝		防水壁	コンクリート規格	箇所	1	
共同溝		目地材	目地材種類・厚さ	m2	1	
共同溝		止水板	止水板種類・寸法	m	1	
共同溝	プレキャスト構築工	プレキャスト躯体	種類 形状・寸法	個	1	
共同溝		PC 鋼材	材質 種類	m	1	
共同溝		縦・横締め緊張	電源区分 緊張区分 PC ケーブル種類	箇所	1	
共同溝		可とう継手	内幅 内高	箇所	1	
共同溝		コーキング	材質 種類	m	1	
共同溝		シール		m	1	
共同溝	付帯設備工	グレーチング	蓋種類	組	1	
共同溝		蓋	蓋種類	組	1	
共同溝		排水管	管規格	m	1	
共同溝		ルーフドレーン	材質 管径	個	1	
共同溝		換気防護柵	高さ	箇所	1	
共同溝		梯子	寸法	本	1	
共同溝		ステップ	ステップ規格	本	1	
共同溝		タラップ	寸法	本	1	
共同溝		手摺	高さ	m	1	
共同溝		銘板	材質 寸法	枚	1	
共同溝	現場打躯体工(構造物単位)	共同溝	コンクリート規格 規格 土被り 内幅 内高	m3	1	
共同溝	管路工(管路部)	埋設表示シート	シート規格	m	1	
電線共同溝	掘削工	開削掘削	土質	m3	100	ただし 1,000m3 未満の場合は 10m3
電線共同溝	埋戻し工	埋戻し	土質区分 土質	m3	100	ただし 1,000m3 未満の場合は 10m3
電線共同溝	電線共同溝工	管路	材質 径	m	1	
電線共同溝		プレキャストボックス	作業区分 内幅 内高 基礎材種別	個	1	
電線共同溝		蓋	蓋種類	組	1	
電線共同溝	付帯設備工	ハンドホール	寸法	箇所	1	
電線共同溝	管路工(管路部)	埋設表示シート	シート規格	m	1	
電線共同溝	管路工(管路部)	スリーブ		個	1	
電線共同溝	管路工(管路部)	伸縮継手		個	1	
植栽維持工	樹木・芝生管理工	樹木せん定	樹種 樹高	本	1	

植栽維持工		寄植せん定	樹種 樹高	m2	10	
植栽維持工		補植	樹木規格 土壌改良材の有無 植樹割増しの有無	本	1	
植栽維持工		移植	施工内容(移植) 施工規模(移植) 施工内容(植樹)	本	1	
植栽維持工		支柱	支柱形式 施工区分 規格・仕様	本	1	
植栽維持工		抜根除草	施工内容 施工規模 施工場所別補正	m2	10	
植栽維持工		樹木施肥	肥料種類	本	1	
植栽維持工		寄植・芝施肥	肥料種類 施工内容 施工規模 施工場所別補正	m2	10	
植栽維持工		灌水	灌水時期	m2	10	
植栽維持工		防除	薬剤種類 施工内容 施工規模 時間制約補正 夜間作業補正 施工場所別補正	本	1	
植栽維持工		寄植・芝薬剤散布	薬剤種類 施工内容 施工規模 施工場所別補正	m2	10	
植栽維持工		芝刈	芝種類	m2	1,000	ただし 100,000m2 未満 の場合は 100m2
河川維持	河川巡視工	緊急巡視		回	1	
河川維持	堤防除草工	除草		m2	1,000	ただし 100,000m2 未満 の場合は 100m2
河川維持	芝養生工	施肥	肥料種類 肥料使用量	m2	1,000	ただし 100,000m2 未満 の場合は 100m2
河川維持		抜根	抜根工作区分 タイヤ損耗費	m2	1,000	ただし 100,000m2 未満 の場合は 100m2
河川維持	伐木除根工	伐木除根	樹木・竹の区分 樹 木密集度	m2	1,000	ただし 100,000m2 未満 の場合は 100m2
河川維持	塵芥処理工	散在塵芥収集		m2	1,000	ただし 100,000m2 未満 の場合は 100m2
河川維持		堆積塵芥収集		m3	10	ただし 100m3 未満の場 合は 1m3
河川維持	水面清掃工	水面清掃		日	1	
河川維持	応急処理事業	応急作業	作業形態	日	1	
河川維持	ボーリング グラウト工	注入	注入材料規格 注入日数 注入量	m3	1	
河川維持	ボーリング グラウト工	注入設備据付解体		回	1	
河川維持	欠損部補修 工	欠損部取壊し		m3	1	
河川維持	欠損部補修 工	欠損部補修	補修工法	m3	1	

河川維持	不陸整正工	不陸整正・締固め	補足材の有無 補修材の種類 補修材の厚さ	m2	1	
河川維持	付属物復旧工	調整ポスト	支柱間隔	個	1	
河川維持	付属物設置工	標識		基	1	
河川維持	塵芥処理工	処分費		t	1	
河川維持	樹木・芝生管理工	捕植	樹種 樹高	本	1	
道路修繕	路面切削工	路面切削	施工区分・平均切削 深さ 段差すりつけ撤去作 業の有無	m2	10	ただし 1,000m2 未満の 場合は 1m2
道路修繕	舗装打換え工	舗装版切断	舗装版種別 舗装厚	m	10	ただし 100m 未満の場合 は 1m
道路修繕		舗装版破砕	舗装版種別	m2	10	ただし 1,000m2 未満の 場合は 1m2
道路修繕	切削オーバーレイ工	切削オーバーレイ	全面切削深さ 舗設層数 段差すりつけ区分 アスファルト材料種類	m2	10	ただし 1,000m2 未満の 場合は 1m2
道路修繕	舗装打換え工・オーバーレイ工	中間層	材料種類 材料規格 舗装厚 平均幅員	m2	10	ただし 1,000m2 未満の 場合は 1m2
道路修繕	路上路盤再生工	路上路盤再生	混合深さ 混合用乳剤の有無 養生工の有無 砂散布の有無	m2	10	ただし 1,000m2 未満の 場合は 1m2
道路修繕	床版補強工 (鋼板接着・増桁架 設工法)	鋼板接着		m2	1	
道路修繕		クラック処理	使用材料の種類	m	1	
道路修繕		足場	安全ネットの有無	m2	10	
道路修繕		防護		m2	10	
道路修繕		増桁架設	障害の有無	t	0.1	ただし 1t 未満の場合は 0.01t
道路修繕	床版増厚補強工	表面荒らし		m2	1	
道路修繕	床版取替工	鋼製高欄取替	作業区分 高欄形式	m	1	
道路修繕		床版運搬処理	処理費の有無 作業内容積込 工法区分	m3	1	
道路修繕	鋼桁補強工	現場溶接鋼桁補強		m	1	
道路修繕	伸縮継手工	鋼製伸縮継手補修	伸縮装置補修	m	0.1	
道路修繕		埋設ジョイント補修	ジョイント規格 伸縮装置断面積 工種 取付部位 工法区分 補修形式	m	0.1	
道路修繕	鋼橋・PC 支承工	支承取替	支承形式 現場条件	基	1	

道路修繕	トンネル補修工	低圧注入工法	1トンネル当り補修延べ延長 材料種類	トンネル	1	
道路修繕	検査路工	検査路		t	0.1	
道路修繕	沓座拡幅工	チップング		m2	1	ただし10m2未満の場合は0.1m2
道路修繕		削孔	削孔工法 削孔土質	孔	1	
道路修繕		アンカーボルト挿入	アンカーボルト種類 注入材材質	本	1	
道路修繕		鋼製沓座設置	鋼製沓座種類 設置箇所数	箇所	1	
道路修繕	排水施設工	排水柵	柵規格	箇所	1	
道路修繕		排水管	管規格	m	1	
道路修繕	横断歩道橋工	高欄・手摺		t	0.1	
道路修繕		側板	作業区分 側板規格	t	0.1	
道路修繕		ノンスリップ	ノンスリップの規格	m	1	
道路修繕	RC橋脚鋼板巻立て工	鋼板取付	注入材材質	m2	1	
道路修繕		現場溶接	平均板厚	m	1	
道路修繕		定着用アンカー	径 削孔長	箇所	1	
道路修繕		円形基部補強版		段	1	
道路修繕		根巻きコンクリート	コンクリート規格	m3	1	
道路修繕	橋脚コンクリート巻立て	コンクリート削孔	径 削孔長 アンカー材の有無 アンカー材長さ	箇所	1	
道路修繕		コンクリート巻立て	支柱区分 施工内容 コンクリート規格 養生費 コンクリート夜間割増の有無	m3	1	
道路修繕		下地処理		m2	1	
道路修繕	現場塗装工	素地調整	調整工種別	m2	10	ただし100m2未満の場合は1m2
道路修繕		塗装(下・中・上塗)	塗装種別 塗装箇所 塗装回数	m2	10	ただし100m2未満の場合は1m2
道路修繕		張紙防止塗装	塗料種別	m2	10	ただし100m2未満の場合は1m2
道路修繕		コンクリート面・岩盤清掃		m2	1	
道路修繕	トンネル工	内装板	内装板材質	m2	1	
道路修繕		裏込注入	注入材種類 配合 トンネル種別 トンネル平均距離 足場の有無	m3	1	
道路修繕		面導水	導水材種類	m2	1	
道路修繕		線導水	導水材種類	m	1	

道路修繕		鋼板巻立て	支柱区分 注入材材質	m2	1	
道路修繕		グルーピング	溝寸法・溝間隔 施工規模 舗装面種類	m2	1	
道路修繕		グルーピング(路面排水用)	溝寸法 舗装面種類	m	1	
道路修繕		鋼・ゴム製伸縮装置補修	工種 伸縮装置本体形式 仕様 本体材料の計上の有無	m	1	
道路修繕	橋梁補修工	橋梁地覆補修	コンクリート規格 鉄筋材料規格・径	m	1	
道路修繕		下地処理	1橋当りの延べ施工量	橋	1	
道路修繕		プライマー塗布	1橋当りの延べ施工量 材料種類	橋	1	
道路修繕		下塗り(パテ塗布)	1橋当りの延べ施工量 材料種類	橋	1	
道路修繕		中塗り材塗布	1橋当りの延べ施工量 材料種類	橋	1	
道路修繕		上塗り材塗布	1橋当りの延べ施工量 材料種類	橋	1	
道路維持	巡視・巡回工	通常巡回	巡回車種類 巡回時間帯	回	1	
道路維持		緊急巡回	巡回車種類 巡回時間帯	回	1	
道路維持	コンクリート舗装補修工	アスファルト注入	材料種類 削孔数	t	0.1	ただし1t未満の場合は0.01t
道路維持		舗装版目地補修	材料種類	m	1	
道路維持		クラック処理	使用材料の種類	m	1	
道路維持	アスファルト舗装維持工	わだち掘れ補修	材料種類	m2	1	
道路維持		パッチング	材料種類	t	0.1	
道路維持	付属物復旧工	ガードケーブル復旧	ガードケーブル規格 材料費の有無 作業条件	m	1	
道路維持		転落(横断)防止柵復旧	防護柵種類 柵高 支柱間隔 根巻コンクリートの有無 施工区分 施工規模	m	1	
道路維持		路側標識復旧	柱規格 柱長さ 塗装仕様 曲げ支柱の有無 施工規模	基	1	

道路維持		標識板復旧	標識板規格 添架形式 [標識設置箇所] 施工規模	枚	1	
道路維持		視線誘導標復旧	視線誘導標 規格施工区分 施工規模	本	1	
道路維持		距離標復旧	距離標規格 作業区分	本	1	
道路維持		張紙防止シート復旧	シート種類	m2	1	
道路維持	路面清掃工	路面清掃(機械)	作業形態	km	0.1	
道路維持		路面清掃(路肩部・人力)	作業形態 塵芥量	km	0.1	
道路維持		路面清掃(歩道・人力)	作業形態 塵芥量	m2	1	
道路維持		路面清掃(歩道橋・地下道・人力)	作業形態 塵芥量	m2	1	
道路維持		路面清掃(中央分離帯・人力)	作業形態 塵芥量	m2	1	
道路維持	排水施設清掃工	側溝清掃(人力)	作業形態 側溝蓋規格	m	10	
道路維持		側溝清掃(機械)	作業形態	km	0.01	
道路維持		管渠清掃	作業形態 作業量区分 排水管清掃車使用区分 側溝清掃車使用区分 散水車の使用区分 散水車機種	m	10	
道路維持		柵清掃	作業形態 機械使用区分 土砂厚	箇所	1	
道路維持	橋梁清掃工	伸縮継手清掃	作業形態	m	1	
道路維持		排水管清掃	作業形態 高所作業車の機械使用条件	m	10	
道路維持	道路付属物清掃工	ガードレール清掃	作業形態 支柱清掃の有無 ガードレール清掃車の使用区分 散水車の使用区分 散水車機種 ガードレール清掃車機種	km	0.1	
道路維持		トンネル照明器具清掃(機械)	作業形態	km	0.1	
道路維持		トンネル照明器具清掃(人力)	作業形態 高所作業車の機械使用条件	灯	1	
道路維持		トンネル壁面清掃	作業形態 散水車使用区分 ブラシ使用区分 (貸与の場合：)散水車機種	m2	1	

道路維持	道路除草工	除草		m2	1,000	ただし 100,000m2 未満 の場合は 100m2
道路維持	応急処理工	応急作業	作業形態	日	1	
道路維持	冬季安全施設工	スノーポール設置・撤去	スノーポール種類 作業区分 スノーポール材料の 計上	本	1	
道路維持		防雪柵	防雪防護柵種類 柵高	m	1	
道路維持		落雪(せり出し)防 護柵	防雪防護柵種類 柵高	m	1	
道路維持		防雪柵現地張出・ 収納	防雪柵種類 作業区分	m	1	
雪寒	一般・運 搬・歩道除 雪	各種	機種 作業種別 種別時間帯(昼間 or 夜間) 機械持込 or 貸与	時間	1	
雪寒	凍結防止工	各種	機種 時間帯(昼間 or 夜 間) 機械持込 or 貸与 損耗品持込 or 貸与	時間	1	
雪寒		凍結防止剤	薬剤種類 作業種別 支給品(表示有無を 選択)	t	1	
雪寒		凍結防止剤	薬剤種類 作業種別 支給品(表示有無を 選択)	ℓ	1	
雪寒		除雪補助		時間	1	
雪寒		積雪投棄	作業種別 時間帯(昼間 or 夜 間)	時間	1	
雪寒		ハンドガイド式除 雪機	小型除雪車機種 作業種別 時間帯(昼間 or 夜 間)	時間	1	
雪寒		小型除雪車	小型除雪車機種	時間	1	
雪寒	安全処理工	雪瑕底処理	作業形態 作業種別	時間	1	
雪寒		つらら処理	作業形態	時間	1	
雪寒		人工雪崩	作業形態	式	1	
雪寒	雪道巡回工	巡回	巡回車種類 作業種別 時間帯(昼間 or 夜 間) 機械持込 or 貸与 損耗品持込 or 貸与	回	1	
雪寒	待機補償費	要員・連絡員	機械種類 待機体制	時間	1	
雪寒		待機補償費	待機体制	式	1	
雪寒	保険費	除雪保険	保険種類	式	1	
雪寒	除雪機械修 理工	除雪機械修理	修理内容	式	1	

電気通信		ケーブル		m	10	ただし 1,000m 未満の場合は 1m
電気通信		電線		m	10	ただし 1,000m 未満の場合は 1m
電気通信		電線管		m	10	ただし 1,000m 未満の場合は 1m
機械		鋼材類		t	0.01	ただし 1t 未満の場合は 0.001t

第6章 建設機械運転労務等

1) 建設機械運転労務	I-99
2) 原動機燃料消費量	I-100
3) 機械運転単価表	I-105
4) 一般事項	I-111

1) 建設機械運転労務

1. 適用職種

建設機械の運転・操作にかかわる職種区分は、次表のとおりとする。

表1.1適用職種

職種	適用建設機械
特殊運転手	特殊免許，資格等を必要とする建設機械
一般運転手	上記以外で，公道を走行する建設機械
特殊作業員	上記以外で，公道を走行できない建設機械

2. 労務歩掛

2-1 運転手の労務歩掛

機械運転1時間当り労務歩掛は、次式による。

$$\text{歩掛} = 1/T(\text{人/h}) \cdots \cdots \text{式 2.1}$$

(注)1. Tは運転日当り運転時間で請負工事機械経費積算要領第4第4項及び同第6の定めによる。

なお、Tは4～7時間について適用するものとし、Tが4時間未満の場合は4を、7時間を超える場合は7を使用する。

2. 運転日当り運転時間(T)は、小数第2位を四捨五入して小数第1位止めとし、機械運転1時間当り労務歩掛は、小数第3位を四捨五入して小数第2位止めとする。

2) 原動機燃料消費量

1. 適用範囲

本資料は、建設工事に使用する建設機械等の燃料消費量の算出に適用する。

2. 燃料消費量

2-1 燃料消費量の算定

燃料消費量の算定は、請負工事機械経費積算要領による建設機械等損料算定表の種類、規格の機関出力と次に示す時間当り燃料消費率を乗じて求める。

時間当り燃料消費量＝機関出力×時間当り燃料消費率

- (注)1. 時間当り燃料消費量の数値は、有効数字の第3位を四捨五入し、有効数字2桁とする。
2. 走行用エンジン及び作業用エンジンの双方を有する機械は、双方のエンジン出力を合計した機関出力とする。
3. ディーゼルパイルハンマの燃料消費率は、単位が(l/h-t) (t：ラム質量)なので、機関出力に替えてラム質量を乗ずる。

2-2 時間当り燃料消費率

時間当り燃料消費率(日常保守点検等に必要な油脂類及び消耗品等を含む)は、次表を標準とする。

表2.1 運転1時間当り燃料消費率

No.	機械名	規格	燃料消費率 (ℓ/kW-h)	摘要	
1	ブルドーザ		0.144		
2	リッパ装置付ブルドーザ				
3	小型バックホウ				
4	バックホウ				
5	クラムシエル				
6	クローラローダ(トラクタシヨベル)				
7	ホイールローダ(トラクタシヨベル)				
8	バックホウ(クローラ型)	ディーゼル/電気ハイブリット型	0.124		
9	ダンプトラック	オフロード(建設用)	0.088	15t 以上	
10		オンロード	0.040	クレーン装置付を含む	
11	トラック				
12	トレーラ		0.075		
13	不整地運搬車	クローラ型	0.114		
14	クローラクレーン		0.076		
15	トラッククレーン	ラチスジブ型・油圧伸縮ジブ型	0.045	オールテレーンクレーン含む	
16	ラフテレーンクレーン		0.075		
17	ディーゼルパイルハンマ		7.648ℓ/h-t	t はラム質量	
18	バイブロハンマ	電動式	E0.305kWh/kW		
		油圧式・可変式	0.262		
19	杭打機(ベースマシン)		0.088		
20	杭打用ウォータージェット		0.192		
21	油圧ハンマ		0.181		
22	油圧式杭圧入引抜機		0.123		
23	アースオーガ中掘式		0.088	ベースマシン	
24	クローラ式アースオーガ		E0.436kWh/kW	装置	
25	粉体噴射攪拌機	二軸式			
		単軸式			E0.305kWh/kW
		改良材供給機	E0.533kWh/kW		
26	オールケーシング掘削機	1エンジン(クローラ式)	0.181		
		2エンジン(クローラ式)	0.093		
		スキッド式	0.088		
27	泥排水処理装置	フィルタプレス式	E0.560kWh/kW		
28	グラウトポンプ		0.207		
29	グラウトミキサ		E0.613kWh/kW		
30	ボーリングマシン		0.151		
			E0.429kWh/kW		
31	ドリルジャンボ	レール式	0.177		
		クローラ式	E0.415kWh/kW		
		ホイール式			
32	自由断面トンネル掘削機		E0.429kWh/kW		
33	NATM 機器集じん器		E0.700kWh/kW		
34	コンクリート吹付機	トンネル工事用	E0.466kWh/kW		
35	吹付ロボット				
36	モータグレーダ		0.112	ヒータプレーナ装置型を含む	
37	スタビライザ		0.115		
38	ロードローラ		0.128		
39	タイヤローラ		0.098		

40	振動ローラ(舗装用)	ハンドガイド	0.266	
		搭乗式	0.184	
41	タンパ及びランマ		G0.398	
42	振動コンパクト			
43	コンクリートプラント		E0.495kWh/kW	
44	ベントナイトミキサ			
45	トラックミキサ		0.059	
46	コンクリートポンプ車		0.066	
47	アスファルトフィニッシャ		0.152	加熱用燃料は含まない
48	ディストリビュータ		0.090	
49	コンクリートスプレッダ		0.122	
50	アグリゲートスプレッダ			
51	コンクリートフィニッシャ			
52	コンクリートレベラ			
53	フィニッシングスクリード		G0.227	
54	コンクリートカッタ			
55	アスファルトエンジンスプレーヤ			
56	アスファルトカーバ			
57	路面切削機		0.166	
58	廃材積込機		0.218	
59	路上表層再生機		0.142	
60	路面安全溝切削機(グルーピング機械)			
61	路面ヒータ(路上表層再生機組合せ用)		0.160	
62	路面清掃車		0.065	
63	ガードレール清掃車			
64	トンネル清掃車			
65	側溝清掃車		0.054	
66	排水管清掃車		0.037	
67	散水車			
68	高所作業車			
69	ガードレール支柱打込機		0.051	
70	草刈車	路肩カッタ付	0.073	
71	空気圧縮機	定置式	0.159	トンネル工事は別途
		可搬式	E0.595kWh/kW	
72	ブロー送風機(ファン)		0.156 E0.681kWh/kW	軸流ファン「反転軸流式・可変風量型」は除く
73	軸流ファン	反転軸流式・可変風量型	E0.571	
74	ポンプ		0.323	
75	小型渦巻ポンプ		G0.495 E0.900kWh/kW	
76	工事用水中モータポンプ(潜水ポンプ)		E0.584kWh/kW	
77	サンドポンプ			
78	発動発電機		0.123 G0.431	
79	ウインチ		0.108 E0.305kWh/kW	
80	電気溶接機		0.226 G0.403	電気使用量はそれぞれの資料による
81	ベルトコンベヤ		0.293 G0.512 E0.560kWh/kW	
82	モルタル吹付機		0.191	

83	作業車		0.039	
84	ライトバン	二輪駆動	0.049	
		四輪駆動	G0.049	
85	中小型トラック			
86	マイクロバス		0.064	
			G0.071	
87	草刈機	肩掛式	G0.500	
		遠隔操縦式	0.209	
		ハンドガイド式	0.184 G0.354	
88	集草機	ハンドガイド式	0.178 G0.354	
89	動力噴霧機		0.261	
			G0.266	
90	コンクリートバイブレータ		G0.295 E0.540kWh/kW	
91	照明機	可搬式	0.638	
92	トラクタ	ホイール式	0.120	
93	ポンプ式浚渫船		重油 0.381	
94	引船		重油 0.252	
95	除雪ドーザ	ホイール	0.150	
96	除雪グレーダ			
97	除雪トラック		0.073	
98	小型除雪機	ハンドガイド	0.193	
			G0.356	
99	ロータリ除雪車	30~180kW 級	0.142	
		220~440kW 級	0.118	
100	一車線積込除雪車	ロータリ式	0.092	
101	凍結防止剤散布装置		0.090	
102	凍結防止剤散布車		0.060	
103	レーキドーザ		0.175	
104	トラクタ	クローラ式		
105	スクレープドーザ			
106	タイヤドーザ			
107	モータスクレーパ		0.163	
108	泥上掘削機		0.175	
109	トレンチャ		0.152	
110	ダンプトラック	ガソリン	G0.071	
111	不整地運搬車	ホイール型	0.165	
112	タワークレーン		0.101	
			E0.305kWh/kW	
113	ジブクレーン		E0.305kWh/kW	
114	工事用エレベータ			
115	簡易ケーブルクレーン		0.108	
116	フォークリフト		0.037	
117	クローラ式サンドパイル打機		0.085	ベースマシン
118	トラック式アースオーガ		0.053	
119	ラフテレーンクレーン装着式 アースオーガ		0.103	
120	アースドリル掘削機		0.093	
121	汚泥吸排車		0.055	
122	ニューマチックケーソン施工 機器(潜函用ショベル)		E 0.600kWh/kW	
123	クーリングタワー		E 0.700kWh/kW	
124	インナバイブレータ	自走式	0.122	
125	コンクリートミキサ		E 0.495kWh/kW	
126	法面締固め機		0.167	

127	チップスプレッダ		0.127	
128	アスファルトクッカ		0.164	
129	コンクリート横取り機		0.293	
130	振動目地切機			
131	区画線消去機	ハンドガイド式	G 0.233	
132	ラインマーカ	ペイント・ハンドガイド式		
		溶融・自走式 ペイント・車載式	0.068	
133	溶解槽			
134	排水性舗装機能回復車		0.063	
135	透光性しゃ音壁清掃車			
136	歩道清掃車		0.040	
137	排水管清掃車	CNG	C 0.043m ³ /kW-h	
138	小型多段遠心ポンプ		E 0.900kWh/kW	
139	真空ポンプ		E 0.827kWh/kW	
140	両端固定式ケーブルクレーン		0.108	
141	油圧ジャッキ		E 0.533kWh/kW	
142	コンクリート吹付機		E 0.410kWh/kW	
143	種子吹付機		0.191	
144	エンジン付ミキサ		G 0.162	
145	工事用高圧洗浄機		E 0.900kWh/kW	
			G 0.255	
146	薬剤散布機		0.103	
147	切断機		E 0.305kWh/kW	
148	草結束機		G 0.515	
149	木材破砕機			
150	自走式破砕機		0.191	
151	チェンソー		G 0.38ℓ/h	左記は時間当り燃料消費量である。
152	ポンプ浚渫船		E 1.217kWh/kW	
153	除雪ドーザ	クローラ	0.166	
154	ロータリ除雪装置		0.141	ロータリ式 88kW 型 ベースマシン(除雪ドーザ)

(注)G：ガソリン E：電力 C：圧縮天然ガス
印のないものは軽油である。

運転日当り電力消費量

表2.2 運転日当り電力消費量

工種名	機械名	電力消費量
トンネル(NATM)及び 小断面トンネル(NATM)	セメントサイロ [鋼製溶接構造]容量 30t 排出能力 20t/h	E 8.0kWh

3) 機械運転単価表

本資料は、各工種に使用する機械のうち、標準的な機種について単価表を示したものであり、各工種の単価表欄の指定に基づき作成する。

1. 各工種の中で特に指定しない場合、次による。

- (1) 労務歩掛は「第Ⅰ編第6章①建設機械運転労務」による。
- (2) 主燃料の種類及び数量、油脂類は「第Ⅰ編第6章②原動機燃料消費量」による。

2. 各機種、規格ごとに次の事項を記入する。

- (1) 表題には、機械名を記入する。
- (2) 燃料費の規格欄には、燃料の種類を記入する。
- (3) 機械損料の規格欄には、機械の規格を記入する。

機-1 運転1時間当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
運転手(特殊)		人		第Ⅰ編第6章①建設機械運転労務による
燃料費		ℓ		第Ⅰ編第6章②原動機燃料消費量による
機械損料		h	1	
諸雑費		式	1	
計				

機-2 運転1時間当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
運転手(特殊)		人		第Ⅰ編第6章①建設機械運転労務による
燃料費		ℓ		第Ⅰ編第6章②原動機燃料消費量による
機械損料		h	1	
損耗費		〃	1	
諸雑費		式	1	
計				

機-3 運転1時間当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
運転手(特殊)		人		第Ⅰ編第6章①建設機械運転労務による
燃料費		ℓ		第Ⅰ編第6章②原動機燃料消費量による
機械損料1()		h	1	
機械損料2()		〃	1	
諸雑費		式	1	
計				

(注)機械損料の()内には、機械名を記入する。

機-4 運転1時間当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
運転手(特殊)		人		第Ⅰ編第6章①建設機械運転労務による
(電力)		kWh		
燃料費		ℓ		第Ⅰ編第6章②原動機燃料消費量による
機械損料1()		h	1	
機械損料2()		〃	1	
諸雑費		式	1	
計				

(注)発動発電機を電源とする場合は、電力の積算はしない。

機-5 運転1時間当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
運転手(特殊)		人		第I編第6章①建設機械運転労務による
(電力)		kWh		
燃料費		ℓ		第I編第6章②原動機燃料消費量による
機械損料1()		h	1	
機械損料2()		〃	1	
諸雑費		式	1	
計				

(注)1. 機械損料の()内には、機械名を記入する。

2. 発動発電機を電源とする場合は、電力の積算はしない。

機-6 運転1時間当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
運転手(一般)		人		第I編第6章①建設機械運転労務による
燃料費		ℓ		第I編第6章②原動機燃料消費量による
機械損料		h	1	
諸雑費		式	1	
計				

機-7 運転1時間当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
運転手(一般)		人		第I編第6章①建設機械運転労務による
燃料費		ℓ		第I編第6章②原動機燃料消費量による
機械損料		h	1	
損耗費		〃	1	
諸雑費		式	1	
計				

機-8 運転1日当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
特殊作業員		人	1	
燃料費		ℓ		第I編第6章②原動機燃料消費量による
機械損料		日	1	
諸雑費		式	1	
計				

機-9 運転1時間当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
特殊作業員		人	1/T	
燃料費		ℓ		第I編第6章②原動機燃料消費量による
機械損料		h	1	
諸雑費		式	1	
計				

(注)T：運転日当り運転時間

機-10 運転1日当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
高級船員		人		
普通船員		〃		
燃料費		ℓ		第I編第6章②原動機燃料消費量による
機械損料		日	1	
諸雑費		式	1	
計				

機-11 運転1時間又は1日当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
()船員		人		
燃料費		ℓ		第I編第6章②原動機燃料消費量による
機械損料				
諸雑費		式	1	
計				

(注) ()内は、船員の種別を記入する。

機-12 運転1日当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
燃料費		ℓ		第I編第6章②原動機燃料消費量による
機械損料		日	1	
諸雑費		式	1	
計				

(注) 運転歩掛は、施工歩掛に含まれている。

機-13 運転1時間当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
燃料費		ℓ		第I編第6章②原動機燃料消費量による
機械損料		h	1	
諸雑費		式	1	
計				

(注) 運転歩掛は、施工歩掛に含まれている。

機-14 運転1日当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
(電力)		kWh		
機械損料		日	1	
諸雑費		式	1	
計				

(注) 1. 発動発電機を電源とする場合は、電力の積算はしない。

2. 運転歩掛は、施工歩掛に含まれている。

機-15 運転1時間当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
(電力)		kWh		
機械損料		h	1	
諸雑費		式	1	
計				

(注) 1. 発動発電機を電源とする場合は、電力の積算はしない。

2. 運転歩掛は、施工歩掛に含まれている。

機-16 運転1日当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
燃料費		ℓ		
賃料		供用日		
諸雑費		式	1	
計				

(注) 運転歩掛は、施工歩掛に含まれている。

機-17 運転1時間当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
燃料費		ℓ		施工歩掛による
機械損料		h	1	
諸雑費		式	1	
計				

(注)運転歩掛は、施工歩掛に含まれている。

機-18 運転1日当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
運転手(特殊)		人		
燃料費		ℓ		
機械損料		供用日		
諸雑費		式	1	
計				

機-19 運転1日当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
運転手(一般)		人		
燃料費		ℓ		
機械損料		供用日		
諸雑費		式	1	
計				

機-20 運転1日当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
運転手(特殊)		人		
(電力)		kWh		
燃料費		ℓ		
機械損料1()		供用日		
機械損料2()		〃		
諸雑費		式	1	
計				

(注)1. 機械損料の()内には、機械名を記入する。

2. 発動発電機を電源とする場合は、電力の積算はしない。

機-21 運転1日当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
運転手(特殊)		人		
(電力)		kWh		
燃料費		ℓ		
機械損料		供用日		
諸雑費		式	1	
計				

(注)発動発電機を電源とする場合は、電力の積算はしない。

機-22 運転1日当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
運転手(一般)		人		
燃料費		ℓ		
機械損料		供用日		
損耗費		〃		
諸雑費		式	1	
計				

機-23 運転1日当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
特殊作業員		人	1	
燃料費		ℓ		
機械損料		供用日		
諸雑費		式	1	
計				

機-24 運転1日当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
燃料費		ℓ		
機械損料		供用日		
諸雑費		式	1	
計				

(注)運転歩掛は施工歩掛に含まれている。

機-25 運転1日当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
(電力)		kWh		
機械損料		供用日		
諸雑費		式	1	
計				

(注)1. 発動発電機を電源とする場合は、電力の積算はしない。
2. 運転歩掛は施工歩掛に含まれている。

機-26 運転1日当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
高級船員		人		
普通船員		〃		
燃料費		ℓ		
機械損料		供用日		
諸雑費		式	1	
計				

機-27 運転1日当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
燃料費		ℓ		
賃料		日	1	
諸雑費		式	1	
計				

(注)運転歩掛は、賃料に含まれている。

機-28 運転1日当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
運転手(特殊)		人		
燃料費		ℓ		
賃料		供用日		
諸雑費		式	1	
計				

機-29 運転1日当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
運転手(一般)		人		
燃料費		ℓ		
賃料		供用日		
諸雑費		式	1	
計				

機-30 運転1日当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
(電力)		kWh		
賃料		供用日		
諸雑費		式	1	
計				

- (注)1. 発動発電機を電源とする場合は、電力の積算はしない。
2. 運転歩掛は施工歩掛に含まれている。

機-31 運転1日当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
特殊作業員		人		
燃料費		ℓ		
賃料		供用日		
諸雑費		式	1	
計				

機-32 運転1日当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
燃料費		ℓ		
機械損料		供用日	1.4	
損耗費		〃	1.4	
諸雑費		式	1	
計				

機-33 運転1日当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
運転手(特殊)		人		
燃料費		ℓ		
機械損料		供用日		
ICT 建設機械経費 損料加算額				
諸雑費		式	1	
計				

機-34 運転1日当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
運転手(特殊)		人		
燃料費		ℓ		
機械賃料		供用日		
ICT 建設機械経費 賃料加算額				
諸雑費		式	1	
計				

機-35 運転1日当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
燃料費		ℓ		
機械損料		供用日		
ICT 建設機械経費 損料加算額				
諸雑費		式	1	
計				

- (注)運転歩掛は、施工歩掛に含まれている。

4) 一般事項

1. 建設機械運転労務

運転手の労務歩掛の考え方

- (1) 運転手は通年雇用的な常用とみなす。
- (2) 1 人工は実働 8 時間とする。

2. 指定事項における運転労務数量について

各工種における当該機械毎の機械運転単価表において、指定事項に運転労務数量が指定されている場合は、これによるものとする。

指定事項において運転労務数量が指定されていない場合は、第 I 編第 6 章①建設機械運転労務によるものとする。

3. 運転日当り運転時間(T)

- (1) 作業が標準状態である場合、運転日当り運転時間(T)は建設機械等損料算定表に示す年間標準運転時間、年間標準運転日数等より算出した値を使用する。
ただし、各工種における当該機械毎に運転労務数量が指定されている場合は、これによる。
- (2) 工事の施工に特別な条件がない場合、作業は標準状態と見なす。
- (3) 積上げで求めた運転日当り運転(T)と標準時間(T₀)の差が T₀ に対し±20%未満の場合には、標準状態とみなし、標準 T₀ を使用することができる。
- (4) 設計変更その他不可抗力等により、当初の契約条件を変更するため運転日当り運転時間(T)がいちじるしく変更する場合(±20%以上の場合は)、運転日当り運転時間(T)を変更する。
- (5) 運転日当り運転時間(T)が 4 時間未満の場合、歩掛はすべて T=4 時間で積算し同一運転手による他の機械の運転等を考慮する。又運転日当り運転時間(T)が 7 時間を超える場合も歩掛はすべて T=7 時間で積算し、場合によっては 2 シフト制を考慮する。
- (6) 運転日当り運転時間(T)は、小数第 2 位を四捨五入して小数第 1 位止めとし、機械運転 1 時間当り労務歩掛は、小数第 3 位を四捨五入して小数第 2 位止めとする。

4. 運転手を計上する機械

道路交通法に定める運転免許が必要な建設機械並びにこれと同等の機械(フィニッシャ、アスファルトプラント等)とする。

運転手を計上する条件を運転手(特殊)及び運転手(一般)と分類してその各々の内容を次のとおりとする。

(1) 運転手(特殊)

重機械(道路交通法第 84 条に規程する大型特殊免許または労働安全衛生法第 61 条第 1 項に規程する免許、資格もしくは技能講習の修了を必要とし、運転及び操作に熟練を要するもの。)の運転及び操作について相当程度の技能を有し、主として重機械を運転または操作及び整備点検、給油脂、清掃等の作業。

(2) 運転手(一般)

道路交通法第 84 条に規程する運転免許(大型免許、普通免許等)を有し、主として機械を運転または操作及び整備点検、給油脂、清掃等の作業。

(3) 特殊作業員としての取扱い

軽機械(道路交通法第 84 条に規程する運転免許または労働安全衛生法第 61 条第 1 項に規程する免許、資格もしくは技能講習の修了を必要とせず、運転及び操作に比較的熟練を要しないもの。)を運転または操作して行う作業。

5. ダム工事及び大型造成工事について

ダム工事及び大型造成工事については、機械付世話役及び助手を別途考慮する。

6. 労務単価について

単価は、公共工事設計労務単価による。

- ・世話役の単価について
機械付世話役単価は一般土木世話役の労務単価とする。
- ・助手の単価
助手の単価は普通作業員の単価とする。
- ・機械工の単価
機械工の単価は溶接工の単価とする。

7. 歩掛について

(1) 損料との関係

- 1) 機械の供用日数、運転時間の定義等についてはすべて「請負工事機械経費積算要領」によるものとする。
- 2) 時間当り損料労務歩掛積算要領表(表-1)

8. 運転手職種別の対象機械

運転手職種別の対象機械は、表-2のとおりとする。

表-1 時間当り損料労務歩掛積算要領表

施工条件	時間当り損料(円/h)	労務歩掛(人/h)	摘要
(1) 稼働状態が標準の場合	損料=損料表(13)欄	$4 \leq T \leq 7$ では T $T < 4$ の場合は $T=4$ $7 < T$ の場合は $T=7$ として、標準歩掛の式 2.1 による。	T は機種により一定 $T = \frac{\text{損料表(3)欄}}{\text{損料表(4)欄}}$
(2) 稼働状態が標準と異なる場合	損料=損料表(9)欄 + 損料表(11)欄/t t: 供用日当り運転時間 (積上げにて積算) 小数第2位を四捨五入して 小数第1位止め	(1)に同じ	$4 \leq T \leq 7$ では損料 T と歩掛 T は一致する。 $T < 4$, $7 < T$ では損料 T と歩掛は一致しない。
(3) 特に作業条件が標準と異なる場合 (ハードワーク等)	損料=損料表(9)欄 $\times (1 \pm \alpha)$ 損料表 + (11)欄/t	(1)(2)に同じ	算定表の割増率を使用
(4) 積雪寒冷地で使用する場合	損料=損料表(9)欄 + 損料表(11)欄 $\times \beta / t$	(1)(2)に同じ	算定表の割増率を使用

表-2 運転労務適用職種一覧

機械名	規格	機械質量	運転手 (特殊)	運転手 (一般)	特殊作 業員	摘要
ブルドーザ	1t	—			○	
	3t 以上	—	○			
	リッパ装置付	—	○			
レーキドーザ タイヤドーザ	3t 級未満	—			○	
	3t 級以上	—	○			
トラクタ	クローラ	3t 級未満	—			○
		3t 級以上	—	○		
	ホイール	—	3t 未満		○	
		—	3t 以上	○		
スクレープドーザ スクレーパー モータスクレーパー	各種	—	○			
バックホウ クラムシェル ドラグライン	機械式		3t 以上	○		
	クローラ	山積 0.08m ³ 級以下 (平積 0.06m ³)	—			○
		山積 0.11m ³ 級以上 (平積 0.08m ³)	—	○		
	ホイール	0.28m ³ 級以上 (平積 0.2m ³)	—	○		
クローラローダ (トラクタショベル)	山積 0.25m ³ 級以下		—			○
	山積 0.4m ³ 級以上		—	○		
ホイールローダ (トラクタショベル)	山積 0.4m ³ 級以下		—		○	
	山積 0.5m ³ 級以上		—	○		
クローラクレーン	1t 吊未満		—			○
	1t 吊以上		—	○		
トラッククレーン ラフテレーンクレーン	1t 吊未満		—		○	
	1t 吊以上		—	○		
モータグレーダ	各種	—	○			
サンドパイル打機	バイプロ式	—	○			
クローラ杭打機	ブーム式		—	○		
	直結式		—	○		
路面清掃車	ブラシ式フロントリフトダンプ		—	○		
	上記以外		—		○	
トラック式アースオーガ	各種	—	○			
大型ブレーカ	〃	—	○			バックホウ架装
散水車	〃	—		○		
側溝清掃車	〃	—		○		
排水管清掃車	〃	—		○		
ガードレール清掃車	ブラシ式	—		○		
トンネル清掃車	〃	—		○		
トラック	普通		—		○	
	クレーン装置付 1t 吊未満		—			
	クレーン装置付 1t 吊以上		—	○		
ダンプトラック	オンロード		—		○	
	オフロード(建設専用)		—		○	
不整地運搬車	積載質量 1t 未満		—			○
	積載質量 1t 以上		—	○		
水陸両用運搬車(泥上車)	各種	—	○			

作業車	各種（クレーン装置付 1t 吊以上を除く）	—		○		クレーン装置付 1t 吊以上の機種であって、クレーンを使用しない場合は、運転手（一般）のみ計上
	各種（クレーン装置付 1t 吊以上）	—	○			
高所作業車	作業床高 10m 未満	—		○		
	作業床高 10m 以上	—	○			
コンクリートポンプ車	配管式	—	○			
	ブーム式	—	○			
ラインマーカ	自走式	—		○		
	車載式	—		○		
ロードローラ	マカダム	—	○			
	タンデム	—	○			
タイヤローラ	各種	—	○			
振動ローラ	自走式 2.5～2.8t 以下	—			○	
	〃 3.0～5.0t 以上	—	○			
コンクリートフィニッシャ	3.0～4.5m 以上	—	○			
コンクリートスプレッダ	ブレード式・ボックス式	—	○			
コンクリートレベラー	3.0～7.5m	—	○			
アスファルトフィニッシャ	各種	—	○			
アスファルトプラント	〃	—	○			
アスファルトディストリビュータ	〃	—		○		
アスファルトスプレッダ	自走式・各種	—		○		
スタビライザ	路上混合自走式各種	—	○			
トレンチャ	自走式	3t 未満			○	
	〃	3t 以上	○			
アジテータトラック（トラックミキサ）	各種	—		○		
ヒータプレーナ		—	○			
路面切削機	クローラ式・ホイール式	—	○			
マイクロバス		—		○		
ライトバン		—		○		
ウインチ	5t 吊未満	—			○	
	5t 吊以上	—	○			
草刈車	大型自走式（履帯式）	—			○	
草刈機	肩掛式・ハンドガイド式	—			○	

第7章 土木請負工事の特許使用料の積算

1) 土木請負工事の特許使用料の積算について……………	I-116
-----------------------------	-------

1) 土木請負工事の特許使用料の積算について

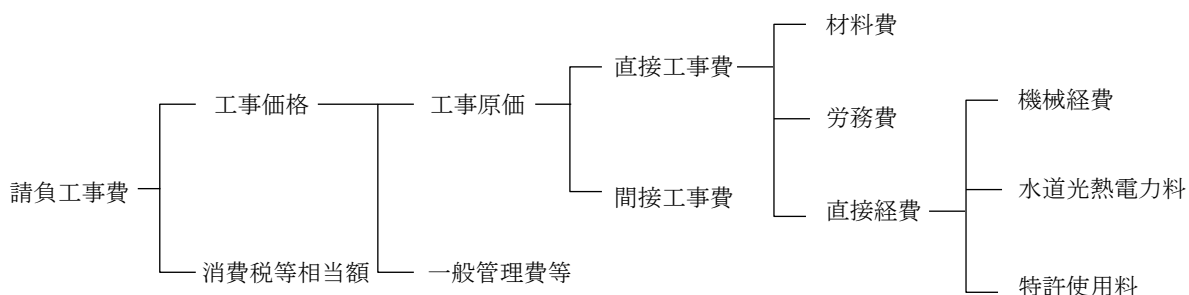
1. 土木請負工事工事費の積算において必要な特許使用料の算定については次のとおりとする。ただし、これにより難しい場合は別途考慮するものとする。

(1) 特許使用料の適用

特許使用料の適用は、特許権等に係る施工法・試験法・製造法並びに特許権、実用新案権及び意匠権等を用いて施工・製作させた装置等、工業所有権等に係るもの全てを対象とした特許工法等とし、特許法に基づく手続きのうち、設定登録が完了している場合及び出願を完了し、かつ、設定登録が完了していない手続き期間において、当該工法等を使用する積算に適用する。また、特許使用料を計上するのは、共有特許及び民間特許工法等を使用する場合とする。

(2) 特許使用料の積算

特許使用料は、工事を施工するのに直接必要とする経費とし、その算定は契約に基づき使用する特許の使用料及び派出する技術者等に要する費用の合計額とする。



1) 特許使用料の算出

共有特許工法等を使用する場合は、実施契約に基づく、民間企業等が有する特許権の持分に対応した特許使用料を計上し、民間特許工法等を使用する場合は、当該特許工法に係る全ての特許使用料を計上する。

なお、特許権、実用新案権及び意匠権等を用いて施工・製作させた装置等については、特許使用料が含まれている場合があるので留意されたい。

第8章 時間的制約を受ける公共土木工事の積算

1) 時間的制約を受ける公共土木工事の積算について……………	I-118
--------------------------------	-------

1) 時間的制約を受ける公共土木工事の積算について

1. 公共土木工事において、下記に示す項目により継続的に時間的制約を受け、通常の作業時間を確保することができない場合における当該作業の積算に係る労務費の算定は次のとおりとする。

(1) 時間的制約条件

- 1) 現道の交通量の多い時間帯
- 2) 通勤・通学の時間帯
- 3) 公的な輸送機関(バス・鉄道等)のピークとなる時間帯
- 4) 工事場所周辺地域の生活、各種営業活動等の時間帯等
- 5) 山間部など現場条件によって作業時間に制約を受ける場合等

1)～4)の時間帯を避けた施工を必要とする場合又は5)の制約を受ける場合とする。
ただし、ある特定の日のみの制約(例：毎週○曜日のみ)を受ける場合は適用しない。

(2) 制約を受ける作業時間の適用範囲

制約を受ける作業時間については、4時間/日以上7.5時間/日以下とする。

なお、制約を受ける作業時間が4時間/日未満の場合は、別途施工条件等を考慮し適正に積算するものとする。

(3) 労務費の算定方法

時間的に制約を受ける工事の設計労務単価の補正割増しは、以下の方法により行うものとする。

1) 作業時間の算出

拘束時間＝作業終了時間－作業開始時間(なお、標準拘束時間は9時間とする)

作業時間＝拘束時間－1時間(休憩時間帯)(なお、標準作業時間は8時間とする)

2) 補正割増し係数

時間的制約状況の程度	補正割増し係数
時間的制約を受ける場合	1.06
時間的制約を著しく受ける場合	1.14

注)「時間的制約を受ける場合」とは、作業時間が7時間/日を超え7.5時間/日以下をいう。

「時間的制約を著しく受ける場合」とは、作業時間が4時間/日以上7時間/日以下をいう。

3) 設計労務単価の補正割増し

設計労務単価は、次式により補正割増しを行うものとする。

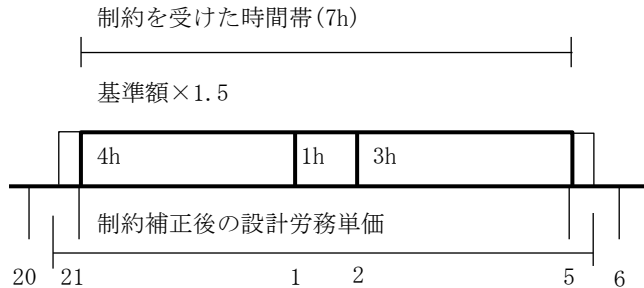
イ) 通常勤務すべき時間帯(8時～17時)内において作業時間に制約を受ける場合の設計労務単価

$$\text{設計労務単価} = \text{公共工事設計労務単価} \times \text{補正割増し係数}$$

ロ) 施工条件により、やむを得ず通常勤務すべき時間帯(8時～17時)を外して作業を行う場合の設計労務単価(例-1, 例-2)

$$\text{設計労務単価} = [\text{公共工事設計労務単価} + \text{割増し賃金}] \times \text{補正割増し係数}$$

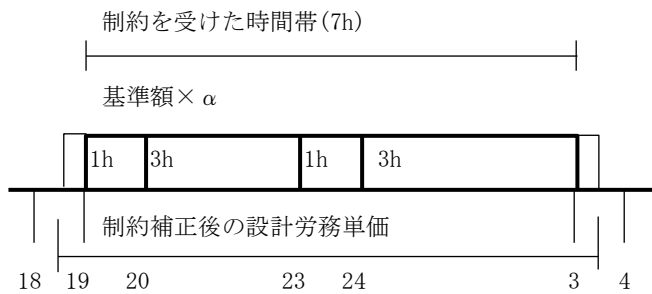
(例-1) 20時～6時の時間帯の中で21時～5時までの時間的制約を受けた場合



$$\begin{aligned} \text{設計労務単価} &= [\text{基準額} + \text{割増し賃金}] \times \text{補正割増し係数} \\ &= \text{基準額} \times 1.5 \times 1.14 \\ &= \text{基準額} \times 1.71 \end{aligned}$$

ただし、割増し賃金 = 基準額×0.5

(例-2) 18時～4時の時間帯の中で19時～3時までの時間的制約を受けた場合



$$\begin{aligned} \text{設計労務単価} &= [\text{基準額} + \text{割増し賃金}] \times \text{補正割増し係数} \\ &= \text{基準額} \times 1.428 \times 1.14 \\ &= \text{基準額} \times 1.628 \end{aligned}$$

ただし、α = 割増し率

$$\begin{aligned} &= (1\text{h} \times 1.0 + 6\text{h} \times 1.5) / 7\text{h} \\ &= 1.428 \end{aligned}$$

割増し賃金 = 基準額×0.428

ハ) 設計労務単価に他の特殊割増し(積雪寒冷地域での冬期割増し等)を合わせて考慮する場合は、割増し部分が重複しないように注意するものとする。

ニ) 機械付労務の労務費についても補正割増しの対象とする。

(4) 機械損料の補正

時間的制約を受ける工事の積算にあたって、機械損料を補正する場合には「建設機械損料の算定について」(建設省機発第65号)〔昭和55年2月22日付〕により、行うものとする。

(5) 工期の設定

時間的制約を受ける工事の工期設定にあたっては、制約された作業時間により適正な工期の設定を行うものとする。

第9章 土木請負工事における現場環境改善費の積算

1) 土木請負工事における現場環境改善費の積算	I-121
-------------------------	-------

1) 土木請負工事における現場環境改善費の積算

1. 対象となる内容

工事に伴い実施する現場環境改善(仮設備関係, 営繕関係, 安全関係)及び地域連携に関するものを対象とする。

2. 適用の範囲

周辺住民の生活環境への配慮及び一般住民への建設事業の広報活動, 現場労働者の作業環境の改善を行うために実施するもので, 原則, すべての屋外工事を対象とする。ただし, 維持工事等でイメージアップの実施が困難なもの及び効果が期待出来ないものについては, 対象外とすることが出来る。

3. 積算方法

(1) 現場環境改善費の積算は, 以下の方法により行うものとする。ただし, 標準的な現場環境改善を行う場合は率計上とし, 特別な内容を実施する場合は積上げ計上とする。

イ. 積算方法は以下のとおりとし, 現場環境改善費に計上するものとする。

$$K = i \cdot P_i + \alpha$$

ただし K : 現場環境改善費(単位: 円, 1000 円未満切り捨て)

i : 現場環境改善費率(単位: %, 小数第 3 位四捨五入 2 位止め)

P_i : 対象額(直接工事費(処分費等を除く共通仮設費対象分) + 支給品費(共通仮設費対象分) + 無償貸付機械等評価額)

なお, 対象額が 5 億円を超える場合は 5 億円とする。

α : 積上げ計上分(単位円, 1000 円未満切り捨て)

対象額 : P _i		現場環境改善費率 : i (%)	
		市街地	左記以外
直接工事費(処分費等を除く) + 支給品費 + 無償貸付機械等評価額	5 億円以下 の場合	$i = 56.6 \cdot P_i^{-0.174}$	$i = 39.9 \cdot P_i^{-0.201}$
	5 億円を超 える場合	1.73	0.71

ロ. 率に計上されるものは, 別表-1 の内容のうち原則として各計上費目(現場環境改善のうち仮設備関係, 営繕関係, 安全関係及び地域連携)ごとに 1 内容ずつ(いずれか 1 費目のみ 2 内容)の合計 5 つの内容を基本とした費用である。

また, 選択にあたっては地域の状況・工事内容により組み合わせ, 実施費目数及び実施内容を変更しても良い。

ハ. 積上げ計上分(α)に計上するものは, 費用が巨額となるため現場環境改善費率分で行うことが適当でないと判断されるものとする。

ニ. なお, 経費率は現場環境改善費の各費目を 1 本化した全体での率である。

ホ. 現場環境改善に関する費用の対象額は 5 億円を限度とする。

(2) 設計変更について

率に計上されるものについては、設計変更を行わないものとする。ただし、対象金額(Pi)の変動に伴う現場環境改善費率 i は変更される。また、積上げ計上分(α)については、内容に変更が生じた場合は設計変更の対象とする。

【別表-1】

計上費目	実施する内容(率計上分)
現場環境改善 (仮設備関係)	1. 用水・電力等の供給設備, 2. 緑化・花壇 3. ライトアップ施設, 4. 見学路及び椅子の設置 5. 昇降設備の充実, 6. 環境負荷の低減
現場環境改善 (営繕関係)	1. 現場事務所の快適化(女性用更衣室の設置を含む) 2. 労働者宿舎の快適化 3. デザインボックス(交通誘警備員待機室) 4. 現場休憩所の快適化 5. 健康関連設備及び厚生施設の充実等
現場環境改善 (安全関係)	1. 工事標識・照明等安全施設のイメージアップ(電光式標識等) 2. 盗難防止対策(警報機等) 3. 避暑(熱中症予防)・防寒対策
地域連携	1. 完成予想図, 2. 工法説明図, 3. 工事工程表 4. デザイン工事看板(各工事 PR 看板含む) 5. 見学会等の開催(イベント等の実施含む) 6. 見学所(インフォメーションセンター)の設置及び管理運営 7. パンフレット・工法説明ビデオ 8. 地域対策費等(地域行事等の経費を含む) 9. 社会貢献

第10章 工事延長等に伴う現場維持等に要する費用

1) 工事における工期の延長等に伴う増加費用の積算について……………	I-124
------------------------------------	-------

1) 工事における工期の延長等に伴う増加費用の積算について

受注者の責めに帰すことができないものにより請負工事の設計図書の変更に伴う工期の延長や一時中止（以下「工期延長等」という。）をした場合の増加費用等の負担については、下記により積算するものとする。

1. 増加費用等の考え方

1-1 増加費用等の適用

増加費用の適用は、工期延長等に伴う増加費用について受注者から請求があった場合に適用する。

1-2 増加費用等の範囲

増加費用として積算する範囲は、工事現場の維持に要する費用、工事体制の縮小に要する費用、工事の再開準備に要する費用、工期延期等となる場合の費用、工期短縮を行った場合の費用とする。

(1) 工事現場の維持に要する費用

工事現場の維持に要する費用とは、工期延長等に伴い工事現場を維持し又は工事の続行に備えて機械器具、労務者又は現場常駐の従業員（専門職種を含む。以下同じ。）を保持するために必要とされる費用等とする。

(2) 工事体制の縮小に要する費用

工事体制の縮小に要する費用とは、中止時点における工事体制から中止した工事現場の維持体制にまで体制を縮小するため、不要となった機械器具、労務者又は現場常駐の従業員の配置転換に要する費用等とする。

(3) 工事の再開準備に要する費用

工事の再開準備に要する費用とは、工事の再開予告後、工事を再開できる体制にするため、工事現場に再投入される機械器具、労務者、現場常駐の従業員の転入に要する費用等とする。

(4) 工期延期等となる場合の費用

工事延長等となる場合の費用とは、工期延期等となることにより追加で生じる社員等給与、現場事務所費用、材料の保管費用、仮設諸機材の損料等に要する費用等とする。

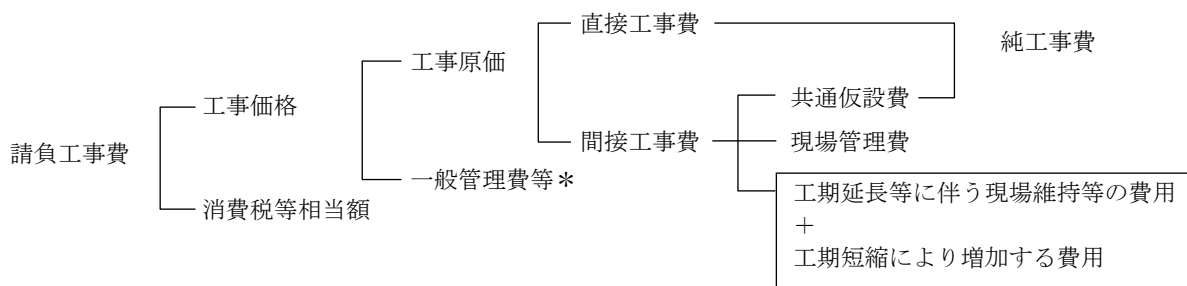
(5) 工期短縮を行った場合の費用

工期短縮を行った場合の費用とは、工期短縮の要因が発注者に起因する場合、自然条件（災害等含む）に起因する場合の工期短縮に要する費用等とする。なお、工期短縮の要因が受注者に起因する場合は増加費用を見込まないものとする。

2. 増加費用等の算定

2-1 増加費用等の構成

工期延長等に伴う現場維持等に要する費用は、工事原価内の間接工事費の中で計上し、一般管理費等の対象とする。



*工期延長等に伴う本支店における増加費用を含む

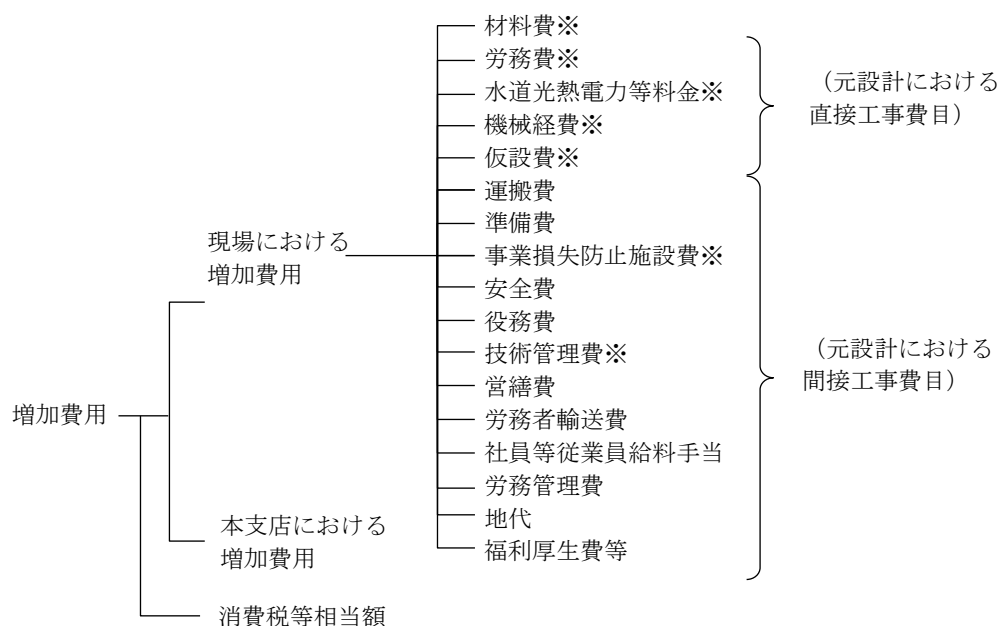
(注)工期延長等に伴い発注者が新たに受取り対象とした材料、直接労務及び直接経費に係る費用は、該当する工種に追加計上し、設計変更により処理するものとする。

増加費用は、原則、工事目的物又は仮設に係る工事の施工着手後を対象に算定することとし、工期延長等の期間3ヶ月以内の算定方法は以下のとおりとする。ただし、工期延長等の期間が3ヶ月を超える場合や道路維持工事又は河川維持工事のうち経常的な工事である場合等は、別途考慮すること。

2-2 工期延長等に伴う現場維持等に要する費用

(1) 標準積算により算定する場合、工期延長等に伴う現場維持等に要する費用として積算する内容は以下の積上げ項目及び率項目とする。

1) 増加費用の構成項目は、次のとおりとする。



※積上げ項目

2) 増加費用の費目に係る積算の内容は次のとおりとする。

i) 現場における増加費用

イ 材料費

1) 材料の保管費用

工事を工期延長等したために、元設計の直接工事費に計上されている現場搬入済の材料を、発注者が倉庫等（受注者が工事現場に設置したものを除く。）へ保管する必要があると認めた場合の倉庫保管料及び出入庫手数料

2) 他の工事現場へ転用する材料の運搬費

工事を工期延長等したために、元設計の直接工事費に計上されている現場搬入済の材料を、発注者が他の工事現場等に転用する必要があると認めた場合の当該材料の運搬費

3) 直接工事費に計上された材料の損料等

元設計において期間要素を考慮して計上されている材料等の工期延長等に伴う損料額及び補修費用

ロ 労務費

1) 工事現場の維持等に必要な労務費

作業を伴わない作業員の労務費は、原則として計上しない。

ただし、必要な作業員を確保しておくべき特別の事情があり、受発注者協議により工事現場に労務者を常駐させた場合にはその費用

2) 他職種に転用した場合の労務費差額

工事現場の保安等のために、受発注者協議により工事現場に常駐させた、トンネル・潜函工などの特殊技能労働者が職種外の普通作業等に従事した場合における本来の職種と、従事した職種の発注者の設計上の単価差額の費用

ハ 水道光熱電力等料金

工事現場に設置済の施設を工事現場の維持のため、発注者が指示し、あるいは受発注者協議により工期延長等の要因発生後、再開までの間に稼働（維持）させるために要する水道光熱電力等に要する費用

ニ 機械経費

1) 工事現場に存置する機械の費用

現場搬入済の機械のうち元設計に個別計上されている機械と同等と認められるものに関する次の費用

a) 工事現場の維持のため存置することが必要であること、又は搬出費及び再搬入費（組立て、解体費を含む。）が存置する費用を上回ること等により、発注者が工事現場に存置することを認めた機械等の現場存置費用（組立て、解体費、賃料・損料、管理費を含む。）

b) 発注者が工事現場の維持等のため必要があると認めて指示した機械の運搬費用

ホ 仮設費

1) 仮設諸機材の損料

現場搬入済の仮設材料、設備等のうち、元設計において期間要素を考慮して計上されているものと同等と認められる仮設諸機材の工期延長等に係る損料及び維持補修の増加費用

2) 新たに必要となった工事現場の維持等に要する費用

元設計には計上されていないが、工期延長等に伴う工事現場の維持等の必要上、発注者が新たに指示しあるいは受発注者の協議により発注者が必要と認めた仮設等に要する費用（補助労力を含む。）

3) 工期延長等となることにより追加で生じる仮設諸機材の損料等に要する費用

へ 運搬費

1) 工事現場外への搬出又は工事現場への再搬入に要する費用

工期延長等の要因発生時点で現場搬入済の機械器具類及び仮設材等のうち発注者が元設計に計上されたものと同等と認めたものを一定の範囲の工事現場外に搬出し又は一定の範囲から工事現場に再搬入する費用

2) 大型機械類等の現場内運搬

元設計に計上した機械類、資材等のうち、工期延長等されたために、新たに工事現場内を稼働させることを発注者が指示しあるいは受発注者協議により発注者が必要と認めた大型の機械、材料、仮設物等の運搬費用

ト 準備費

別費目で積算している現場常駐の従業員又は労務者をもって充てる通常の準備作業を超える工事現場の跡片付け、再開準備のための諸準備・測量等で、発注者が指示しあるいは受発注者協議により発注者が必要と認めたものに係る準備費用

チ 事業損失防止施設費

仮設費に準じて積算した費用

リ 安全費

1) 既存の安全設備に係る費用

工期延長等の要因発生以前に工事現場に設置済の安全設備等のうち、原則として元設計において期間要素を考慮して計上されているものと同等と認められる、安全設備等の工期延長等に伴う損料及び維持補修の費用

2) 新たな工事現場の維持等に要する安全費

元設計には計上されていないが、工期延長等に伴い、工事現場の安全を確保するため、発注者が新たに指示しあるいは受発注者協議により発注者が必要と認めた安全管理に要する費用（保安要員費を含む。）

ヌ 役務費

1) プラント敷地、材料置場等の敷地の借上げ料

元設計において期間要素を考慮して計上されているものと同等と認められるプラント敷地及び材料置場等の敷地の工期延長等期間に係る借上げ、解約などに要した増加費用

2) 電力水道等の基本料

元設計において期間要素を考慮して計上されているものと同等と認められる電力・用水設備等に係る工期延長等期間中の基本料

ル 技術管理費

原則として増加費用は計上しないものとする。

ただし、現場搬入済の調査・試験用の機器、技術者等で元設計において期間要素を考慮して計上されているものと同等と認められるものがある場合には、仮設費に準じて積算した費用

ヲ 営繕費

工期延長等の要因発生以前に工事現場に設置済みの営繕施設のうち元設計において期間要素を考慮して計上されたものと同等と認められる営繕施設の工期延長等期間に係る維持費、補修費及び損料額又は営繕費、労務者輸送費を一体化して直接工事費に対する割掛率で計上している工事における工期延長等期間中の維持費、補修費、損料額及び労務者輸送費に要する費用

ワ 労務者輸送費

元設計が、営繕費、労務者輸送費を区分して積算している場合において受発注者協議により工事現場に常駐する労務者及び近傍の工事現場等に転用させると認められた労務者を一括通勤させる場合の通勤費用

カ 社員等従業員給料手当

工期延長等期間中等の工事現場の維持等のために、受発注者協議により定めた次の費用

1) 元請・下請会社の現場常駐の従業員（機械、電気設備の保安に係るものを含む。）に支給する給料手当の費用

2) 工期延長等の要因発生時点で現場に常駐していた従業員を工事現場の維持体制に縮小するまでの間に従業員に支給する給料手当の費用

3) 工事現場の維持体制から再開する体制に移行するまでの間、現場常駐の従業員に支給する給料手当の費用

- 4) 工期延長等となることにより追加で生じる現場常駐の従業員に支給する給料手当の費用
- ヨ 労務管理費
- 1) 他の工事現場へ転出入する労務者の転出入に要する費用
 工期延長等によって遊休となった労務者のうち、当該工事現場に専従的に雇用された労務者（通勤者も含む。）を一定の範囲に転出又は一定の範囲から復帰のため転入するのに必要な旅費及び日当等の費用。なお、専従的に雇用されていた者とは元請会社直庸又は専属下請会社が直接賃金を支給しており、かつ当該工事現場に相当長期間の契約で常駐的に雇用されていることが賃金台帳等で確認できるような者（以下「専従的労務者」という。）（通勤者も含む。）とする。
- 2) 解雇・休業手当を支払う場合の費用
 受発注者協議により適当な転入工事現場を確保することができないと認めた専従的労務者を解雇・休業するために必要な費用
- タ 地代
 現場管理費のうち、営繕費に係る敷地の借上げに要する費用等として現場管理費率の中に計上されている地代の工期延長等期間の費用
- レ 福利厚生費等
 現場管理費のうち、現場常駐の従業員に係る退職金・法定福利費・福利厚生費・通信交通費として現場管理費率の中に計上されている費用の工期延長等期間中の費用
- ii) 本支店における増加費用
 中止に係る工事現場の維持等のために必要な受注者の本支店における費用
- iii) 消費税相当額
 現場及び本支店における増加費用に掛かる消費税に相当する費用

(2) 算定方法

工期延長等に伴う現場維持等に要する費用の算定は、次の式により算出する。

$$G = dg \times J + \alpha$$

ただし、

G：工期延長等に伴う現場維持等の費用（単位円 1,000 円未満切り捨て）

dg：工期延長等に係る現場経費率（%小数第 4 位四捨五入 3 位止め）
 （前記 2-2 (1) 2) に示す率項目）

J：対象額（工期延長等時点の契約上の現場管理費対象純工事費）（単位円 1,000 円未満切り捨て）

α ：積上げ費用（単位円 1,000 円未満切り捨て）
 （前記 2-2 (1) 1) に示す積上げ項目）

1) 工期延長等に伴い増加する現場経費率

$$dg = \left[A \left\{ \left(\frac{J}{a \times J^b + N} \right)^B - \left(\frac{J}{a \times J^b} \right)^B \right\} \right] + \frac{(N \times R \times 100)}{J}$$

ただし、

dg：工期延長等に伴い増加する現場経費率（%小数第 4 位四捨五入 3 位止め）
 （前記 2-2 (1) 2) に示す率項目）

J：対象額（工期延長等時点の契約上の現場管理費対象純工事費）（単位円 1,000 円未満切り捨て）

N：工期延長等日数（受注者の責めに帰す場合は除く）（日）

ただし、部分中止の場合は、部分中止に伴う工期延長等日数。

R：公共工事設計労務単価（土木一般世話役）

A：

B：

a：

b：

各工種毎に決まる係数（別表-1）

別表-1

工種区分	係数 A						
	一般交通 影響無し	大都市(1)	大都市(2)	一般交通影 響有り(1)	一般交通影 響有り(2)	市街地(DID 補正)	山間僻地 及び離島
河川工事	1901.4	—	—	2116.7	2104.1	2104.1	1939.0
河川・道路構造物工事	410.4	—	—	453.5	452.4	452.4	413.5
海岸工事	521.4	—	—	550.7	561.8	561.8	488.2
道路改良工事	78.9	—	—	87.2	87.0	87.0	79.4
鋼橋架設工事	4760.3	—	5819.2	5307.1	5271.4	5307.1	4867.7
PC 橋工事	1238.0	—	—	1436.8	1399.1	1399.1	1351.0
橋梁保全工事	3393.5	—	—	3979.5	3855.9	4318.8	3764.5
舗装工事	923.0	1754.5	1331.5	1162.5	1087.6	1254.4	1149.1
共同溝等工事(1)	213.2	—	—	247.5	241.0	241.0	232.8
共同溝等工事(2)	314.1	—	—	363.9	354.7	234.7	341.7
トンネル工事	1070.6	—	—	1311.2	1253.2	1253.2	1306.0
砂防・地すべり等工事	275.1	—	—	288.4	295.3	295.3	254.5
道路維持工事	303.5	362.0	363.4	333.4	333.6	363.7	302.7
河川維持工事	635.1	—	—	697.2	697.9	697.9	633.0
下水道工事(1)	103.2	—	133.3	119.9	116.7	116.7	112.6
下水道工事(2)	282.4	—	333.1	306.7	308.7	308.7	276.7
下水道工事(3)	366.6	—	—	422.5	412.8	412.8	395.6
公園工事	643.6	—	—	715.1	711.5	711.5	654.3
コンクリートダム工事	84.6	—	—	99.0	96.0	96.0	93.6
フィルダム工事	91.3	—	—	105.4	102.9	102.9	98.8
電線共同溝工事	266.2	323.7	320.4	293.4	293.1	320.0	267.2
情報ボックス工事	1338.5	—	—	1523.7	1498.7	1498.7	1413.4

工種区分	係数 B							係数 a	係数 b
	一般交通 影響無し	大都市(1)	大都市(2)	一般交通影 響有り(1)	一般交通影 響有り(2)	市街地(DID 補正)	山間僻地 及び離島		
河川工事	-0.3284	—	—	-0.3275	-0.3280	-0.3280	-0.3269	13.3999	0.1615
河川・道路構造物工事	-0.2019	—	—	-0.2004	-0.2012	-0.2012	-0.1994	1.0955	0.3057
海岸工事	-0.2306	—	—	-0.2255	-0.2280	-0.2280	-0.2224	4.2009	0.2226
道路改良工事	-0.0714	—	—	-0.0698	-0.0706	-0.0706	-0.0688	2.4722	0.2611
鋼橋架設工事	-0.3805	—	-0.3793	-0.3796	-0.3801	-0.3796	-0.3791	8.9850	0.2036
PC 橋工事	-0.2884	—	—	-0.2907	-0.2895	-0.2895	-0.2921	0.5348	0.3394
橋梁保全工事	-0.3455	—	—	-0.3485	-0.3470	-0.3483	-0.3504	1.6260	0.2838
舗装工事	-0.2725	-0.3002	-0.2837	-0.2807	-0.2767	-0.2801	-0.2858	0.7817	0.3147
共同溝等工事(1)	-0.1455	—	—	-0.1480	-0.1468	-0.1468	-0.1496	0.4678	0.3598
共同溝等工事(2)	-0.1833	—	—	-0.1852	-0.1843	-0.1843	-0.1865	0.0142	0.5399
トンネル工事	-0.2619	—	—	-0.2685	-0.2652	-0.2652	-0.2726	0.1118	0.4194
砂防・地すべり等工事	-0.1797	—	—	-0.1738	-0.1767	-0.1767	-0.1700	0.1422	0.4132
道路維持工事	-0.1653	-0.1588	-0.1628	-0.1634	-0.1643	-0.1636	-0.1623	1.6840	0.2898
河川維持工事	-0.2406	—	—	-0.2391	-0.2399	-0.2399	-0.2381	8.0310	0.2114
下水道工事(1)	-0.0941	—	-0.0975	-0.0966	-0.0954	-0.0954	-0.0981	0.5192	0.3472
下水道工事(2)	-0.1811	—	-0.1770	-0.1781	-0.1796	-0.1796	-0.1763	1.1316	0.3060
下水道工事(3)	-0.1891	—	—	-0.1916	-0.1904	-0.1904	-0.1932	2.7078	0.2589
公園工事	-0.2235	—	—	-0.2229	-0.2232	-0.2232	-0.2225	13.5714	0.1739
コンクリートダム工事	-0.0617	—	—	-0.0644	-0.0630	-0.0630	-0.0661	0.2288	0.3812
フィルダム工事	-0.0673	—	—	-0.0693	-0.0683	-0.0683	-0.0705	0.1633	0.3963
電線共同溝工事	-0.1540	-0.1467	-0.1510	-0.1518	-0.1529	-0.1520	-0.1504	0.0035	0.6165
情報ボックス工事	-0.2880	—	—	-0.2881	-0.2881	-0.2881	-0.2881	3.6607	0.2249

(注) 係数 A・B の区分の施工地域区分は、「第 I 編第 2 章 2) 間接工事費 3 現場管理費」によるものとする。

第11章 施工箇所が点在する工事の積算

1) 施工箇所が点在する工事の積算について·····	I-130
----------------------------	-------

1) 施工箇所が点在する工事の積算について

施工箇所が点在する工事については、建設機械を複数箇所に運搬する費用や複数箇所の交通規制等がそれぞれの箇所で発生するなど、積算額と実際かかる費用に乖離があるため、共通仮設費、現場管理費を箇所ごとに算出する積算とする。

1. 対象工事

施工箇所が複数あり、施工箇所が1km程度を超えて点在する工事を対象とする。
 なお、通年維持工事等、当初契約において工事場所を範囲で指定する工事は除く。
 ただし、これにより難しい場合は個別に考慮できる。

2. 工事箇所の設定方法及び積算方法

- (1) 施工規模の大きい箇所を「親設計書」とし、その他の施工箇所を「子設計書」と分類する。
- (2) 主たる工種区分は、工事全体で判断する。(施工箇所毎に主たる工種区分を設定しない。)
- (3) 直接工事費の施工規模等の入力条件は、施工箇所毎の数量から選択する。
- (4) 労務費、材料費等単価の地区設定は、施工箇所毎に設定する。
- (5) 共通仮設費及び現場管理費については、施工箇所毎に算出した合計額とする。
- (6) 共通仮設費率及び現場環境改善費率、現場管理費率の補正については、施工箇所毎に設定する。積上げ項目のうち、施工箇所毎に分割できない場合は、直接工事費の最も大きい施工箇所に計上する。
- (7) 一般管理費等については、施工箇所毎に分けない積算(以下、「通常の積算」と同様とする。
 なお、一般管理費算出時の、共通仮設費率及び現場管理費率にかかる、施工地域を考慮した補正は、親設計書で設定した係数によるものとする。
- (8) 業務委託料は、親設計書に計上する。

	<通常の積算>	<施工箇所ごとの積算>			<施工箇所点在用積算>		
		親	子1	子2	親	子1	子2
直接工事費	①A (②A+③A+④A)	②A	③A	④A	②A	③A	④A
共通仮設費	⑤B	⑥B	⑦B	⑧B	⑥B	⑦B	⑧B
現場管理費	⑨C	⑩C	⑪C	⑫C	⑩C	⑪C	⑫C
一般管理費等	⑬D	⑭D	⑮D	⑯D	⑬D		
共通仮設費の算定	⑤B：①Aを対象額で算出	⑥B：②Aを対象額で算出 ⑦B：③Aを対象額で算出 ⑧B：④Aを対象額で算出	⑥B+⑦B+⑧Bとする				
現場管理費の算定	⑨C：(①A+⑤B)を対象額で算出	⑩C：(②A+⑥B)を対象額で算出 ⑪C：(③A+⑦B)を対象額で算出 ⑫C：(④A+⑧B)を対象額で算出	⑩C+⑪C+⑫Cとする				
一般管理費等の算定	⑬D：(①A+⑤B+⑨C)を対象額で算出	⑭D：(②A+⑥B+⑩C)を対象額で算出 ⑮D：(③A+⑦B+⑪C)を対象額で算出 ⑯D：(④A+⑧B+⑫C)を対象額で算出	⑬D：(①A+⑤B+⑨C)を対象額で算出				

図2.1 施工箇所が点在する場合の積算イメージ

※積算のイメージ

従 来：(A 市直接工事費+B 市直接工事費+C 町直接工事費)×間接費率

本運用：(A 地区(施工箇所 a)直接工事費×間接費率)

+ (B 地区(施工箇所 b)直接工事費×間接費率)

+ (C 地区(施工箇所 c)直接工事費×間接費率)

※一般管理費等は通常どおり

3. 設計変更について

- (1) 「親設計書」及び「子設計書」それぞれに対して、変更作業を行う。
- (2) 新規工種の追加は、施工箇所毎に判断する。
- (3) 設計変更において、新たに施工箇所を追加することができる。その場合は、直接工事費、共通仮設費、現場管理費を官積算額（変更指示時点単価）により積算するものとする。
- (4) 一般管理費等については、通常の積算と同様とする。

	＜通常の変更積算＞ 新規箇所(A)が追加となった場合	＜施工箇所所在用変更積算＞ 新規箇所(A:子3)が追加になった場合				
		親 子1 子2 子3				
直接工事費	$\textcircled{1}A'$ $(\textcircled{2}A' + \textcircled{3}A' + \textcircled{4}A') + A$	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%; text-align: center;">$\textcircled{2}A'$</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">$\textcircled{3}A'$</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">$\textcircled{4}A'$</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">A</td> </tr> </table>	$\textcircled{2}A'$	$\textcircled{3}A'$	$\textcircled{4}A'$	A
$\textcircled{2}A'$	$\textcircled{3}A'$	$\textcircled{4}A'$	A			
	+	+				
共通仮設費	$\textcircled{5}B'$	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%; text-align: center;">$\textcircled{6}B'$</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">$\textcircled{7}B'$</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">$\textcircled{8}B'$</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">B</td> </tr> </table>	$\textcircled{6}B'$	$\textcircled{7}B'$	$\textcircled{8}B'$	B
$\textcircled{6}B'$	$\textcircled{7}B'$	$\textcircled{8}B'$	B			
	+	+				
現場管理費	$\textcircled{9}C'$	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%; text-align: center;">$\textcircled{10}C'$</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">$\textcircled{11}C'$</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">$\textcircled{12}C'$</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">C</td> </tr> </table>	$\textcircled{10}C'$	$\textcircled{11}C'$	$\textcircled{12}C'$	C
$\textcircled{10}C'$	$\textcircled{11}C'$	$\textcircled{12}C'$	C			
	+	+				
一般管理費等	$\textcircled{13}D'$	$\textcircled{13}D'$				
共通仮設費の算定	$\textcircled{5}B'$: $\textcircled{1}A'$ を対象額で算出	$\textcircled{6}B'$: $\textcircled{2}A'$ を対象額で算出 $\textcircled{7}B'$: $\textcircled{3}A'$ を対象額で算出 $\textcircled{8}B'$: $\textcircled{4}A'$ を対象額で算出 B : A を対象額で算出 $\textcircled{6}B' + \textcircled{7}B' + \textcircled{8}B' + B$ とする				
現場管理費の算定	$\textcircled{9}C'$: $(\textcircled{1}A' + \textcircled{5}B')$ を対象額で算出	$\textcircled{10}C'$: $(\textcircled{2}A' + \textcircled{6}B')$ を対象額で算出 $\textcircled{11}C'$: $(\textcircled{3}A' + \textcircled{7}B')$ を対象額で算出 $\textcircled{12}C'$: $(\textcircled{4}A' + \textcircled{8}B')$ を対象額で算出 C : $(A + B)$ を対象額で算出 $\textcircled{10}C' + \textcircled{11}C' + \textcircled{12}C' + C$ とする				
一般管理費等の算定	$\textcircled{13}D'$: $(\textcircled{1}A' + \textcircled{5}B' + \textcircled{9}C')$ を対象額で算出	$\textcircled{13}D'$: $(\textcircled{1}A' + \textcircled{5}B' + \textcircled{9}C')$ を対象額で算出				

図3.1 施工箇所が点在する場合の変更積算イメージ

第12章 1日未満で完了する作業の積算

1)1日未満で完了する作業の積算·····	I-133
-----------------------	-------

1) 1日未満で完了する作業の積算

1. 適用条件

本基準は、変更積算にのみ適用する。

施工実施にあたり、1日未満で完了する作業量の作業が見込まれ、施工パッケージ型積算基準と乖離が認められる場合に本基準を用いて積算するものとする。

本基準の採用にあたっては、契約期間内に受注者から当該積算の適用についての請求があった場合に、受発注者間の協議において、作業内容が当該積算基準に該当すると認められる場合に適用する。

同一作業員の作業が他工種・細別の作業と組合せて1日作業となる場合には、当該積算は適用しない。

2. 適用範囲

1日未満で完了する作業の積算は、表に記載の施工パッケージを使用して積算する工事に限って適用するものとする。

編・章	工種	施工パッケージ	単位	作業日当り標準作業量	摘要
第Ⅱ編 共通工 第1章 土工	床掘り	床掘り	m3	32	・床掘りは、条件区分で、施工方法が「上記以外(小規模)」の場合に限って適用する。
		舗装版破碎積込(小規模土工)	m2	23	
	埋戻し	埋戻し	m3	40	・埋戻しは、条件区分で、施工方法が「上記以外(小規模)」の場合に限って適用する。 ・埋戻し、タンバ締固めに係る作業を一連の作業として判定する。
		タンバ締固め	m3	36	
第2章 共通工	法面整形工	法面整形	m2	I-14-1)による	・基礎碎石、裏込碎石に係る作業を一連の作業として判定する。 ・ヒューム管(B型管)、ボックスカルバート、暗渠排水管、フィルター材、管(函)渠型側溝、プレキャスト集水柵、鉄筋コンクリート台付管、プレキャストL形側溝(製品長0.6m/個)、プレキャストマンホール、PC管、コルゲートパイプ、コルゲートフリームに係る作業を一連の作業として判定する。
	基礎・裏込碎石工	基礎碎石	m2	155	
		裏込碎石	m3	38	
	排水構造物工	ヒューム管(B形管)	m	I-14-1)による	
		ボックスカルバート	m	I-14-1)による	
		暗渠排水管	m	I-14-1)による	
		フィルター材	m3	36	
		管(函)渠型側溝	m	I-14-1)による	
		プレキャスト集水柵	基	I-14-1)による	
		プレキャスト集水柵(材料費)	基	-	
鉄筋コンクリート台付管	m	I-14-1)による			
第2章 共通工	排水構造物工	プレキャストL形側溝(製品長0.6m/個)	m	L形側溝単体：33 L形側溝＋基礎碎石：29	
		プレキャストマンホール	基	2,000kg/基以下：4 2,000kg/基を超え 4,000kg/基以下：3	
		PC管	m	I-14-1)による	
		PC管(材料費)	m	-	
		コルゲートパイプ	m	I-14-1)による	
		コルゲートフリーム	m	I-14-1)による	
	構造物とりこわし工	コンクリートはつり	m2	3cm以下：21 3cmを超え 6cm以下：13	

編・章	工種	施工パッケージ	単位	作業日当り標準作業量	摘要
		積込(コンクリート殻)	m3	260	
		殻運搬	m3	I-14-1)による	
第3章 基礎工	コンクリート工(深礎工)	コンクリート打設(深礎工)	m3	I-14-1)による	
第4章 コンクリート工	コンクリート工	コンクリート	m3	I-14-1)による	・コンクリート, モルタル練に係る作業を一連の作業として判定する。
		モルタル練	m3	I-14-1)による	
	型枠工	型枠	m2	I-14-1)による	・型枠, 化粧型枠に係る作業を一連の作業として判定する。
		化粧型枠	m2	-	
化粧型枠(材料費)		m2	-		
		撤去しない埋設型枠(材料費)	m2	-	
第Ⅲ編 河川 第2章 河川維持工	堤防除草工	除草	m2	I-14-1)による	・除草, 集草, 梱包, 積込・荷卸, 運搬(堤防除草), 除草, 集草(人力), 梱包, 積込・荷卸(総合), 除草, 集草(機械), 梱包, 積込・荷卸(総合)に係る作業を一連の作業として判定する。
		集草	m2	I-14-1)による	
		梱包	m2	12,500	
		積込・荷卸	m2	I-14-1)による	
		運搬(堤防除草)	m2	I-14-1)による	
		除草, 集草(人力), 梱包, 積込・荷卸(総合)	m2	I-14-1)による	
		除草, 集草(機械), 梱包, 積込・荷卸(総合)	m2	I-14-1)による	
	堤防芝養生工	抜根	m2	I-14-1)による	・抜根, 施肥に係る作業を一連の作業として判定する。
		施肥	m2	13,600	
	伐木除根工	伐木・伐竹(伐木除根)	m2	I-14-1)による	・伐木・伐竹(伐木除根), 除根(伐木除根), 整地(伐木除根), 集積(人力施工)(伐木除根), 積込(人力施工)(伐木除根), 運搬(伐木除根), 伐木・伐竹(複合)に係る作業を一連の作業として判定する。
		除根(伐木除根)	m2	1,160	
		整地(伐木除根)	m2	880	
		集積積込み(機械施工)(伐木除根)	m2	除根有: 720 除根無: 940	
		集積(人力施工)(伐木除根)	m2	1,180	
		積込(人力施工)(伐木除根)	m2	21,300	
		運搬(伐木除根)	m2	I-14-1)による	
		伐木・伐竹(複合)	m2	I-14-1)による	
	塵芥処理工	散在塵芥収集	m2	I-14-1)による	・散在塵芥収集, 堆積塵芥収集(機械処理), 堆積塵芥収集(人力処理)に係る作業を一連の作業として判定する。
		堆積塵芥収集(機械処理)	m3	I-14-1)による	
		堆積塵芥収集(人力処理)	m3	I-14-1)による	
	機械土工(河床等掘削)	河床等掘削	m3	147	
		軟弱土等運搬	m3	I-14-1)による	
	巨石積(張)工	巨石張(練)	m2	25	・巨石張(練), 巨石張(空), 巨石積(練)に係る作業を一連の作業として判定する。
		巨石張(空)	m2	27	
		巨石積(練)	m2	30	
		巨石(材料費)	m2	-	
		巨石採取	個	38	
木杭打工	木杭打	本	58		

編・章	工種	施工パッケージ	単位	作業日当り標準作業量	摘要
	護岸基礎 ブロック工	プレキャスト基礎	m	I-14-1)による	・プレキャスト基礎、中詰コンクリート打設に係る作業を一連の作業として判定する。
		プレキャスト基礎 (材料費)	m	-	
		中詰コンクリート (材料費)	m	-	
		中詰コンクリート打設	m3	17	
	かごマット工 (スロープ型)	かごマット設置 (スロープ型)	m2	I-14-1)による	
	袋詰玉石工	袋詰玉石	袋	I-14-1)による	
	笠コンクリート ブロック据付工	笠コンクリートブロック	m	I-14-1)による	
		笠コンクリートブロック (材料費)	m	-	
	グラウトホール工	グラウトホール	組	5	
		グラウト管(材料費)	組	-	
	光ケーブル配管工	掘削(光ケーブル配管)	m3	28	・配管設置(埋設部)、ハンドホールに係る作業を一連の作業として判定する。
		埋戻し・締固め	m3	13	
		敷砂、保護砂(材料費)	m3	-	
		配管設置(埋設部)	m	89	
		埋設表示シート (材料費)	m	-	
		ハンドホール	個	1.1	
第IV編 道路 第1章 舗装工	路盤工	不陸整正	m2	1,510	・不陸整正、下層路盤(車道・路肩部)、上層路盤(車道・路肩部)(条件区分で、材料が「粒度調整砕石」に限る。)に係る作業を一連の作業として判定する。 ※上層路盤(車道・路肩部)(条件区分で、材料が「瀝青安定処理」に限る。)については、アスファルト舗装工の適用による。
		下層路盤 (車道・路肩部)	m2	940	
		上層路盤 (車道・路肩部)	m2	I-14-1)による	
		下層路盤(歩道部)	m2	268	
	上層路盤(歩道部)	m2	268	・下層路盤(歩道部)、上層路盤(歩道部)に係る作業を一連の作業として判定する。	
	アスファルト 舗装工	基層 (車道・路肩部)	m2	I-14-1)による	・上層路盤(車道・路肩部)(条件区分で、材料が「瀝青安定処理」に限る。), 基層(車道・路肩部), 中間層(車道・路肩部)に係る作業を一連の作業として判定する。
		中間層 (車道・路肩部)	m2	I-14-1)による	
		表層 (車道・路肩部)	m2	I-14-1)による	
		基層(歩道部)	m2	I-14-1)による	・基層(歩道部)、中間層(歩道部)、表層(歩道部)に係る作業を一連の作業として判定する。
		中間層(歩道部)	m2	I-14-1)による	
		表層(歩道部)	m2	I-14-1)による	
		アスカーブ	m	260	

編・章	工種	施工パッケージ	単位	作業日当り標準作業量	摘要
第2章 付属 施設	立入り防止柵工	基礎ブロック、鋼管基礎	個	I-14-1)による	・基礎ブロック(立入り防止柵)、金網(フェンス)・支柱(立入り防止柵)、支柱に係る作業を一連の作業として判定する。
		金網・支柱(立入り防止柵)	m	I-14-1)による	
		金網・支柱(立入り防止柵)(材料費)	m	-	
		支柱(立入り防止柵)	本	I-14-1)による	
		支柱(立入り防止柵)(材料費)	本	-	
		門扉	基	I-14-1)による	
		門扉(材料費)	基	-	
	箱抜き	M	I-14-1)による		
	車止めポスト設置工	車止めポスト	本	5	
道路付属物設置工	距離標	枚	I-14-1)による		
第3章 道路 維持 修繕工	路面切削工	路面切削	m2	I-14-1)による	
		殻運搬(路面切削)	m3	I-14-1)による	
	舗装版破碎工	舗装版破碎	m2	I-14-1)による	
	舗装版切断工	舗装版切断	m	I-14-1)による	
	舗装版クラック補修工	クラック補修	m	620	・クラック補修、クラック防止シート張に係る作業を一連の作業として判定する。
		注入材(材料費)	m	-	
		クラック防止シート張	m	930	
クラック防止シート(材料費)		m	-		
第3章 道路 維持 修繕工	道路付属構造物塗替工	素地調整	m2	I-14-1)による	・素地調整、付属構造物塗替に係る作業を一連の作業として判定する。
		付属構造物塗替	m2	ボール類 : 89 防護柵類・ 落石防止柵類 : 121	
	張紙防止塗装工	張紙防止塗装	m2	ケレン作業 : 14 張紙防止塗装 (1層当り) : 32	
		張紙防止塗装(材料費)	m2	-	
	橋梁地覆補修工	とりこわし	m3	1.4	
		鉄筋	t	0.36	
		コンクリート	m3	0.76	
	橋梁補修工(現場溶接鋼桁補強工)	現場溶接鋼桁補強	m	14	
	落橋防止装置工	コンクリート削孔(電動式コアボーリングマシン)	孔	I-14-1)による	・コンクリート削孔(電動式コアボーリングマシン)又は(電動ハンマドリル)もしくは(さく岩機[ハンドドリル空圧式])、アンカー、充填補修に係る作業を一連の作業として判定する。
		コンクリート削孔(電動ハンマドリル)	孔	84	
		コンクリート削孔(さく岩機[ハンドドリル空圧式])	孔	200 超え 500 以下 : 48 500 超え 800 以下 : 38	
		アンカー	本	I-14-1)による	
		アンカー材(材料費)	本	-	
		注入材(材料費)	本	-	
充填補修		孔	92		
補修材(材料費)		孔	-		

編・章	工種	施工パッケージ	単位	作業日当り標準作業量	摘要
		現場孔明(鋼構造物)	本	10本以上/箇所： 80 作業性の悪い箇所等：40	
	道路除草工	除草	m2	I-14-1)による	・除草，集草，積込運搬，機械除草(肩掛式)・集草・積込運搬，機械除草(肩掛式)・集草，機械除草(ハンドガイド式)・集草・積込運搬，機械除草(ハンドガイド式)・集草に係る作業を一連の作業として判定する。
		集草	m2	2,760	
		積込運搬	m2	I-14-1)による	
		機械除草(肩掛式)・集草・積込運搬	m2	I-14-1)による	
		機械除草(肩掛式)・集草	m2	1,240	
		機械除草(ハンドガイド式)・集草・積込運搬	m2	I-14-1)による	
	路面清掃工(人力清掃工)	路面清掃(路肩部・人力)	km	I-14-1)による	・路面清掃(路肩部・人力)，路面清掃(歩道部・人力)に係る作業を一連の作業として判定する。
		路面清掃(歩道部・人力)	m2	I-14-1)による	
第3章 道路 維持 修繕工	側溝清掃工(人力清掃工)	側溝清掃(人力清掃工)	m	I-14-1)による	
	集水桝清掃工(人力清掃工)	桝清掃(人力清掃工)	箇所	I-14-1)による	
	トンネル 漏水対策工	面導水	m2	34	・面導水，線導水に係る作業を一連の作業として判定する。
		面導水(材料費)	m2	-	
		線導水	m	10	
		線導水(材料費)	m	-	
	沓座拡幅工	チップング(厚2cm以下)	m2	5.3	・チップング(厚2cm以下)，アンカー筋挿入，及び落橋防止装置工のうちコンクリート削孔(電動式コアボーリングマシン)，コンクリート削孔(電動ハンマドリル)，コンクリート削孔(さく岩機[ハンドドリル空圧式])，充填補修，アンカーに係る作業を一連の作業として判定する。
		アンカー筋挿入	本	97	
		アンカー筋(材料費)	本	-	
		注入材(材料費)	本	-	
鉄筋(沓座拡幅工)		t	0.73		
型枠(沓座拡幅工)		m2	15		
	コンクリート(沓座拡幅工)	m3	7.1		

3. 判定方法

1 日未満で完了する作業の判定は、次の方法によるものとする。

(1) 施工パッケージが 1 つ、かつ条件区分が 1 つの場合の判定方法

$x/D < 1$ の場合に 1 日未満で完了する作業とする。

x : 作業量

D : 作業日当り標準作業量

(2) 複数の施工パッケージもしくは条件区分を一連の作業として判定する場合の判定方法

$\sum (x_i/D_i) < 1$ の場合に 1 日未満で完了する作業とする。

x_i : 各施工パッケージにおける各条件区分の作業量

D_i : 各施工パッケージにおける各条件区分の作業日当り標準作業量

(3) 判定に使用する作業量の考え方

- ・判定に使用する作業量は、施工パッケージ毎の作業量とする。ただし、表の摘要欄に、関連する施工パッケージを一連の作業として判定する旨の記載があるものについては、摘要欄の記載によるものとする。
- ・一つの施工パッケージで異なる条件区分の作業量がある場合には、一連の作業として判定する。
- ・判定に使用する作業量は、1 箇所当りの作業量とする。
- ・施工箇所の点在範囲が 1km 程度を超えるなど、同一施工箇所として取り扱えないと判断する場合には、別箇所として扱うものとする。
- ・上記以外は、1 工事の全作業量を 1 箇所当りの作業量とする。
- ・日々の作業量が受注者の責によらず制約される場合、その他の現場条件等により、上記により難しい場合は、別途考慮出来るものとする。

4. 積算方法

1 日未満で完了する作業の積算は、以下の方法によるものとする。

(1) 施工パッケージが 1 つ、かつ条件区分が 1 つの場合の積算方法

1) $x/D < 1/2$ の場合

機械費及び労務費は、作業量にかかわらず、作業日当り標準作業量の 1/2 の量を実施した場合の金額を計上する。材料費は、作業量分の金額を計上する。

2) $1/2 \leq x/D < 1$ の場合

機械費及び労務費は、作業量にかかわらず、作業日当り標準作業量を実施した場合の金額を計上する。材料費は、作業量分の金額を計上する。

(2) 複数の施工パッケージもしくは条件区分を一連の作業として判定する場合の積算方法

$\alpha \times \sum (x_i/D_i) = 1$ となる α を計算し、 $\alpha \times x_i$ をそれぞれの施工パッケージや条件区分の修正作業日当り標準作業量 D'_i とする。

1) $\sum (x_i/D_i) < 1/2$ の場合

機械費及び労務費は、作業量にかかわらず、それぞれの施工パッケージや条件区分において、修正作業日当り標準作業量 D'_i の 1/2 の量を実施した場合の金額を計上する。材料費は、それぞれの施工パッケージや条件区分の作業量分の金額を計上する。

2) $1/2 \leq \Sigma (x_i/D_i) < 1$ の場合

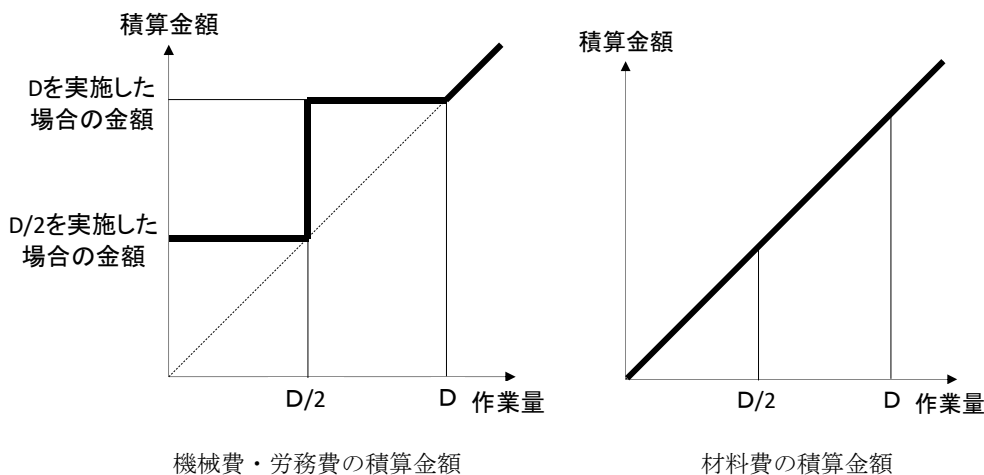
機械費及び労務費は、作業量にかかわらず、それぞれの施工パッケージや条件区分において、修正作業日当り標準作業量 D'_i を実施した場合の金額を計上する。材料費は、それぞれの施工パッケージや条件区分の作業量分の金額を計上する。

(3) 端数処理

- 1) 作業日当り標準作業量 D の $1/2$ の量は、整数とし、小数第 1 位を四捨五入する。ただし、作業日当り標準作業量 D が小数である場合は、四捨五入により、同じ桁数となるようにする。
- 2) α は、小数第 2 位までとし、小数第 3 位を四捨五入する。
- 3) 修正作業日当り標準作業量 D'_i は、整数とし、小数第 1 位を四捨五入する。ただし、各施工パッケージにおける各条件区分の作業日当り標準作業量 D_i が小数である場合は、四捨五入により、同じ桁数となるようにする。
- 4) D'_i の $1/2$ の量は、 D'_i を計算した上で、1) と同様とする。

5. 参考資料

5-1 機械費・労務費及び材料費の積算金額のイメージ



5-2 計算例

(1) 施工パッケージが 1 つ、かつ条件区分が 1 つの場合

	単位	設計数量	作業日当り標準作業量
施工パッケージ 1	m	$x_1=200$	$D_1=800$

1) 判定

$$x_1/D_1 = 200/800 = 0.25 < 1$$

従って、この場合は、 $x/D < 1$ なので、作業量が 1 日未満で完了する数量の作業に該当する。

2) 積算

$$x_1/D_1 < 1/2 \text{ より}$$

施工パッケージ 1：機械費及び労務費は、 $D_1/2=400m$ 分の金額を計上する。

材料費は、 $x_1=200m$ 分の金額を計上する。

(2) 複数の施工パッケージもしくは条件区分を一連の作業として判定する場合

	単位	設計数量	作業日当り標準作業量
施工パッケージ 1	m	x1=200	D1=800
施工パッケージ 2	m2	x2=100	D2=300
施工パッケージ 3	m3	x3=5	D3=50

1) 判定

$$\Sigma (x_i/D_i) = x_1/D_1 + x_2/D_2 + x_3/D_3 = 200/800 + 100/300 + 5/50 = 0.68 < 1$$

従って、この場合は、 $\Sigma (x_i/D_i) < 1$ なので、作業量が 1 日未満で完了する数量の作業に該当する。

2) 積算

$$\alpha \times \Sigma (x_i/D_i) = \alpha \times (200/800 + 100/300 + 5/50) = 1 \text{ となる } \alpha \text{ を計算する。}$$

$$\alpha = 1.463 \dots = 1.46$$

修正作業日当り標準作業量

$$\text{施工パッケージ 1D}'_1 = \alpha \times x_1 = 1.46 \times 200 = 292$$

$$\text{施工パッケージ 2D}'_2 = \alpha \times x_2 = 1.46 \times 100 = 146$$

$$\text{施工パッケージ 3D}'_3 = \alpha \times x_3 = 1.46 \times 5 = 7.3 = 7$$

$1/2 \leq \Sigma (x_i/D_i) = 0.68 < 1$ より

施工パッケージ 1：機械費及び労務費は、D' 1=292m 分の金額を計上する。

材料費は、x1=200m 分の金額を計上する。

施工パッケージ 2：機械費及び労務費は、D' 2=146m2 分の金額を計上する。

材料費は、x2=100m2 分の金額を計上する。

施工パッケージ 3：機械費及び労務費は、D' 3=7m3 分の金額を計上する。

材料費は、x3=5m3 分の金額を計上する。

第13章 設計変更

1) 一般事項	I-142
2) 設計変更における材料単価の取扱いについて	I-142
3) 設計変更の計算例	I-142

1) 一般事項

- (1) 変更設計で数量の増減等により主たる工種が変わっても当初設計の工種とする。
- (2) 設計変更時における現場管理費の補正については、工事区間の延長、工期の延長短縮等により当初計上した補正值に増減が生じた場合、あるいは当初計上していなかったが、上記条件の変更により補正出来ることとなった場合は設計変更の対象として処理するものとする。

2) 設計変更における材料単価の取扱いについて

- (1) 工事増量の場合は、新単価(変更指示時点単価)により積算するものとする。
ただし、現地の取合い等の都合により増量する場合は、旧単価(当初設計時点単価)により積算するものとする。
- (2) 工事減量の場合は、その減量分に対する設計単価により積算するものとする。
- (3) 当初契約工種において、当初契約材料の規格・寸法のみが変更となった場合は旧単価(当初設計時点単価)で積算する。
- (4) 新単価(変更指示時点単価)とした場合は、材料単価、労務単価、機械損料及び歩掛の全てを新単価(変更設計時点単価)により積算するものとする。

3) 設計変更の計算例

請負工事の設計変更は、官積算により、次の方法で行うものとする。

- ・設計金額
設計変更の際、元設計及び変更設計の種別、細別等の金額は全て官積算額とする。
- ・設計変更の要領
設計変更の積算は、次の方法により行う。

$$\begin{array}{l} \text{第1回変更請負額} \\ \text{工事価格} \\ \text{(落札率を乗じた額)} \end{array} = \frac{\text{請負額}}{\text{当初官積算額}} \times \text{第1回変更官積算工事価格}$$

$$\text{第1回変更請負額} = \frac{\text{工事価格}}{\text{(落札率を乗じた額)}} \times (1 + \text{消費税等率})$$

$$\begin{array}{l} \text{第2回変更請負額} \\ \text{工事価格} \\ \text{(落札率を乗じた額)} \end{array} = \frac{\text{第1回変更請負額}}{\text{第1回変更官積算額}} \times \text{第2回変更官積算工事価格}$$

$$\text{第2回変更請負額} = \frac{\text{工事価格}}{\text{(落札率を乗じた額)}} \times (1 + \text{消費税等率})$$

$$\begin{array}{l} \text{第3回変更請負額} \\ \text{工事価格} \\ \text{(落札率を乗じた額)} \end{array} = \frac{\text{第2回変更請負額}}{\text{第2回変更官積算額}} \times \text{第3回変更官積算工事価格}$$

$$\text{第3回変更請負額} = \frac{\text{工事価格}}{\text{(落札率を乗じた額)}} \times (1 + \text{消費税等率})$$

(例) 当初官積算額 105,000 千円 請負額 102,900 千円

第1回変更官積算工事価格 115,000 千円

$$\begin{array}{l} \text{工事価格} \\ \text{(落札率を乗じた額)} \end{array} = \frac{102,900}{105,000} \times 115,000 = 112,700 \text{ 千円 (千円止め(百円未満切捨て))}$$

$$\text{第1回変更請負額} = 112,700 \times (1 + 0.10) = 123,970 \text{ 千円}$$

第2回変更官積算工事価格 105,000 千円

$$\begin{array}{l} \text{工事価格} \\ \text{(落札率を乗じた額)} \end{array} = \frac{123,970}{115,000 \times (1 + 0.10)} \times 105,000 = 102,900 \text{ 千円 (千円止め(百円未満切捨て))}$$

$$\text{第2回変更請負額} = 102,900 \times (1 + 0.10) = 113,190 \text{ 千円}$$

第3回変更官積算工事価格 110,000 千円

$$\begin{array}{l} \text{工事価格} \\ \text{(落札率を乗じた額)} \end{array} = \frac{113,190}{105,000 \times (1+0.10)} \times 110,000 = 107,800 \text{ 千円 (千円止め(百円未満切捨て))}$$

$$\text{第3回変更請負額} = 107,800 \times (1+0.10) = 118,580 \text{ 千円}$$

(注)1)変更官積算とは、官単位、官経費をもとに当初官積算と同一方法により積算する。

2)請負額、官積算額は消費税等相当額を含んだ額。

3)消費税率=消費税率+地方消費税率

第14章 その他

1) 作業日当り標準作業量	I-145
2) 市場単価の1日当り標準施工量	I-286

1) 作業日当り標準作業量

1. 適用

本章に掲載した作業日当り標準作業量は、施工パッケージ型積算基準及び標準歩掛りに沿った条件、工法での設定であり、工程、作業日数等の検討のための参考として、とりまとめたものである。

設定した作業量は、あくまでも標準施工の場合であるので、当該工事の施工条件、施工方法、制約条件等十分考慮し、適用の可否を検討の上、使用されたい。

2. 作業日当り標準作業量

2-1 共通編	I-150
(1) 現場発生品及び支給品運搬	I-150
(2) 土工	I-151
(3) 土工(ICT)	I-160
(4) 床掘工	I-161
(5) 床掘工(ICT)	I-162
(6) 埋戻工	I-162
(7) 人力運搬工	I-162
(8) 安定処理工	I-165
(9) 安定処理工(自走式土質改良工)	I-165
(10) 土砂運搬工(不整地運搬車による運搬)	I-165
(11) 法面整形工	I-165
(12) 法面整形工(ICT)	I-165
(13) 芝付工	I-166
(14) コンクリート法枠工	I-166
(15) 現場打法枠工	I-166
(16) 吹付法面とりこわし工	I-166
(17) プレキャストコンクリート板設置工	I-167
(18) 人工張芝工	I-167
(19) 基礎・裏込砕石工	I-167
(20) コンクリートブロック積(張)工	I-168
(21) 平石張工	I-169
(22) 場所打擁壁工(1)	I-169
(23) 場所打擁壁工(2)	I-169
(24) プレキャスト擁壁工	I-169
(25) 補強土壁工(帯鋼補強土壁, アンカー補強土壁, ジオテキスタイル補強土壁(二重壁タイプ))	I-170
(26) ジオテキスタイル工	I-171
(27) 構造物補修工(ひび割れ補修工(充てん工法))	I-171
(28) 構造物補修工(ひび割れ補修工(低圧注入工法))	I-172
(29) 構造物補修工(断面修復工(左官工法))	I-173
(30) 排水構造物工	I-173
(31) 排水構造物工(現場打ち水路(本体))	I-179
(32) 排水構造物工(現場打ち集水桝・街渠桝(本体))	I-180
(33) サンドマット工	I-180
(34) 粉体噴射攪拌工(DJM工法)	I-180
(35) スラリー攪拌工	I-181
(36) 高圧噴射攪拌工	I-182
(37) PVD工	I-182
(38) 中層混合処理工	I-182
(39) 薬液注入工	I-183
(40) アンカー工(ロータリーパーカッション式)	I-184
(41) 構造物とりこわし工	I-187
(42) コンクリート削孔工	I-187

(43)	ガス切断工	I-188
(44)	吸出し防止材設置工	I-188
(45)	目地・止水板設置	I-188
(46)	旧橋撤去工	I-188
(47)	かご工	I-190
(48)	発泡スチロールを用いた超軽量盛土工	I-190
(49)	現場取卸費	I-191
(50)	骨材再生工(自走式)	I-191
(51)	函渠工	I-192
(52)	殻運搬	I-193
(53)	鋼管・既製コンクリート杭打工(パイルハンマ工)	I-198
(54)	鋼管・既製コンクリート杭打工(中堀工)	I-198
(55)	鋼管・既製コンクリート杭打工(回転杭工)	I-198
(56)	鋼管ソイルセメント杭工	I-199
(57)	場所打杭工(全回転式オールケーシング工)	I-199
(58)	場所打杭工(リバースサーキュレーション工)	I-199
(59)	場所打杭工(アースオーガ工, 硬質地盤用アースオーガ工)	I-199
(60)	場所打杭工(大口径ボーリングマシン工)	I-199
(61)	場所打杭工(ダウンザホールハンマ工)	I-199
(62)	深礎工	I-199
(63)	コンクリート工(深礎工)	I-200
(64)	ニューマチックケーソン工	I-200
(65)	基礎工(鋼管矢板基礎工)	I-200
(66)	既製コンクリート杭カットオフ工	I-200
(67)	泥水運搬工	I-201
(68)	コンクリート工	I-201
(69)	型枠工	I-201
(70)	型枠工(省力化構造)	I-201
(71)	張りコンクリート工	I-202
(72)	パイプロハンマ工	I-202
(73)	パイプロハンマ工(軽量鋼矢板打込引抜工)	I-202
(74)	油圧圧入引抜工	I-202
(75)	鋼矢板工(アースオーガ併用圧入工)	I-202
(76)	鋼矢板工(クレーン引抜工)	I-202
(77)	鋼矢板工(H形鋼)	I-202
(78)	仮設材設置撤去工	I-203
(79)	足場工	I-203
(80)	支保工	I-203
(81)	締切排水工	I-203
(82)	ウエルポイント工	I-203
(83)	土のう工	I-203
(84)	大型土のう工	I-204
(85)	仮橋・仮栈橋工	I-204
(86)	汚濁防止フェンス工	I-204
(87)	仮囲い設置撤去工	I-204
(88)	雪寒仮囲い工	I-204
(89)	切土及び発破防護柵工	I-205
(90)	濁水処理工(一般土木工事)	I-205
(91)	敷鉄板設置・撤去工	I-205
(92)	防塵処理工	I-205
(93)	法面工(仮設用モルタル吹付工)	I-205
2-2	河川編	I-206

(1) 消波根固めブロック工	I-206
(2) 消波根固めブロック工(ブロック撤去工)(0.25t以上35.5t以下)	I-215
(3) 捨石工	I-215
(4) 消波工	I-215
(5) 浚渫工(ポンプ浚渫船)	I-216
(6) 浚渫工(バックホウ浚渫船)	I-216
(7) 浚渫工(バックホウ浚渫船)(ICT)	I-216
(8) 軟弱地盤上における柔構造樋門・樋管工	I-216
(9) 堤防除草工	I-216
(10) 堤防芝養生工	I-220
(11) 伐木除根工	I-220
(12) 塵芥処理工	I-224
(13) ボーリンググラウト工	I-230
(14) 粗朶沈床工	I-231
(15) 機械土工(河床等掘削)	I-231
(16) 機械土工(河床等掘削)(ICT)	I-232
(17) 巨石積(張)工	I-233
(18) 木杭打	I-233
(19) 巨石据付工	I-233
(20) 護岸基礎ブロック工	I-234
(21) かごマット工(スロープ型)	I-236
(22) かごマット工(多段積型)	I-236
(23) ブロックマット工	I-236
(24) 袋詰玉石	I-236
(25) 笠コンクリートブロック据付工	I-237
(26) グラウトホール工	I-237
(27) 連節ブロックの水中吊落し工	I-237
(28) 光ケーブル配管工	I-237
(29) 土工(砂防工)	I-238
(30) コンクリート工(砂防工)	I-239
(31) コンクリート工(ケーブルクレーン打設)	I-239
(32) 砂防コンクリート生産(ミキサによる混合)工	I-239
(33) 残存型枠工	I-239
(34) 養生工(練炭)	I-240
(35) 砂防土砂仮締切・砂防大型土のう仮締切	I-240
(36) 砂防コンクリート締切	I-240
(37) 鋼製砂防工	I-240
(38) 砂防ソイルセメント工	I-241
(39) 集水井工(ライナープレート土留工法)	I-241
(40) 地すべり防止工(集排水ボーリング工)	I-242
(41) 地すべり防止工(山腹水路工)	I-242
(42) 地すべり防止工(かご工)	I-243
(43) 集排水ボーリング孔洗浄工	I-243
2-3 道路編	I-244
(1) 路盤工	I-244
(2) 路盤工(ICT)	I-244
(3) アスファルト舗装工	I-244
(4) 半たわみ性(コンポジット)舗装工	I-244
(5) 排水性アスファルト舗装工	I-245
(6) 透水性樹脂コンクリート工	I-245
(7) 透水性アスファルト舗装工	I-245
(8) グースアスファルト舗装工	I-245

(9) コンクリート舗装工	I-245
(10) 連続鉄筋コンクリート舗装工	I-245
(11) 踏掛版	I-246
(12) ガードケーブル設置工	I-246
(13) ワイヤロープ設置工	I-246
(14) 立入り防止柵工	I-246
(15) 車止めポスト設置工	I-247
(16) 防雪柵設置及び撤去工	I-247
(17) 防雪柵現地張出し・収納工	I-248
(18) 雪崩予防柵設置工	I-248
(19) 雪崩発生予防柵設置工(円形空洞型枠工, 立入防止柵工, 柵板設置工)	I-248
(20) 落下物等防止柵設置工	I-249
(21) しゃ音壁設置工	I-249
(22) 路側工(据付け)	I-249
(23) 路側工(取外し)	I-250
(24) 特殊ブロック設置工	I-250
(25) 組立歩道工	I-251
(26) 橋梁付属施設設置工	I-251
(27) 道路付属物設置工	I-251
(28) スノーポール設置・撤去工	I-251
(29) 道路植栽工(客土工)(上層30cm)	I-252
(30) 路面切削工	I-253
(31) 切削オーバーレイ工	I-254
(32) 舗装版破砕工	I-255
(33) 舗装版切断工	I-255
(34) 道路打換え工	I-256
(35) 路上路盤再生工	I-257
(36) アスファルト注工	I-257
(37) 舗装版クラック補修工	I-257
(38) 道路付属構造物塗替工	I-257
(39) 張紙防止塗装工	I-257
(40) 床版補強工	I-258
(41) 橋梁補強工(鋼板巻立て)(1)(2)	I-259
(42) 橋梁補強工(コンクリート巻立て)(1)(2)	I-259
(43) 橋梁地覆補修工	I-259
(44) 橋梁補修工(支承取替工)	I-260
(45) 橋梁補修工(現場溶接鋼桁補強工)	I-260
(46) 橋梁補修工(表面被覆工(塗装工法))	I-260
(47) 落橋防止装置工	I-260
(48) 道路除草工	I-261
(49) 路面清掃工(機械清掃)	I-264
(50) 路面清掃工(人力清掃工)	I-265
(51) 管渠清掃工, 側溝清掃工及び集水桝清掃工(組合せ作業)	I-265
(52) 側溝清掃工(単独作業)	I-266
(53) 側溝清掃工(人力清掃工)	I-266
(54) 集水桝清掃工(単独作業)	I-266
(55) 集水桝清掃工(人力清掃工)	I-266
(56) トンネル清掃工	I-267
(57) トンネル照明器具清掃工	I-267
(58) トンネル漏水対策工	I-267
(59) 沓座拡幅工	I-267
(60) 欠損部補修工	I-267

(61) アスファルト舗装版削孔工	I-268
(62) 横断歩道橋補修工	I-268
(63) 共同溝工(1)(構造物単位)	I-269
(64) 共同溝工(2)	I-269
(65) 防水工・防水層保護工	I-271
(66) 電線共同溝工(C・C・BOX)	I-271
(67) 情報ボックス工	I-273
(68) トンネル工(NATM)〔発破工法〕〔機械掘削工法〕	I-273
(69) トンネル濁水処理工	I-274
(70) トンネル工(NATM)仮設備工(防音扉工)	I-274
(71) 小断面トンネル工(NATM)	I-275
(72) トンネル裏込め注入工	I-275
(73) 道路除雪工	I-275
(74) 鋼橋製作工	I-275
(75) 橋梁塗装工(工場塗装及び塗装前処理)	I-275
(76) 鋼橋架設工	I-275
(77) プレビーム桁架設工	I-277
(78) 鋼橋床版工	I-277
(79) グレーチング床版架設工及び足場工	I-277
(80) ポストテンション桁製作工	I-277
(81) プレキャストセグメント主桁組立工	I-277
(82) PC橋架設工	I-278
(83) PC橋片持架設工	I-278
(84) ポストテンション場所打ホロースラブ橋工	I-279
(85) ポストテンション場所打箱桁橋工	I-279
(86) RC場所打ホロースラブ橋工	I-279
(87) 架設支保工	I-279
(88) 伸縮装置工(鋼製)	I-279
(89) 橋梁排水管設置工	I-279
(90) 歩道橋(側道橋)架設工	I-280
(91) 側板工	I-280
(92) 鋼製橋脚設置工	I-280
(93) 橋台・橋脚工	I-281
(94) 橋梁検査路架設工	I-281
2-4 公園編	I-282
(1) 公園植栽工	I-282
(2) 公園除草工	I-283
(3) 公園工	I-284

2-1 共通編

(1) 現場発生品及び支給品運搬

1) 現場発生品及び支給品積込み・荷卸し

作業日当り標準作業量	7.2t/日
------------	--------

2) 現場発生品及び支給品運搬

DID 区間の有無	運搬距離	作業日当り標準作業量
無し	2.0km 以下	70t/日
	4.0km 以下	35t/日
	6.0km 以下	23t/日
	8.5km 以下	16t/日
	11.0km 以下	13t/日
	14.0km 以下	10t/日
	17.0km 以下	8.2t/日
	20.5km 以下	6.8t/日
	24.0km 以下	5.8t/日
	28.0km 以下	5.0t/日
	32.5km 以下	4.3t/日
	37.5km 以下	3.7t/日
	43.0km 以下	3.2t/日
	49.0km 以下	2.8t/日
	55.5km 以下	2.5t/日
有り	62.5km 以下	2.2t/日
	65.0km 以下	2.1t/日
	1.5km 以下	82t/日
	3.0km 以下	41t/日
	5.0km 以下	25t/日
	7.0km 以下	18t/日
	9.0km 以下	14t/日
	11.5km 以下	11t/日
	14.0km 以下	8.8t/日
	17.0km 以下	7.3t/日
	20.0km 以下	6.2t/日
	23.5km 以下	5.3t/日
	27.5km 以下	4.5t/日
	31.5km 以下	3.9t/日
	36.0km 以下	3.4t/日
41.0km 以下	3.0t/日	
46.5km 以下	2.7t/日	
52.5km 以下	2.4t/日	
59.0km 以下	2.1t/日	
65.0km 以下	1.9t/日	

(2) 土工

1) 掘削

土質	施工方法	押土の有無	障害の有無	施工数量	火薬使用	破砕片除去の有無	集積押土の有無	作業日当り標準作業量		
土砂	オープンカット	有り	—	普通土 30,000m ³ 未満又は湿地軟弱土	—	—	—	320m ³ /日		
				30,000m ³ 以上	—	—	—	710m ³ /日		
		無し	無し	無し	5,000m ³ 未満	—	—	—	230m ³ /日	
					5,000m ³ 以上 10,000m ³ 未満	—	—	—	270m ³ /日	
					10,000m ³ 以上 50,000m ³ 未満	—	—	—	330m ³ /日	
					50,000m ³ 以上	—	—	—	500m ³ /日	
			有り	無し	有り	5,000m ³ 未満	—	—	—	140m ³ /日
						5,000m ³ 以上 10,000m ³ 未満	—	—	—	170m ³ /日
						10,000m ³ 以上 50,000m ³ 未満	—	—	—	210m ³ /日
						50,000m ³ 以上	—	—	—	320m ³ /日
		片切掘削	—	—	—	—	—	—	220m ³ /日	
		水中掘削	—	—	—	—	—	—	260m ³ /日	
	現場制約あり	—	—	—	—	—	—	4m ³ /日		
	上記以外(小規模)	—	—	—	1箇所 100m ³ 以下(標準)	—	—	—	37m ³ /日	
1箇所 100m ³ 以下(標準以外)					—	—	—	15m ³ /日		
岩塊・玉石	オープンカット	有り	—	普通土 30,000m ³ 未満又は湿地軟弱土	—	—	—	200m ³ /日		
				30,000m ³ 以上	—	—	—	440m ³ /日		
		無し	無し	無し	5,000m ³ 未満	—	—	—	180m ³ /日	
					5,000m ³ 以上 10,000m ³ 未満	—	—	—	210m ³ /日	
					10,000m ³ 以上 50,000m ³ 未満	—	—	—	250m ³ /日	
					50,000m ³ 以上	—	—	—	410m ³ /日	
			有り	無し	有り	5,000m ³ 未満	—	—	—	110m ³ /日
						5,000m ³ 以上 10,000m ³ 未満	—	—	—	130m ³ /日
						10,000m ³ 以上 50,000m ³ 未満	—	—	—	150m ³ /日
						50,000m ³ 以上	—	—	—	260m ³ /日
	水中掘削	—	—	—	—	—	—	180m ³ /日		
現場制約あり	—	—	—	—	—	—	3m ³ /日			

土質	施工方法	押土の有無	障害の有無	施工数量	火薬使用	破砕片除去の有無	集積押土の有無	作業日当り標準作業量		
軟岩	オープンカット	-	無し	1,000m3未満	-	無し	無し	59m3/日		
						有り(5万m3未満)	無し	59m3/日		
						有り(5万m3以上)	無し	59m3/日		
				1,000m3以上 5,000m3未満	-	無し	無し	91m3/日		
						有り(5万m3未満)	無し	91m3/日		
						有り(5万m3以上)	無し	91m3/日		
	5,000m3以上	-	-	-	340m3/日					
	片切掘削	-	-	-	-	-	無し	無し	49m3/日	
							有り(5万m3未満)	無し	49m3/日	
							有り(5万m3以上)	無し	49m3/日	
							無し	有り	32m3/日	
							有り(5万m3未満)	無し	32m3/日	
有り(5万m3以上)							無し	32m3/日		
硬岩	オープンカット	-	無し	-	不可	無し	無し	45m3/日		
						有り(5万m3未満)	無し	45m3/日		
						有り(5万m3以上)	無し	45m3/日		
					可	-	-	190m3/日		
					有り	-	不可	無し	無し	21m3/日
								有り(5万m3未満)	無し	21m3/日
	有り(5万m3以上)	無し	21m3/日							
	片切掘削	-	-	-	不可	無し	無し	29m3/日		
						有り(5万m3未満)	無し	29m3/日		
						有り(5万m3以上)	無し	29m3/日		
					可	無し	無し	55m3/日		
						有り(5万m3未満)	無し	55m3/日		
有り(5万m3以上)						無し	55m3/日			

2) 土砂等運搬

土砂等 発生現場	積込機種 ・規格	土質	DID 区間 の有無	運搬距離	作業日当り標準作業量
標準	バックホウ 山積 0.8m ³ (平積 0.6m ³)	土砂(岩塊・玉 石混り土含む)	無し	0.3km 以下	154m ³ /日
				0.5km 以下	133m ³ /日
				1.0km 以下	118m ³ /日
				1.5km 以下	105m ³ /日
				2.0km 以下	91m ³ /日
				3.0km 以下	77m ³ /日
				4.0km 以下	67m ³ /日
				5.5km 以下	56m ³ /日
				6.5km 以下	48m ³ /日
				7.5km 以下	42m ³ /日
				9.5km 以下	37m ³ /日
				11.5km 以下	32m ³ /日
				15.5km 以下	26m ³ /日
				22.5km 以下	21m ³ /日
				49.5km 以下	16m ³ /日
			60.0km 以下	11m ³ /日	
			有り	0.3km 以下	154m ³ /日
				0.5km 以下	133m ³ /日
				1.0km 以下	118m ³ /日
				1.5km 以下	105m ³ /日
				2.0km 以下	91m ³ /日
				3.0km 以下	77m ³ /日
				3.5km 以下	67m ³ /日
				5.0km 以下	56m ³ /日
				6.0km 以下	48m ³ /日
				7.0km 以下	42m ³ /日
			8.5km 以下	37m ³ /日	
		11.0km 以下	32m ³ /日		
		14.0km 以下	26m ³ /日		
		19.5km 以下	21m ³ /日		
		31.5km 以下	16m ³ /日		
		60.0km 以下	11m ³ /日		
		軟岩	—	—	土砂÷1.22
硬岩	—	—	土砂÷1.37		

土砂等発生現場	積込機種・規格	土質	DID 区間の有無	運搬距離	作業日当り標準作業量	
標準	バックホウ 山積 1.4m ³ (平積 1.0m ³)	土砂(岩塊・玉石混り土含む)	無し	0.3km 以下	200m ³ /日	
				0.5km 以下	167m ³ /日	
				1.0km 以下	143m ³ /日	
				1.5km 以下	125m ³ /日	
				2.0km 以下	111m ³ /日	
				2.5km 以下	100m ³ /日	
				3.0km 以下	83m ³ /日	
				3.5km 以下	77m ³ /日	
				4.5km 以下	67m ³ /日	
				6.0km 以下	56m ³ /日	
				7.0km 以下	48m ³ /日	
				8.5km 以下	42m ³ /日	
				10.0km 以下	37m ³ /日	
				12.5km 以下	32m ³ /日	
				16.5km 以下	26m ³ /日	
				23.5km 以下	21m ³ /日	
				51.5km 以下	16m ³ /日	
				60.0km 以下	11m ³ /日	
				有り	0.3km 以下	200m ³ /日
					0.5km 以下	167m ³ /日
					1.0km 以下	143m ³ /日
					1.5km 以下	125m ³ /日
					2.0km 以下	111m ³ /日
					2.5km 以下	100m ³ /日
					3.0km 以下	83m ³ /日
					3.5km 以下	77m ³ /日
					4.5km 以下	67m ³ /日
		5.5km 以下	56m ³ /日			
		6.5km 以下	48m ³ /日			
		8.0km 以下	42m ³ /日			
		9.5km 以下	37m ³ /日			
		11.5km 以下	32m ³ /日			
		15.0km 以下	26m ³ /日			
20.5km 以下	21m ³ /日					
33.0km 以下	16m ³ /日					
60.0km 以下	11m ³ /日					
軟岩	—	—	土砂÷1.22			
硬岩	—	—	土砂÷1.37			

土砂等発生現場	積込機種・規格	土質	DID 区間の有無	運搬距離	作業日当り標準作業量
標準	バックホウ 山積 0.45m ³ (平積 0.35m ³)	土砂(岩塊 玉石混り土含む)	無し	0.5km 以下	91m ³ /日
				1.0km 以下	83m ³ /日
				2.0km 以下	71m ³ /日
				2.5km 以下	63m ³ /日
				3.5km 以下	56m ³ /日
				4.5km 以下	48m ³ /日
				6.0km 以下	42m ³ /日
				7.5km 以下	37m ³ /日
				10.0km 以下	32m ³ /日
				13.5km 以下	26m ³ /日
				19.5km 以下	21m ³ /日
				39.0km 以下	16m ³ /日
			60.0km 以下	11m ³ /日	
			有り	0.5km 以下	91m ³ /日
				1.0km 以下	83m ³ /日
				1.5km 以下	71m ³ /日
				2.0km 以下	63m ³ /日
				3.0km 以下	56m ³ /日
				4.0km 以下	48m ³ /日
				5.5km 以下	42m ³ /日
				7.0km 以下	37m ³ /日
	9.0km 以下	32m ³ /日			
	12.0km 以下	26m ³ /日			
	17.5km 以下	21m ³ /日			
	28.5km 以下	16m ³ /日			
	60.0km 以下	11m ³ /日			
	軟岩	—	—	土砂÷1.22	
	硬岩	—	—	土砂÷1.37	
	クラムシエル 平積 0.4m ³ または 平積 0.8m ³	土砂(岩塊・玉石混り土含む)	無し	0.5km 以下	67m ³ /日
				2.0km 以下	56m ³ /日
				2.5km 以下	48m ³ /日
				4.0km 以下	42m ³ /日
				5.5km 以下	37m ³ /日
7.5km 以下				32m ³ /日	
10.5km 以下				26m ³ /日	
16.0km 以下				21m ³ /日	
30.0km 以下				16m ³ /日	
60.0km 以下				11m ³ /日	

土砂等発生現場	積込機種・規格	土質	DID 区間の有無	運搬距離	作業日当り標準作業量		
標準	クラムシエル 平積 0.4m ³ または 平積 0.8m ³	土砂(岩塊・玉石混り土含む)	有り	0.5km 以下	67m ³ /日		
				2.0km 以下	56m ³ /日		
				2.5km 以下	48m ³ /日		
				3.5km 以下	42m ³ /日		
				5.0km 以下	37m ³ /日		
				7.0km 以下	32m ³ /日		
				10.0km 以下	26m ³ /日		
				14.5km 以下	21m ³ /日		
				24.5km 以下	16m ³ /日		
		60.0km 以下	11m ³ /日				
		軟岩	—	—	土砂÷1.22		
硬岩	—	—	土砂÷1.37				
小規模	バックホウ 山積 0.28m ³ (平積 0.2m ³)	土砂(岩塊・玉石混り土含む)	無し	0.2km 以下	50m ³ /日		
				1.0km 以下	40m ³ /日		
				1.5km 以下	33m ³ /日		
				2.5km 以下	29m ³ /日		
				3.5km 以下	25m ³ /日		
				4.0km 以下	22m ³ /日		
				5.0km 以下	20m ³ /日		
				6.0km 以下	18m ³ /日		
				7.5km 以下	17m ³ /日		
				10.0km 以下	13m ³ /日		
				13.0km 以下	11m ³ /日		
				19.0km 以下	9m ³ /日		
				35.0km 以下	7m ³ /日		
		60.0km 以下	4m ³ /日				
		有り				0.2km 以下	50m ³ /日
						1.0km 以下	40m ³ /日
						1.5km 以下	33m ³ /日
						2.0km 以下	29m ³ /日
						3.0km 以下	25m ³ /日
						3.5km 以下	22m ³ /日
						4.5km 以下	20m ³ /日
						5.5km 以下	18m ³ /日
						7.0km 以下	17m ³ /日
9.0km 以下	13m ³ /日						
12.0km 以下	11m ³ /日						
17.0km 以下	9m ³ /日						
27.0km 以下	7m ³ /日						
60.0km 以下	4m ³ /日						

土砂等発生現場	積込機種・規格	土質	DID 区間の有無	運搬距離	作業日当り標準作業量
小規模	バックホウ 山積 0.13m ³ (平積 0.1m ³)	土砂(岩塊・玉石混土含む)	無し	0.3km 以下	22m ³ /日
				1.0km 以下	20m ³ /日
				1.5km 以下	17m ³ /日
				2.5km 以下	14m ³ /日
				3.0km 以下	13m ³ /日
				3.5km 以下	11m ³ /日
				4.5km 以下	10m ³ /日
				5.5km 以下	9m ³ /日
				7.0km 以下	8m ³ /日
				9.0km 以下	7m ³ /日
				12.0km 以下	6m ³ /日
				17.0km 以下	4m ³ /日
			28.0km 以下	3m ³ /日	
			60.0km 以下	2m ³ /日	
			有り	0.3km 以下	22m ³ /日
				1.0km 以下	20m ³ /日
				1.5km 以下	17m ³ /日
				2.5km 以下	14m ³ /日
				3.0km 以下	13m ³ /日
				3.5km 以下	11m ³ /日
				4.5km 以下	10m ³ /日
				5.0km 以下	9m ³ /日
				6.5km 以下	8m ³ /日
				8.0km 以下	7m ³ /日
11.0km 以下	6m ³ /日				
15.0km 以下	4m ³ /日				
24.0km 以下	3m ³ /日				
60.0km 以下	2m ³ /日				
現場制約あり	人力	土砂(岩塊・玉石混り土含む)	無し	0.3km 以下	20m ³ /日
				0.5km 以下	18m ³ /日
				1.5km 以下	17m ³ /日
				2.0km 以下	14m ³ /日
				2.5km 以下	13m ³ /日
				3.0km 以下	11m ³ /日
				4.0km 以下	10m ³ /日
				5.0km 以下	9m ³ /日
				6.5km 以下	8m ³ /日
				8.5km 以下	7m ³ /日
				11.0km 以下	6m ³ /日
				16.0km 以下	4m ³ /日
				27.5km 以下	3m ³ /日
				60.0km 以下	2m ³ /日

土砂等発生現場	積込機種・規格	土質	DID区間の有無	運搬距離	作業日当り標準作業量
現場制約あり	人力	土砂(岩塊・玉石混り土含む)	有り	0.3km以下	20m ³ /日
				0.5km以下	18m ³ /日
				1.0km以下	17m ³ /日
				1.5km以下	14m ³ /日
				2.0km以下	13m ³ /日
				2.5km以下	11m ³ /日
				3.5km以下	10m ³ /日
				4.5km以下	9m ³ /日
				6.0km以下	8m ³ /日
				8.0km以下	7m ³ /日
				10.5km以下	6m ³ /日
				14.5km以下	4m ³ /日
				23.0km以下	3m ³ /日
60.0km以下	2m ³ /日				

3) 整地

作業区分	敷均し作業内容		作業日当り標準作業量
残土受入れ地での処理	—	—	434m ³ /日
敷均し(ルーズ)	標準	無し	430m ³ /日
		有り	380m ³ /日
	標準以外	無し	550m ³ /日
		有り	480m ³ /日

4) 路体(築堤)盛土

施工幅員	施工数量	障害の有無	作業日当り標準作業量
2.5m未満	—	—	50m ³ /日
2.5m以上4.0m未満	—	—	86m ³ /日
4.0m以上	10,000m ³ 未満	無し	370m ³ /日
		有り	190m ³ /日
	10,000m ³ 以上	無し	540m ³ /日
		有り	310m ³ /日

(注)1. 上表は、締固め後の土量である。

2. 敷均し・締固め作業の一層の厚は30cm以下とする。

5) 路床盛土

施工幅員	施工数量	障害の有無	作業日当り標準作業量
2.5m未満	—	—	43m ³ /日
2.5m以上4.0m未満	—	—	78m ³ /日
4.0m以上	10,000m ³ 未満	無し	280m ³ /日
		有り	140m ³ /日
	10,000m ³ 以上	無し	420m ³ /日
		有り	140m ³ /日

(注)1. 上表は、締固め後の土量である。

2. 敷均し・締固め作業の一層の厚は20cm以下とする。

6) 押土(ルーズ)

土質	作業日当り標準作業量
土砂	540m ³ /日
岩塊・玉石	350m ³ /日
破碎岩	350m ³ /日

7) 積込(ルーズ)

土質	作業内容	作業日当り標準作業量
土砂	土量 50,000m ³ 未満	310m ³ /日
	土量 50,000m ³ 以上	520m ³ /日
	平均施工幅 1m 以上 2m 未満	160m ³ /日
	1 箇所 100m ³ 以下(標準)	42m ³ /日
	1 箇所 100m ³ 以下(標準以外)	22m ³ /日
岩塊・玉石, 破碎岩	土量 50,000m ³ 未満	260m ³ /日
	土量 50,000m ³ 以上	440m ³ /日
	平均施工幅 1m 以上 2m 未満	130m ³ /日

8) 人力積込

土質	作業日当り標準作業量
土砂	7.1m ³ /日
岩塊・玉石	5.3m ³ /日
軟岩	5.6m ³ /日
中硬岩	5.0m ³ /日
硬岩	4.5m ³ /日
アスファルト塊	5.6m ³ /日
コンクリート塊	5.0m ³ /日

(注)作業日当り標準作業量は、普通作業員1名の場合。

9) 転石破碎

火薬使用の有無	作業日当り標準作業量
有り	33m ³ /日
無し	34m ³ /日

(注)上表の火薬使用無しは、大型ブレーカによる転石破碎である。

(3) 土工(ICT)

1) 掘削(ICT)※[ICT 建機使用割合 100%]

土質	施工方法	障害の有無	施工数量	作業日当り標準作業量
土砂	オープンカット	無し	5,000m ³ 未満	250m ³ /日
			5,000m ³ 以上 10,000m ³ 未満	290m ³ /日
			10,000m ³ 以上 50,000m ³ 未満	350m ³ /日
			50,000m ³ 以上	550m ³ /日
		有り	5,000m ³ 未満	150m ³ /日
			5,000m ³ 以上 10,000m ³ 未満	180m ³ /日
			10,000m ³ 以上 50,000m ³ 未満	230m ³ /日
	50,000m ³ 以上		352m ³ /日	
片切掘削	—	—	242m ³ /日	
岩塊・玉石	オープンカット	無し	5,000m ³ 未満	190m ³ /日
			5,000m ³ 以上 10,000m ³ 未満	220m ³ /日
			10,000m ³ 以上 50,000m ³ 未満	270m ³ /日
			50,000m ³ 以上	451m ³ /日
		有り	5,000m ³ 未満	120m ³ /日
			5,000m ³ 以上 10,000m ³ 未満	140m ³ /日
			10,000m ³ 以上 50,000m ³ 未満	170m ³ /日
	50,000m ³ 以上		286m ³ /日	

2) 路体(築堤)盛土(ICT)

作業形態	施工数量	障害の有無	作業日当り標準作業量	ICT 標準作業量
敷均し+ 締固め	10,000m ³ 未満	無し	550m ³ /日	550m ³ /日
		有り	280m ³ /日	280m ³ /日
	10,000m ³ 以上	無し	690m ³ /日	690m ³ /日
		有り	400m ³ /日	430m ³ /日

(注)1. 上表は、締固め後の土量である。

2. 敷均し作業の仕上り厚さは0.2~0.3mとする。

3. 保守点検費を算出する場合に限り、上表の「ICT 標準作業量」を適用すること。

3) 路床盛土(ICT)

施工数量	障害の有無	作業日当り標準作業量	ICT 標準作業量
10,000m ³ 未満	無し	430m ³ /日	430m ³ /日
	有り	140m ³ /日	220m ³ /日
10,000m ³ 以上	無し	500m ³ /日	540m ³ /日
	有り	140m ³ /日	320m ³ /日

(注)1. 上表は、締固め後の土量である。

2. 敷均し作業の仕上り厚さは0.2~0.3mとする。

3. 保守点検費を算出する場合に限り、上表の「ICT 標準作業量」を適用すること。

(4) 床掘工

1) 床掘り

土質	施工方法	土留方式の種類	障害の有無	作業日当り標準作業量
土砂	標準	無し	有り	180m ³ /日
			無し	220m ³ /日
		自立式	有り	180m ³ /日
			無し	220m ³ /日
		グラウンドアンカー式	有り	180m ³ /日
			無し	220m ³ /日
		切梁腹起式	有り	180m ³ /日
			無し	220m ³ /日
	平均施工幅 1m 以上 2m 未満	無し	有り	100m ³ /日
			無し	150m ³ /日
		自立式	有り	100m ³ /日
			無し	150m ³ /日
		グラウンドアンカー式	有り	100m ³ /日
			無し	150m ³ /日
		切梁腹起式	有り	100m ³ /日
			無し	150m ³ /日
	掘削深さ 5m 超え 20m 以下	グラウンドアンカー式	有り	130m ³ /日
			無し	200m ³ /日
		切梁腹起式	有り	130m ³ /日
			無し	200m ³ /日
	掘削深さ 20m 超え	グラウンドアンカー式	—	120m ³ /日
		切梁腹起式	—	120m ³ /日
	上記以外(小規模)	—	—	32m ³ /日
	現場制約あり	—	—	2.4m ³ /日
岩塊 ・ 玉石	標準	無し	有り	130m ³ /日
			無し	160m ³ /日
		自立式	有り	130m ³ /日
			無し	160m ³ /日
		グラウンドアンカー式	有り	130m ³ /日
			無し	160m ³ /日
		切梁腹起式	有り	130m ³ /日
			無し	160m ³ /日
	平均施工幅 1m 以上 2m 未満	無し	有り	70m ³ /日
			無し	110m ³ /日
		自立式	有り	70m ³ /日
			無し	110m ³ /日
		グラウンドアンカー式	有り	70m ³ /日
			無し	110m ³ /日
		切梁腹起式	有り	70m ³ /日
			無し	110m ³ /日
	掘削深さ 5m 超え 20m 以下	グラウンドアンカー式	有り	90m ³ /日
			無し	140m ³ /日
		切梁腹起式	有り	90m ³ /日
			無し	140m ³ /日
	掘削深さ 20m 超え	グラウンドアンカー式	—	90m ³ /日
		切梁腹起式	—	90m ³ /日
	現場制約あり	—	—	1.7m ³ /日

(注)「現場制約あり」の作業日当り標準作業量は、普通作業員1名の場合。

2) 掘削補助機械搬入搬出作業

作業日当り標準作業量	3.3回/日
------------	--------

3) 基面整正

作業日当り標準作業量	50m ² /日
------------	---------------------

(注)作業日当り標準作業量は、普通作業員1名の場合。

4) 舗装版破碎積込(小規模土工)

作業日当り標準作業量	23m ² /日
------------	---------------------

(5) 床掘工(ICT)

1) 床掘り

土質	施工方法	土留方式の種類	障害の有無	作業日当り標準作業量
土砂	標準	無し	有り	196m ³ /日
			無し	240m ³ /日
		自立式	有り	196m ³ /日
			無し	240m ³ /日
		グラントアンカー式	有り	196m ³ /日
			無し	240m ³ /日
		切梁腹起式	有り	196m ³ /日
			無し	240m ³ /日

(6) 埋戻工

1) 埋戻し

施工方法	土質	締固めの有無	作業日当り標準作業量
最小埋戻幅 4m 以上	—	—	270m ³ /日
最大埋戻幅 4m 以上	—	—	96m ³ /日
最大埋戻幅 1m 以上 4m 未満	—	—	61m ³ /日
最大埋戻幅 1m 未満	—	—	33m ³ /日
上記以外(小規模)	土砂	—	40m ³ /日
現場制約あり	土砂	有り	3.7m ³ /日
		無し	4.2m ³ /日
	岩塊・玉石	有り	3.5m ³ /日
		無し	3.8m ³ /日

(注)「現場制約あり」の作業日当り標準作業量は、普通作業員1名の場合。

2) タンパ締固め

作業日当り標準作業量	36m ³ /日
------------	---------------------

(7) 人力運搬工

1) 人肩運搬(積込み～運搬～取卸し)

換算距離	作業日当り標準作業量				
	土・石			セメント等	積ブロック類
	土砂	岩塊・玉石	栗石・クラッシュラン		
20m 以下	4.8m ³ /日	3.2m ³ /日	3.8m ³ /日	9.1t/日	14m ² /日
40m 以下	3.8m ³ /日	2.6m ³ /日	3.0m ³ /日	7.1t/日	11m ² /日
60m 以下	3.1m ³ /日	2.3m ³ /日	2.6m ³ /日	5.9t/日	9.1m ² /日
80m 以下	2.7m ³ /日	1.9m ³ /日	2.2m ³ /日	4.8t/日	7.7m ² /日
100m 以下	2.3m ³ /日	1.7m ³ /日	2.0m ³ /日	4.2t/日	6.7m ² /日
120m 以下	2.0m ³ /日	1.5m ³ /日	1.8m ³ /日	3.7t/日	5.6m ² /日

140m 以下	1.9m ³ /日	1.4m ³ /日	1.6m ³ /日	3.2t/日	5.3m ² /日
160m 以下	1.7m ³ /日	1.3m ³ /日	1.4m ³ /日	2.9t/日	4.8m ² /日
180m 以下	1.5m ³ /日	1.1m ³ /日	1.3m ³ /日	2.7t/日	4.3m ² /日
200m 以下	1.4m ³ /日	1.1m ³ /日	1.2m ³ /日	2.4t/日	4.0m ² /日

(注) 作業日当り標準作業量は、普通作業員 1 名の場合。

2) 人肩運搬(運搬～取卸し)

換算距離	作業日当り標準作業量			
	土砂		岩塊・玉石	
	掘削(床堀り)無し	掘削(床堀り)有り	掘削(床堀り)無し	掘削(床堀り)有り
20m 以下	13m ³ /日	2.0m ³ /日	8.3m ³ /日	1.4m ³ /日
40m 以下	7.7m ³ /日	1.8m ³ /日	5.3m ³ /日	1.3m ³ /日
60m 以下	5.3m ³ /日	1.6m ³ /日	4.0m ³ /日	1.2m ³ /日
80m 以下	4.2m ³ /日	1.5m ³ /日	3.0m ³ /日	1.1m ³ /日
100m 以下	3.3m ³ /日	1.4m ³ /日	2.5m ³ /日	1.0m ³ /日
120m 以下	2.8m ³ /日	1.3m ³ /日	2.1m ³ /日	0.93m ³ /日
140m 以下	2.4m ³ /日	1.2m ³ /日	1.9m ³ /日	0.88m ³ /日
160m 以下	2.1m ³ /日	1.1m ³ /日	1.6m ³ /日	0.83m ³ /日
180m 以下	1.9m ³ /日	1.1m ³ /日	1.5m ³ /日	0.78m ³ /日
200m 以下	1.7m ³ /日	1.0m ³ /日	1.4m ³ /日	0.75m ³ /日

(注)作業日当り標準作業量は、普通作業員1名の場合。

3) 小車運搬(積込み～運搬～取卸し)

換算距離	作業日当り標準作業量				
	土・石			セメント等	積ブロック類
	土砂	岩塊・玉石	栗石・クラッシュラン		
20m 以下	7.1m ³ /日	4.5m ³ /日	5.3m ³ /日	11t/日	20m ² /日
40m 以下	6.3m ³ /日	4.0m ³ /日	4.8m ³ /日	10t/日	20m ² /日
60m 以下	5.0m ³ /日	3.2m ³ /日	4.0m ³ /日	8.3t/日	14m ² /日
80m 以下	4.0m ³ /日	2.8m ³ /日	3.2m ³ /日	6.7t/日	11m ² /日
100m 以下	3.3m ³ /日	2.4m ³ /日	2.8m ³ /日	5.6t/日	10m ² /日
120m 以下	2.9m ³ /日	2.0m ³ /日	2.3m ³ /日	4.8t/日	7.7m ² /日
140m 以下	2.4m ³ /日	1.8m ³ /日	2.1m ³ /日	4.2t/日	6.7m ² /日
160m 以下	2.2m ³ /日	1.6m ³ /日	1.9m ³ /日	3.8t/日	6.3m ² /日
180m 以下	1.9m ³ /日	1.4m ³ /日	1.6m ³ /日	3.3t/日	5.6m ² /日
200m 以下	1.7m ³ /日	1.3m ³ /日	1.5m ³ /日	3.0t/日	5.3m ² /日

(注)作業日当り標準作業量は、普通作業員1名の場合。

4) 小車運搬(運搬～取卸し)

換算距離	作業日当り標準作業量			
	土砂		岩塊・玉石	
	掘削(床堀り)無し	掘削(床堀り)有り	掘削(床堀り)無し	掘削(床堀り)有り
20m 以下	100m ³ /日	2.3m ³ /日	33m ³ /日	1.6m ³ /日
40m 以下	33m ³ /日	2.2m ³ /日	17m ³ /日	1.5m ³ /日
60m 以下	14m ³ /日	2.0m ³ /日	8.3m ³ /日	1.4m ³ /日
80m 以下	8.3m ³ /日	1.9m ³ /日	5.9m ³ /日	1.3m ³ /日
100m 以下	5.9m ³ /日	1.7m ³ /日	4.3m ³ /日	1.2m ³ /日
120m 以下	4.5m ³ /日	1.6m ³ /日	3.3m ³ /日	1.1m ³ /日
140m 以下	3.6m ³ /日	1.4m ³ /日	2.7m ³ /日	1.0m ³ /日
160m 以下	3.0m ³ /日	1.3m ³ /日	2.3m ³ /日	0.96m ³ /日
180m 以下	2.6m ³ /日	1.2m ³ /日	2.0m ³ /日	0.90m ³ /日
200m 以下	2.2m ³ /日	1.1m ³ /日	1.7m ³ /日	0.84m ³ /日

(注)作業日当り標準作業量は、普通作業員1名の場合。

(8) 安定処理工

1) 安定処理(スタビライザ)

混合回数	作業日当り標準作業量
1回	736m ² /日
2回	643m ² /日

(注)1. 固化材散布, 混合, 敷均し, 締固めをすべて含んだ標準施工量である。

2. 上表には, 100m 程度の仮置場～現場までの小運搬及び現場内小運搬が含まれている。

2) 安定処理(バックホウ)

施工箇所	混合深さ	作業日当り標準作業量
路床	1m 以下	172m ² /日
構造物基礎	1m 以下	127m ² /日
	1m を超え 2m 以下	74m ² /日

(注)1. 固化材散布, 混合, 敷均し, 締固めをすべて含んだ標準施工量である。

2. 上表には, 50m 程度の現場内小運搬が含まれている。

(9) 安定処理工(自走式土質改良工)

1) 自走式土質改良機設置・撤去工

作業区分	作業日当り標準作業量
設置	2.6 回/日
撤去	3.7 回/日

2) 安定処理工(自走式土質改良工)

該当工種の基準内に記載。

(10) 土砂運搬工(不整地運搬車による運搬)

該当工種の基準内に記載。

(11) 法面整形工

1) 法面整形

整形箇所	法面締固めの有無	現場制約の有無	土質	作業日当り標準作業量
盛土部	有り	有り	砂及び砂質土, 粘性土	120m ² /日
		無し	レキ質土, 砂及び砂質土, 粘性土	140m ² /日
	無し	無し	レキ質土, 砂及び砂質土, 粘性土	220m ² /日
切土部	—	有り	レキ質土, 砂及び砂質土, 粘性土	61m ² /日
			軟岩 I, 軟岩 II, 中硬岩, 硬岩	30m ² /日
		無し	レキ質土, 砂及び砂質土, 粘性土	140m ² /日
			軟岩 I	120m ² /日

(12) 法面整形工(ICT)

1) 法面整形(ICT)

整形箇所	法面締固めの有無	土質	作業日当り標準作業量
盛土部	有り	レキ質土, 砂及び砂質土, 粘性土	154m ² /日
	無し	レキ質土, 砂及び砂質土, 粘性土	242m ² /日
切土部	—	レキ質土, 砂及び砂質土, 粘性土	154m ² /日
		軟岩 I	132m ² /日

(13) 芝付工

1) 市松芝

芝の規格	作業日当り標準作業量
高麗芝・野芝	333m ² /日

(注)散水養生・施肥は含まない。

(14) コンクリート法砕工

1) プレキャストブロック設置(中詰除く)

該当工種の基準内に記載。

2) 敷砂利

作業日当り標準作業量	10m ³ /日
------------	---------------------

(注)作業日当り標準作業量は、普通作業員1名の場合。

3) 中詰工

中詰区分	作業日当り標準作業量
中詰ブロック	83m ² /日
客土	16m ³ /日
植生土のう	625 袋/日
割石又は栗石	10m ³ /日
砕石	12m ³ /日

(15) 現場打法砕工

1) コンクリートポンプ車投入打設

作業日当り標準作業量	7.2m ³ /日
------------	----------------------

(注)養生を含む。

2) アンカー工

作業日当り標準作業量	33 本/日
------------	--------

(注)作業日当り標準作業量は、普通作業員1名の場合。

3) 吸出し防止材敷設工

作業日当り標準作業量	200m ² /日
------------	----------------------

(注)作業日当り標準作業量は、普通作業員1名の場合。

(16) 吹付法面とりこわし工

1) 吹付法面とりこわし工

工法区分	作業日当り標準作業量
人力施工	54m ² /日
機械施工	147m ² /日
集積・積込み	234m ² /日

(17) プレキャストコンクリート板設置工

1) プレキャストコンクリート板

フレームタイプ	1列当り平均据付枚数	作業日当り標準作業量
クロスタイプ	20枚未満	6.3枚/日
	20枚以上 30枚未満	7枚/日
	30枚以上	7.7枚/日
セミスクエアタイプ・ スクエアタイプ	20枚未満	4.5枚/日
	20枚以上 30枚未満	5枚/日
	30枚以上	5.5枚/日

(注)1. 1列当り平均据付枚数は、次式により求める。

1列当り平均据付枚数 = 総据付枚数 ÷ 施工列数

2. 1列当り平均据付枚数は、1工事単位とする。

2) ジョイント処理

作業日当り標準作業量	14箇所/日
------------	--------

(18) 人工張芝工

1) 人工張芝

作業日当り標準作業量	625m ² /日
------------	----------------------

(注)法面整形は含まない。

(19) 基礎・裏込砕石工

1) 基礎・裏込砕石工

工種名	作業日当り標準作業量
基礎砕石	155m ² /日
裏込砕石	38m ³ /日

(注)1. 上表には、現場内小運搬を含む。

2. 基礎砕石の敷均し厚は20cmまでを対象とし、それを超える場合は上表に0.7を乗じた数量を計上する。ただし、この場合の敷均し厚は30cmを上限とする。

(20) コンクリートブロック積(張)工

1) コンクリートブロック積(張)工

工種名	ブロック質量又は種類等	作業日当り標準作業量
間知ブロック積	150 kg/個以上 730kg/個以下	13m ² /日
大型ブロック積	2,000kg/個以下 (バックホウ据付)	43m ² /日
	2,000kg/個を超え 4,600kg/ 個以下(クレーン据付)	47m ² /日
間知ブロック張	150 kg/個未満	45m ² /日
	150 kg/個以上 770kg/個以下	96m ² /日
平ブロック張	150 kg/個未満	37m ² /日
	150 kg/個以上 770kg/個以下	97m ² /日
連節ブロック張	150 kg/個未満	37m ² /日
	150 kg/個以上 770kg/個以下 (鉄筋・鋼線)	90m ² /日
	150 kg/個以上 770kg/個以下 (連結金具)	121m ² /日
緑化ブロック積	150 kg/個未満	12m ² /日
	150 kg/個以上 980kg/個以下	22m ² /日
胴込・裏込コンクリート	間知・緑化ブロック	10m ³ /日
	大型ブロック(バックホウ打設)	18m ³ /日
	大型ブロック(クレーン車打設)	23m ³ /日
胴込・裏込材	間知・平・連節・緑化ブロック	18m ³ /日
	大型ブロック	44m ³ /日
遮水シート張	—	540m ² /日
吸出し防止材(全面)設置	—	480m ² /日
現場打基礎コンクリート打設	基礎碎石有り	3.5m ³ /日
	基礎碎石無し	4.2m ³ /日
現場打小口止コンクリート打設	—	2.4m ³ /日
現場打横帯(隔壁)コンクリート打設	—	2.5m ³ /日
現場打天端コンクリート打設	—	3.5m ³ /日
プレキャスト基礎ブロック設置	—	24m/日
プレキャスト小口止ブロック設置	—	15m/日
プレキャスト横帯(隔壁)ブロック設置	—	17m/日
プレキャスト巻止ブロック設置	—	33m/日
植樹	—	310本/日

(注)1. 上表の作業日当り標準作業量には、次の作業を含む。

- ・間知ブロック積，大型ブロック積，間知ブロック張，平ブロック張，連節ブロック張
：ブロック積(張)，胴込・裏込コンクリート，胴込・裏込材までの一連作業
 - ・緑化ブロック積：緑化ブロック積，胴込・裏込コンクリート，胴込・裏込材，客土までの一連作業
 - ・植樹：植樹作業のみ
2. ブロック積(張)は，胴込・裏込コンクリート，胴込・裏込材を施工しない場合も上表による。
3. 緑化ブロック積は，胴込・裏込コンクリート，胴込・裏込材，客土を施工しない場合も上表による。

(21) 平石張工

1) 平石張

作業区分	平石の形状区分	作業日当り標準作業量
舗装・床張り	乱形	21m ² /日
	方形	28m ² /日
階段	乱形	10m ² /日
	方形	18m ² /日
壁張り	乱形	13m ² /日
	方形	11m ² /日

(22) 場所打擁壁工(1)

1) 場所打擁壁

	区分	作業日当り標準作業量
小型擁壁(A)	0.5m以上0.6m未満	0.8m ³ /日
	0.6m以上0.8m未満	1.0m ³ /日
	0.8m以上1.0m以下	1.1m ³ /日
小型擁壁(B)	0.5m以上0.6m未満	0.8m ³ /日
	0.6m以上0.8m未満	0.9m ³ /日
	0.8m以上1.0m以下	1.0m ³ /日
重力式擁壁	1mを超え2m未満	5.7m ³ /日
	2m以上5m以下	7.8(7.5)m ³ /日
もたれ式擁壁	3mから8mまで	6.3(6.3)m ³ /日
逆T型擁壁	3mから10mまで	5.2(5.0)m ³ /日
L型擁壁	3mから7mまで	4.2(4.0)m ³ /日

(注)1. 上表の作業日当り標準作業量には、次の作業が含まれている。

- ・基礎材敷均し・転圧
- ・均し型枠製作設置・撤去・均しコンクリート打設・養生
- ・コンクリート打設・養生
- ・型枠製作・設置、撤去
- ・鉄筋加工・組立
- ・足場設置・撤去
- ・目地材設置
- ・水抜きパイプ設置
- ・吸出し防止材設置

2. 上表の作業日当り標準作業量は、基礎材、均しコンクリート、足場の施工の有無、足場形式(枠組足場、単管足場、手摺先行型枠組足場)、目地材、水抜きパイプ、吸出し防止材の施工の有無にかかわらず適用出来る。

なお、手摺先行型枠組足場を使用する場合は、()書きの数値を適用する。

3. 小型擁壁の場合、小型擁壁(A)、(B)を問わず適用出来る。
4. コンクリート養生は、散水、保温を問わず適用出来る。
5. 上表の作業日当り標準作業量は、擁壁本体コンクリート換算値である。

(23) 場所打擁壁工(2)

1) コンクリート(場所打擁壁)

作業種別	作業日当り標準作業量
コンクリートポンプ車打設	80m ³ /日

(24) プレキャスト擁壁工

プレキャスト擁壁高さ	作業日当り標準作業量
0.5m以上1.0m以下	33m/日
1.0mを超え2.0m以下	26m/日
2.0mを超え3.5m以下	22m/日
3.5mを超え5.0m以下	17m/日

(注)運搬距離10m程度までの現場内小運搬を含んでいるが、床掘り、埋戻し、雑工種(基礎碎石、均しコンク

リート), 残土処理は含まない。

(25) 補強土壁工(帯鋼補強土壁, アンカー補強土壁, ジオテキスタイル補強土壁 (二重壁タイプ))

1) 補強土壁壁面材組立・設置

作業種別	作業日当り標準作業量
帯鋼補強土壁	35m ² /日
アンカー補強土壁	30m ² /日
ジオテキスタイル補強土壁 (二重壁タイプ)	50.0 m ² /日

2) 補強材取付

作業種別	作業日当り標準作業量
帯鋼補強土壁	227 m/日
アンカー補強土壁	116 m/日
ジオテキスタイル補強土壁 (二重壁タイプ)	128 m ² /日

3) まき出し・敷均し，締固め

作業種別	作業日当り標準作業量
帯鋼補強土壁	95 m ³ /日
アンカー補強土壁	95 m ³ /日
ジオテキスタイル補強土壁 (二重壁タイプ)	95 m ² /日

4) 砕石投入

作業種別	作業日当り標準作業量
ジオテキスタイル補強土壁 (二重壁タイプ)	71 m ² /日

126) ジオテキスタイル工

1) 壁面材組立・設置

壁面材種類	作業日当り標準作業量	算出面積
鋼製枠タイプ	59m ² /日	直面積

2) ジオテキスタイル敷設

作業日当り標準作業量	120m ² /日
------------	----------------------

(注)1. 敷設面積には，壁面補強材の面積も含み，巻込み部の面積は含まないものとする。

2. ジオテキスタイルの敷設面積の算出については，次式の通りとする。

$$\text{ジオテキスタイル敷設面積 (m}^2\text{)} = a_1 + a_2 + a_3 \dots$$

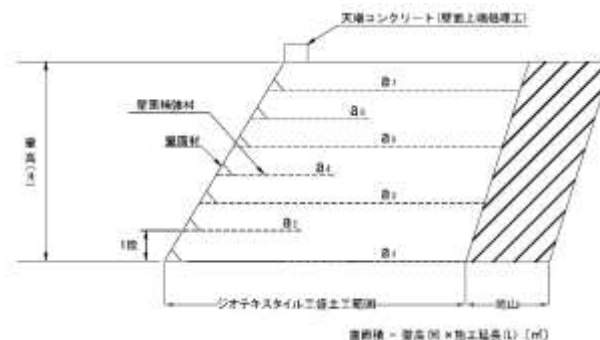
a₁, a₂, a₃… : 補強盛土工1段当り敷設面積 (m²) (参考図参照)

3) まき出し・敷均し，締固め

作業日当り標準作業量	95m ³ /日
------------	---------------------

(注)1. 上表は，補強盛土工1段当りのまき出し厚さ及び締固め回数に関係なく適用出来る。

2. 水平排水材，層厚管理材の有無にかかわらず適用出来る。



[参考図] 補強盛土工標準断面図

127) 構造物補修工(ひび割れ補修工(充てん工法))

1) ひび割れ補修工(充てん工法)

該当工種の計算式(10セット当り施工日数)を参照。

数量		作業日当り標準作業量
1 構造物当り補修延べ延長	20m 未満の場合	13.9m/日
	20m 以上の場合	20.1m/日

(28) 構造物補修工(ひび割れ補修工(低圧注入工法))

1) ひび割れ補修工(低圧注入工法)

数量		作業日当り標準作業量
1 構造物当り補修延べ延長	25m 未満の場合	13.4m/日
	25m 以上の場合	25.6m/日

(29) 構造物補修工(断面修復工(左官工法))

1) 鉄筋ケレン・防錆処理を含む

数量		作業日当り標準作業量
1 構造物当り補修延べ体積	0.1m ³ 未満の場合	0.020m ³ /日
	0.1m ³ 以上の場合	0.069m ³ /日

2) 鉄筋ケレン・防錆処理を含まない

数量		作業日当り標準作業量
1 構造物当り補修延べ体積	0.1m ³ 未満の場合	0.024m ³ /日
	0.1m ³ 以上の場合	0.081m ³ /日

(30) 排水構造物工

1) ヒューム管単体

管径(mm)	作業日当り標準作業量
200 250 300 350	31m/日
400 450 500 600	29m/日
700 800 900 1,000	24m/日
1,100 1,200 1,350	18m/日

(注)撤去の作業日当り標準作業量は、上表×2とする。

2) ヒューム管+ヒューム管用巻きコンクリート

管径(mm)	作業日当り標準作業量		
	90° 巻き	180° 巻き	360° 巻き
200 250 300 350	15m/日	11m/日	7m/日
400 450 500 600	11m/日	8m/日	4m/日
700 800 900 1,000	8m/日	5m/日	2m/日
1,100 1,200 1,350	5m/日	4m/日	—

(注)1. 上表 2)の作業日当り標準作業量には、次の作業が含まれている。

- ・基礎材敷均し・転圧
- ・ヒューム管設置
- ・コンクリート打設・養生
- ・型枠製作・設置、撤去
- ・鉄筋加工・組立

2. 上表 2)の作業日当り標準作業量は、基礎碎石の有無にかかわらず適用出来る。

3. コンクリート養生は、散水、保温を問わず適用する。

4. 上表 2)の作業日当り標準作業量は、ヒューム管設置延長換算値である。

3) ボックスカルバート単体

枠番号	作業日当り標準作業量				
	PC鋼材を使用しない場合			PC鋼材による縦連結の場合	
	製品長 1.0m	製品長 1.5m	製品長 2.0m	製品長 1.5m	製品長 2.0m
①	—	—	20m/日	—	15m/日
②	—	10m/日	17m/日	5m/日	11m/日
③	—	—	17m/日	4m/日	11m/日
④	8m/日	7m/日	12m/日	4m/日	8m/日
⑤	5m/日	7m/日	—	3m/日	—
⑥	—	5m/日	—	—	—

(注)撤去の作業日当り標準作業量は、上表×2とする。

4) ボックスカルバート+基礎砕石

枠番号	作業日当り標準作業量				
	PC 鋼材を使用しない場合			PC 鋼材による縦連結の場合	
	製品長 1.0m	製品長 1.5m	製品長 2.0m	製品長 1.5m	製品長 2.0m
①	—	—	17m/日	—	13m/日
②	—	8m/日	14m/日	5m/日	10m/日
③	—	—	14m/日	4m/日	10m/日
④	7m/日	7m/日	10m/日	4m/日	7m/日
⑤	5m/日	6m/日	—	3m/日	—
⑥	—	4m/日	—	—	—

5) ボックスカルバート+均しコンクリート

枠番号	作業日当り標準作業量				
	PC 鋼材を使用しない場合			PC 鋼材による縦連結の場合	
	製品長 1.0m	製品長 1.5m	製品長 2.0m	製品長 1.5m	製品長 2.0m
①	—	—	12m/日	—	10m/日
②	—	6m/日	10m/日	4m/日	8m/日
③	—	—	11m/日	3m/日	8m/日
④	6m/日	5m/日	8m/日	3m/日	6m/日
⑤	4m/日	5m/日	—	3m/日	—
⑥	—	4m/日	—	—	—

6) ボックスカルバート+基礎砕石+均しコンクリート

枠番号	作業日当り標準作業量				
	PC 鋼材を使用しない場合			PC 鋼材による縦連結の場合	
	製品長 1.0m	製品長 1.5m	製品長 2.0m	製品長 1.5m	製品長 2.0m
①	—	—	11m/日	—	9m/日
②	—	6m/日	9m/日	4m/日	7m/日
③	—	—	10m/日	3m/日	8m/日
④	5m/日	5m/日	7m/日	3m/日	5m/日
⑤	4m/日	4m/日	—	2m/日	—
⑥	—	3m/日	—	—	—

(注)1. 上表 4)～6)の作業日当り標準作業量には、それぞれ次の作業が含まれている。

- ・基礎材敷均し・転圧
- ・均し型枠製作・設置、撤去・均しコンクリート打設・養生
- ・ボックスカルバート設置

2. 上表の枠番号①～⑥区分は、ボックスカルバート内空幅・内空高区分の図による。

7) 暗渠排水管

区分	管径(mm)	作業日当り標準作業量
直管	50～150	250m/日
	200～400	125m/日
波・網状管	50～150	429m/日
	200～400	273m/日
	450～600	150m/日

(注)撤去の作業日当り標準作業量は、上表×2 とする。

8) フィルター材

作業日当り標準作業量	36 m ³ /日
------------	----------------------

9) 管(函)渠側溝単体

製品長(m)	内径又は内空幅(mm)	作業日当り標準作業量
--------	-------------	------------

L=2m 以下	200 以上 300 以下	33m/日
	300 を超え 400 以下	25m/日
L=2m	400 を超え 600 以下	17m/日

10) 管(函)渠型側溝+基礎砕石

製品長(m)	内径又は内空幅(mm)	作業日当り標準作業量
L=2m 以下	200 以上 300 以下	29m/日
	300 を超え 400 以下	23m/日
L=2m	400 を超え 600 以下	16m/日

(注)1. 上表 8)の作業日当り標準作業量には、次の作業が含まれている。

- ・基礎材敷均し・転圧
- ・管(函)渠型側溝設置

2. 上表 8)の作業日当り標準作業量は、管(函)渠型側溝設置延長換算値である。

11) プレキャスト集水樹単体

製品質量(kg/基)	作業日当り標準作業量
50以上80以下	250基/日
80を超え200以下	125基/日
200を超え400以下	50基/日
400を超え600以下	33基/日
600を超え800以下	25基/日
800を超え1,200以下	20基/日
1,200を超え1,600以下	17基/日
1,600を超え2,200以下	13基/日
2,200を超え2,800以下	10基/日

(注)撤去の作業日当り標準作業量は、上表×2とする。

12) 集水樹+基礎砕石

製品質量(kg/基)	作業日当り標準作業量
50以上80以下	143基/日
80を超え200以下	91基/日
200を超え400以下	42基/日
400を超え600以下	29基/日
600を超え800以下	22基/日
800を超え1,200以下	17基/日
1,200を超え1,600以下	15基/日
1,600を超え2,200以下	11基/日
2,200を超え2,800以下	9基/日

(注)1. 上表 10)の作業日当り標準作業量には、次の作業が含まれている。

- ・基礎材敷均し・転圧
- ・集水樹設置

2. 上表 10)の作業日当り標準作業量は、集水樹設置数量換算値である。

13) 鉄筋コンクリート台付管単体

管径(mm)	作業日当り標準作業量
200 250 300	50m/日
350 400 450 500	33m/日
600 700 800	25m/日
900 1,000 1,100 1,200	17m/日

(注)撤去の作業日当り標準作業量は、上表×2とする。

14) 鉄筋コンクリート台付管+基礎砕石

管径(mm)	作業日当り標準作業量
200 250 300	44m/日
350 400 450 500	29m/日
600 700 800	23m/日
900 1,000 1,100 1,200	16m/日

(注)1. 上表 12)の作業日当り標準作業量には、次の作業が含まれている。

- ・基礎材敷均し・転圧
- ・鉄筋コンクリート台付管設置

2. 上表 12)の作業日当り標準作業量は、鉄筋コンクリート台付管設置延長換算値である。

15) プレキャストL形側溝単体

製品長(m)	作業日当り標準作業量
0.6	33m/日

(注)撤去の作業日当り標準作業量は、上表×2とする。

16) L形側溝+基礎砕石

製品長(m)	作業日当り標準作業量
0.6	29m/日

(注)1. 上表 14)の作業日当り標準作業量には、次の作業が含まれている。

- ・基礎材敷均し・転圧
- ・L形側溝設置

2. 上表 14)の作業日当り標準作業量は、L形側溝設置延長換算値である。

17) プレキャストマンホール

製品質量(kg/基)	作業日当り標準作業量
2,000以下	4基/日
2,000を超え4,000以下	3基/日

(注)1. 上表の作業日当り標準作業量には、次の作業が含まれている。

- ・基礎材敷均し・転圧
- ・マンホール設置

2. 作業日当り標準作業量は、基礎材の有無にかかわらず適用出来る。

3. 上表の作業日当り標準作業量は、マンホール設置数量換算値である。

4. 撤去の作業日当り標準作業量は、上表×2とする。

18) PC管

管径	作業日当り標準作業量		
	固定基礎		
	90°巻き	180°巻き	無し
600mm	13m/日	8.0m/日	50m/日
700mm	9m/日	6.1m/日	33m/日
800mm	8.3m/日	5.3m/日	33m/日
900mm	7.7m/日	4.7m/日	33m/日
1000mm	6.8m/日	4.3m/日	33m/日
1100mm	5.7m/日	3.5m/日	33m/日
1200mm	5.3m/日	3.2m/日	33m/日
1350mm	4.4m/日	2.8m/日	25m/日
1500mm	4.0m/日	2.5m/日	25m/日
1650mm	3.4m/日	2.0m/日	25m/日
1800mm	3.0m/日	1.8m/日	20m/日

(注)1. 上表の作業日当り標準作業量には、PC管の設置、基礎砕石、巻きコンクリート(コンクリート、型枠)の作業を含む。

2. 各作業間の重複作業は考慮していない。

3. 撤去(PC管単体)の作業日当り標準作業量は、上表の「無し」×2とする。

19) コルゲートパイプ

規格	パイプ径	型式	作業日当り標準作業量
フランジ型	250～600mm	円形	38 m/日
	750～900mm		24 m/日
	1000～1200mm		22 m/日
	1300mm		18 m/日
	1500～1600mm		16 m/日
	1800～2200mm		11 m/日
ラップ型	2000mm	円形	6.9 m/日
		アーチ形	12 m/日
	2500mm	円形	6.3 m/日
		アーチ形	10 m/日
	3000mm	円形	4.9 m/日
		アーチ形	8.1 m/日
	3500mm	円形	3.9 m/日
		アーチ形	6.5 m/日
	4000mm	円形	3.4 m/日
		アーチ形	5.7 m/日
	4500mm	円形	2.4 m/日
		アーチ形	4.0 m/日

(注)1. 作業日当り標準作業量は、普通作業員 10 名の場合。

2. 撤去の作業日当り標準作業量は、上表×2 とする。

20) コルゲートフリューム

規格	作業日当り標準作業量	規格	作業日当り標準作業量
350×350mm	100 m/日	700×700mm	50 m/日
400×400mm	100 m/日	800×750mm	50 m/日
500×500mm	100 m/日	900×800mm	50 m/日
600×600mm	100 m/日	1000×850mm	50 m/日

(注)撤去の作業日当り標準作業量は、上表×2 とする。

(31) 排水構造物工(現場打ち水路(本体))

1) 現場打ち水路(本体)

コンクリート打設工法	鉄筋の有無	10m 当りコンクリート使用量	作業日当り標準作業量
バックホウ(クレーン機能付)打設	無し	3.0m ³ /10m 以上 4.2m ³ /10m 以下	4 m/日
		4.2m ³ /10m を超え 7.4m ³ /10m 以下	3 m/日
		7.4m ³ /10m を超え 9.0m ³ /10m 以下	2 m/日
	有り	3.6m ³ /10m 以上 5.0m ³ /10m 以下	3 m/日
		5.0m ³ /10m を超え 8.1m ³ /10m 以下	2 m/日
人力打設	無し	3.0m ³ /10m 以上 3.3m ³ /10m 以下	4 m/日
		3.3m ³ /10m を超え 6.0m ³ /10m 以下	3 m/日
		6.0m ³ /10m を超え 9.0m ³ /10m 以下	2 m/日
	有り	3.6m ³ /10m 以上 4.4m ³ /10m 以下	3 m/日
		4.4m ³ /10m を超え 7.7m ³ /10m 以下	2 m/日
		7.7m ³ /10m を超え 8.1m ³ /10m 以下	1 m/日

- (注)1. 上表の作業日当り標準作業量には、コンクリート打設、型枠設置・撤去、鉄筋加工・組立、目地材設置、基礎材設置の作業を含む。
 2. 各作業間の重複作業は考慮していない。
 3. 養生工は、現場、施工条件等により別途考慮する。

(参考)各作業単独の場合の作業量

作業名		作業日当り標準作業量
基礎材設置		155m ² /日
目地板設置		14m ² /日
鉄筋加工・組立		3.5t/日
型枠設置・撤去		15m ² /日
コンクリート打設	バックホウ(クレーン機能付)打設	8m ³ /日
	人力打設	5m ³ /日

(32) 排水構造物工(現場打ち集水桝・街渠桝(本体))

1) 現場打ち集水桝・街渠桝(本体)

コンクリート打設工法	1箇所当りコンクリート使用量	作業日当り標準作業量
バックホウ(クレーン機能付)打設	0.20m ³ 以上0.22m ³ 以下	4箇所/日
	0.22m ³ を超え0.38m ³ 以下	3箇所/日
	0.38m ³ を超え0.77m ³ 以下	2箇所/日
	0.77m ³ を超え1.03m ³ 以下	1箇所/日
	1.03m ³ を超え1.80m ³ 以下	2箇所/日
	1.80m ³ を超え3.42m ³ 以下	1箇所/日
人力打設	0.20m ³ 以上0.36m ³ 以下	3箇所/日
	0.36m ³ を超え0.69m ³ 以下	2箇所/日
	0.69m ³ を超え1.03m ³ 以下	1箇所/日
	1.03m ³ を超え1.29m ³ 以下	2箇所/日
	1.29m ³ を超え3.42m ³ 以下	1箇所/日

- (注)1. 上表の作業日当り標準作業量には、コンクリート打設、型枠設置・撤去、基礎材設置の作業を含む。
 2. 各作業間の重複作業は考慮していない。
 3. 養生工は、現場、施工条件等により別途考慮する。

(参考)各作業単独の場合の作業量

作業名		作業日当り標準作業量
基礎材設置		155m ² /日
型枠設置・撤去(1箇所当りコンクリート使用量1.03m ³ 以下)		15m ² /日
型枠設置・撤去(1箇所当りコンクリート使用量1.03m ³ を超え)		38m ² /日
コンクリート打設	バックホウ(クレーン機能付)打設	8m ³ /日
	人力打設(1箇所当りコンクリート使用量1.03m ³ 以下)	5m ³ /日
	人力打設(1箇所当りコンクリート使用量1.03m ³ を超え)	4m ³ /日

(33) サンドマット工

1) サンドマット

作業日当り標準作業量	560 m ³ /日
------------	-----------------------

2) 安定シート・ネット

シート種類	作業日当り標準作業量
シート	1,000 m ² /日
ネット	400 m ² /日

(注) 作業日当り標準作業量は、普通作業員1名の場合。

(34) 粉体噴射攪拌工(DJM工法)

1) 粉体噴射攪拌

作業	打設長L(m)	作業日当り標準作業量
現場制約有り(単軸施工)	3mを超え6m未満	14本/日
	6m以上10m未満	10本/日
	10m以上14m未満	7本/日
	14m以上17m未満	6本/日
	17m以上20m以下	5本/日
現場制約無し(二軸施工)	3mを超え6m未満	28本/日
	6m以上10m未満	22本/日
	10m以上15m未満	16本/日
	15m以上20m未満	12本/日
	20m以上27m未満	10本/日
	27m以上33m以下	8本/日

- (注)1. 施工本数は杭間の移動、位置決め、貫入、引抜き(改良材噴射)までの一連の作業のものである。
 2. 二軸施工の1日当り杭施工本数は、1軸当り1本とする。

2) 粉体噴射攪拌(移設)

施工方法	作業日当り標準作業量
単軸施工	1.7 回/日
二軸施工	1.4 回/日

3) 粉体噴射攪拌(軸間変更)

作業日当り標準作業量	0.77 回/日
------------	----------

(35) スラリー攪拌工

1) スラリー攪拌工

該当工種の基準内に記載。

2) スラリープラント現場内移設

作業日当り標準作業量	0.71 回/日
------------	----------

(36) 高圧噴射攪拌工

1) 単管工法

該当工種の計算式(1日当り施工本数)を参照。

施工条件の例

杭径	800 mm	1,100 mm
セット数	4 セット	2 セット
削孔長	15m	15m
注入長	10m	10m
改良対象土質	粘性土	粘性土
改良対象土質の最大 N 値	0	0

作業種別	杭径	作業日当り標準作業量
単管工法	700 mm以上 800 mm以下	17 本/日
	800 mmを超え 1,100 mm以下	9 本/日

2) 二重管工法

該当工種の計算式(1日当り施工本数)を参照。

施工条件の例

杭径	1,800 mm
セット数	1 セット
削孔長	15m
注入長	5m
改良対象土質	砂質土
改良対象土質の最大 N 値	15

作業日当り標準作業量	1 本/日
------------	-------

3) 三重管工法

該当工種の計算式(1日当り施工本数)を参照。

施工条件の例

杭径	2,000 mm
セット数	1 セット
削孔長	15m
注入長	5m
改良対象土質	砂質土
改良対象土質の最大 N 値	15

作業種別	作業日当り標準作業量	
三重管工法	削孔	1 本/日
	注入	3 本/日

4) 注入設備据付・解体, 注入設備移設

該当工種の基準内に記載。(施工日数)

(37) PVD 工

該当工種の計算式(1本当り施工時間)を参照。

(38) 中層混合処理工

該当工種の基準内に記載。

(33) 薬液注入工

1) 二重管ストレーナ工法(単相)

該当工種の計算式(1日当り施工本数)を参照。

施工条件の例

セット数：4セット

削孔工：9.5m

土被り：7.0m

注入量：800L

土質：砂質土

作業日当り標準作業量	12本/日
------------	-------

2) 二重管ストレーナ工法(複相)

該当工種の計算式(1日当り施工本数)を参照。

施工条件の例

セット数：4セット

削孔工：11.0m

土被り：7.0m

注入量：一次注入・・・800L

二次注入・・・1,200L

土質：砂質土

作業日当り標準作業量	7本/日
------------	------

3) 二重管ダブルパッカー工法

該当工種の計算式(1日当り施工本数)を参照。

施工条件の例

セット数：2セット(削孔) 4セット(一次・二次注入)

削孔工：16.5m

土被り：6.0m

注入量：一次注入・・・530L

二次注入・・・3,300L

土質：砂質土

作業名	作業日当り標準作業量
削孔	5本/日
一次注入	20本/日
二次注入	4本/日

(注)上表の作業日当り標準作業量は、機械準備・移動から引抜き・器具洗浄までの作業である。

4) 注入設備据付・解体

注入方式	セット数	作業日当り標準作業量
二重管ストレーナ工法	2セット	0.45 現場/日
	4セット	0.34 現場/日
二重管ダブルパッカー工法(削孔)	1セット	0.67 現場/日
	2セット	0.67 現場/日
二重管ダブルパッカー工法(注入)	4セット	0.31 現場/日

5) 注入設備移設

注入方式	セット数	作業日当り標準作業量
二重管ストレーナ工法	2セット	0.73 回/日
	4セット	0.50 回/日
二重管ダブルパッカー工法(削孔)	1セット	1.0 回/日
	2セット	1.0 回/日
二重管ダブルパッカー工法(注入)	4セット	0.48 回/日

(40) アンカー工(ロータリーパーカッション式)

1) 削孔(アンカー)

方式	足場の有無	呼び径	作業日当り標準作業量(m/日)				
			粘性土 砂質土	レキ質土	玉石 混り土	軟岩	硬岩
単管	有り(スキッド型)	90mm	48	32	22	—	—
		115mm	33	26	18	—	—
		135mm	26	22	15	—	—
	無し(クローラ型)	90mm	53	36	24	—	—
		115mm	37	29	20	—	—
		135mm	29	24	17	—	—
二重管	有り(スキッド型)	90mm	45	30	21	26	20
		115mm	28	23	16	20	16
		135mm	22	18	14	15	13
		146mm	19	16	12	14	10
	無し(クローラ型)	90mm	50	33	24	29	22
		115mm	31	26	18	22	18
		135mm	24	20	15	17	14
		146mm	21	18	14	15	11

(注) 1. 上表の作業日当り標準作業量は、ボーリングマシンの横移動を含む。

2. 硬岩は、コンクリートを含む。

3. 転石等土質条件が上表区分に適用しないと判断される場合は、別途検討する。

4. 泥水処理が必要な場合は、別途計上する。

2) アンカー鋼材加工・組立・挿入・緊張・定着・頭部処理(アンカー)

防食方式	アンカー鋼材種類	削孔長	設計荷重	作業日当り標準作業量(本/日)	
				頭部処理有り	頭部処理無し
二重防食	PC 鋼線より線	10m 以内	$f < 400\text{kN}$	3.1	3.4
			$400 \leq f < 1300\text{kN}$	2.5	2.8
			$1300 \leq f < 2000\text{kN}$	2.2	2.4
		10m を超える	$f < 400\text{kN}$	2.7	2.9
			$400 \leq f < 1300\text{kN}$	2.5	2.8
			$1300 \leq f < 2000\text{kN}$	2.2	2.4
	PC 鋼線より線 (工場組立)	—	$f < 400\text{kN}$	6.4	8.3
			$400 \leq f < 1300\text{kN}$	5.8	7.1
			$1300 \leq f < 2000\text{kN}$	4.3	5.1
	複合 PC 鋼線より線束	10m 以内	$f < 400\text{kN}$	5.0	6.0
			$400 \leq f < 1300\text{kN}$	4.3	5.0
			$1300 \leq f < 2000\text{kN}$	3.3	3.8
10m を超える		$f < 400\text{kN}$	4.6	5.5	
		$400 \leq f < 1300\text{kN}$	4.1	4.7	
		$1300 \leq f < 2000\text{kN}$	3.2	3.6	

防食方式	アンカー鋼材種類	削孔長	設計荷重	作業日当り標準作業量(本/日)	
				頭部処理有り	頭部処理無し
二重防食	PC 鋼棒	10m 以内	$f < 400\text{kN}$	3.7	4.3
			$400 \leq f < 1300\text{kN}$	3.5	3.9
		10m を超える	$f < 400\text{kN}$	3.7	4.3
			$400 \leq f < 1300\text{kN}$	3.5	3.9
簡易防食	PC 鋼線より線	10m 以内	$f < 400\text{kN}$	4.2	5.0
			$400 \leq f < 1300\text{kN}$	3.2	3.6
			$1300 \leq f < 2000\text{kN}$	2.2	2.4
		10m を超える	$f < 400\text{kN}$	4.0	4.6
			$400 \leq f < 1300\text{kN}$	2.9	3.2
			$1300 \leq f < 2000\text{kN}$	2.2	2.4
	PC 鋼線より線 (工場組立)	—	$f < 400\text{kN}$	6.9	9.0
			$400 \leq f < 1300\text{kN}$	6.1	7.6
			$1300 \leq f < 2000\text{kN}$	4.5	5.4
	PC 鋼棒	10m 以内	$f < 400\text{kN}$	4.6	5.5
			$400 \leq f < 1300\text{kN}$	4.1	4.7
		10m を超える	$f < 400\text{kN}$	4.4	5.2
$400 \leq f < 1300\text{kN}$			3.9	4.5	

(参考)各作業単独の場合の作業量

(1) アンカー鋼材加工・組立・挿入

1) 削孔長：10m 以内

防食	種別	作業日当り標準作業量(本/日)		
		設計荷重 (f) kN		
		$f < 400$	$400 \leq f < 1,300$	$1,300 \leq f < 2,000$
二重	PC 鋼線より線	5	4	4
	複合 PC 鋼線より線束	13	11	10
	PC 鋼棒	7	7	—
簡易	PC 鋼線より線	9	6	4
	PC 鋼棒	11	10	—

2) 削孔長：10m 超え 20m 以内

防食	種別	作業日当り標準作業量(本/日)		
		設計荷重(f) kN		
		f < 400	400 ≤ f < 1,300	1,300 ≤ f < 2,000
二重	PC 鋼線より線	4	4	4
	複合 PC 鋼線より線束	11	10	9
	PC 鋼棒	7	7	—
簡易	PC 鋼線より線	8	5	4
	PC 鋼棒	10	9	—

3) 削孔長：20m 超え

防食	種別	作業日当り標準作業量(本/日)		
		設計荷重(f) kN		
		f < 400	400 ≤ f < 1,300	1,300 ≤ f < 2,000
二重	PC 鋼線より線	4	4	4
	複合 PC 鋼線より線束	10	9	8
	PC 鋼棒	6	6	—
簡易	PC 鋼線より線	7	5	4
	PC 鋼棒	9	8	—

(注) 1. 上表の作業日当り標準作業量は、現場内小運搬を含む。

2. 二重防食とは、腐食防護が二重になされたものをいい、簡易防食とは、腐食防護が二重になされていない簡易なものをいう。

3. PC 鋼線より線及び PC 鋼棒の現場加工・組立は、シーズ、防錆材、止水部の取付である。

4. 複合 PC 鋼線より線束の現地での加工・組立は、スペーサの取付である。

(2) アンカー鋼材挿入(工場加工・組立)

1) 削孔長：10m 以内

防食	種別	作業日当り標準作業量(本/日)		
		設計荷重(f) kN		
		f < 400	400 ≤ f < 1,300	1,300 ≤ f < 2,000
二重	PC 鋼線より線	33	33	33
簡易	PC 鋼線より線	50	50	50

2) 削孔長：10m 超え 20m 以内

防食	種別	作業日当り標準作業量(本/日)		
		設計荷重(f) kN		
		f < 400	400 ≤ f < 1,300	1,300 ≤ f < 2,000
二重	PC 鋼線より線	23	23	23
簡易	PC 鋼線より線	30	30	30

3) 削孔長：20m 超え

防食	種別	作業日当り標準作業量(本/日)		
		設計荷重(f) kN		
		f < 400	400 ≤ f < 1,300	1,300 ≤ f < 2,000
二重	PC 鋼線より線	19	19	19
簡易	PC 鋼線より線	23	23	23

(注) 1. 上表は、現場内小運搬を含む。

2. 二重防食とは、腐食防護が二重になされたものをいい、簡易防食とは、腐食防護が二重になされていない簡易なものをいう。

3. 組立・加工については別途考慮する。

(3) 緊張・定着・頭部処理

定着方法	オイルキャップ による頭部処理	作業日当り標準作業量(本/日)		
		設計荷重(f) kN		
		f < 400	400 ≤ f < 1,300	1,300 ≤ f < 2,000
クサビ及 びナット	有り	8	7	5
	無し	11	9	6

3) グラウト注入(アンカー)

作業日当り標準作業量	3.9 m ³ /日
------------	-----------------------

4) ボーリングマシン移設(アンカー)

作業日当り標準作業量	2.9 回/日
------------	---------

5) 足場(アンカー)

作業日当り標準作業量	足場量 44 空 m ³ /日
------------	----------------------------

(41) 構造物とりこわし工

1) コンクリートはつり

平均はつり厚	作業日当り標準作業量
3cm 以下	21 m ² /日
3cm を超え 6cm 以下	13 m ² /日

2) 積込(コンクリート殻)

作業名	作業日当り標準作業量
とりこわしコンクリート殻積込	260 m ³ /日

(42) コンクリート削孔工

1) コンクリート削孔(電動ハンマドリル 40 mm)

適用削孔径(mm)	適用削孔深(mm)	作業日当り標準作業量
10 以上 30 未満	30 以上 200 未満	83 孔/日
	200 以上 400 以下	63 孔/日

2) コンクリート削孔(削岩機)

適用削孔径(mm)	適用削孔深(mm)	作業日当り標準作業量
30 以上 60 未満	100 以上 200 未満	67 孔/日
	200 以上 300 未満	50 孔/日
	300 以上 400 未満	40 孔/日
	400 以上 600 未満	31 孔/日
	600 以上 800 未満	24 孔/日
	800 以上 1,000 未満	19 孔/日
	1,000 以上 1,100 以下	17 孔/日

3) コンクリート削孔(コンクリート穿孔機)

適用削孔径(mm)	適用削孔深(mm)	作業日当り標準作業量
60 以上 100 未満	50 以上 200 未満	12 孔/日
	200 以上 400 未満	9.2 孔/日
	400 以上 600 未満	7.4 孔/日
	600 以上 800 未満	6.2 孔/日
	800 以上 1,100 以下	5.1 孔/日
100 以上 200 以下	50 以上 200 未満	12 孔/日
	200 以上 400 以下	9.2 孔/日

(43) ガス切断工

名称	作業日当り標準作業量
鋼管杭	13 箇所/日
H 鋼杭	14 箇所/日
鋼矢板	26 箇所/日

(44) 吸出し防止材設置工

作業日当り標準作業量	167m ² /日
------------	----------------------

(注)作業日当り標準作業量は、普通作業員 1 名の場合。

(45) 目地・止水板設置

1) 目地板設置工

作業日当り標準作業量	9m ² /日
------------	--------------------

2) 止水板設置

止水板の種類	塩ビ製	ゴム製
作業日当り標準作業量	13m/日	9m/日

3) シール材設置

作業日当り標準作業量	10m/日
------------	-------

(46) 旧橋撤去工

1) 高欄撤去

作業日当り標準作業量	131m/日
------------	--------

(注)1. 作業日当り標準作業量とは高欄の実撤去延長である。

2. 作業日当り標準作業量は、高欄の切断から運搬車両への積み込みまでであり、運搬については別途計上する。

2) アスファルト舗装版破碎・積み込み

作業日当り標準作業量	32m ³ /日
------------	---------------------

(注)上表の適用範囲の対象数量は、アスファルト舗装版のみの体積である。

3) 床版 1 次破碎・撤去

作業日当り標準作業量	18m ³ /日
------------	---------------------

(注)上表の適用範囲の対象数量は、床版の体積である。なお、コンクリート舗装版及びコンクリート高欄(壁高欄含む)の場合についても対象数量に含む。

4) 床版 1 次及び 2 次破碎・撤去

作業名	作業日当り標準作業量
1 次破碎	18m ³ /日
2 次破碎	127m ³ /日

(注)1. 1 次破碎の作業内容は、床版を分割し作業半径内の 1 次仮置場に仮置する、もしくは直接積み込む作業である。

2. 2 次破碎の作業内容は、1 次破碎後の床版を、おおよそ 30 cm×30 cm 程度までの破碎及び積み込みである。

5) 桁1次切断・撤去

作業日当り標準作業量	26t/日
------------	-------

(注) 桁1次切断・撤去の作業は、桁材の撤去及び積込みである。

6) 桁1次及び2次切断・撤去

作業名	作業日当り標準作業量
桁1次切断・撤去	26t/日
2次切断	37t/日

(注) 1. 桁1次切断・撤去の作業は、桁材の撤去及び積込みである。

2. 2次切断の作業は、切断、積込みである。

7) アスファルト塊運搬

DID区間の有無	運搬距離	作業日当り標準作業量
無し	0.3km以下	125m ³ /日
	0.5km以下	111m ³ /日
	1.0km以下	100m ³ /日
	1.5km以下	83m ³ /日
	2.0km以下	77m ³ /日
	3.0km以下	63m ³ /日
	4.0km以下	56m ³ /日
	5.5km以下	45m ³ /日
	6.5km以下	38m ³ /日
	7.5km以下	33m ³ /日
	9.5km以下	29m ³ /日
	11.5km以下	26m ³ /日
	15.5km以下	21m ³ /日
	22.5km以下	17m ³ /日
	49.5km以下	13m ³ /日
60.0km以下	8m ³ /日	

DID区間の有無	運搬距離	作業日当り標準作業量
有り	0.3km以下	125 m ³ /日
	0.5km以下	111 m ³ /日
	1.0km以下	100 m ³ /日
	1.5km以下	83 m ³ /日
	2.0km以下	77 m ³ /日
	3.0km以下	63 m ³ /日
	3.5km以下	56 m ³ /日
	5.0km以下	45 m ³ /日
	6.0km以下	38 m ³ /日
	7.0km以下	33 m ³ /日
	8.5km以下	29 m ³ /日
	11.0km以下	26 m ³ /日
	14.0km以下	21 m ³ /日
	19.5km以下	17 m ³ /日
	31.5km以下	13 m ³ /日
	60.0km以下	8 m ³ /日

8) 床版運搬

運搬距離	作業日当り標準作業量
0.7km 以下	50 m ³ /日
2.2km 以下	33 m ³ /日
5.0km 以下	20 m ³ /日
7.9km 以下	14 m ³ /日
12.1km 以下	10 m ³ /日
17.8km 以下	7 m ³ /日
25.0km 以下	5 m ³ /日
34.9km 以下	4 m ³ /日
47.8km 以下	3 m ³ /日
60.0km 以下	2 m ³ /日

(47) かご工

1) かご工

かご種類	かご寸法 (cm)	作業日当り標準作業量
じゃかご	φ 45	56m/日
	φ 60	31m/日
ふとんかご	高さ 40×幅 120	27m/日
	高さ 50×幅 120	21m/日
	高さ 60×幅 120	18m/日

(注)撤去の作業日当り標準作業量は、上表×2とする。

2) 止杭打込

作業日当り標準作業量	17 本/日
------------	--------

(注)作業日当り標準作業量は、普通作業員 1 名の場合。

(48) 発泡スチロールを用いた超軽量盛土工

1) 発泡スチロール設置及び壁面材設置

作業名	作業日当り標準作業量
発泡スチロール設置	42m ³ /日
壁面材設置	65m ² /日

(注)1. 発泡スチロール設置には発泡スチロールブロックの緊結金具設置作業及び現場での発泡スチロールの加工作業を含む

2. 壁面材設置には壁面材の金具による固定作業及び壁面材頂部に取付ける天端目隠しプレートの取付け作業を含む。

2) コンクリート床版

作業名	作業日当り標準作業量
コンクリートポンプ車打設	29m ³ /日

3) 支柱設置

作業日当り標準作業量	18 本/日
------------	--------

4) 裏込碎石(軽量盛土)

付帯工の割合	作業日当り標準作業量
付帯工無し	38m ³ /日
0.1以下	33m ³ /日
0.1を超え0.2以下	27m ³ /日
0.2を超え0.3以下	22m ³ /日
0.3を超え0.4以下	19m ³ /日
0.4を超え0.5以下	17m ³ /日
0.5を超え0.6以下	15m ³ /日
0.6を超え0.7以下	13m ³ /日
0.7を超え0.8以下	12m ³ /日
0.8を超え0.9以下	11m ³ /日
0.9を超え1.0以下	10m ³ /日

(49) 現場取卸費

作業名	作業日当り標準作業量
現場取卸(鋼桁)	141t/日
現場取卸(PC桁)	11本/日
現場取卸(鋼管杭)	244t/日

(50) 骨材再生工(自走式)

1) 自走式破碎機設置・撤去工

作業区分	作業日当り標準作業量
設置又は撤去	3.4回/日
設置・撤去	1.7回/日

2) 骨材再生工

該当工種の基準内に記載。

(51) 函渠工

1) 函渠工(1)

内空寸法「(幅×高さ)m」	作業日当り標準作業量
幅：1.0以上2.5未満かつ高さ：1.0以上2.5未満	2.0m ³ /日
幅：2.5以上4.0以下かつ高さ：1.0以上2.5未満	3.4m ³ /日
幅：1.0以上2.5未満かつ高さ：2.5以上4.0以下	3.5m ³ /日
幅：2.5以上4.0未満かつ高さ：2.5以上4.0以下	3.9m ³ /日
幅：4.0以上5.5未満かつ高さ：2.5以上4.0未満	5.0m ³ /日
幅：5.5以上7.0以下かつ高さ：2.5以上4.0未満	5.9m ³ /日
幅：4.0以上5.5未満かつ高さ：4.0以上5.5未満	6.5m ³ /日
幅：5.5以上7.0未満かつ高さ：4.0以上5.5未満	7.5m ³ /日
幅：7.0以上8.5未満かつ高さ：4.0以上5.5以下	8.5m ³ /日
幅：8.5以上10.0以下かつ高さ：4.0以上5.5以下	10.0m ³ /日
幅：4.0以上5.5未満かつ高さ：5.5以上7.0以下	7.2m ³ /日
幅：5.5以上7.0以下かつ高さ：5.5以上7.0以下	8.4m ³ /日

(注)1. 上表の作業日当り標準作業量には、次の作業が含まれている。

- ・基礎材敷均し・転圧
- ・均し型枠製作・設置、撤去・均しコンクリート打設・養生
- ・コンクリート打設・養生
- ・型枠製作・設置、撤去
- ・鉄筋加工・組立
- ・足場設置、撤去・支保設置、撤去
- ・目地材設置・止水板設置

2. 上表の作業日当り標準作業量は、作業の重複を考慮した1ブロックでの値であり、工程の算出に当たっては、施工場所、ブロック数を考慮して決定するものとする。

3. 上表の作業日当り標準作業量は、基礎材敷均し・転圧、均しコンクリート、足場の施工の有無、足場形式(枠組足場又は手摺先行型枠組足場)にかかわらず適用出来る。

4. コンクリート養生は、散水、保温を問わず適用する。

5. 上表の作業日当り標準作業量は、本体コンクリート(函渠、ウイング、段落ち防止枕)換算値である。

2) 函渠工(2)

作業種別	作業日当り標準作業量
コンクリート(場所打函渠)	102m ³ /日

3) 函渠工(3)

作業種別	作業日当り標準作業量
大型プレキャストボックスカルバート工	該当工種の基準内に記載。

(52) 殻運搬

殻発生作業	積込工法区分	DID 区間の有無	運搬距離	作業日当り標準作業量
コンクリート (無筋・鉄筋) 構造物とりこわし	機械積込	無し	0.3km 以下	118m ³ /日
			0.5km 以下	103m ³ /日
			1.0km 以下	90m ³ /日
			1.5km 以下	81m ³ /日
			2.0km 以下	70m ³ /日
			3.0km 以下	59m ³ /日
			4.0km 以下	51m ³ /日
			5.5km 以下	43m ³ /日
			6.5km 以下	37m ³ /日
			7.5km 以下	32m ³ /日
			9.5km 以下	28m ³ /日
			11.5km 以下	25m ³ /日
			15.5km 以下	20m ³ /日
			22.5km 以下	16m ³ /日
		49.5km 以下	12m ³ /日	
		60.0km 以下	8m ³ /日	
		有り	0.3km 以下	118m ³ /日
			0.5km 以下	103m ³ /日
			1.0km 以下	90m ³ /日
			1.5km 以下	81m ³ /日
			2.0km 以下	70m ³ /日
			3.0km 以下	59m ³ /日
			3.5km 以下	51m ³ /日
			5.0km 以下	43m ³ /日
			6.0km 以下	37m ³ /日
			7.0km 以下	32m ³ /日
			8.5km 以下	28m ³ /日
			11.0km 以下	25m ³ /日
14.0km 以下	20m ³ /日			
19.5km 以下	16m ³ /日			
31.5km 以下	12m ³ /日			
60.0km 以下	8m ³ /日			

殻発生作業	積込工法区分	DID 区間の有無	運搬距離	作業日当り標準作業量
コンクリート (無筋・鉄筋) 構造物とりこわし	人力積込	無し	0.3km 以下	15m ³ /日
			0.5km 以下	14m ³ /日
			1.5km 以下	13m ³ /日
			2.0km 以下	11m ³ /日
			2.5km 以下	10m ³ /日
			3.0km 以下	9m ³ /日
			4.0km 以下	8m ³ /日
			5.0km 以下	7m ³ /日
			6.5km 以下	6m ³ /日
			8.5km 以下	5m ³ /日
			11.0km 以下	4m ³ /日
			16.0km 以下	3m ³ /日
			27.5km 以下	3m ³ /日
		60.0km 以下	2m ³ /日	
		有り	0.3km 以下	15m ³ /日
			0.5km 以下	14m ³ /日
			1.0km 以下	13m ³ /日
			1.5km 以下	11m ³ /日
			2.0km 以下	10m ³ /日
			2.5km 以下	9m ³ /日
			3.5km 以下	8m ³ /日
			4.5km 以下	7m ³ /日
			6.0km 以下	6m ³ /日
			8.0km 以下	5m ³ /日
10.5km 以下	4m ³ /日			
14.5km 以下	3m ³ /日			
23.0km 以下	3m ³ /日			
60.0km 以下	2m ³ /日			

殻発生作業	積込工法区分	DID 区間の有無	運搬距離	作業日当り標準作業量
舗装版破碎	機械積込 (騒音対策不要, 舗装版厚 15cm 超え) または(騒音対策必要)	無し	0.5km 以下	70m ³ /日
			1.0km 以下	64m ³ /日
			2.0km 以下	55m ³ /日
			2.5km 以下	48m ³ /日
			3.5km 以下	43m ³ /日
			4.5km 以下	37m ³ /日
			6.0km 以下	32m ³ /日
			7.5km 以下	28m ³ /日
			10.0km 以下	25m ³ /日
			13.5km 以下	20m ³ /日
			19.5km 以下	16m ³ /日
			39.0km 以下	12m ³ /日
		60.0km 以下	8m ³ /日	
		有り	0.5km 以下	70m ³ /日
			1.0km 以下	64m ³ /日
			1.5km 以下	55m ³ /日
			2.0km 以下	48m ³ /日
			3.0km 以下	43m ³ /日
			4.0km 以下	37m ³ /日
			5.5km 以下	32m ³ /日
			7.0km 以下	28m ³ /日
			9.0km 以下	25m ³ /日
			12.0km 以下	20m ³ /日
			17.5km 以下	16m ³ /日
28.5km 以下	12m ³ /日			
60.0km 以下	8m ³ /日			

殻発生作業	積込工法区分	DID 区間の有無	運搬距離	作業日当り標準作業量
舗装版破碎	人力積込	無し	0.3km 以下	15m ³ /日
			0.5km 以下	14m ³ /日
			1.5km 以下	13m ³ /日
			2.0km 以下	11m ³ /日
			2.5km 以下	10m ³ /日
			3.0km 以下	9m ³ /日
			4.0km 以下	8m ³ /日
			5.0km 以下	7m ³ /日
			6.5km 以下	6m ³ /日
			8.5km 以下	5m ³ /日
			11.0km 以下	4m ³ /日
			16.0km 以下	3m ³ /日
			27.5km 以下	3m ³ /日
			60.0km 以下	2m ³ /日
		有り	0.3km 以下	15m ³ /日
			0.5km 以下	14m ³ /日
			1.0km 以下	13m ³ /日
			1.5km 以下	11m ³ /日
			2.0km 以下	10m ³ /日
			2.5km 以下	9m ³ /日
			3.5km 以下	8m ³ /日
			4.5km 以下	7m ³ /日
			6.0km 以下	6m ³ /日
			8.0km 以下	5m ³ /日
10.5km 以下	4m ³ /日			
14.5km 以下	3m ³ /日			
23.0km 以下	3m ³ /日			
60.0km 以下	2m ³ /日			

殻発生作業	積込工法区分	DID 区間の有無	運搬距離	作業日当り標準作業量
舗装版破碎	機械積込 (騒音対策不要, 舗装版厚 15cm 以下)	無し	0.3km 以下	32m ³ /日
			1.5km 以下	28m ³ /日
			3.5km 以下	25m ³ /日
			6.5km 以下	20m ³ /日
			11.5km 以下	16m ³ /日
			22.0km 以下	12m ³ /日
			60.0km 以下	8m ³ /日
		有り	0.3km 以下	32m ³ /日
			1.5km 以下	28m ³ /日
			3.5km 以下	25m ³ /日
			6.0km 以下	20m ³ /日
			10.5km 以下	16m ³ /日
			19.5km 以下	12m ³ /日
			60.0km 以下	8m ³ /日
	機械積込 (小規模土工)	無し	0.3km 以下	17m ³ /日
			1.0km 以下	15m ³ /日
			1.5km 以下	13m ³ /日
			2.5km 以下	11m ³ /日
			3.0km 以下	10m ³ /日
			3.5km 以下	9m ³ /日
			4.5km 以下	8m ³ /日
			5.5km 以下	7m ³ /日
			7.0km 以下	6m ³ /日
			9.0km 以下	5m ³ /日
			12.0km 以下	4m ³ /日
			17.0km 以下	3m ³ /日
		28.5km 以下	3m ³ /日	
		60.0km 以下	2m ³ /日	
有り	0.3km 以下	17m ³ /日		
	1.0km 以下	15m ³ /日		
	1.5km 以下	13m ³ /日		
	2.5km 以下	11m ³ /日		
	3.0km 以下	10m ³ /日		
	3.5km 以下	9m ³ /日		
	4.5km 以下	8m ³ /日		
	5.0km 以下	7m ³ /日		
	6.5km 以下	6m ³ /日		
	8.0km 以下	5m ³ /日		
	11.0km 以下	4m ³ /日		
	15.0km 以下	3m ³ /日		
24.0km 以下	3m ³ /日			
60.0km 以下	2m ³ /日			

殻発生作業	積込工法区分	DID 区間の有無	運搬距離	作業日当り標準作業量
吹付法面取壊し (モルタル)	機械積込	無し	0.5km 以下	63m ³ /日
			1.0km 以下	48m ³ /日
			1.5km 以下	42m ³ /日
			2.0km 以下	36m ³ /日
			2.5km 以下	32m ³ /日
			3.5km 以下	29m ³ /日
			4.5km 以下	23m ³ /日
			6.0km 以下	20m ³ /日
			7.0km 以下	18m ³ /日
			8.5km 以下	16m ³ /日
			9.0km 以下	14m ³ /日
			10.5km 以下	13m ³ /日
			13.5km 以下	11m ³ /日
			18.0km 以下	9m ³ /日
		27.5km 以下	7m ³ /日	
		60.0km 以下	5m ³ /日	
		有り	0.5km 以下	59m ³ /日
			1.0km 以下	48m ³ /日
			1.5km 以下	42m ³ /日
			2.0km 以下	36m ³ /日
			2.5km 以下	30m ³ /日
			3.5km 以下	27m ³ /日
			4.0km 以下	23m ³ /日
			5.0km 以下	22m ³ /日
			6.0km 以下	18m ³ /日
			7.0km 以下	16m ³ /日
			8.0km 以下	14m ³ /日
			9.0km 以下	13m ³ /日
12.0km 以下	11m ³ /日			
16.0km 以下	9m ³ /日			
23.0km 以下	7m ³ /日			
43.0km 以下	5m ³ /日			
60.0km 以下	4m ³ /日			

(53) 鋼管・既製コンクリート杭打工(パイルハンマ工)

- 1) 鋼管・既製コンクリート杭打工
該当工種の計算式(10本当り施工日数)を参照。

2) 鋼管杭杭頭処理溶接工

鋼管杭板厚	作業日当り標準作業量
8~10mm	26m ³ /日
12mm	15m ³ /日
14mm・16mm	8.9m ³ /日

(54) 鋼管・既製コンクリート杭打工(中堀工)

該当工種の計算式(10本当り施工日数)を参照。

(55) 鋼管・既製コンクリート杭打工(回転杭工)

該当工種の計算式(10本当り施工日数)を参照。

(56) 鋼管ソイルセメント杭工

該当工種の計算式(1本当り施工時間)を参照。

(57) 場所打杭工(全回転式オールケーシング工)

1) 基礎杭工

該当工種の計算式(1本当り施工日数)を参照。

2) 杭頭処理

設計杭径(mm)	作業日当り標準作業量
1,000	6.3本/日
1,100	5.9本/日
1,200	5.6本/日
1,500	4.3本/日
2,000	3.2本/日

(58) 場所打杭工(リバースサーキュレーション工)

該当工種の計算式(1本当り施工日数)を参照。

(59) 場所打杭工(アースオーガ工, 硬質地盤用アースオーガ工)

該当工種の計算式(10本当り施工日数)を参照。

(60) 場所打杭工(大口径ボーリングマシン工)

1) 場所打杭工(大口径ボーリングマシン工)

該当工種の計算式(1本当り施工日数)を参照。

2) やぐら設置・撤去

施工方法	作業日当り標準作業量
ラフテレーンクレーン使用	1.0回/日
索道使用	0.67回/日

(61) 場所打杭工(ダウンザホールハンマ工)

1) 場所打杭工(ダウンザホールハンマ工)

該当工種の計算式(1本当り施工日数)を参照。

2) やぐら設置・撤去

施工方法	作業日当り標準作業量
ラフテレーンクレーン使用	1.0回/日
索道使用	0.67回/日

(62) 深礎工

1) 掘削土留

該当工種の計算式(1本当り施工日数)を参照。

2) グラウト注入工

作業日当り標準作業量	19m ³ /日
------------	---------------------

3) 掘削作業設備組立・解体(C工法のみ)

杭径(m)	作業日当り標準作業量
1.5以上2.5未満	1.4本/日
2.5以上3.0未満	1.0本/日
3.0以上4.5以下	0.77本/日

本：深礎杭1本当り

(63) コンクリート工(深礎工)

打設方法	設計日打設量区分	作業日当り標準作業量
コンクリートポンプ車打設	10m ³ 以上 100m ³ 未満	69m ³ /日
	100m ³ 以上 500m ³ 未満	280m ³ /日
人力打設	—	4m ³ /日
バックホウ(クレーン機能付)打設	—	8m ³ /日

(注)養生工は、現場、施工条件等により別途考慮する。

(64) ニューマチックケーソン工

1) 刃口金物据付

現場条件により設定

2) 機械掘削

該当工種の計算式(1本当り掘削量)を参照。

3) 水荷重(ポンプによる注排水)作業

作業日当り標準作業量	50t/日
------------	-------

(注)作業日当り標準作業量は、特殊作業員1名の場合。

4) ブローパイプバルブ調整

作業日当り標準作業量	0.16基/日
------------	---------

(注)作業日当り標準作業量は、潜かん工1名の場合。

5) 仮設備の組立・解体

該当工種の基準内に記載。

6) 送気用配管設備組立・解体

管径	作業日当り標準作業量
100mm	67m/日
150mm	63m/日

7) 艀装設備組立・解体(1艀装・1リフト(ロット))

作業日当り標準作業量	1.0日/1艀装・1リフト(ロット)
------------	--------------------

(65) 基礎工(鋼管矢板基礎工)

1) 鋼管矢板打込工(打撃工法)

該当工種の計算式(10本当り施工日数)を参照。

2) 鋼管矢板打込工(中掘工法)

該当工種の計算式(1本当り施工時間)を参照。

3) 鋼管内掘削工，鋼管内コンクリート打設工，継手管内排土工，継手管内モルタル注入工，継手管内止水材注入工，井筒内掘削工，底面均し(敷砂)工，底盤コンクリート打設工，井筒内支保設置・撤去工，井筒内支保間詰コンクリート工，コネクタ取付工(鉄筋スタッド方式・プレートブラケット方式)，鋼管矢板切断・撤去工

該当工種の基準内に記載。

(66) 既製コンクリート杭カットオフ工

杭径	作業日当り標準作業量
φ300～450mm	5.9本/日
φ500～600mm	3.4本/日
φ700～800mm	2.4本/日

(67) 泥水運搬工

1) 汚泥吸排車運転

DID 区間の有無	運搬距離	作業日当り標準作業量
無し	2.0km 以下	45m ³ /日
	6.3km 以下	38m ³ /日
	14.8km 以下	31m ³ /日
	25.7km 以下	23m ³ /日
	60.0km 以下	15m ³ /日
有り	1.9km 以下	45m ³ /日
	5.9km 以下	38m ³ /日
	13.1km 以下	31m ³ /日
	22.6km 以下	23m ³ /日
	60.0km 以下	15m ³ /日

(68) コンクリート工

1) コンクリート

構造物区分	打設方法	設計日打設量区分	作業日当り標準打設量
無筋・鉄筋構造物	コンクリートポンプ車打設	10m ³ 以上 100m ³ 未満	69m ³ /日
		100m ³ 以上 500m ³ 未満	280m ³ /日
小型構造物	人力打設	—	4m ³ /日
	クレーン車打設	—	6m ³ /日
無筋・鉄筋構造物・小型構造物	バックホウ(クレーン機能付)打設	—	5m ³ /日
		—	8m ³ /日

(注)養生工は、現場、施工条件等により別途考慮する。

2) モルタル練

混合比	作業日当り標準作業量
1 : 3	1.4m ³ /日

(69) 型枠工

1) 型枠

作業名	対象構造物	作業日当り標準作業量
型枠の製作・設置・撤去	鉄筋・無筋構造物	38m ² /日
	小型構造物	15m ² /日

2) 撤去しない埋設型枠

施工区分	作業日当り標準作業量
床版部	100m ² /日
支承部・連結部	50m ² /日

(70) 型枠工(省力化構造)

1) 型枠(鉄筋構造)〔省力化構造〕

作業日当り標準作業量	
	31m ² /日

171) 張りコンクリート工

1) 型枠工

対象構造物	作業日当り標準作業量
縦排水溝	8m ² /日
小段排水溝	8m ² /日
防草コンクリート	15m ² /日

2) コンクリート打設

対象構造物	打設方法	作業日当り標準作業量
縦排水溝	バックホウ	33m ² /日
	ラフテレーンクレーン	43m ² /日
小段排水溝	バックホウ	65m ² /日
	ラフテレーンクレーン	85m ² /日
防草コンクリート	バックホウ	113m ² /日
	人力	73m ² /日

(注)1. 目地材設置は、コンクリート打設工に含む。

2. 養生工は、現場、施工条件等により別途考慮する。

172) バイプロハンマ工

1) 継施工なし

該当工種の基準内に記載。

2) 継施工あり

該当工種の計算式(1日当り継施工枚数及び本数)を参照。

173) バイプロハンマ工(軽量鋼矢板打込引抜工)

該当工種の計算式(1枚当り施工時間)を参照。

174) 油圧圧入引抜工

1) 油圧圧入引抜工

・継施工なし…該当工種の基準内に記載。

・継施工あり…該当工種の計算式(1日当り継施工枚数)を参照。

2) 油圧式杭圧入引抜機据付・解体

作業区分	作業日当り標準作業量
圧入(N _{max} ≤ 25)	3.3 回/日
圧入(N _{max} ≤ 50)	2.0 回/日
圧入(50 < N _{max} ≤ 600)	0.91 回/日
引抜き	5.3 回/日

175) 鋼矢板工(アースオーガ併用圧入工)

該当工種の基準内に記載。

176) 鋼矢板工(クレーン引抜工)

該当工種の基準内に記載。

177) 鋼矢板工(H形鋼)

該当工種の計算式(1本当り施工時間)を参照。

(78) 仮設材設置撤去工

工種名	作業日当り標準作業量	
	設置	撤去
切梁・腹起し	6.1t/日(10.1t/日)	10.2t/日(18.3t/日)
タイロッド・腹起し	2.0t/日	4.6t/日
横矢板	24.8m ² /日	49.3m ² /日
覆工板・覆工板受桁(設置面積700m ² 以下)	34m ² /日	56m ² /日
覆工板(設置面積700m ² を超える)	119.3m ² /日	209.2m ² /日
覆工板受桁(設置面積700m ² を超える)	6.2t/日	10.1t/日

(注)1. 覆工板受桁用桁受の設置・撤去は、覆工板受桁に準ずる。

2. 切梁・腹起しで、火打ブロックを使用する場合は、()内の値とする。

(79) 足場工

作業種別	作業日当り標準作業量
手摺先行型枠組足場設置・撤去	55 掛 m ² /日
単管足場設置・撤去	71 掛 m ² /日
単管傾斜足場設置・撤去	51 掛 m ² /日

(80) 支保工

作業種別	支保耐力(f) kN/m ²	作業日当り標準作業量
パイプサポート支保設置撤去	f ≤ 40	27 空 m ³ /日
	f ≤ 40(小規模)	34 空 m ³ /日
	40 < f ≤ 60	15 空 m ³ /日
くさび結合支保設置・撤去	f ≤ 40	67 空 m ³ /日
	40 < f ≤ 80	37 空 m ³ /日

(81) 締切排水工

作業名	作業日当り標準作業量
ポンプ据付・撤去	1.7 箇所/日

(注)上表の作業日当り標準作業量には、ポンプ運転は含まれていない。

(82) ウェルポイント工

作業名	作業日当り標準作業量
ウェルポイント設置(サンドフィルター無)	施工規模 100 本未満 37 本/日
	施工規模 100 本以上 43 本/日
ウェルポイント設置(サンドフィルター有)	施工規模 100 本未満 37 本/日
	施工規模 100 本以上 43 本/日
ウェルポイント撤去	施工規模 100 本未満 56 本/日
	施工規模 100 本以上 83 本/日
ウェルポイントポンプ設置	3 組/日
ウェルポイントポンプ撤去	10 組/日

(83) 土のう工

1) 土のう工

作業内容	作業日当り標準作業量
仕拵, 積立, 撤去	95 袋/日
仕拵, 積立	133 袋/日
撤去	333 袋/日

(注)作業日当り標準作業量は、普通作業員4名の場合。

2) 土のう積工

作業内容	作業内容	作業日当り標準作業量
小口並べ	仕拵, 積立, 撤去	5.6 m ² /日
	仕拵, 積立	7.8 m ² /日
	撤去	20 m ² /日
側面並べ	仕拵, 積立, 撤去	6.8 m ² /日
	仕拵, 積立	9.5 m ² /日
	撤去	24 m ² /日

(注)作業日当り標準作業量は、普通作業員4名の場合。

(84) 大型土のう工

該当工種の基準内に記載。

(85) 仮橋・仮栈橋工

1) 仮橋・仮栈橋工設置・撤去

工程	作業日当り標準作業量		摘要
	設置	撤去	
上部	13t/日	17t/日	主桁, 横桁の質量
覆工板	109m ² /日	185m ² /日	覆工板の面積
高欄(ガードレール型)	24m/日	40m/日	高欄の延長
高欄(単管パイプ型)	41m/日	78m/日	〃
橋脚	8t/日	10t/日	注)2
杭橋脚	7t/日	12t/日	注)3
導枠	28本/日(設置・撤去)		本: 杭橋脚打込1本当り

(注)1. 覆工板は、路面のすり付作業を含まない。

2. 橋脚, 枕, ブラケット, つなぎ材等の質量

3. 枕, ブラケット, つなぎ材等の質量

2) 杭橋脚打込み・引抜き

該当工種の基準内に記載。

(86) 汚濁防止フェンス工

作業区分	作業日当り標準作業量
汚濁防止フェンス設置	77m/日
汚濁防止フェンス撤去	111m/日

(87) 仮囲い設置撤去工

該当工種の基準内に記載。

(88) 雪寒仮囲い工

1) 雪寒仮囲い工

タイプ		作業日当り標準作業量
		設置・撤去
Pタイプ	-	91 m ² /日
W・PWタイプ	枠組足場部	45 m ² /日
	枠組足場以外	91 m ² /日

2) 除雪工

作業日当り標準作業量	24 m ³ /日
------------	----------------------

(注)作業日当り標準作業量は、普通作業員1名の場合。

(89) 切土及び発破防護柵工
該当工種の基準内に記載。

(90) 濁水処理工(一般土木工事)

1) 濁水処理設備設置撤去

濁水処理設備能力	作業日当り標準作業量	
	設置	撤去
30～60m ³ /h	0.33 箇所/日	0.50 箇所/日
100m ³ /h	0.25 箇所/日	0.33 箇所/日

(91) 敷鉄板設置・撤去工
該当工種の基準内に記載。

(92) 防塵処理工

該当工種の計算式(1回当り作業時間)を参照。

(93) 法面工(仮設用モルタル吹付工)

1) 仮設用モルタル吹付工

作業日当り標準作業量	145m ² /日
------------	----------------------

(注)1. 目地の設置作業を含む。
2. 法面清掃, ラス張工は含まない。

2-2 河川編

(1) 消波根固めブロック工

1) 消波根固めブロック製作

消波根固めブロック規格	1個当りコンクリート体積	1個当り型枠面積	作業日当り標準作業量
2.5t 以下	0.17m ³ 以上 0.23m ³ 以下	2.00m ² 以上 2.20m ² 以下	25 個/日
		2.20m ² を超え 2.40m ² 以下	23 個/日
		2.40m ² を超え 2.60m ² 以下	22 個/日
		2.60m ² を超え 2.80m ² 以下	20 個/日
		2.80m ² を超え 3.00m ² 以下	19 個/日
	0.23m ³ を超え 0.28m ³ 以下	2.20m ² 以上 2.43m ² 以下	22 個/日
		2.43m ² を超え 2.66m ² 以下	21 個/日
		2.66m ² を超え 2.89m ² 以下	19 個/日
		2.89m ² を超え 3.12m ² 以下	18 個/日
	0.28m ³ を超え 0.33m ³ 以下	3.12m ² を超え 3.35m ² 以下	17 個/日
		2.37m ² 以上 2.64m ² 以下	20 個/日
		2.64m ² を超え 2.91m ² 以下	19 個/日
		2.91m ² を超え 3.18m ² 以下	17 個/日
	0.33m ³ を超え 0.39m ³ 以下	3.18m ² を超え 3.45m ² 以下	16 個/日
		3.45m ² を超え 3.72m ² 以下	15 個/日
		2.59m ² 以上 2.90m ² 以下	18 個/日
		2.90m ² を超え 3.21m ² 以下	17 個/日
	0.39m ³ を超え 0.45m ³ 以下	3.21m ² を超え 3.52m ² 以下	15 個/日
		3.52m ² を超え 3.83m ² 以下	14 個/日
		3.83m ² を超え 4.14m ² 以下	13 個/日
		2.81m ² 以上 3.16m ² 以下	17 個/日
	0.45m ³ を超え 0.51m ³ 以下	3.16m ² を超え 3.51m ² 以下	15 個/日
		3.51m ² を超え 3.86m ² 以下	14 個/日
		3.86m ² を超え 4.21m ² 以下	13 個/日
		4.21m ² を超え 4.56m ² 以下	12 個/日
	0.45m ³ を超え 0.51m ³ 以下	4.56m ² を超え 4.91m ² 以下	11 個/日
		3.04m ² 以上 3.43m ² 以下	15 個/日
		3.43m ² を超え 3.82m ² 以下	14 個/日
3.82m ² を超え 4.21m ² 以下		13 個/日	
4.21m ² を超え 4.60m ² 以下		12 個/日	
4.60m ² を超え 4.99m ² 以下		11 個/日	
4.99m ² を超え 5.38m ² 以下		10 個/日	
5.38m ² を超え 5.77m ² 以下	9.6 個/日		
	5.77m ² を超え 6.16m ² 以下	9.0 個/日	

消波根固めブロック規格	1個当りコンクリート体積	1個当り型枠面積	作業日当り標準作業量
2.5t以下	0.51m ³ を超え0.57m ³ 以下	3.25m ² 以上3.69m ² 以下	14個/日
		3.69m ² を超え4.12m ² 以下	13個/日
		4.12m ² を超え4.55m ² 以下	12個/日
		4.55m ² を超え4.98m ² 以下	11個/日
		4.98m ² を超え5.41m ² 以下	10個/日
	0.57m ³ を超え0.64m ³ 以下	3.50m ² 以上3.96m ² 以下	13個/日
		3.96m ² を超え4.42m ² 以下	12個/日
		4.42m ² を超え4.88m ² 以下	11個/日
		4.88m ² を超え5.34m ² 以下	10個/日
		5.34m ² を超え5.80m ² 以下	9.3個/日
	0.64m ³ を超え0.71m ³ 以下	3.75m ² 以上4.27m ² 以下	12個/日
		4.27m ² を超え4.78m ² 以下	11個/日
		4.78m ² を超え5.29m ² 以下	10個/日
		5.29m ² を超え5.8m ² 以下	9.2個/日
		5.8m ² を超え6.31m ² 以下	8.5個/日
	0.71m ³ を超え0.79m ³ 以下	4.06m ² 以上4.62m ² 以下	11個/日
		4.62m ² を超え5.18m ² 以下	10個/日
		5.18m ² を超え5.74m ² 以下	9.2個/日
		5.74m ² を超え6.30m ² 以下	8.5個/日
		6.30m ² を超え6.86m ² 以下	7.8個/日
	0.79m ³ を超え0.86m ³ 以下	4.28m ² 以上4.90m ² 以下	10個/日
		4.90m ² を超え5.52m ² 以下	9.4個/日
		5.52m ² を超え6.14m ² 以下	8.6個/日
		6.14m ² を超え6.76m ² 以下	7.9個/日
		6.76m ² を超え7.38m ² 以下	7.3個/日
	0.86m ³ を超え0.94m ³ 以下	7.38m ² を超え8.00m ² 以下	6.8個/日
		4.58m ² 以上5.26m ² 以下	9.7個/日
		5.26m ² を超え5.93m ² 以下	8.7個/日
		5.93m ² を超え6.60m ² 以下	8.0個/日
		6.60m ² を超え7.27m ² 以下	7.3個/日
	0.94m ³ を超え1.04m ³ 以下	7.27m ² を超え7.94m ² 以下	6.7個/日
		4.92m ² 以上5.66m ² 以下	9.0個/日
		5.66m ² を超え6.39m ² 以下	8.1個/日
		6.39m ² を超え7.12m ² 以下	7.4個/日
		7.12m ² を超え7.85m ² 以下	6.7個/日
		7.85m ² を超え8.58m ² 以下	6.2個/日
		8.58m ² を超え9.31m ² 以下	5.8個/日
	1.04m ³ を超え1.13m ³ 以下	9.31m ² を超え10.04m ² 以下	5.4個/日
		5.25m ² 以上6.05m ² 以下	8.3個/日
		6.05m ² を超え6.84m ² 以下	7.5個/日
6.84m ² を超え7.63m ² 以下		6.8個/日	
7.63m ² を超え8.42m ² 以下		6.3個/日	
		8.42m ² を超え9.21m ² 以下	5.8個/日

消波根固めブロック規格	1個当りコンクリート体積	1個当り型枠面積	作業日当り標準作業量
2.5t を超え 5.5t 以下	1.05m ³ 以上 1.15m ³ 以下	5.14m ² 以上 5.94m ² 以下	12 個/日
		5.94m ² を超え 6.73m ² 以下	11 個/日
		6.73m ² を超え 7.52m ² 以下	10 個/日
		7.52m ² を超え 8.31m ² 以下	9.2 個/日
		8.31m ² を超え 9.10m ² 以下	8.5 個/日
	1.15m ³ を超え 1.25m ³ 以下	5.35m ² 以上 6.21m ² 以下	12 個/日
		6.21m ² を超え 7.06m ² 以下	10 個/日
		7.06m ² を超え 7.91m ² 以下	9.4 個/日
		7.91m ² を超え 8.76m ² 以下	8.7 個/日
		8.76m ² を超え 9.61m ² 以下	8.0 個/日
	1.25m ³ を超え 1.37m ³ 以下	5.58m ² 以上 6.50m ² 以下	11 個/日
		6.50m ² を超え 7.41m ² 以下	9.8 個/日
		7.41m ² を超え 8.32m ² 以下	8.9 個/日
		8.32m ² を超え 9.23m ² 以下	8.2 個/日
		9.23m ² を超え 10.14m ² 以下	7.5 個/日
	1.37m ³ を超え 1.48m ³ 以下	5.87m ² 以上 6.83m ² 以下	10 個/日
		6.83m ² を超え 7.80m ² 以下	9.3 個/日
		7.80m ² を超え 8.77m ² 以下	8.4 個/日
		8.77m ² を超え 9.74m ² 以下	7.7 個/日
		9.74m ² を超え 10.71m ² 以下	7.1 個/日
	1.48m ³ を超え 1.61m ³ 以下	6.04m ² 以上 7.08m ² 以下	9.8 個/日
		7.08m ² を超え 8.12m ² 以下	8.8 個/日
		8.12m ² を超え 9.16m ² 以下	8.0 個/日
		9.16m ² を超え 10.20m ² 以下	7.3 個/日
		10.20m ² を超え 11.24m ² 以下	6.7 個/日
	1.61m ³ を超え 1.73m ³ 以下	6.34m ² 以上 7.46m ² 以下	9.3 個/日
		7.46m ² を超え 8.58m ² 以下	8.3 個/日
		8.58m ² を超え 9.70m ² 以下	7.5 個/日
		9.70m ² を超え 10.82m ² 以下	6.9 個/日
		10.82m ² を超え 11.94m ² 以下	6.3 個/日
	1.73m ³ を超え 1.87m ³ 以下	6.61m ² 以上 7.81m ² 以下	8.8 個/日
		7.81m ² を超え 9.00m ² 以下	7.9 個/日
		9.00m ² を超え 10.19m ² 以下	7.1 個/日
		10.19m ² を超え 11.38m ² 以下	6.5 個/日
		11.38m ² を超え 12.57m ² 以下	6.0 個/日
	1.87m ³ を超え 2.01m ³ 以下	6.91m ² 以上 8.19m ² 以下	8.3 個/日
		8.19m ² を超え 9.46m ² 以下	7.4 個/日
		9.46m ² を超え 10.73m ² 以下	6.7 個/日
		10.73m ² を超え 12.00m ² 以下	6.1 個/日
		12.00m ² を超え 13.27m ² 以下	5.6 個/日
13.27m ² を超え 14.54m ² 以下		5.2 個/日	
		14.54m ² を超え 15.81m ² 以下	4.9 個/日

消波根固めブロック規格	1個当りコンクリート体積	1個当り型枠面積	作業日当り標準作業量
2.5t を超え 5.5t 以下	2.01m ³ を超え 2.17m ³ 以下	7.24m ² 以上 8.60m ² 以下	7.9 個/日
		8.60m ² を超え 9.95m ² 以下	7.0 個/日
		9.95m ² を超え 11.30m ² 以下	6.4 個/日
		11.30m ² を超え 12.65m ² 以下	5.8 個/日
		12.65m ² を超え 14.00m ² 以下	5.3 個/日
	2.17m ³ を超え 2.33m ³ 以下	7.53m ² 以上 8.99m ² 以下	7.5 個/日
		8.99m ² を超え 10.45m ² 以下	6.7 個/日
		10.45m ² を超え 11.91m ² 以下	6.0 個/日
		11.91m ² を超え 13.37m ² 以下	5.5 個/日
		13.37m ² を超え 14.83m ² 以下	5.0 個/日
	2.33m ³ を超え 2.51m ³ 以下	7.95m ² 以上 9.49m ² 以下	7.1 個/日
		9.49m ² を超え 11.02m ² 以下	6.3 個/日
		11.02m ² を超え 12.55m ² 以下	5.7 個/日
		12.55m ² を超え 14.08m ² 以下	5.2 個/日
		14.08m ² を超え 15.61m ² 以下	4.7 個/日
5.5t を超え 11.0t 以下	2.20m ³ 以上 2.40m ³ 以下	10.01m ² 以上 11.59m ² 以下	6.2 個/日
		11.59m ² を超え 13.15m ² 以下	5.6 個/日
		13.15m ² を超え 14.73m ² 以下	5.1 個/日
	2.40m ³ を超え 2.60m ³ 以下	10.38m ² 以上 12.08m ² 以下	5.9 個/日
		12.08m ² を超え 13.76m ² 以下	5.3 個/日
		13.76m ² を超え 15.46m ² 以下	4.8 個/日
	2.60m ³ を超え 2.80m ³ 以下	10.74m ² 以上 12.56m ² 以下	5.6 個/日
		12.56m ² を超え 14.36m ² 以下	5.1 個/日
		14.36m ² を超え 16.18m ² 以下	4.6 個/日
	2.80m ³ を超え 3.00m ³ 以下	11.12m ² 以上 13.04m ² 以下	5.4 個/日
		13.04m ² を超え 14.96m ² 以下	4.8 個/日
		14.96m ² を超え 16.88m ² 以下	4.4 個/日
	3.00m ³ を超え 3.22m ³ 以下	11.51m ² 以上 13.53m ² 以下	5.2 個/日
		13.53m ² を超え 15.55m ² 以下	4.6 個/日
		15.55m ² を超え 17.57m ² 以下	4.2 個/日
		17.57m ² を超え 19.59m ² 以下	3.8 個/日
	3.22m ³ を超え 3.45m ³ 以下	11.94m ² 以上 14.10m ² 以下	4.9 個/日
		14.10m ² を超え 16.24m ² 以下	4.4 個/日
		16.24m ² を超え 18.40m ² 以下	4.0 個/日
	3.45m ³ を超え 3.70m ³ 以下	12.23m ² 以上 14.51m ² 以下	4.7 個/日
		14.51m ² を超え 16.79m ² 以下	4.2 個/日
		16.79m ² を超え 19.07m ² 以下	3.8 個/日
	3.70m ³ を超え 3.96m ³ 以下	12.86m ² 以上 15.28m ² 以下	4.5 個/日
		15.28m ² を超え 17.70m ² 以下	4.0 個/日
17.70m ² を超え 20.12m ² 以下		3.6 個/日	

消波根固めブロック規格	1個当りコンクリート体積	1個当り型枠面積	作業日当り標準作業量
5.5t を超え 11.0t 以下	3.96m ³ を超え 4.23m ³ 以下	13.33m ² 以上 15.93m ² 以下	4.3 個/日
		15.93m ² を超え 18.51m ² 以下	3.8 個/日
		18.51m ² を超え 21.11m ² 以下	3.4 個/日
		21.11m ² を超え 23.71m ² 以下	3.1 個/日
	4.23m ³ を超え 4.53m ³ 以下	13.87m ² 以上 16.61m ² 以下	4.1 個/日
		16.61m ² を超え 19.35m ² 以下	3.6 個/日
		19.35m ² を超え 22.09m ² 以下	3.2 個/日
	4.53m ³ を超え 4.84m ³ 以下	22.09m ² を超え 24.83m ² 以下	3.0 個/日
		14.45m ² 以上 17.37m ² 以下	3.9 個/日
		17.37m ² を超え 20.27m ² 以下	3.4 個/日
		20.27m ² を超え 23.19m ² 以下	3.1 個/日

(参考)各作業単独の場合の作業量

(1)ブロック製作(型枠工)

区分	作業日当り標準作業量		摘要
	組立	脱型	
2.5t 以下	105m ² /日	139m ² /日	
2.5t を超え 11.0t 以下	164m ² /日	193m ² /日	

(2)ブロック製作(コンクリート工)

区分	作業日当り標準作業量	摘要
2.5t 以下	43m ³ /日	
2.5t を超え 5.5t 以下	56m ³ /日	クレーン打設
5.5t を超え 11.0t 以下	59m ³ /日	

2) 消波根固めブロック横取り・積込み・荷卸・据付け

作業区分	作業日当り標準作業量		
	2.5t 以下	2.5t を超え 5.5t 以下	5.5t を超え 11.0t 以下
横取り	78 個/日	74 個/日	52 個/日
積込み	69 個/日	62 個/日	55 個/日
荷卸	72 個/日	72 個/日	60 個/日
据付け(乱積)	66 個/日	65 個/日	48 個/日
据付け(層積)	50 個/日	43 個/日	36 個/日

3) 消波根固めブロック運搬

作業日当り標準作業量(個/日)						
ブロック規格	2.5t 以下					
積載個数	1 個/台			2 個/台		
トラック 1 台 当り運搬距離	積込・荷卸	積込・据付 (乱積)	積込・据付 (層積)	積込・荷卸	積込・据付 (乱積)	積込・据付 (層積)
0.5km 以下	22	22	19	24	24	20
1.0km 以下	21	20	18	23	23	20
1.5km 以下	18	18	16	22	21	18
2.0km 以下	17	17	15	21	20	18
2.5km 以下	15	15	13	19	19	17
3.0km 以下	14	13	12	18	18	16
3.5km 以下	13	13	12	18	17	15
4.0km 以下	12	12	11	16	16	15
4.5km 以下	11	11	10	16	16	14
5.0km 以下	11	10	9.8	15	15	13
5.5km 以下	9.9	9.7	9.1	14	14	13
6.0km 以下	9.5	9.4	8.8	14	14	13
6.5km 以下	8.9	8.8	8.3	13	13	12
7.0km 以下	8.4	8.3	7.9	13	13	12
7.5km 以下	8.1	8.1	7.6	12	12	11
8.5km 以下	7.9	7.8	7.4	12	12	11
9.5km 以下	7.3	7.2	6.9	11	11	10
10.5km 以下	6.8	6.7	6.4	11	11	9.9
11.5km 以下	6.2	6.1	5.9	10	9.9	9.3
12.5km 以下	5.8	5.8	5.5	9.5	9.4	8.8
14.0km 以下	5.5	5.4	5.2	9.1	9.0	8.4
15.0km 以下	5.0	4.9	4.8	8.4	8.3	7.9
積載個数	3 個/台			4 個/台		
0.5km 以下	25	24	21	25	25	21
1.0km 以下	24	24	20	25	24	21
1.5km 以下	23	22	19	24	23	20
2.0km 以下	22	22	19	23	23	20
2.5km 以下	21	21	18	22	22	19
3.0km 以下	20	20	17	22	21	18
3.5km 以下	20	19	17	21	21	18
4.0km 以下	19	18	16	20	20	17
4.5km 以下	18	18	16	20	19	17
5.0km 以下	18	17	15	19	19	17
5.5km 以下	17	17	15	19	18	16
6.0km 以下	17	16	15	18	18	16
6.5km 以下	16	16	14	18	17	16
7.0km 以下	15	15	14	17	17	15
7.5km 以下	15	15	13	17	17	15
8.5km 以下	15	15	13	17	16	15
9.5km 以下	14	14	13	16	16	14
10.5km 以下	13	13	12	15	15	14
11.5km 以下	13	12	11	15	14	13
12.5km 以下	12	12	11	14	14	13
14.0km 以下	12	11	11	14	13	12
15.0km 以下	11	11	10	13	13	12

作業日当り標準作業量(個/日)						
ブロック規格	2.5t 以下					
積載個数	5 個/台			6 個/台		
トラック 1 台 当り運搬距離	積込・荷卸	積込・据付 (乱積)	積込・据付 (層積)	積込・荷卸	積込・据付 (乱積)	積込・据付 (層積)
0.5km 以下	26	25	21	26	25	21
1.0km 以下	25	24	21	25	25	21
1.5km 以下	24	24	20	25	24	21
2.0km 以下	24	23	20	24	24	20
2.5km 以下	23	22	19	24	23	20
3.0km 以下	22	22	19	23	22	19
3.5km 以下	22	21	19	23	22	19
4.0km 以下	21	21	18	22	21	19
4.5km 以下	21	20	18	22	21	19
5.0km 以下	20	20	18	21	21	18
5.5km 以下	20	19	17	21	20	18
6.0km 以下	20	19	17	20	20	18
6.5km 以下	19	19	16	20	19	17
7.0km 以下	19	18	16	20	19	17
7.5km 以下	18	18	16	19	19	17
8.5km 以下	18	18	16	19	19	17
9.5km 以下	17	17	15	18	18	16
10.5km 以下	17	16	15	18	17	16
11.5km 以下	16	16	14	17	17	15
12.5km 以下	15	15	14	17	16	15
14.0km 以下	15	15	13	16	16	14
15.0km 以下	14	14	13	15	15	14
積載個数	7 個/台			8 個/台		
0.5km 以下	26	25	21	26	25	21
1.0km 以下	26	25	21	26	25	21
1.5km 以下	25	24	21	25	24	21
2.0km 以下	25	24	20	25	24	21
2.5km 以下	24	23	20	24	24	20
3.0km 以下	23	23	20	24	23	20
3.5km 以下	23	22	19	24	23	20
4.0km 以下	23	22	19	23	22	19
4.5km 以下	22	22	19	23	22	19
5.0km 以下	22	21	19	22	22	19
5.5km 以下	21	21	18	22	21	19
6.0km 以下	21	21	18	22	21	18
6.5km 以下	21	20	18	21	21	18
7.0km 以下	20	20	17	21	20	18
7.5km 以下	20	20	17	21	20	18
8.5km 以下	20	19	17	21	20	18
9.5km 以下	19	19	17	20	19	17
10.5km 以下	19	18	16	19	19	17
11.5km 以下	18	18	16	19	18	16
12.5km 以下	18	17	15	18	18	16
14.0km 以下	17	17	15	18	17	16
15.0km 以下	16	16	14	17	17	15

作業日当り標準作業量(個/日)						
ブロック規格	2.5t 以下					
積載個数	9 個/台			10 個/台		
トラック 1 台 当り運搬距離	積込・荷卸	積込・据付 (乱積)	積込・据付 (層積)	積込・荷卸	積込・据付 (乱積)	積込・据付 (層積)
0.5km 以下	26	25	21	26	25	22
1.0km 以下	26	25	21	26	25	21
1.5km 以下	25	24	21	25	25	21
2.0km 以下	25	24	21	25	24	21
2.5km 以下	25	24	20	25	24	21
3.0km 以下	24	23	20	24	24	20
3.5km 以下	24	23	20	24	23	20
4.0km 以下	23	23	20	24	23	20
4.5km 以下	23	22	20	24	23	20
5.0km 以下	23	22	19	23	22	19
5.5km 以下	22	22	19	23	22	19
6.0km 以下	22	22	19	23	22	19
6.5km 以下	22	21	19	22	22	19
7.0km 以下	21	21	18	22	21	19
7.5km 以下	21	21	18	22	21	18
8.5km 以下	21	20	18	22	21	18
9.5km 以下	21	20	18	21	20	18
10.5km 以下	20	20	17	21	20	18
11.5km 以下	19	19	17	20	19	17
12.5km 以下	19	19	16	20	19	17
14.0km 以下	19	18	16	19	19	17
15.0km 以下	18	18	16	19	18	16
積載個数	11 個以上 15 個以下/台			15 個を超え 23 個以下/台		
0.5km 以下	26	25	22	26	25	22
1.0km 以下	26	25	21	26	25	22
1.5km 以下	26	25	21	26	25	21
2.0km 以下	25	25	21	26	25	21
2.5km 以下	25	24	21	26	25	21
3.0km 以下	25	24	21	25	24	21
3.5km 以下	25	24	21	25	24	21
4.0km 以下	24	24	20	25	24	21
4.5km 以下	24	23	20	25	24	21
5.0km 以下	24	23	20	25	24	21
5.5km 以下	24	23	20	24	24	20
6.0km 以下	23	23	20	24	24	20
6.5km 以下	23	22	19	24	23	20
7.0km 以下	23	22	19	24	23	20
7.5km 以下	23	22	19	24	23	20
8.5km 以下	23	22	19	24	23	20
9.5km 以下	22	21	19	23	23	20
10.5km 以下	22	21	18	23	22	19
11.5km 以下	21	21	18	23	22	19
12.5km 以下	21	20	18	22	22	19
14.0km 以下	21	20	18	22	21	19
15.0km 以下	20	19	17	22	21	18

作業日当り標準作業量(個/日)						
ブロック規格	2.5t を超え 5.5t 以下					
積載個数	1 個/台			2 個/台		
トラック 1 台 当り運搬距離	積込・荷卸	積込・据付 (乱積)	積込・据付 (層積)	積込・荷卸	積込・据付 (乱積)	積込・据付 (層積)
0.5km 以下	21	21	17	23	22	18
1.0km 以下	20	19	16	22	21	18
1.5km 以下	17	17	14	21	20	16
2.0km 以下	16	16	14	20	19	16
2.5km 以下	15	14	12	19	18	15
3.0km 以下	13	13	11	17	17	14
3.5km 以下	13	12	11	17	16	14
4.0km 以下	12	11	10	16	15	13
4.5km 以下	11	11	9.9	15	15	13
5.0km 以下	10	10	9.2	15	14	12
5.5km 以下	9.7	9.5	8.7	14	14	12
6.0km 以下	9.3	9.2	8.4	14	13	12
6.5km 以下	8.8	8.6	7.9	13	13	11
7.0km 以下	8.2	8.1	7.5	12	12	11
7.5km 以下	8.0	7.9	7.3	12	12	11
8.5km 以下	7.8	7.7	7.1	12	12	10
9.5km 以下	7.2	7.1	6.6	11	11	9.9
10.5km 以下	6.7	6.6	6.2	11	10	9.4
11.5km 以下	6.1	6.0	5.7	9.8	9.7	8.8
12.5km 以下	5.7	5.7	5.4	9.3	9.2	8.4
14.0km 以下	5.4	5.4	5.1	8.9	8.8	8.0
15.0km 以下	4.9	4.9	4.7	8.2	8.1	7.5
積載個数	3 個/台			4 個/台		
0.5km 以下	24	23	18	24	23	19
1.0km 以下	23	22	18	24	23	18
1.5km 以下	22	21	17	23	22	18
2.0km 以下	21	21	17	22	21	18
2.5km 以下	20	20	16	21	21	17
3.0km 以下	19	19	16	21	20	16
3.5km 以下	19	18	15	20	20	16
4.0km 以下	18	18	15	20	19	16
4.5km 以下	18	17	15	19	19	16
5.0km 以下	17	17	14	19	18	15
5.5km 以下	16	16	14	18	17	15
6.0km 以下	16	16	13	18	17	15
6.5km 以下	15	15	13	17	17	14
7.0km 以下	15	15	13	17	16	14
7.5km 以下	15	14	12	16	16	14
8.5km 以下	14	14	12	16	16	14
9.5km 以下	14	13	12	15	15	13
10.5km 以下	13	13	11	15	14	13
11.5km 以下	12	12	11	14	14	12
12.5km 以下	12	12	10	14	13	12
14.0km 以下	11	11	10	13	13	11
15.0km 以下	11	10	9.4	12	12	11

作業日当り標準作業量(個/日)						
ブロック規格	5.5t を超え 11.0t 以下					
積載個数	1 個/台			2 個/台		
トラック 1 台 当り運搬距離	積込・荷卸	積込・据付 (乱積)	積込・据付 (層積)	積込・荷卸	積込・据付 (乱積)	積込・据付 (層積)
0.5km 以下	19	17	15	20	18	15
1.0km 以下	18	16	14	19	18	15
1.5km 以下	16	14	13	18	16	14
2.0km 以下	15	14	12	18	16	14
2.5km 以下	13	12	11	17	15	13
3.0km 以下	12	11	10	16	14	13
3.5km 以下	12	11	10	15	14	12
4.0km 以下	11	10	9.3	14	13	12
4.5km 以下	10	9.9	9.0	14	13	12
5.0km 以下	9.7	9.2	8.5	13	12	11
5.5km 以下	9.1	8.7	8.0	13	12	11
6.0km 以下	8.8	8.4	7.8	13	12	11
6.5km 以下	8.3	7.9	7.4	12	11	10
7.0km 以下	7.8	7.5	7.0	12	11	9.8
7.5km 以下	7.6	7.3	6.8	11	11	9.7
8.5km 以下	7.4	7.1	6.7	11	10	9.5
9.5km 以下	6.9	6.6	6.2	10	9.9	9.0
10.5km 以下	6.4	6.2	5.9	9.9	9.4	8.6
11.5km 以下	5.9	5.7	5.4	9.2	8.8	8.1
12.5km 以下	5.5	5.4	5.1	8.8	8.4	7.8
14.0km 以下	5.2	5.1	4.8	8.4	8.0	7.5
15.0km 以下	4.8	4.7	4.5	7.8	7.5	7.0

(2) 消波根固めブロック工(ブロック撤去工) (0.25t 以上 35.5t 以下)

1) 根固めブロック撤去

作業区分	作業日当り標準作業量			摘要
	0.25t 以上 6.5t 以下	6.5t 超え 12.5t 以下	12.5t 超え 35.5t 以下	
撤去・仮置き	84(67)個/日	55(44)個/日	37(30)個/日	堆砂がある場合は()の作業量とする。
撤去・据付け	乱積	75(60)個/日	57(46)個/日	
	層積	53(42)個/日	45(36)個/日	
撤去・積込み	73(58)個/日	51(41)個/日	36(29)個/日	

(3) 捨石工

作業名	作業日当り標準作業量	摘要
捨石投入	76m ³ /日	最大作業半径 9m 以下
	67m ³ /日	最大作業半径 9m を超え 24m 以下
表面均し	55m ² /日	

(4) 消波工

1) 捨石工(捨石均し)

該当工種の基準内に記載。

2) ブロック製作(型枠工)

区分	作業日当り標準作業量		摘要
	組立	脱型	
11.0t を超え 25.0t 以下	164m ² /日	193m ² /日	
25.0t を超え 50.0t 以下	230m ² /日	270m ² /日	

3) ブロック製作(コンクリート工)

区分	作業日当り標準作業量	摘要
11.0t を超え 25.0t 以下	83m ³ /日	クレーン打設
25.0t を超え 50.0t 以下	125m ³ /日	

4) ブロック横取り

該当工種の基準内に記載。

5) ブロック積込・運搬・据付け

該当工種の基準内に記載。

(5) 浚渫工(ポンプ浚渫船)

1) 浚渫・排土日数

現場条件により設定

2) 排砂管及び受枠設置・撤去, 排砂管及びフロータ設置・撤去

該当工種の基準内に記載。

(6) 浚渫工(バックホウ浚渫船)

現場条件により設定

(7) 浚渫工(バックホウ浚渫船)(ICT)

現場条件により設定

(8) 軟弱地盤上における柔構造樋門・樋管工

作業種別	作業日当り標準作業量
ブロック組立工	3.3 ブロック/日
PC ケーブル組立工	10 ケーブル/日
グラウト工	333m/日

(9) 堤防除草工

1) 除草

作業種別		作業日当り標準作業量
大型自走式	ロングリーチ式	6,670m ² /日
遠隔操縦式	刈幅 185 cm	6,600m ² /日
	刈幅 120 cm	4,760m ² /日
ハンドガイド式(刈幅 150cm)		5,760m ² /日
肩掛式(カッタ径 255mm)		680m ² /日
人力		240m ² /日

2) 集草

作業種別		作業日当り標準作業量
遠隔操縦式	集草幅 180 cm	11,540m ² /日
	集草幅 160 cm	7,690m ² /日
ハンドガイド式(集草幅 200 cm)		8,530m ² /日
人力		1,180m ² /日

3) 梱包

作業日当り標準作業量	12,500 m ² /日

4) 積込・荷卸

作業種別	作業日当り標準作業量
ダンプトラック(オンロード・ディーゼル・2t 積級)(梱包無し)	2,240m ² /日
ダンプトラック(オンロード・ディーゼル・2t 積級)(梱包有り)	5,950m ² /日
パッカー車(回転式・積載容量 8m ³)	2,720m ² /日

5) 運搬(堤防除草)

運搬機種	梱包の有無	DID 区間の有無	運搬距離	作業日当り標準作業量
ダンプトラック(オンロード・ディーゼル・2t 積級)	梱包無し	無し	1.0km 以下	9,833m ² /日
			2.5km 以下	8,429m ² /日
			4.0km 以下	7,375m ² /日
			6.0km 以下	6,556m ² /日
			7.5km 以下	5,900m ² /日
			9.5km 以下	5,364m ² /日
			11.0km 以下	4,917m ² /日
			13.0km 以下	4,538m ² /日
			17.0km 以下	3,933m ² /日
			22.0km 以下	3,471m ² /日
			25.0km 以下	3,278m ² /日
			32.5km 以下	2,950m ² /日
		40.0km 以下	2,682m ² /日	
		有り	1.0km 以下	9,833m ² /日
			2.5km 以下	8,429m ² /日
			4.0km 以下	7,375m ² /日
			5.5km 以下	6,556m ² /日
			7.0km 以下	5,900m ² /日
			8.5km 以下	5,364m ² /日
			10.0km 以下	4,917m ² /日
			12.0km 以下	4,538m ² /日
			15.5km 以下	3,933m ² /日
			19.0km 以下	3,471m ² /日
			21.5km 以下	3,278m ² /日
26.0km 以下	2,950m ² /日			
40.0km 以下	2,682m ² /日			

(注)ダンプトラックの運転日当り運転時間は、5.9h とする。

運搬機種	梱包の有無	DID 区間の有無	運搬距離	作業日当り標準作業量
ダンプトラック(オンロード・ディーゼル・2t 積級)	梱包有り	無し	1.0km 以下	25,652m ² /日
			2.5km 以下	22,692m ² /日
			4.0km 以下	20,345m ² /日
			6.0km 以下	17,879m ² /日
			7.5km 以下	15,946m ² /日
			9.5km 以下	14,390m ² /日
			11.0km 以下	13,409m ² /日
			13.0km 以下	12,292m ² /日
			17.0km 以下	11,132m ² /日
			22.0km 以下	9,833m ² /日
			25.0km 以下	9,077m ² /日
			32.5km 以下	8,310m ² /日
			40.0km 以下	7,763m ² /日
		有り	1.0km 以下	25,652m ² /日
			2.5km 以下	22,692m ² /日
			4.0km 以下	20,345m ² /日
			5.5km 以下	17,879m ² /日
			7.0km 以下	15,946m ² /日
			8.5km 以下	14,390m ² /日
			10.0km 以下	13,409m ² /日
			12.0km 以下	12,292m ² /日
			15.5km 以下	11,132m ² /日
			19.0km 以下	9,833m ² /日
			21.5km 以下	9,077m ² /日
26.0km 以下	8,310m ² /日			
40.0km 以下	7,108m ² /日			

(注)ダンプトラックの運転日当り運転時間は、5.9h とする。

運搬機種	DID 区間の有無	運搬距離	作業日当り標準作業量
パッカー車(回転式・積載容量 8m ³)	無し	5.0km 以下	15,500m ² /日
		6.5km 以下	10,333m ² /日
		8.0km 以下	8,857m ² /日
		10.0km 以下	7,750m ² /日
		12.0km 以下	6,889m ² /日
		14.0km 以下	6,200m ² /日
		16.0km 以下	5,636m ² /日
		18.0km 以下	5,167m ² /日
		20.5km 以下	4,769m ² /日
		26.5km 以下	4,133m ² /日
		35.0km 以下	3,647m ² /日
	40.0km 以下	3,263m ² /日	
	有り	5.0km 以下	15,500m ² /日
		6.0km 以下	10,333m ² /日
		7.5km 以下	8,857m ² /日
		9.0km 以下	7,750m ² /日
		11.0km 以下	6,889m ² /日
		12.5km 以下	6,200m ² /日
		14.5km 以下	5,636m ² /日
		16.0km 以下	5,167m ² /日
		18.0km 以下	4,769m ² /日
		22.0km 以下	4,133m ² /日
27.0km 以下		3,647m ² /日	
40.0km 以下	3,263m ² /日		

(注)パッカー車の運転日当り運転時間は、6.2h とする。

6) 除草, 集草(人力), 梱包, 積込・荷卸(総合)

除草機種	梱包の有無	運搬機械	作業日当り標準作業量
大型自走式 (ロングリーチ式)	有り	ダンプトラック	803m ² /日
	無し		693m ² /日
	有り	パッカー車	733m ² /日
	無し		
遠隔操縦式 (刈幅 185cm)	有り	ダンプトラック	802m ² /日
	無し	パッカー車	732m ² /日
遠隔操縦式 (刈幅 120cm)	有り	ダンプトラック	766m ² /日
	無し	パッカー車	702m ² /日
パッカー車	有り	ダンプトラック	788m ² /日
	無し	パッカー車	720m ² /日
肩掛式 (カッタ径 255mm)	有り	ダンプトラック	390m ² /日
	無し	パッカー車	372m ² /日
人力	有り	ダンプトラック	190m ² /日
	無し	パッカー車	186m ² /日

7) 除草, 集草(機械), 梱包, 積込・荷卸(総合)

除草機種	梱包の有無	運搬機械	作業日当り標準作業量
遠隔操縦式 (刈幅 185cm)	有り	ダンプトラック	2,057m ² /日
	無し	パッカー車	1,461m ² /日
遠隔操縦式 (刈幅 120cm)	有り	ダンプトラック	1,700m ² /日
	無し	パッカー車	1,271m ² /日
ハンドガイド式 (刈幅 150cm)	有り	ダンプトラック	1,856m ² /日
	無し	パッカー車	1,356m ² /日
		パッカー車	1,519m ² /日

(10) 堤防芝養生工

作業種別	作業日当り標準作業量
抜根+集草+積込運搬	934m ² /日
抜根+集草	1,290m ² /日
抜根	1,880m ² /日
集草	4,110m ² /日
積込運搬	3,380m ² /日
施肥	13,600m ² /日

(注)集草, 積込運搬は, 必要な工種のみ計上する。

(11) 伐木除根工

1) 伐木除根工

作業名		作業日当り標準作業量
伐木作業	粗	2,105m ² /日
	中	768m ² /日
	密	433m ² /日
伐竹作業		439m ² /日
除根作業		1,160m ² /日
整地作業		880m ² /日
集積作業(人力施工)		1,180m ² /日
集積作業(機械施工)	除根有	720m ² /日
	除根無	940m ² /日
積込み(人力施工)		21,300m ² /日

2) 運搬(伐木除根)人力施工

積込条件	除根作業の有無	DID 区間の有無	運搬距離	作業日当り標準作業量
人力施工	-	無し	1.0km 以下	4,917m ² /日
			2.5km 以下	4,538m ² /日
			4.0km 以下	4,214m ² /日
			5.5km 以下	3,933m ² /日
			7.5km 以下	3,471m ² /日
			9.5km 以下	3,278m ² /日
			12.0km 以下	2,950m ² /日
			15.0km 以下	2,682m ² /日
			19.0km 以下	2,458m ² /日
			24.0km 以下	2,269m ² /日
			31.0km 以下	2,034m ² /日
			49.0km 以下	1,844m ² /日
		60.0km 以下	1,686m ² /日	
		有り	1.0km 以下	4,917m ² /日
			2.5km 以下	4,538m ² /日
			4.0km 以下	4,214m ² /日
			5.5km 以下	3,933m ² /日
			7.5km 以下	3,471m ² /日
			9.5km 以下	3,278m ² /日
			11.5km 以下	2,950m ² /日
			14.5km 以下	2,682m ² /日
			18.0km 以下	2,458m ² /日
			22.0km 以下	2,269m ² /日
			27.5km 以下	2,034m ² /日
34.5km 以下	1,844m ² /日			
60.0km 以下	1,686m ² /日			

(注) ダンプトラックの運転日当り運転時間は、5.9h とする。

3) 運搬(伐木除根)機械施工

積込条件	除根作業の有無	DID 区間の有無	運搬距離	作業日当り標準作業量		
機械施工	有り	無し	0.5km 以下	5,364 m ² /日		
			1.0km 以下	4,538 m ² /日		
			1.5km 以下	4,214 m ² /日		
			2.0km 以下	3,933 m ² /日		
			2.5km 以下	3,471 m ² /日		
			3.0km 以下	3,278 m ² /日		
			3.5km 以下	3,105 m ² /日		
			4.0km 以下	2,950 m ² /日		
			4.5km 以下	2,810 m ² /日		
			5.5km 以下	2,565 m ² /日		
			6.5km 以下	2,360 m ² /日		
			7.5km 以下	2,185 m ² /日		
			8.5km 以下	1,967 m ² /日		
			10.0km 以下	1,844 m ² /日		
			11.5km 以下	1,686 m ² /日		
			13.5km 以下	1,553 m ² /日		
			15.5km 以下	1,405 m ² /日		
			18.0km 以下	1,311 m ² /日		
			21.0km 以下	1,204 m ² /日		
			25.0km 以下	1,093 m ² /日		
		30.5km 以下	1,000 m ² /日			
		41.5km 以下	908 m ² /日			
		60.0km 以下	831 m ² /日			
		有り	有り	有り	0.5km 以下	5,364 m ² /日
					1.0km 以下	4,538 m ² /日
					1.5km 以下	4,214 m ² /日
					2.0km 以下	3,688 m ² /日
					2.5km 以下	3,471 m ² /日
					3.0km 以下	3,278 m ² /日
					3.5km 以下	3,105 m ² /日
					4.0km 以下	2,810 m ² /日
					4.5km 以下	2,682 m ² /日
					5.0km 以下	2,565 m ² /日
					6.0km 以下	2,360 m ² /日
					7.0km 以下	2,185 m ² /日
					8.0km 以下	2,034 m ² /日
9.5km 以下	1,844 m ² /日					
11.0km 以下	1,686 m ² /日					
12.5km 以下	1,513 m ² /日					
14.0km 以下	1,405 m ² /日					
16.0km 以下	1,311 m ² /日					
18.5km 以下	1,204 m ² /日					
21.0km 以下	1,093 m ² /日					
25.0km 以下	1,017 m ² /日					
29.0km 以下	908 m ² /日					
60.0km 以下	831 m ² /日					

(注) ダンプトラックの運転日当り運転時間は、5.9h とする。

積込条件	除根作業の有無	DID 区間の有無	運搬距離	作業日当り標準作業量
機械施工	無し	無し	0.5km 以下	11,800m ² /日
			1.5km 以下	9,833m ² /日
			2.0km 以下	8,429m ² /日
			2.5km 以下	7,375m ² /日
			3.0km 以下	6,556m ² /日
			4.0km 以下	5,900m ² /日
			4.5km 以下	5,364m ² /日
			5.0km 以下	4,917m ² /日
			6.5km 以下	4,538m ² /日
			7.5km 以下	3,933m ² /日
			8.5km 以下	3,688m ² /日
			9.5km 以下	3,278m ² /日
			11.0km 以下	3,105m ² /日
			12.5km 以下	2,810m ² /日
			14.5km 以下	2,565m ² /日
			16.5km 以下	2,360m ² /日
			19.0km 以下	2,185m ² /日
			22.0km 以下	1,967m ² /日
			26.0km 以下	1,788m ² /日
			32.0km 以下	1,639m ² /日
		47.0km 以下	1,475m ² /日	
		60.0km 以下	1,341m ² /日	
		有り	0.5km 以下	11,800m ² /日
			1.5km 以下	9,833m ² /日
			2.0km 以下	8,429m ² /日
			2.5km 以下	7,375m ² /日
			3.0km 以下	6,556m ² /日
			4.0km 以下	5,900m ² /日
			4.5km 以下	5,364m ² /日
			5.0km 以下	4,917m ² /日
			6.0km 以下	4,538m ² /日
			7.0km 以下	3,933m ² /日
			8.0km 以下	3,688m ² /日
			9.0km 以下	3,278m ² /日
			10.0km 以下	3,105m ² /日
			11.5km 以下	2,810m ² /日
13.0km 以下	2,565m ² /日			
15.0km 以下	2,360m ² /日			
17.0km 以下	2,185m ² /日			
19.5km 以下	1,967m ² /日			
22.0km 以下	1,788m ² /日			
25.5km 以下	1,639m ² /日			
30.0km 以下	1,475m ² /日			
60.0km 以下	1,341m ² /日			

4) 伐木・伐竹(複合)

樹木・竹の区分樹木密集度	除根作業の有無	集積積み作業の区分	作業日当り標準作業量
伐木(粗)	有り	機械施工	259 m ² /日
	無し		730 m ² /日
伐木(中)	有り	機械施工	213 m ² /日
	無し		455 m ² /日
伐木(密)	有り	機械施工	176 m ² /日
	無し		312 m ² /日
伐竹	有り	機械施工	177 m ² /日
	無し		315 m ² /日

(12) 塵芥処理工

1) 塵芥処理工

工種名	作業日当り標準作業量
散在塵芥収集	20,000m ² /日
堆積塵芥収集(機械処理)	31m ³ /日
堆積塵芥収集(人力処理)	9m ³ /日

(注) 上表は、収集・集積・積み作業のみである。

2) 散在塵芥処理(収集・集積・積込み・運搬)

DID 区間の有無	運搬距離	作業日当り標準作業量	
		運搬のみ	収集・集積・積込み・運搬
無し	1. 0km 以下	84, 286m ² /日	16, 164m ² /日
	2. 0km 以下	73, 750m ² /日	15, 733m ² /日
	3. 0km 以下	65, 556m ² /日	15, 325m ² /日
	4. 5km 以下	59, 000m ² /日	14, 937m ² /日
	6. 0km 以下	53, 636m ² /日	14, 568m ² /日
	7. 5km 以下	49, 167m ² /日	14, 217m ² /日
	9. 5km 以下	42, 143m ² /日	13, 563m ² /日
	12. 0km 以下	39, 333m ² /日	13, 258m ² /日
	14. 5km 以下	34, 706m ² /日	12, 688m ² /日
	17. 5km 以下	31, 053m ² /日	12, 165m ² /日
	21. 5km 以下	28, 095m ² /日	11, 683m ² /日
	26. 5km 以下	25, 652m ² /日	11, 238m ² /日
	34. 5km 以下	22, 692m ² /日	10, 631m ² /日
	46. 0km 以下	21, 071m ² /日	10, 261m ² /日
	60. 0km 以下	19, 667m ² /日	9, 916m ² /日
有り	1. 0km 以下	84, 286m ² /日	16, 164m ² /日
	2. 0km 以下	73, 750m ² /日	15, 733m ² /日
	3. 0km 以下	65, 556m ² /日	15, 325m ² /日
	4. 0km 以下	59, 000m ² /日	14, 937m ² /日
	5. 5km 以下	53, 636m ² /日	14, 568m ² /日
	7. 0km 以下	49, 167m ² /日	14, 217m ² /日
	8. 5km 以下	42, 143m ² /日	13, 563m ² /日
	10. 5km 以下	39, 333m ² /日	13, 258m ² /日
	13. 0km 以下	34, 706m ² /日	12, 688m ² /日
	15. 5km 以下	31, 053m ² /日	12, 165m ² /日
	18. 5km 以下	28, 095m ² /日	11, 683m ² /日
	22. 5km 以下	25, 652m ² /日	11, 238m ² /日
	27. 0km 以下	22, 692m ² /日	10, 631m ² /日
	33. 0km 以下	21, 071m ² /日	10, 261m ² /日
	42. 0km 以下	19, 032m ² /日	9, 752m ² /日
49. 5km 以下	16, 857m ² /日	9, 147m ² /日	
60. 0km 以下	15, 946m ² /日	8, 872m ² /日	

(注)ダンプトラックの運転日当り運転時間は、5.9h とする。

3) 堆積塵芥処理(機械処理)(収集・集積・積込み・運搬)

塵芥の種類	DID 区間の有無	運搬距離	作業日当り標準作業量	
			運搬のみ	収集・集積・積込み・運搬
木片・空缶・枯草 等のかさ高物や 軽量物	無し	0.5km 以下	87m ³ /日	23m ³ /日
		1.0km 以下	80m ³ /日	22m ³ /日
		2.0km 以下	74m ³ /日	22m ³ /日
		3.0km 以下	63m ³ /日	21m ³ /日
		4.0km 以下	54m ³ /日	20m ³ /日
		5.0km 以下	49m ³ /日	19m ³ /日
		6.5km 以下	45m ³ /日	18m ³ /日
		8.0km 以下	39m ³ /日	17m ³ /日
		9.5km 以下	37m ³ /日	17m ³ /日
		11.5km 以下	33m ³ /日	16m ³ /日
		13.5km 以下	30m ³ /日	15m ³ /日
		16.0km 以下	27m ³ /日	14m ³ /日
		19.0km 以下	25m ³ /日	14m ³ /日
		22.5km 以下	23m ³ /日	13m ³ /日
		27.5km 以下	20m ³ /日	12m ³ /日
		35.0km 以下	18m ³ /日	11m ³ /日
		46.0km 以下	17m ³ /日	11m ³ /日
	60.0km 以下	16m ³ /日	11m ³ /日	
	有り	0.5km 以下	87m ³ /日	23m ³ /日
		1.0km 以下	80m ³ /日	22m ³ /日
		2.0km 以下	74m ³ /日	22m ³ /日
		3.0km 以下	63m ³ /日	21m ³ /日
		4.0km 以下	54m ³ /日	20m ³ /日
		5.0km 以下	49m ³ /日	19m ³ /日
		6.0km 以下	45m ³ /日	18m ³ /日
		7.5km 以下	39m ³ /日	17m ³ /日
		9.0km 以下	37m ³ /日	17m ³ /日
		10.5km 以下	33m ³ /日	16m ³ /日
		12.5km 以下	30m ³ /日	15m ³ /日
		14.5km 以下	27m ³ /日	14m ³ /日
		16.5km 以下	25m ³ /日	14m ³ /日
		19.5km 以下	23m ³ /日	13m ³ /日
		23.0km 以下	20m ³ /日	12m ³ /日
27.0km 以下		18m ³ /日	11m ³ /日	
32.0km 以下	17m ³ /日	11m ³ /日		
39.0km 以下	16m ³ /日	11m ³ /日		
53.0km 以下	14m ³ /日	9.6m ³ /日		
60.0km 以下	13m ³ /日	9.2m ³ /日		

(注) ダンプトラックの運転日当り運転時間は、5.9h とする。

塵芥の種類	DID 区間の有無	運搬距離	作業日当り標準作業量	
			運搬のみ	収集・集積・積込み・運搬
コンクリート塊 等の重量物	無し	0.5km 以下	20m ³ /日	12m ³ /日
		1.0km 以下	18m ³ /日	11m ³ /日
		2.0km 以下	16m ³ /日	11m ³ /日
		3.0km 以下	14m ³ /日	9.6m ³ /日
		4.0km 以下	12m ³ /日	8.7m ³ /日
		5.5km 以下	10m ³ /日	7.6m ³ /日
		7.0km 以下	9.1m ³ /日	7.0m ³ /日
		8.5km 以下	7.9m ³ /日	6.3m ³ /日
		10.0km 以下	7.0m ³ /日	5.7m ³ /日
		12.0km 以下	6.3m ³ /日	5.2m ³ /日
		14.0km 以下	5.7m ³ /日	4.8m ³ /日
		16.5km 以下	5.1m ³ /日	4.4m ³ /日
		19.5km 以下	4.6m ³ /日	4.0m ³ /日
		23.0km 以下	4.2m ³ /日	3.7m ³ /日
		27.5km 以下	3.9m ³ /日	3.5m ³ /日
		34.5km 以下	3.5m ³ /日	3.1m ³ /日
		46.0km 以下	3.2m ³ /日	2.9m ³ /日
	60.0km 以下	3.0m ³ /日	2.7m ³ /日	
	有り	0.5km 以下	20m ³ /日	12m ³ /日
		1.0km 以下	18m ³ /日	11m ³ /日
		2.0km 以下	16m ³ /日	11m ³ /日
		3.0km 以下	14m ³ /日	9.6m ³ /日
		4.0km 以下	12m ³ /日	8.7m ³ /日
		5.0km 以下	10m ³ /日	7.6m ³ /日
		6.5km 以下	9.1m ³ /日	7.0m ³ /日
		8.0km 以下	7.9m ³ /日	6.3m ³ /日
		9.5km 以下	7.0m ³ /日	5.7m ³ /日
		11.0km 以下	6.3m ³ /日	5.2m ³ /日
		13.0km 以下	5.7m ³ /日	4.8m ³ /日
		15.0km 以下	5.1m ³ /日	4.4m ³ /日
		17.5km 以下	4.6m ³ /日	4.0m ³ /日
		20.0km 以下	4.2m ³ /日	3.7m ³ /日
		23.0km 以下	3.9m ³ /日	3.5m ³ /日
		27.0km 以下	3.5m ³ /日	3.1m ³ /日
32.0km 以下		3.2m ³ /日	2.9m ³ /日	
39.0km 以下	2.9m ³ /日	2.7m ³ /日		
53.0km 以下	2.6m ³ /日	2.4m ³ /日		
60.0km 以下	2.4m ³ /日	2.2m ³ /日		

(注) ダンプトラックの運転日当り運転時間は、5.9h とする。

4) 堆積塵芥処理(人力処理)(収集・集積・積込み・運搬)

塵芥の種類	DID 区間の有無	運搬距離	作業日当り標準作業量	
			運搬のみ	収集・集積・積込み・運搬
木片・空缶・枯草等のかさ高物や軽量物	無し	0.5km 以下	74m ³ /日	8.0m ³ /日
		1.0km 以下	66m ³ /日	7.9m ³ /日
		2.0km 以下	59m ³ /日	7.8m ³ /日
		3.0km 以下	49m ³ /日	7.6m ³ /日
		4.0km 以下	42m ³ /日	7.4m ³ /日
		5.0km 以下	37m ³ /日	7.2m ³ /日
		6.5km 以下	33m ³ /日	7.1m ³ /日
		8.0km 以下	30m ³ /日	6.9m ³ /日
		9.5km 以下	26m ³ /日	6.7m ³ /日
		11.5km 以下	24m ³ /日	6.5m ³ /日
		13.5km 以下	21m ³ /日	6.3m ³ /日
		16.0km 以下	19m ³ /日	6.1m ³ /日
		19.0km 以下	17m ³ /日	5.9m ³ /日
		22.5km 以下	16m ³ /日	5.8m ³ /日
		27.5km 以下	14m ³ /日	5.5m ³ /日
		35.0km 以下	13m ³ /日	5.3m ³ /日
		46.0km 以下	11m ³ /日	5.0m ³ /日
	60.0km 以下	11m ³ /日	5.0m ³ /日	
	有り	0.5km 以下	74m ³ /日	8.0m ³ /日
		1.0km 以下	66m ³ /日	7.9m ³ /日
		2.0km 以下	59m ³ /日	7.8m ³ /日
		3.0km 以下	49m ³ /日	7.6m ³ /日
		4.0km 以下	42m ³ /日	7.4m ³ /日
		5.0km 以下	37m ³ /日	7.2m ³ /日
		6.0km 以下	33m ³ /日	7.1m ³ /日
		7.5km 以下	30m ³ /日	6.9m ³ /日
		9.0km 以下	26m ³ /日	6.7m ³ /日
		10.5km 以下	24m ³ /日	6.5m ³ /日
		12.5km 以下	21m ³ /日	6.3m ³ /日
		14.5km 以下	19m ³ /日	6.1m ³ /日
		16.5km 以下	17m ³ /日	5.9m ³ /日
		19.5km 以下	16m ³ /日	5.8m ³ /日
		23.0km 以下	14m ³ /日	5.5m ³ /日
		27.0km 以下	13m ³ /日	5.3m ³ /日
32.0km 以下		11m ³ /日	5.0m ³ /日	
39.0km 以下	10m ³ /日	4.7m ³ /日		
53.0km 以下	9.4m ³ /日	4.6m ³ /日		
60.0km 以下	8.6m ³ /日	4.4m ³ /日		

(注) ダンプトラックの運転日当り運転時間は、5.9h とする。

塵芥の種類	DID 区間の有無	運搬距離	作業日当り標準作業量	
			運搬のみ	収集・集積・積込み・運搬
コンクリート塊等の重量物	無し	0.5km 以下	20m ³ /日	6.2m ³ /日
		1.0km 以下	18m ³ /日	6.0m ³ /日
		2.0km 以下	16m ³ /日	5.8m ³ /日
		3.0km 以下	14m ³ /日	5.5m ³ /日
		4.0km 以下	12m ³ /日	5.1m ³ /日
		5.5km 以下	10m ³ /日	4.7m ³ /日
		7.0km 以下	9.1m ³ /日	4.5m ³ /日
		8.5km 以下	7.9m ³ /日	4.2m ³ /日
		10.0km 以下	7.0m ³ /日	3.9m ³ /日
		12.0km 以下	6.3m ³ /日	3.7m ³ /日
		14.0km 以下	5.7m ³ /日	3.5m ³ /日
		16.5km 以下	5.1m ³ /日	3.3m ³ /日
		19.5km 以下	4.6m ³ /日	3.0m ³ /日
		23.0km 以下	4.2m ³ /日	2.9m ³ /日
		27.5km 以下	3.9m ³ /日	2.7m ³ /日
		34.5km 以下	3.5m ³ /日	2.5m ³ /日
		46.0km 以下	3.2m ³ /日	2.4m ³ /日
	60.0km 以下	3.0m ³ /日	2.3m ³ /日	
	有り	0.5km 以下	20m ³ /日	6.2m ³ /日
		1.0km 以下	18m ³ /日	6.0m ³ /日
		2.0km 以下	16m ³ /日	5.8m ³ /日
		3.0km 以下	14m ³ /日	5.5m ³ /日
		4.0km 以下	12m ³ /日	5.1m ³ /日
		5.0km 以下	10m ³ /日	4.7m ³ /日
		6.5km 以下	9.1m ³ /日	4.5m ³ /日
		8.0km 以下	7.9m ³ /日	4.2m ³ /日
		9.5km 以下	7.0m ³ /日	3.9m ³ /日
		11.0km 以下	6.3m ³ /日	3.7m ³ /日
		13.0km 以下	5.7m ³ /日	3.5m ³ /日
		15.0km 以下	5.1m ³ /日	3.3m ³ /日
		17.5km 以下	4.6m ³ /日	3.0m ³ /日
		20.0km 以下	4.2m ³ /日	2.9m ³ /日
		23.0km 以下	3.9m ³ /日	2.7m ³ /日
		27.0km 以下	3.5m ³ /日	2.5m ³ /日
32.0km 以下		3.2m ³ /日	2.4m ³ /日	
39.0km 以下	2.9m ³ /日	2.2m ³ /日		
53.0km 以下	2.6m ³ /日	2.0m ³ /日		
60.0km 以下	2.4m ³ /日	1.9m ³ /日		

(注) ダンプトラックの運転日当り運転時間は、5.9h とする。

(13) ボーリンググラウト工

日当り施工本数(参考)

ロッド工法及びパッカー工法の2セット1日当り施工本数は以下により算出する。
2セット1日当り施工本数(本/日)

$$N = \frac{1}{\frac{Tr \text{ 又は } Tp}{10} + S \times Q}$$

Tr : ロッド工法 10 孔当り削孔日数(準備含む)(1-1)

Tp : パッカー工法 10 孔当り削孔日数(準備含む)(1-2)

S : 注入工 1m³ 当り注入日数(2-1)

Q : 1 孔当り平均注入量(m³)

1-1 ロッド工法 10 孔当り削孔日数(準備含む)(Tr)は次式のとおりとする。

Tr = α × Ta + 0.9(日)(2セット当り)

Ta : 削孔長別 10 孔当り削孔日数(準備含まず)(下表参照)

0.9 : 準備等の日数

α : 土質係数は、掘削する土質毎の係数をを下記のとおり加重平均して算出する。αは小数第2位を四捨五入し小数第1位とし、下表より選択する。

$$\alpha = \frac{\alpha 1 \times L1 + \alpha 2 \times L2}{L1 + L2}$$

ここで、α1 : 砂質土及び粘性土の土質係数(=1.0)

α2 : レキ質土の土質係数(=2.5)

L1 : 砂質土及び粘性土の総削孔長(m)

L2 : レキ質土の総削孔長(m)

土質係数(α)	1.0
	1.1
	1.2
	1.3
	1.4
	1.5
	1.6
	1.7
	1.8

ロッド工法 削孔長別 10 孔当り削孔日数(Ta)(2セット当り)

削孔長(m)	単位	数量
1.0m 以上 2.0m 未満	日	0.2
2.0m 以上 3.0m 未満	日	0.4
3.0m 以上 4.0m 未満	日	0.6
4.0m 以上 5.0m 未満	日	0.7
5.0m 以上 6.0m 未満	日	0.9
6.0m 以上 7.0m 未満	日	1.0
7.0m 以上 8.0m 未満	日	1.2
8.0m 以上 9.0m 未満	日	1.4
9.0m 以上 10.0m 未満	日	1.5
10.0m 以上 11.0m 未満	日	1.7
11.0m 以上 12.0m 未満	日	1.8
12.0m 以上 13.0m 未満	日	2.0
13.0m 以上 14.0m 未満	日	2.2
14.0m 以上 15.0m 未満	日	2.3
15.0m 以上 16.0m 未満	日	2.5

1-2 パッカー工法 10 孔当り削孔日数(準備含む) (Tp)は次表のとおりとする。

パッカー工法 削孔長別 10 孔当り削孔日数(Tp) (2セット当り)

削孔長 (m)	単位	数量
0.2m 未満	日	0.8
0.2m 以上 0.4m 未満	日	1.0
0.4m 以上 0.6m 未満	日	1.1
0.6m 以上 0.8m 未満	日	1.3
0.8m 以上 1.0m 未満	日	1.5
1.0m 以上 1.2m 未満	日	1.7
1.2m 以上 1.4m 未満	日	1.8
1.4m 以上 1.6m 未満	日	2.0
1.6m 以上 1.8m 未満	日	2.2
1.8m 以上 2.0m 未満	日	2.3

2-1 注入工 1m³ 当り注入日数(S)は次表のとおりとする。

注入工 1m³ 当り注入日数(S) (2セット当り)

注入日数(S)
0.12

(注)1. 上表の注入日数は1 分間当り注入量を 0.01m³/min とした場合である。

1 分間当り注入量を, 試験注入等を行って決める場合は, 次の式より注入日数を求めるものとする。

$$S=1/(408 \times q \times 2)$$

q: 1 分間当り注入量(m³/min)

2. 上記算出式により算出する S は小数第 3 位を四捨五入し小数第 2 位とする。

3-1 注入設備の据付・解体の施工日数は 2 日とする。(2セット分)

(14) 粗朶沈床工

作業名	作業日当り標準作業量
連柴製作・沈床組立	32m ² /日
沈床沈設・沈石投入	169m ² /日
間詰石投入	94m ³ /日

(15) 機械土工(河床等掘削)

1) 河床等掘削

作業名	作業日当り標準作業量
河床等掘削	147m ³ /日

2) 軟弱土等運搬

DID 区間の有無	運搬距離	作業日当り標準作業量
無し	0.3km 以下	63m ³ /日
	0.8km 以下	59m ³ /日
	1.5km 以下	53m ³ /日
	2.5km 以下	48m ³ /日
	3.5km 以下	42m ³ /日
	6.5km 以下	37m ³ /日
	9.0km 以下	31m ³ /日
	13.0km 以下	26m ³ /日
	19.5km 以下	21m ³ /日
	40.0km 以下	16m ³ /日
	60.0km 以下	11m ³ /日
有り	0.3km 以下	63m ³ /日
	0.8km 以下	59m ³ /日
	1.5km 以下	53m ³ /日
	2.5km 以下	48m ³ /日
	3.5km 以下	42m ³ /日
	4.5km 以下	37m ³ /日
	8.5km 以下	31m ³ /日
	12.0km 以下	26m ³ /日
	17.5km 以下	21m ³ /日
	30.0km 以下	16m ³ /日
	50.0km 以下	11m ³ /日
60.0km 以下	5m ³ /日	

(16) 機械土工(河床等掘削) (ICT)

1) 河床等掘削 (ICT)

作業名	作業日当り標準作業量
河床等掘削 (ICT)	204m ³ /日

2) 軟弱土等運搬

DID 区間の有無	運搬距離	作業日当り標準作業量
無し	0.2km 以下	83m ³ /日
	0.5km 以下	77m ³ /日
	0.8km 以下	71m ³ /日
	1.1km 以下	67m ³ /日
	1.5km 以下	63m ³ /日
	2.0km 以下	59m ³ /日
	2.6km 以下	53m ³ /日
	3.3km 以下	48m ³ /日
	4.2km 以下	42m ³ /日
	5.5km 以下	37m ³ /日
	7.3km 以下	32m ³ /日
	9.7km 以下	26m ³ /日
	13.8km 以下	21m ³ /日
	22.0km 以下	16m ³ /日
	60.0km 以下	11m ³ /日
有り	0.2km 以下	83m ³ /日
	0.4km 以下	77m ³ /日

	0.7km 以下	71m ³ /日
	1.0km 以下	67m ³ /日
	1.4km 以下	63m ³ /日
	1.9km 以下	59m ³ /日
	2.5km 以下	53m ³ /日
	3.1km 以下	48m ³ /日
	4.0km 以下	42m ³ /日
	5.2km 以下	37m ³ /日
	6.7km 以下	32m ³ /日
	9.0km 以下	26m ³ /日
	12.6km 以下	21m ³ /日
	19.5km 以下	16m ³ /日
	39.0km 以下	11m ³ /日
	60.0km 以下	5m ³ /日

(17) 巨石積(張)工

作業名	作業日当り標準作業量
巨石張(練)	25m ² /日
巨石張(空)	27m ² /日
巨石積(練)	30m ² /日
巨石採取	38 個/日

(注) 巨石積(張)工は、裏込材工を施工しない場合も上表による。

(18) 木杭打

作業日当り標準作業量	58 本/日
------------	--------

(19) 巨石据付工

作業日当り標準作業量	42m ² /日
------------	---------------------

(20) 護岸基礎ブロック工

1) プレキャスト基礎(中詰材の種類:コンクリート)

ブロック製品長	ブロック下幅	作業日当り標準作業量	
		基礎碎石 有り	基礎碎石 無し
2,000 mm	500 mm以上 600 mm未満	23m/日	26m/日
	600 mm以上 700 mm未満	20m/日	22m/日
	700 mm以上 900 mm未満	16m/日	18m/日
	900 mm以上 1,100 mm未満	13m/日	14m/日
	1,100 mm	1m/日	12m/日
3,300 mm	500 mm以上 600 mm未満	28m/日	33m/日
	600 mm以上 700 mm未満	23m/日	26m/日
	700 mm以上 900 mm未満	18m/日	21m/日
	900 mm以上 1,100 mm未満	14m/日	16m/日
	1,100 mm	12m/日	13m/日
5,000 mm	500 mm以上 600 mm未満	34m/日	40m/日
	600 mm以上 700 mm未満	26m/日	31m/日
	700 mm以上 900 mm未満	20m/日	23m/日
	900 mm以上 1,100 mm未満	15m/日	17m/日
	1,100 mm	13m/日	15m/日

(注)1. 上表の作業日当り標準作業量には、ブロックの据付け、連結、目地材設置、中詰コンクリート打設、養生を含む。

2. 中詰コンクリート工はクレーン車打設とする。

3. 養生は、養生材の被覆、散水養生、被覆養生程度のものである。

2) プレキャスト基礎(中詰材の種類：その他または無し)

ブロック製品長	ブロック下幅	作業日当り標準作業量	
		基礎砕石 有り	基礎砕石 無し
2,000 mm	400 mm以上 500 mm未満	27 (28) m/日	30 (32) m/日
	500 mm以上 600 mm未満	26 (28) m/日	
	600 mm以上 700 mm未満	26 (27) m/日	
	700 mm以上 900 mm未満	25 (27) m/日	
	900 mm以上 1,100mm 未満	24 (26) m/日	
	1,100mm	24 (25) m/日	
3,300 mm	400 mm以上 500 mm未満	33m/日	38m/日
	500 mm以上 600 mm未満	32m/日	
	600 mm以上 700 mm未満	31m/日	
	700 mm以上 900 mm未満	31m/日	
	900 mm以上 1,100mm 未満	29m/日	
	1,100mm	29m/日	
4,000 mm	400 mm以上 500 mm未満	36m/日	42m/日
	500 mm以上 600 mm未満	35m/日	
	600 mm以上 700 mm未満	34m/日	
	700 mm以上 900 mm未満	33m/日	
	900 mm以上 1,100mm 未満	32m/日	
	1,100mm	31m/日	
5,000 mm	400 mm以上 500 mm未満	40m/日	48m/日
	500 mm以上 600 mm未満	39m/日	
	600 mm以上 700 mm未満	38m/日	
	700 mm以上 900 mm未満	37m/日	
	900 mm以上 1,100mm 未満	35m/日	
	1,100mm	34m/日	

(注)1. 上表の作業日当り標準作業量には、ブロックの据付け、連結、目地材設置を含む。

2. ブロック製品長 2,000mm で、中詰材投入の必要がない場合は()内の値とする。

3. 中詰材の投入は含まない。

3) 中詰コンクリート打設

作業日当り標準作業量	17m ³ /日
------------	---------------------

(21) かごマット工(スロープ型)

作業名		作業日当り標準作業量
かごマット	厚さ 30 cm	42m ² /日
	厚さ 50 cm	35m ² /日

(注)1. 上表の作業日当り標準作業量には、法面整形(床拵え含む)、吸出し防止材設置、かご組立・据付け、補強材設置撤去、詰石、蓋設置の作業を含む。

2. 各作業間の重複は考慮していない。

(参考)各作業単独の場合の作業量

作業名		作業日当り標準作業量
法面整形		478m ² /日
吸出し防止材設置		418m ² /日
かご組立・据付け	厚さ 30 cm	328m ² /日
	厚さ 50 cm	190m ² /日
補強材設置撤去		165m ² /日
詰石	厚さ 30 cm	150m ² /日
	厚さ 50 cm	108m ² /日
蓋設置		289m ² /日

(22) かごマット工(多段積型)

作業名		作業日当り標準作業量
かごマット	多段積型	18m ² /日

(注)1. 上表の作業日当り標準作業量には、かご組立・据付け、詰石、吸出し防止材設置、補強材設置・撤去、法面整形。床拵えの他、蓋設置を含む。

2. 各作業間の重複は考慮していない。

(23) ブロックマット工

該当工種の基準内に記載。

(24) 袋詰玉石

袋材規格	施工条件	作業日当り標準作業量
2t 用	据付深さ 4m 以下及び作業半径 5m 以内	37 袋/日
	据付深さ 4m を超え 9m 以下又は作業半径 5m を超え 18m 以下	40 袋/日
3t 用	—	38 袋/日

(25) 笠コンクリートブロック据付工

1) 笠コンクリートブロック

中詰コンクリート型枠の有無	中詰コンクリート 100m 当り設計量	作業日当り標準作業量
無し	11m ³ 以上 16m ³ 未満	25m/日
	16m ³ 以上 23m ³ 未満	24m/日
	23m ³ 以上 31m ³ 未満	23m/日
	31m ³ 以上 39m ³ 未満	21m/日
	39m ³ 以上 47m ³ 未満	20m/日
	47m ³ 以上 56m ³ 未満	19m/日
	56m ³ 以上 65m ³ 未満	18m/日
	65m ³ 以上 75m ³ 未満	17m/日
	75m ³ 以上 85m ³ 未満	16m/日
	85m ³ 以上 96m ³ 未満	15m/日
有り	11m ³ 以上 16m ³ 未満	16m/日
	16m ³ 以上 23m ³ 未満	15m/日
	23m ³ 以上 31m ³ 未満	15m/日
	31m ³ 以上 39m ³ 未満	14m/日
	39m ³ 以上 47m ³ 未満	14m/日
	47m ³ 以上 56m ³ 未満	13m/日
	56m ³ 以上 65m ³ 未満	13m/日
	65m ³ 以上 75m ³ 未満	12m/日
	75m ³ 以上 85m ³ 未満	12m/日
	85m ³ 以上 96m ³ 未満	11m/日

(参考)各作業単独の場合の作業量

作業名	作業日当り標準作業量
高さ調整金具取付	107m/日
笠コンクリートブロック据付	56m/日
ブロック連結	122m/日
中詰コンクリート工	30m ³ /日
型枠設置	67m/日
型枠撤去	111m/日

(26) グラウトホール工

作業日当り標準作業量	5 組/日
------------	-------

(注)作業日当り標準作業量は、特殊作業員 1 名の場合。

(27) 連節ブロックの水中吊落し工

作業日当り標準作業量	187m ² /日
------------	----------------------

(28) 光ケーブル配管工

作業名	作業日当り標準作業量
掘削	28m ³ /日
埋戻し・締固め	13m ³ /日
配管設置(埋設部)	89m/日
ハンドホール設置	1.1 個/日

(23) 土工(砂防工)

1) 掘削(砂防)

土質	施工数量	障害の有無	掘削範囲	火薬使用	作業日当り標準作業量
土砂	3,000m ³ 未満	無し	—	—	110m ³ /日
		有り	—	—	83m ³ /日
	3,000m ³ 以上	無し	—	—	220m ³ /日
		有り	—	—	160m ³ /日
	小規模	—	—	—	28m ³ /日
	岩塊・玉石	3,000m ³ 未満	無し	—	—
有り			—	—	62m ³ /日
3,000m ³ 以上		無し	—	—	180m ³ /日
		有り	—	—	120m ³ /日
軟岩	—	—	機械走行面から5m以内	—	51m ³ /日
	—	—	機械走行面から5mを超え	可	37m ³ /日
	—	—		不可	9m ³ /日
硬岩	—	—	機械走行面から5m以内	—	29m ³ /日
	—	—	機械走行面から5mを超え	可	21m ³ /日
	—	—		不可	7m ³ /日
転石	—	—	機械走行面から5m以内	—	31m ³ /日
	—	—	機械走行面から5mを超え	可	9m ³ /日
	—	—		不可	12m ³ /日

2) 土砂等運搬(砂防)

土砂等発生現場	土質	運搬距離	作業日当り標準作業量
標準	土砂 (岩塊・玉石混り土含む)	0.5km以下	125m ³ /日
		1.0km以下	111m ³ /日
		1.5km以下	100m ³ /日
		2.0km以下	91m ³ /日
		2.5km以下	77m ³ /日
		3.0km以下	71m ³ /日
		4.0km以下	63m ³ /日
		5.0km以下	56m ³ /日
		6.0km以下	48m ³ /日
		7.0km以下	43m ³ /日
		軟岩	—
	硬岩	—	土砂÷1.37
小規模	—	0.3km以下	48m ³ /日
		0.6km以下	42m ³ /日

3) 積込(ルーズ)(砂防)

土砂等発生現場	土質	作業日当り標準作業量
標準	土砂	240m ³ /日
	岩塊・玉石	200m ³ /日
	破碎岩	160m ³ /日
小規模	—	31m ³ /日

(30) コンクリート工(砂防工)

作業名		作業日当り標準作業量
コンクリート打設(一般部)	日打設量 10m ³ 未満	7m ³ /日
	日打設量 10m ³ 以上 30m ³ 未満	21m ³ /日
	日打設量 30m ³ 以上 80m ³ 未満	52m ³ /日
	日打設量 80m ³ 以上 140m ³ 未満	91m ³ /日
コンクリート打設(堤冠)	グラノリシック 20(m ³ /ブロック)未満	17m ³ /日
	富配合 30(m ³ /ブロック)未満	33m ³ /日
型枠設置・撤去・ケレンはく離剤塗布		24m ² /日
足場工		100m/日
止水板設置		33m/日

(31) コンクリート工(ケーブルクレーン打設)

1) コンクリート投入

該当工種の計算式(1時間当り投入量)を参照。

2) コンクリート工(ケーブルクレーン打設)

作業名		作業日当り標準作業量
型枠工		50m ² /日
コンクリート養生		77m ³ /日
堤冠コンクリート締固め	鉄材 3(m ³ /ブロック)未満	3m ³ /日
	グラノリシック 20(m ³ /ブロック)未満	17m ³ /日
	富配合 30(m ³ /ブロック)未満	33m ³ /日
堤冠コンクリート養生		11m ³ /日
岩盤清掃		100m ² /日
チップング		100m ² /日

(注)「コンクリート養生」「堤冠コンクリート養生」の作業日当り標準作業量は、普通作業員1名の場合。

(32) 砂防コンクリート生産(ミキサによる混合)工

構造物区分	作業日当り標準作業量		
	ミキサ容量		
	0.08m ³	0.20m ³	0.30m ³
鉄筋・無筋コンクリート	9.1m ³ /日	19m ³ /日	28m ³ /日
小型構造物(Ⅰ)	8.3m ³ /日	16m ³ /日	25m ³ /日
小型構造物(Ⅱ)	7.1m ³ /日	14m ³ /日	23m ³ /日

(33) 残存型枠工

作業名	対象構造物	作業日当り標準作業量
残存型枠の加工・設置	残存型枠	65m ² /日
	残存化粧型枠	59m ² /日

(34) 養生工(練炭)

作業日当り標準作業量	25m ³ /日
------------	---------------------

(注)作業日当り標準作業量は、普通作業員1名の場合。

(35) 砂防土砂仮締切・砂防大型土のう仮締切

該当工種の工種の基準内に記載。

(36) 砂防コンクリート締切

殻運搬，コンクリート工，型枠工，構造物とりこわし工(市場単価)の作業日当り標準作業量を参照。

(37) 鋼製砂防工

1) 組立・据付工

該当工種の計算式(1日当り組立・据付質量)を参照。

2) 本締め工，アンカー工

該当工種の計算式(1日当り施工量)を参照。

3) 現場塗装工(はけ塗り)

作業名	作業日当り標準作業量
鋼製フレーム型砂防堰堤	29m ² /日

(注)作業日当り標準作業量は、塗装工1名の場合。

(38) 砂防ソイルセメント工

1) 粒径処理

粒径処理率(%)	作業日当り標準作業量
40を超え45以下	30m ³ /日
45を超え50以下	37m ³ /日
50を超え60以下	47m ³ /日
60を超え80以下	68m ³ /日
80を超え100以下	96m ³ /日

(注)1. 対象土質は、砂質土及びレキ質土であり、土質条件が異なる場合は別途考慮する。

2. 作業日当り標準作業量は、粒径処理後土量を示す。

3. 粒径処理率は次式による。

$$\text{粒径処理率(\%)} = (\text{粒径処理後土量}) / (\text{粒径処理前土量})$$

2) 攪拌混合

作業日当り標準作業量	171m ³ /日

(注)1. 作業日当り標準作業量は、粒径処理土投入、セメント投入、攪拌混合、混合材料積込までを含む。

2. 作業日当り標準作業量は、製造する混合材料量とする。

3) 混合材料敷均し・締固め

作業日当り標準作業量	128m ³ /日

(注)1. 作業日当り標準作業量は、敷均し、締固め、養生、打継面処理までを含む。

2. 養生は、施工箇所をシートで覆うことを標準とする。

(39) 集水井工(ライナープレート土留工法)

1) 掘削土留工

該当工種の計算式(1基当り施工日数)を参照。

2) 井戸蓋工、昇降用設備設置工、掘削作業設備据付・解体

該当工種の基準内に記載。

〔40〕地すべり防止工(集排水ボーリング工)

1) ボーリング

施工場所	呼び径	作業日当り標準作業量			
		粘性土・砂質土	レキ質土	岩塊玉石	軟岩
地表	90mm	32m/日	22m/日	16m/日	20m/日
	115mm	24m/日	18m/日	14m/日	17m/日
	135mm	20m/日	15m/日	13m/日	15m/日
集水井	90mm	27m/日	19m/日	13m/日	17m/日
	115mm	20m/日	15m/日	12m/日	14m/日
	135mm	17m/日	13m/日	11m/日	13m/日

(注)1. 呼び径とは、ドリルパイプ外径(mm)をいう。

2. 同一足場上での移動を含む。

3. 削孔長が50mを超える場合は全長について20%の削減補正を行う。

2) 保孔管、ボーリング仮設機材、足場(地表)

作業名		作業日当り標準作業量	摘要	
保孔管	地表部	VP管	150m/日 500m/日	ストレーナ現地加工有 ストレーナ現地加工無
		SGP管	52m/日 98m/日	ストレーナ現地加工有 ストレーナ現地加工無
	集水井内	VP管	110m/日 440m/日	ストレーナ現地加工有 ストレーナ現地加工無
		SGP管	37m/日 56m/日	ストレーナ現地加工有 ストレーナ現地加工無
ボーリング仮設機材	地表部	0.89回/日		
	集水井内	0.30回/日	足場設置撤去含む	
足場(地表)	平地	42空 m3/日		
	傾斜地	32空 m3/日		

(注)上表の作業日当り標準作業量には、ロータリパーカッション式ボーリングマシンの据付けから保孔管挿入、足場撤去までの一連作業を含む(ボーリングは除く)。

〔41〕地すべり防止工(山腹水路工)

1) 山腹U形側溝、山腹コルゲートフリューム据付、山腹U形側溝明暗渠、山腹ルゲートフリューム明暗渠、山腹暗渠工

該当工種の基準内に記載。

2) 集水桝、プレキャスト集水桝

作業名	材料種別	内空積もしくは製品質量	作業日当り標準作業量
集水桝工	集水桝	0.4m ³ 以下	1.7基/日
		0.4を超え0.8m ³ 以下	1.4基/日
		0.8を超え1.0m ³ 以下	1.1基/日
	プレキャスト集水桝	150を超え500kg以下	2.8基/日
		500を超え1,000kg以下	2.3基/日
		1,000を超え1,500kg以下	1.9基/日
		1,500を超え1,700kg以下	1.8基/日

(注)集水桝の作業日当り標準作業量には床掘り(仕上げ含む)、基礎、型枠、コンクリート打設、埋戻しまでの一連作業を含む。ただし、養生に要する日数は含まない。

(42) 地すべり防止工(かご工)

1) かご工

かご種類	かご寸法(cm)	作業日当り標準作業量
じゃかご	φ 45	25m/日
	φ 60	14m/日
ふとんかご	高さ 40×幅 120	9m/日
	高さ 50×幅 120	7m/日
	高さ 60×幅 120	6m/日
	高さ 100×幅 120	4m/日
	高さ 50×幅 200	4m/日
	高さ 100×幅 200	2m/日

2) 止杭工

作業日当り標準作業量	17本/日
------------	-------

(注)作業日当り標準作業量は、普通作業員1名の場合。

(43) 集排水ボーリング孔洗浄工

1) 洗浄工

該当工種の基準内に記載。

2) 集水井内足場設置・撤去

作業日当り標準作業量	2.5回/日
------------	--------

2-3 道路編

(1) 路盤工

1) 不陸整正, 下層路盤, 上層路盤

(1日・1層当り)

施工区分	工種	単位	作業日当り標準作業量
車道・路肩部施工	不陸整正	m ²	1,510m ² /日・層
	下層路盤		940m ² /日・層
	上層路盤(粒度調整碎石)		940m ² /日・層
歩道施工	下層路盤及び上層路盤		268m ² /日・層

施工区分	工種	平均幅員	1層当り平均仕上り厚	単位	作業日当り標準作業量
車道・路肩部施工	上層路盤 (瀝青安定処理)	1.4m 未満	50mm 以下	m ²	250m ² /日・層
			50mm を超え 100mm 以下		230m ² /日・層
		1.4m 以上 3.0m 以下	—		1,300m ² /日・層
			3.0m 超		—

(注)1. 下層路盤の一層当りの仕上り厚さは20cmまでとする。

2. 上層路盤の一層当りの仕上り厚さは15cmまで(瀝青安定処理路盤の場合は10cm)とする。

(2) 路盤工(ICT)

1) 不陸整正(ICT) 下層路盤(ICT), 上層路盤(ICT)

(1日・1層当り)

工種	単位	作業日当り標準作業量
不陸整正(ICT)	m ²	1,920m ² /日・層
下層路盤(車道・路肩部)(ICT)		1,350m ² /日・層
上層路盤(車道・路肩部)(ICT)		1,350m ² /日・層

(注)1. 下層路盤の一層当りの仕上り厚さは20cmまでとする。

2. 上層路盤の一層当りの仕上り厚さは15cmまでとする。

(3) アスファルト舗装工

1) 舗設工

(1日・1層当り)

施工区分	平均幅員	1層当り仕上り平均厚さ	単位	作業日当り標準作業量
基層(車道・路肩部) 中間層(車道・路肩部) 表層(車道・路肩部)	1.4m 未満	50mm 以下	m ²	250m ² /日・層
		50mm を超え 70mm 以下		230m ² /日・層
	1.4m 以上 3.0m 以下	70mm 以下		1,300m ² /日・層
				3.0 超
基層(歩道部) 中間層(歩道部) 表層(歩道部)	1.4m 未満	50mm 以下	m ²	250m ² /日・層
		50mm を超え 70mm 以下		230m ² /日・層
	1.4m 以上	70mm 以下		940m ² /日・層

2) アスカーブ

作業日当り標準作業量	260m/日
------------	--------

(4) 半たわみ性(コンポジット)舗装工

1) セメントミルク浸透

作業日当り標準作業量	1,050m ² /日
------------	------------------------

(5) 排水性アスファルト舗装工

1) 排水性舗装・表層(車道・路肩部)

(1日・1層当り)

平均施工幅員	導水パイプの設置	作業日当り標準作業量
1. 4m 未満	有り	170m ² /日・層
	無し	190m ² /日・層
2. 4m 以上	有り	1,500m ² /日・層
	無し	1,700m ² /日・層

(6) 透水性樹脂コンクリート工

1) 透水性樹脂コンクリート工

該当工種の基準内に記載。

2) 導水パイプ設置

作業日当り標準作業量	200 m/日
------------	---------

(7) 透水性アスファルト舗装工

1) フィルター層

(1日・1層当り)

作業名	作業日当り標準作業量
フィルター材の敷均し及び締固め	280m ² /日・層

2) 透水性アスファルト舗装

(1日・1層当り)

平均施工幅員	作業日当り標準作業量
1. 4m 未満	200 m ² /日・層
1. 4m 以上 2. 4m 未満	600 m ² /日・層
2. 4m 以上	620 m ² /日・層

(8) グースアスファルト舗装工

該当工種の基準内に記載。

(9) コンクリート舗装工

作業種別		作業日当り標準作業量
機械舗設	1 車	111m ² /日
	2 車	152m ² /日
人力舗設	舗設厚 20 cm 以上	47m ² /日
	舗設厚 20 cm 未満	69m ² /日

(10) 連続鉄筋コンクリート舗装工

作業日当り標準作業量	146m ² /日
------------	----------------------

(注) 作業日当り標準作業量は、目地切り・清掃の有無にかかわらず適用出来る。

(11) 踏掛版

鉄筋量	作業日当り標準作業量
0.08t/m ³ 以上 0.10t/m ³ 未満	11m ³ /日
0.10t/m ³ 以上 0.14t/m ³ 未満	10m ³ /日
0.14t/m ³ 以上 0.18t/m ³ 未満	9m ³ /日
0.18t/m ³ 以上 0.24t/m ³ 未満	8m ³ /日
0.24t/m ³ 以上 0.30t/m ³ 未満	7m ³ /日
0.30t/m ³ 以上 0.34t/m ³ 未満	6m ³ /日

(注)1. 上表の作業日当り標準作業量には、コンクリート、型枠、鉄筋、目地材の作業を含む。
2. 各作業間の重複作業は考慮していない。

(参考)各作業単独の場合の作業量

作業名	作業日当り標準作業量
目地板設置	14m ² /日
鉄筋加工・組立	3.5t/日
型枠設置	38m ² /日
コンクリート打設	69m ³ /日

(12) ガードケーブル設置工

作業種別		作業日当り標準作業量	
端末支柱	建込み	標準型	5本/日
		耐雪型	5本/日
中間支柱	機械打込	標準型	44本/日
		耐雪型	37本/日
	コンクリート建込	25本/日	
ケーブル張	A種	164m/日	
	B種	205m/日	
	C種	273m/日	
	S種	137m/日	
	Am種	102m/日	
	Bm種	137m/日	

(13) ワイヤロープ設置工

該当工種の基準内に記載。

(14) 立入り防止柵工

1) 基礎ブロック、鋼管基礎

基礎種別	種別	支柱柵高・門柱高	基礎砕石	作業日当り標準作業量
基礎ブロック	金網柵	—	無し	22基/日
			有り	21基/日
	門扉	—	無し	21基/日
			有り	20基/日
鋼管基礎	—	2m以下		32基/日
		2mを超え2.5m以下		45基/日

2) 金網・支柱(立入防止柵)

基礎種別	支柱柵高	支柱間隔	作業日当り標準作業量
基礎ブロック	—	1.5m	28m/日
		2m	30m/日
	—	1.5m	28m/日
		2m	30m/日
鋼管基礎	2m 以下	1.5m	25m/日
	2m を超え 2.5m 以下	2m	27m/日

3) 支柱(立入防止柵)

基礎種別	支柱柵高	作業日当り標準作業量
基礎ブロック	—	74 本/日
鋼管基礎	2m 以下	74 本/日
	2m を超え 2.5m 以下	70 本/日

4) 門扉

門扉種別	門柱高	作業日当り標準作業量
片開き	2m 以下	7.5 基/日
	2m を超え 2.5m 以下	6.1 基/日
両開き	—	3.8 基/日

5) 箱抜き

作業日当り標準作業量	50m
------------	-----

(15) 車止めポスト設置工

作業日当り標準作業量	5 本/日
------------	-------

(注)1. 作業日当り標準作業量は、普通作業員 1 名の場合。

2. 撤去の作業日当り標準作業量は、上表×2 とする。

(16) 防雪柵設置及び撤去工

1) 設置の場合

形式	取付方式	柵高	作業日当り標準作業量
吹溜式	仮設式(支柱+張立柱)	3.5m 以下	87m/日
		3.5 超え 6.0m 以下	56m/日
	仮設式(張立柱のみ)	3.5m 以下	201m/日
		3.5 超え 6.0m 以下	128m/日
	固定式(支柱+張立柱)	5.0m 以下	29m/日
		固定式(張立柱のみ)	5.0m 以下
吹払式	仮設式(支柱+張立柱)	4.0m 以下	67m/日
	仮設式(張立柱のみ)	4.0m 以下	155m/日
	固定式(支柱+張立柱)	4.0m 以下	39m/日
	固定式(張立柱のみ)	4.0m 以下	90m/日

2) 撤去の場合

形式	取付方式	柵高	作業日当り標準作業量
吹溜式	仮設式(支柱+張立材)	3.5m以下	114m/日
		3.5を超え6.0m以下	73m/日
	仮設式(張立材のみ)	3.5m以下	264m/日
		3.5を超え6.0m以下	170m/日
	固定式(支柱+張立材)	5.0m以下	38m/日
	固定式(張立材のみ)	5.0m以下	88m/日
吹払式	仮設式(支柱+張立材)	4.0m以下	88m/日
	仮設式(張立材のみ)	4.0m以下	203m/日
	固定式(支柱+張立材)	4.0m以下	51m/日
	固定式(張立材のみ)	4.0m以下	118m/日

(注) 上表の作業日当り標準作業量には、現場内小運搬を含む。

(17) 防雪柵現地張出し・収納工

作業名	作業日当り標準作業量
張出し	186m/日
収納	214m/日

(18) 雪崩予防柵設置工

1) 雪崩予防柵

柵の区分	作業種別	適用規格	作業日当り標準作業量
固定柵	柵の組立・設置	柵長 6.0m以下 柵高 3.0m以下	2基/日
吊柵	パイプアンカー設置	アンカー径 φ114.3mm アンカー長 2.0~3.0m	9本/日
	樹脂アンカー設置	アンカー径 φ32, 36mm アンカー長 1.7m	11本/日
	柵の組立・設置	柵長 6.0m以下 柵高 3.0m以下	4基/日

(注) 1. 上表の作業日当り標準作業量は、鋼製の雪崩発生予防柵にのみ適用出来る。

2. 吊柵の組立・設置には、ワイヤの加工・設置が含まれている。

2) 簡易ケーブルクレーン(1t吊)設置・撤去

作業日当り標準作業量	0.5基/日
------------	--------

(19) 雪崩発生予防柵設置工(円形空洞型枠工, 立入防止柵工, 柵板設置工)

作業名	作業日当り標準作業量	
円形空洞型枠	- 50m/日	
立入防止柵	- 22m/日	
柵板設置工	長さ 1000mm/枚	33枚/日
	長さ 1500mm/枚	25枚/日
	長さ 2000mm/枚	

(注) 1. 作業日当り標準作業量は、普通作業員1名の場合。

2. 柵板設置工の撤去の作業日当り標準作業量は、上表×2とする。

(20) 落下物等防止柵設置工

作業日当り標準作業量	33 m/日
------------	--------

(21) しゃ音壁設置工

1) 支柱アンカー

形式	支柱間隔	設置高さ	作業日当り標準作業量
A型(埋設アンカー方式)	2m	4m以下	475m/日
		4m超え8m以下	150m/日
	4m	4m以下	981m/日
		4m超え8m以下	297m/日
B型(穿孔アンカー方式)	2m	4m以下	22m/日
	4m	4m以下	50m/日

2) 支柱立込

形式	支柱間隔	設置高さ	作業日当り標準作業量
A型(埋設アンカー方式)	2m	4m以下	72m/日
		4m超え8m以下	28m/日
	4m	4m以下	148m/日
		4m超え8m以下	55m/日
B型(穿孔アンカー方式)	2m	4m以下	39m/日
	4m	4m以下	78m/日

3) 土留板取付

設置高さ	作業日当り標準作業量
4m以下	78m ² /日
4m超え8m以下	53m ² /日

4) しゃ音板・透光板取付

作業名	設置高さ	作業日当り標準作業量
しゃ音板取付	4m以下	175m ² /日
	4m超え8m以下	144m ² /日
透光板取付	4m以下	199m ² /日
	4m超え8m以下	173m ² /日

5) 笠木取付

作業日当り標準作業量	2,000m/日
------------	----------

6) 外装板取付

作業日当り標準作業量	152m ² /日
------------	----------------------

7) 水切版取付

作業日当り標準作業量	254m/日
------------	--------

(22) 路側工(据付け)

1) 歩車道境界ブロック据付, 地先境界ブロック据付

ブロック規格	作業日当り標準作業量			
	ブロック単体	ブロック+基礎砕石	ブロック+均しコンクリート	ブロック+基礎砕石+均しコンクリート
歩車道境界ブロックA種 地先境界ブロックA・B・C種	37m/日	34m/日	23m/日	22m/日
歩車道境界ブロックB・C種	43m/日	39m/日	25m/日	23m/日
各種(600mm以下, 50kg未満)	37m/日	34m/日	23m/日	22m/日

各種(600mm 以下, 50kg 以上 100kg 未 満)	43m/日	39m/日	25m/日	23m/日
各種(600mm 超 1000mm 以下, 50kg 以上 150kg 未満)	49m/日	43m/日	27m/日	25m/日
各種(1,000mm 超 2000mm 以下, 150kg 以上 550kg 未満)	56m/日	49m/日	29m/日	27m/日

(注)1. 上表は、直線部、曲線部及び片面用、両面用、乗入れ、すりつけ用ブロックを含む。

2. 上表には、敷モルタル、目地モルタルの施工を含む。

3. 上表には、ブロックの現場内小運搬を含む。

4. 床掘り、埋戻しは別途計上する。

(23) 路側工(取外し)

1) 歩車道境界ブロック撤去、地先境界ブロック撤去

再利用区分	作業日当り標準作業量
処分	200m/日
再利用	115m/日

(注)1. 上表は、直線部、曲線部及び片面用、両面用、乗入れ、すりつけ用ブロックを含む。

2. 上表には、敷モルタル、目地モルタルの取外しを含む。

3. 上表には、ブロックの現場内小運搬を含む。

4. 基礎コンクリートのとりこわしは、含まない。

(24) 特殊ブロック設置工

作業日当り標準作業量	77m ² /日
------------	---------------------

(注)撤去の作業日当り標準作業量は、上表×2 とする。

(25) 組立歩道工

形式区分	床版形式	支柱 (受桁) 間隔	幅員	作業日当り標準作業量		
				支柱受桁 床版据付 高欄据付	支柱受桁 床版据付	高欄据付
支柱式	プレキャスト コンクリート製	3.0m	1.0m	17m/日	25m/日	50m/日
			1.5m	14m/日	20m/日	
			2.0m	13m/日	17m/日	
			2.5m	11m/日	14m/日	
	5.0m	2.0m	13m/日	17m/日		
	現場打	3.0m	1.5m	13m/日	17m/日	
2.0m			11m/日	14m/日		
片持式	プレキャスト コンクリート製	3.0m	1.0m	17m/日	25m/日	
			1.5m	14m/日	20m/日	
			2.0m	13m/日	17m/日	
		無し	1.5m	20m/日	33m/日	
	2.0m		17m/日	25m/日		

(26) 橋梁付属施設設置工

1) 排水柵

排水柵の種類	作業日当り標準作業量
排水柵 A	12 箇所/日
排水柵 B 20kg/個未満	11 箇所/日
排水柵 B 20kg/個以上 110kg/個以下	10 箇所/日

(注)1. 排水柵 A は、繊維強化プラスチック (FRP) 製とする。

2. 排水柵 B は、FRP 以外 (普通鉄 (ねずみ鉄) 製) 等とする。

2) 橋名板等取付

作業日当り標準作業量	6.6 枚/日
------------	---------

3) 橋梁用高欄

設置方法	作業日当り標準作業量
組立式	33m/日
一体式	33m/日

(27) 道路付属物設置工

1) 距離標

作業名	作業日当り標準作業量	
	設置	撤去
パネル式 (アンカー固定)	16 枚/日	40 枚/日
パネル式 (金具固定)	24 枚/日	60 枚/日
パネル式 (土中埋込)	10 枚/日	25 枚/日

(28) スノーポール設置・撤去工

スノーポール規格	作業日当り標準作業量	
	設置	撤去
かぶせ型	90 本/日	105 本/日
土中単柱型	40 本/日	40 本/日
挿入単柱型	55 本/日	55 本/日

(注) 「かぶせ型」の作業日当り標準作業量は、普通作業員 2 名の場合。

「土中単柱型」の作業日当り標準作業量は、普通作業員 4 名の場合。

「挿入単柱型」の作業日当り標準作業量は、普通作業員 1 名の場合。

(23) 道路植栽工(客土工)(上層 30 cm)

作業日当り標準作業量	4.5m ³ /日
------------	----------------------

(注)作業日当り標準作業量は、普通作業員1名の場合。

(30) 路面切削工

1) 路面切削

施工区分	平均切削深さ(H)	切削面積	作業日当りの標準作業量
全面切削	6cm以下	4,000m ² 以下	1,400m ² /日
		4,000m ² 超	1,800m ² /日
	6cmを超え12cm以下	—	1,340m ² /日
带状切削	3cm以下	—	1,800m ² /日

- (注) 1. 作業日当り標準作業量には、路面切削機等の施工箇所間及び機械待避場所と施工箇所間の自走による移動を含むが、運搬車両による移動は別途考慮する。
 2. 全面切削の施工区分は、1工事の切削面積のうち全面切削に係る施工面積を対象とする。
 3. 上表には、清掃作業を含む。
 4. 平均切削深さは、次式による。

$$H = \frac{AV}{W} \times 100$$

H : 1 現場の平均切削深さ (cm)
 AV : 1 現場の平均切削断面積 (m²)
 W : 平均切削幅員 (m)

なお、带状切削の場合は、W=2mとする。

5. 带状切削とは、不陸部の切削幅が路面切削機の切削幅より狭い場合をいう。
 6. 带状切削の施工面積は、次式による。

$$\text{延べ施工面積} = \text{切削機の作業幅 (2m)} \times \text{延べ施工延長}$$

2) 殻運搬(路面切削)

DID 区間の有無	運搬距離	作業日当り標準作業量
無し	0.2km以下	167m ³ /日
	0.5km以下	143m ³ /日
	1.0km以下	125m ³ /日
	1.5km以下	111m ³ /日
	2.0km以下	91m ³ /日
	2.5km以下	83m ³ /日
	3.0km以下	71m ³ /日
	3.5km以下	67m ³ /日
	4.0km以下	59m ³ /日
	4.5km以下	56m ³ /日
	5.0km以下	50m ³ /日
	5.5km以下	48m ³ /日
	6.5km以下	43m ³ /日
	7.5km以下	38m ³ /日
	9.0km以下	34m ³ /日
	10.5km以下	30m ³ /日
	12.0km以下	28m ³ /日
	13.5km以下	25m ³ /日
	16.0km以下	23m ³ /日
	18.5km以下	20m ³ /日
21.5km以下	19m ³ /日	
26.0km以下	17m ³ /日	
32.0km以下	15m ³ /日	
39.5km以下	14m ³ /日	
47.0km以下	12m ³ /日	
55.5km以下	11m ³ /日	
60.0km以下	10m ³ /日	

DID 区間の有無	運搬距離	作業日当り標準作業量
有り	0.2km 以下	167m ³ /日
	0.5km 以下	143m ³ /日
	1.0km 以下	125m ³ /日
	1.5km 以下	111m ³ /日
	2.0km 以下	91m ³ /日
	2.5km 以下	77m ³ /日
	3.0km 以下	71m ³ /日
	3.5km 以下	63m ³ /日
	4.0km 以下	56m ³ /日
	4.5km 以下	53m ³ /日
	5.0km 以下	48m ³ /日
	5.5km 以下	45m ³ /日
	6.0km 以下	42m ³ /日
	6.5km 以下	40m ³ /日
	7.5km 以下	37m ³ /日
	8.5km 以下	33m ³ /日
	9.5km 以下	30m ³ /日
	11.0km 以下	28m ³ /日
	12.5km 以下	25m ³ /日
	14.5km 以下	23m ³ /日
	16.5km 以下	20m ³ /日
	19.0km 以下	19m ³ /日
	22.0km 以下	17m ³ /日
	25.5km 以下	15m ³ /日
30.0km 以下	14m ³ /日	
36.0km 以下	12m ³ /日	
46.0km 以下	11m ³ /日	
60.0km 以下	10m ³ /日	

(注)1. 運搬距離は片道であり，往路と復路が異なるときは，平均値とする。

2. 自動車専用道路を利用する場合は，別途考慮する。

3. DID(人口集中地区)は，総務省統計局の国勢調査報告資料添付の人口集中地区境界図によるものとする。

(31) 切削オーバーレイ工

該当工種の基準内に記載。

(32) 舗装版破碎工

1) 舗装版破碎(障害無し)

[1] アスファルト舗装版

障害等の有無	騒音振動対策	舗装版厚	作業日当り標準作業量		
			直接掘削・積込作業	舗装版破碎作業	掘削・積込作業
無し	不要	15cm 以下	510m ² /日	—	—
		15cm を超え 40cm 以下	—	310m ² /日	370m ² /日
	必要	15cm 以下	—	260m ² /日	490m ² /日
		15cm を超え 35cm 以下	—	180m ² /日	370m ² /日

[2] コンクリート舗装版

騒音振動対策	舗装版厚	作業日当り標準作業量		
		直接掘削・積込作業	舗装版破碎作業	掘削・積込作業
不要	15cm 以下	510m ² /日	—	—
	15cm を超え 35cm 以下	—	230m ² /日	260m ² /日
必要	15cm 以下	—	190m ² /日	320m ² /日
	15cm を超え 35cm 以下	—	150m ² /日	260m ² /日

[3] コンクリート+アスファルト(カバー)舗装版

Co+As(カバー)舗装によるアスファルト舗装版厚	作業日当り標準作業量	
	舗装版破碎作	掘削・積込作業
15cm 以下	230m ² /日	170m ² /日
15cm を超え 22.5cm 以下	230m ² /日	150m ² /日

2) 舗装版破碎(障害有り)

[1] アスファルト舗装版

舗装版厚	作業日当り標準作業量
舗装版厚 4cm 以下	35m ² /日
舗装版厚 4cm を超え 10cm 以下	21m ² /日
舗装版厚 10cm を超え 15cm 以下	16m ² /日
舗装版厚 15cm を超え 30cm 以下	8.8m ² /日

(注) 上表は、積込の有無にかかわらず適用出来る。

(33) 舗装版切断工

1) アスファルト舗装版

アスファルト舗装版厚	作業日当り標準作業量
15cm 以下	230m/日
15cm を超え 30cm 以下	130m/日
30cm を超え 40cm 以下	80m/日

2) コンクリート舗装版, コンクリート+アスファルト(カバー)舗装版

コンクリート舗装版厚	作業日当り標準作業量
15cm 以下	150m/日
15cm を超え 30cm 以下	70m/日

(注) コンクリート+アスファルト(カバー)舗装版の場合、舗装版厚はコンクリート舗装版のみの厚さである。

(34) 道路打換え工

1) 作業日当り標準作業量(総施工量 1,000 m² 未満)

全体掘削厚		40 cm以下		40 cmを超え 80 cm以下	80 cmを超え 120 cm以下
復旧層数		2層	3層以上5層以下	4層以上6層以下	5, 6層
歩掛区分	コンクリート圧砕装置 15 cm以下	250m ² /日	200m ² /日	160m ² /日	140m ² /日
	コンクリート圧砕装置・大型ブレーカ 15 cmを超え 30 cm以下				
	コンクリート圧砕装置・大型ブレーカ 30 cmを超え 40 cm以下		190m ² /日		

復旧層数		2層	3層以上4層以下	5層
歩掛区分	バックホウによる直接掘削積込・掘削全体厚 40 cm以下	360m ² /日	270m ² /日	220m ² /日

復旧層数		2層	3層以上4層以下	5層以上6層以下
歩掛区分	バックホウによる直接掘削積込・掘削全体厚 40 cmを超え 80 cm以下	260m ² /日	210m ² /日	170m ² /日
	バックホウによる直接掘削積込・掘削全体厚 80 cmを超え 120 cm以下	200m ² /日	170m ² /日	140m ² /日

2) 作業日当り標準作業量(総施工量 1,000 m² 以上)

全体掘削厚		40 cm以下		40 cmを超え 80 cm以下	80 cmを超え 120 cm以下
復旧層数		2層	3層以上5層以下	4層以上6層以下	5, 6層
歩掛区分	コンクリート圧砕装置 15 cm以下	260m ² /日	220m ² /日	180m ² /日	150m ² /日
	コンクリート圧砕装置・大型ブレーカ 15 cmを超え 30 cm以下		210m ² /日	170m ² /日	
	コンクリート圧砕装置・大型ブレーカ 30 cmを超え 40 cm以下		200m ² /日		

(注) 1. 復旧層数は、即日復旧を行う(路床～表層まで)の全層数とする。

2. 作業量は、とりこわし～復旧までの作業量とする。

復旧層数		2層	3層以上4層以下	5層
歩掛区分	バックホウによる直接掘削積込・掘削全体厚 40 cm以下	380m ² /日	300m ² /日	240m ² /日

復旧層数		2層	3層以上4層以下	5層以上6層以下
歩掛区分	バックホウによる直接掘削積込・掘削全体厚 40 cmを超え 80 cm以下	270m ² /日	230m ² /日	180m ² /日
	バックホウによる直接掘削積込・掘削全体厚 80 cmを超え 120 cm以下	210m ² /日	170m ² /日	

(注) 1. 復旧層数は、即日復旧を行う(路床～表層まで)の全層数とする。

2. 作業量は、とりこわし～復旧までの作業量とする。

(参考)各作業単独の場合の作業量

作業名	舗装版厚さ	掘削深さ又は総施工量	作業日当り標準作業量
直接掘削積込	—	40cm 以下	606m ² /日
		40cm を越え 80cm 以下	368m ² /日
		80cm を越え 120cm 以下	258m ² /日
とりこわし掘削積込	15cm 以下	40cm 以下	379m ² /日
		40cm を越え 80cm 以下	311m ² /日
		80cm を越え 120cm 以下	263m ² /日
	15cm を越え 30cm 以下	40cm 以下	356m ² /日
		40cm を越え 80cm 以下	296m ² /日
		80cm を越え 120cm 以下	253m ² /日
	30cm を越え 40cm 以下	40cm 以下	318m ² /日
		40cm を越え 80cm 以下	270m ² /日
		80cm を越え 120cm 以下	233m ² /日
不陸整正(路床又は路盤の補足材敷均し転圧)		1,000m ² 未満	1,724m ² /日
		1,000m ² 以上	2,000m ² /日
路盤の敷均し転圧		1,000m ² 未満	1,724m ² /日・層
		1,000m ² 以上	2,000m ² /日・層
舗装の敷均し転圧		1,000m ² 未満	1,351m ² /日・層
		1,000m ² 以上	2,000m ² /日・層

(35) 路上路盤再生工

該当工種の基準内に記載。

(36) アスファルト注入工

該当工種の基準内に記載。

(37) 舗装版クラック補修工

作業名	作業日当り標準作業量
クラック補修	620m/日
クラック防止シート張	930m/日

(38) 道路付属構造物塗替工

作業種別	構造物区分	作業日当り標準作業量
素地調整	ポール類	78m ² /日
	防護柵類	100m ² /日
	落石防止柵類	73m ² /日
付属構造物塗替	ポール類	89m ² /日・回
	防護柵類・落石防止柵類	121m ² /日・回

(注)作業日当り標準作業量は、塗装工4名の場合。

(39) 張紙防止塗装工

作業種別	作業日当り標準作業量
ケレン作業	14m ² /日
張紙防止塗装(1層当り)	32m ² /日

(40) 床版補強工

1) 鋼板接着工法

工種名	作業日当り標準作業量	摘要
下地処理工	66m ² /日	施工量は、鋼板取付面積とする。
アンカー設置工	419 本/日	本歩掛には、罫書作業を含む。
鋼板取付工 (スプライス板取付工含む)	39m ² /日	本歩掛には、鋼板の現場内小運搬を含む。
シール工	301m/日	施工量は、シール延長とする。 本歩掛には、注入エア抜きパイプの設置を含む。
注入工	59m ² /日	施工量は、鋼板取付面積とスプライス板取付面積とする。
仕上工	144m ² /日	施工量は、鋼板取付面積とする。 本歩掛には、注入エア抜きパイプの除去を含む。

2) 増桁架設工法

工種名	作業日当り標準作業量	摘要	
既設部材撤去工	0.4t/日		
現場削孔工	120 箇所/日		
下地処理工	17m ² /日	施工量は、増桁取付面積とする。 本歩掛には、罫書作業を含む。	
増桁取付工	障害無し	3.5t/日	施工量は、主桁、副部材の質量とする。 本歩掛には、高力ボルトの仮締めを含む。 障害とは、ガス管、水道管、通信ケーブル等の施工上支障をきたす占用物件をいう。
	障害有り	2.7t/日	
ボルト締工	310 本/日		
シール工	79m/日	施工量は、シール延長とする。 本歩掛には、注入エア抜きパイプ設置を含む。	
注入工	12m ² /日	施工量は、増桁取付面積とする。	
仕上工	140m/日	施工量は、シール延長とする。 本歩掛には、注入エア抜きパイプの除去を含む。	

3) 炭素繊維接着工法

工種名	作業日当り標準作業量	摘要	
下地処理工	52.1m ² /日	施工量は、補強対象面積とする。	
プライマー工	全面貼り	96.3m ² /日	施工量は、炭素繊維投影面積とする。 本歩掛には、養生を含む。
	格子貼り	94.7m ² /日	
不陸整正工	全面貼り	49.7m ² /日	施工量は、炭素繊維投影面積とする。 本歩掛には、養生を含む。
	格子貼り	42.4m ² /日	
炭素繊維シート接着工	全面貼り	36.3m ² /日	施工量は、炭素繊維接着面積とする。 本歩掛には、墨出し及び養生を含む。
	格子貼り	34.0m ² /日	
仕上げ塗装工	88.7m ² /日	施工量は、炭素繊維投影面積とする。	

4) クラック処理工

作業日当り標準作業量	22m/日
------------	-------

5) 足場工

工種名			作業日当り標準作業量
足場(板張防護含む)	桁高 1.5m 以上	-	33m ² /日
	桁高 1.5m 未満	-	38m ² /日
朝顔	-	両側設置	227m ² /日
		片側設置	455m ² /日
防護工	板張防護	両側設置	278m ² /日
		片側設置	556m ² /日
	シート張防護	両側設置	1,250m ² /日
		片側設置	2,500m ² /日

(注)作業日当り標準作業量は、橋梁特殊工 5 名の場合。

(4.1) 橋梁補強工(鋼板巻立て) (1) (2)

作業種別		作業日当り標準作業量
足場設置・撤去(枠組足場(手摺先行型))		72 掛 m ² /日
鋼板取付		10m ² /日
現場溶接	すみ肉脚長 6 mm	15m/日
	板厚 6~10 mm	7m/日
	板厚 12~13 mm	3m/日
	板厚 14~15 mm	3m/日
	板厚 16~19 mm	2m/日
	板厚 21~22 mm	1m/日
フーチングアンカー 削孔・定着	削孔深 0.8m 以上 1.0m 未満	46 箇所/日
	削孔深 1.0m 以上 1.2m 未満	40 箇所/日
	削孔深 1.2m 以上 1.4m 未満	36 箇所/日
	削孔深 1.4m 以上 1.6m 未満	32 箇所/日

(4.2) 橋梁補強工(コンクリート巻立て) (1) (2)

作業種別	作業日当り標準作業量
足場設置・撤去(枠組足場(手摺先行型))	72 掛 m ² /日
下地処理	36m ² /日
一般型枠製作・設置・撤去	26m ² /日
合板円形型枠製作・設置・撤去	13m ² /日
コンクリート打設	43m ³ /日

削孔機械名	電動ハンマドリル	ハンドドリル(空圧式)	
削孔径(mm)	20 以上 30 未満	30 以上 50 以下	
削孔深(m)	0.2 以上 0.4 以下	0.3 以上 0.6 未満	0.6 以上 0.9 以下
作業日当り標準作業量	127 箇所/日	77 箇所/日	56 箇所/日

(4.3) 橋梁地覆補修工

1) とりこわし

作業日当り標準作業量	1.4m ³ /日
------------	----------------------

(注)旧高欄の撤去、鉄筋の切断、破砕片除去・集積及び運搬車の積込みを含む。

2) 鉄筋

作業日当り標準作業量	0.36t/日
------------	---------

(注)現場加工及び組立を含む。

3) コンクリート

作業日当り標準作業量	0.76m ³ /日
------------	-----------------------

(注)人力による打設、型枠(側板部及び底板部)の製作、設置・撤去、はく離剤塗布及び養生作業を含む。

4) 足場・防護

作業日当り標準作業量	31m ² /日
------------	---------------------

(44) 橋梁補修工(支承取替工)

1) 支承取替(鋼橋及びPC橋)

工種名	標準作業日数			
支承取替	鋼橋－鋼製支承(150t以下)	－	5日/基	
	鋼橋－ゴム支承(150t以下)	－	4日/基	
	PC橋－ゴム支承(200t以下)	－	4日/基	
	鋼橋－鋼製支承 (150tを超え250t以下)	鈹桁		7日/基
		1箱桁2沓		8日/基
		1箱桁1沓		11日/基
	鋼橋－鋼製支承 (250tを超え320t以下)	鈹桁		8日/基
		1箱桁2沓		11日/基
		1箱桁1沓		13日/基

2) 沓座コンクリートはつり(支承直下部以外)

標準作業量日数	3日/m ³
---------	-------------------

3) 下部工ブラケット取付

ブラケット単部材質量	作業日当り標準作業量
600kg以下	3基/日
600kgを超え2,000kg以下	2基/日

4) 足場

作業日当り標準作業量	20m ² /日
------------	---------------------

(注)作業日当り標準作業量は、橋梁特殊工5名の場合。

(45) 橋梁補修工(現場溶接鋼桁補強工)

作業日当り標準作業量	14m/日
------------	-------

(注)上表の作業日当り標準作業量は、計測から現場溶接までの一連作業である。

(46) 橋梁補修工(表面被覆工(塗装工法))

該当工種の計算式(1橋当り施工日数)を参照。

(47) 落橋防止装置工

1) コンクリート削孔

削孔機械名	削孔径(mm)	削孔深(mm)	作業日当り標準作業量
電動式コアボーリングマシン	50以下	500以下	15孔/日
		500を超え1000以下	12孔/日
	50を超え110以下	500以下	11孔/日
		500を超え1000以下	9孔/日
		1000を超え1300以下	4孔/日
	電動ハンマドリル	20以上30以下	200以下
さく岩機(ハンドドリル(空圧式))	20以上50以下	200を超え500以下	48孔/日
		500を超え800以下	38孔/日

2) アンカー

適用アンカー材径(mm)	打込み方向	作業日当り標準作業量
アンカー材径 25 以下	下方向	79 本/日
	横方向	68 本/日
アンカー材径 25 超え 40 以下	下方向	68 本/日
	横方向	55 本/日
アンカー材径 40 超え 55 以下	下方向	58 本/日
	横方向	43 本/日
アンカー材径 55 超え 70 以下	下方向	42 本/日
	横方向	26 本/日
アンカー材径 70 超え 85 以下	下方向	31 本/日
	横方向	12 本/日

3) 充填補修

作業日当り標準作業量	92 孔/日
------------	--------

4) 現場孔明(鋼構造物)

作業条件	作業日当り標準作業量
10 本以上/箇所	80 本/日
作業性の悪い箇所等	40 本/日

(48) 道路除草工

1) 除草

作業形態	飛び石防護の有無	作業日当り標準作業量
肩掛け式	有り	2,250m ² /日
	無し	2,250m ² /日
ハンドガイド式	—	6,120m ² /日
人力除草	—	1,000m ² /日

2) 集草

作業日当り標準作業量	2,760m ² /日
------------	------------------------

3) 積込運搬

[1]積込

作業日当り標準作業量	2,050m ² /日
------------	------------------------

[2]運搬

運搬機種・規格	運搬距離	作業日当り標準作業量
ダンプトラック [オンロード・ディーゼル] 2t 積級	6.5km 以下	4,917m ² /日
	11.5km 以下	4,214m ² /日
	14.5km 以下	3,688m ² /日
	17.5km 以下	3,278m ² /日
	19.5km 以下	2,950m ² /日
	21.5km 以下	2,682m ² /日
	23.5km 以下	2,458m ² /日
	26.0km 以下	2,185m ² /日
	28.0km 以下	1,967m ² /日
	30.0km 以下	1,788m ² /日
	32.0km 以下	1,639m ² /日
	34.5km 以下	1,475m ² /日
	35.0km 以下	1,341m ² /日
	パッカー車 [回転式] 積載容量 4m ³	4.0km 以下
7.0km 以下		2,818m ² /日
10.0km 以下		2,583m ² /日
14.0km 以下		2,296m ² /日
17.5km 以下		2,067m ² /日
21.0km 以下		1,879m ² /日
25.0km 以下		1,676m ² /日
29.0km 以下		1,512m ² /日
33.0km 以下		1,348m ² /日
35.0km 以下		1,216m ² /日

- (注) 1. ダンプトラックの運転日当り運転時間は、5.9h とする。
 2. パッカー車の運転日当り運転時間は、6.2h とする。

4) 機械除草(肩掛式)・集草・積込運搬

運搬機種・規格	運搬距離	作業日当り標準作業量
ダンプトラック [オンロード・ディーゼル] 2t 積級	6.5km 以下	990m ² /日
	11.5km 以下	958m ² /日
	14.5km 以下	928m ² /日
	17.5km 以下	899m ² /日
	19.5km 以下	873m ² /日
	21.5km 以下	848m ² /日
	23.5km 以下	824m ² /日
	26.0km 以下	791m ² /日
	28.0km 以下	760m ² /日
	30.0km 以下	732m ² /日
	32.0km 以下	706m ² /日
	34.5km 以下	674m ² /日
	35.0km 以下	644m ² /日
	パッカー車 [回転式] 積載容量 4m ³	4.0km 以下
7.0km 以下		861m ² /日
10.0km 以下		838m ² /日
14.0km 以下		805m ² /日
17.5km 以下		775m ² /日
21.0km 以下		747m ² /日
25.0km 以下		712m ² /日
29.0km 以下		681m ² /日
33.0km 以下		646m ² /日
35.0km 以下		614m ² /日

(注)1. ダンプトラックの運転日当り運転時間は、5.9h とする。
 2. パッカー車の運転日当り運転時間は、6.2h とする。

5) 機械除草(肩掛式)・集草

作業日当り標準作業量	1,240m ² /日
------------	------------------------

6) 機械除草(ハンドガイド式)・集草・積込運搬

運搬機種・規格	運搬距離	作業日当り標準作業量
ダンプトラック [オンロード・ディーゼル] 2t 積級	6.5km 以下	1,372m ² /日
	11.5km 以下	1,311m ² /日
	14.5km 以下	1,255m ² /日
	17.5km 以下	1,204m ² /日
	19.5km 以下	1,156m ² /日
	21.5km 以下	1,113m ² /日
	23.5km 以下	1,072m ² /日
	26.0km 以下	1,017m ² /日
	28.0km 以下	967m ² /日
	30.0km 以下	922m ² /日
	32.0km 以下	880m ² /日
	34.5km 以下	831m ² /日
	35.0km 以下	786m ² /日
	パッカー車 [回転式] 積載容量 4m ³	4.0km 以下
7.0km 以下		1,136m ² /日
10.0km 以下		1,096m ² /日
14.0km 以下		1,040m ² /日
17.5km 以下		991m ² /日
21.0km 以下		945m ² /日
25.0km 以下		891m ² /日
29.0km 以下		842m ² /日
33.0km 以下		789m ² /日
35.0km 以下		742m ² /日

- (注)1. ダンプトラックの運転日当り運転時間は、5.9h とする。
 2. パッカー車の運転日当り運転時間は、6.2h とする。

7) 機械除草(ハンドガイド式)・集草

作業日当り標準作業量	1,902m ² /日
------------	------------------------

(49) 路面清掃工(機械清掃)

1) 路面清掃工

該当工種の計算式を参照。

2) 歩道掃き出し

作業日当り標準作業量	3.2km/日
------------	---------

(注) 作業日当り標準作業量は、普通作業員1名の場合。

(50) 路面清掃工(人力清掃工)

作業名		作業日当り標準作業量
路肩部	少ない	1.3km/日
	普通	0.25km/日
	多い	0.16km/日
歩道	少ない	2,000m ² /日
	普通	164m ² /日
	多い	109m ² /日
横断歩道橋・地下道	少ない	1,000m ² /日
	普通	455m ² /日
	多い	286m ² /日
中央分離帯	普通	3,333m ² /日
	多い	909m ² /日
歩道(草の処理)	普通	63m ² /日
	多い	53m ² /日

(注)作業日当り標準作業量は、普通作業員1名の場合。

(51) 管渠清掃工、側溝清掃工及び集水桝清掃工(組合せ作業)

1) 管渠清掃工(機械清掃)清掃作業

堆積率	管径	作業日当り標準作業量
50%未満	φ200mm以上φ400mm未満	245m/日
	φ400mm以上φ800mm未満	135m/日
	φ800mm以上φ1,000mm以下	88m/日
50%以上	φ200mm以上φ400mm未満	163m/日
	φ400mm以上φ800mm未満	103m/日
	φ800mm以上φ1,000mm以下	63m/日

(注)排水管清掃車の運転日当り運転時間は、6.7hとする。

2) 管渠清掃工(機械清掃)移動

作業日当り標準作業量	201km/日
------------	---------

(注)排水管清掃車の運転日当り運転時間は、6.7hとする。

3) 側溝清掃工(機械清掃の組合せ作業)清掃作業

堆積率	側溝断面積	作業日当り標準作業量
50%未満	0.125m ² 未満	181m/日
	0.125m ² 以上 0.5m ² 未満	119m/日
50%以上	0.125m ² 未満	132m/日
	0.125m ² 以上 0.5m ² 未満	81m/日

(注)排水管清掃車の運転日当り運転時間は、6.7hとする。

4) 側溝清掃工(機械清掃の組合せ作業)移動

作業日当り標準作業量	201km/日
------------	---------

(注)排水管清掃車の運転日当り運転時間は、6.7hとする。

5) 集水桝清掃工(機械清掃の組合せ作業)清掃作業

側溝断面積	作業日当り標準作業量
0.125m ² 未満	132 個/日
0.125m ² 以上 0.5m ² 未満	56 個/日

(注)排水管清掃車の運転日当り運転時間は、6.7hとする。

6) 集水桝清掃工(機械清掃の組合せ作業)移動

作業日当り標準作業量	201km/日
------------	---------

(注)排水管清掃車の運転日当り運転時間は、6.7hとする。

152) 側溝清掃工(単独作業)

1) 側溝清掃(単独作業)清掃作業

該当工種の計算式を参照。

2) 側溝清掃(単独作業)移動

作業日当り標準作業量	195km/日
------------	---------

(注)排水管清掃車の運転日当り運転時間は、6.5hとする。

3) 側溝蓋設置・撤去

側溝蓋質量	作業日当り標準作業量
40kg 以上 80kg 以下	333 枚/日
80kg を超え 120kg 以下	250 枚/日

153) 側溝清掃工(人力清掃工)

側溝蓋規格	作業日当り標準作業量
無蓋	63m/日
有蓋 コンクリート蓋	26m/日
有蓋 鋼蓋(ボルト締無)	23m/日
有蓋 鋼蓋(ボルト締有)	15m/日

(注)作業日当り標準作業量は、普通作業員1名の場合。

154) 集水桝清掃工(単独作業)

該当工種の計算式を参照。

155) 集水桝清掃工(人力清掃工)

蓋の有無及び土砂厚	作業日当り標準作業量
有蓋 25cm 未満	13 箇所/日
有蓋 25cm 以上	9.9 箇所/日
無蓋 25cm 未満	23 箇所/日
無蓋 25cm 以上	12 箇所/日

(注)作業日当り標準作業量は、普通作業員1名の場合。

(56) トンネル清掃工

該当工種の計算式を参照。

(57) トンネル照明器具清掃工

作業種別		作業日当り標準作業量
機械施工	表面清掃	2,600m/日
人力施工	表面清掃	111 灯/日
	表面及び内面清掃	55 灯/日

(注)機械施工の施工単位は、トンネル延長とする。

(58) トンネル漏水対策工

1) 面導水

作業日当り標準作業量	
	34m ² /日

2) 線導水

作業日当り標準作業量	
	10m/日

(59) 沓座拡幅工

作業名	作業日当り標準作業量
チップング(厚 2cm 以下)	5.3m ² /日
アンカー筋挿入	97 本/日
鉄筋(沓座拡幅工)	0.73t/日
型枠(沓座拡幅工)	15m ² /日
コンクリート(沓座拡幅工)	7.1m ³ /日

(60) 欠損部補修工

1) 加熱合材補修工

日施工量	作業日当り標準作業量
1t 未満	1.0t/日
1t 以上 2t 未満	1.6t/日
2t 以上 5t 未満	4.2t/日
5t 以上 20t 未満	9.1t/日

2) 常温合材補修工

日施工量	作業日当り標準作業量
0.3t 未満	0.3t/日

(61) アスファルト舗装版削孔工

作業日当り標準作業量	19 孔/日
------------	--------

(62) 横断歩道橋補修工

作業名	作業日当り標準作業量
既設舗装はぎ取り	40m ² /日
ノンスリップ撤去	277m/日

(63) 共同溝工(1) (構造物単位)

1) 共同溝工(1層1連 土被り : 1.5 < DH ≤ 3.0) 適用歩掛

歩掛区分	作業日当り標準作業量
[1]	3.6m ³ /日
[2]	3.8m ³ /日
[3]	3.2m ³ /日
[4]	3.3m ³ /日

2) 共同溝工(1層2連 土被り : 1.5 < DH ≤ 3.0) 適用歩掛

歩掛区分	作業日当り標準作業量
[3]	3.9m ³ /日
[4]	4.0m ³ /日

3) 共同溝工(1層2連 土被り : 3.0 < DH ≤ 5.0) 適用歩掛

歩掛区分	作業日当り標準作業量
[5]	4.7m ³ /日
[6]	4.8m ³ /日
[7]	4.5m ³ /日
[8]	4.5m ³ /日

(注)1. 上表の作業日当り標準作業量には、次の作業が含まれている。

なお、鉄筋工及び防水工・防水層保護工については、別途計上する。

- ・基礎砕石工 敷均し・転圧
- ・型枠工(均しコンクリート) 製作・設置・撤去
- ・コンクリート工(均しコンクリート) 打設・養生
- ・型枠工(歩床部コンクリート) 製作・設置・撤去
- ・コンクリート工(歩床部コンクリート) 打設・養生
- ・型枠工(躯体部コンクリート) 製作・設置・撤去
- ・コンクリート工(躯体部コンクリート) 打設・養生
- ・足場・支保工 設置・撤去
- ・伸縮継手 目地・止水板設置

2. 上表の作業日当り標準作業量は、作業の重複を考慮した1スパンでの値であり、工程の算出にあたっては、施工場所、スパン数を考慮して決定するものとする。

3. 作業日当り標準作業量は、基礎砕石工(基礎砕石)、コンクリート工(均しコンクリート・歩床部コンクリート)、伸縮継手(目地・止水板)、足場の施工の有無にかかわらず適用出来る。

4. コンクリート養生は、散水、給熱を問わず適用する。

5. 上表の作業日当り標準作業量は、本体コンクリート(躯体部)換算値である。

(64) 共同溝工(2)

1) 躯体部コンクリートポンプ車打設

作業日当り標準作業量	87m ³ /日
------------	---------------------

2) 掘削工

覆工方式	作業日当り標準作業量
土留覆工	124m ³
土留開放	171m ³

3) ダンプトラック運搬

DID 区間の有無	運搬距離	作業日当り標準作業量
無し	1.5km 以下	67m ³ /日
	2.5km 以下	59m ³ /日
	4.5km 以下	48m ³ /日
	5.5km 以下	42m ³ /日
	7.0km 以下	38m ³ /日
	9.0km 以下	31m ³ /日
	12.5km 以下	26m ³ /日
	18.5km 以下	21m ³ /日
	34.0km 以下	16m ³ /日
	60.0km 以下	11m ³ /日
有り	1.5km 以下	67m ³ /日
	2.5km 以下	59m ³ /日
	4.0km 以下	48m ³ /日
	5.0km 以下	42m ³ /日
	6.5km 以下	37m ³ /日
	8.5km 以下	31m ³ /日
	11.5km 以下	26m ³ /日
	16.5km 以下	21m ³ /日
	26.5km 以下	16m ³ /日
	60.0km 以下	11m ³ /日

4) 伸縮継手

作業内容	作業日当り標準作業量
止水板設置	21m/日
目地材設置	24m ² /日

(注) 作業日当り標準作業量は、型わく工1名の場合。

5) 防水工・防水層保護工

作業名			作業日当り標準作業量	
防水工	一般部及び換気部	底頂部	-	
		側部	内防水	34m ² /日
	外防水		53m ² /日	
	特殊部	底頂部	-	29m ² /日
		側部	内防水	32m ² /日
			外防水	43m ² /日
防水層保護工		一般部及び換気部	底頂部	-
	側部		-	
	特殊部	底頂部	-	200m ² /日
		側部	-	63m ² /日
防水層保護工	特殊部	底頂部	-	83m ² /日
		側部	-	53m ² /日

6) 埋戻工

施工区分	作業日当り標準作業量
施工区分[1](人力・水締め)	4.8m ³ /日
施工区分[2](ブルドーザ・振動ローラ+タンバ)	30m ³ /日
施工区分[3](ブルドーザ・タイヤローラ)	50m ³ /日

7) 基礎砕石工

作業日当り標準作業量	167m ² /日
------------	----------------------

8) 足場・支保工

作業種別	支保耐力(f) kN/m ²	作業日当り標準作業量
足場工	-	67 掛 m ² /日
パイプサポート支保設置撤去	f ≤ 40	38 空 m ³ /日
	40 < f ≤ 60	24 空 m ³ /日
くさび結合支保設置・撤去	f ≤ 40	71 空 m ³ /日
	40 < f ≤ 80	48 空 m ³ /日

9) 型枠工

作業内容	作業日当り標準作業量
一般型枠 製作・設置・撤去	26m ² /日
均し基礎コンクリート型枠 製作・設置・撤去	43m ² /日
撤去しない埋設 型枠製作・設置	42m ² /日
歩床部型枠 製作・設置・撤去	63m ² /日

10) 人力打設(歩床部)

作業日当り標準作業量	7.1m ³ /日
------------	----------------------

11) 養生工

打設条件	作業日当り標準作業量
躯体部	77m ³ /日
均しコンクリート部	32m ³ /日
歩床部	16m ³ /日

(注) 作業日当り標準作業量は、普通作業員1名の場合。

12) 覆工板開閉作業

作業日当り標準作業量	36m ² /日
------------	---------------------

165) 防水工・防水層保護工

共同溝工(2) 5) 防水工・防水層保護工による。

166) 電線共同溝工(C・C・BOX)

1) 舗装版破碎積込

作業日当り標準作業量	101m ² /日
------------	----------------------

2) 床掘り

作業日当り標準作業量	41m ³ /日
------------	---------------------

3) 埋戻し・締固め

作業日当り標準作業量	58m ³ /日
------------	---------------------

4) 運搬(電線共同溝)

積載区分	DID 区間の有無	運搬距離	作業日当り標準作業量
土砂	無し	0.5km 以下	40m ³ /日
		2.0km 以下	33m ³ /日
		3.5km 以下	29m ³ /日
		6.5km 以下	22m ³ /日
		11.5km 以下	17m ³ /日
		26.5km 以下	11m ³ /日
		60.0km 以下	6m ³ /日
	有り	0.5km 以下	40m ³ /日
		2.0km 以下	33m ³ /日
		3.5km 以下	29m ³ /日
		6.0km 以下	22m ³ /日
		10.5km 以下	17m ³ /日
		22.5km 以下	11m ³ /日
		60.0km 以下	6m ³ /日
アスファルト塊	無し	0.5km 以下	31m ³ /日
		2.0km 以下	26m ³ /日
		3.5km 以下	22m ³ /日
		6.5km 以下	17m ³ /日
		11.5km 以下	13m ³ /日
		26.5km 以下	9m ³ /日
		60.0km 以下	4m ³ /日
	有り	0.5km 以下	31m ³ /日
		2.0km 以下	26m ³ /日
		3.5km 以下	22m ³ /日
		6.0km 以下	17m ³ /日
		10.5km 以下	13m ³ /日
		22.5km 以下	9m ³ /日
		60.0km 以下	4m ³ /日

5) 軽量鋼矢板設置・撤去

作業日当り標準作業量	121m/日
------------	--------

6) 覆工板設置・撤去

作業日当り標準作業量	206m ² /日
------------	----------------------

7) 管路材設置

作業区分	設置区分	作業日当り標準作業量
露出部	単管	56m/日
埋設部	単管設置	93m/日
	FA 管設置	99m/日
	ボディ管(φ200mm)設置(さや管含む)	63m/日
	ボディ管(φ250mm)設置(さや管含む)	36m/日
	多条管	136m/日

8) プレキャストボックスブロック設置

ボックスブロック 1 個当り質量	作業日当り標準作業量
1,000kg 以下	12 個/日
1,000kg 超~4,000kg 以下	6 個/日
4,000kg 超~11,000kg 以下	4 個/日

9) 蓋設置

蓋 1 組当り質量	作業日当り標準作業量
200kg 以下	9 組/日
200kg 超～800kg 以下	7 組/日
800kg 超～2,000kg 以下	5 組/日

(67) 情報ボックス工

1) 舗装版破碎

作業日当り標準作業量	248m ² /日
------------	----------------------

2) 床掘り

作業日当り標準作業量	57m ³ /日
------------	---------------------

3) 埋戻し

作業日当り標準作業量	35m ³ /日
------------	---------------------

4) 基礎材

作業日当り標準作業量	135m ² /日
------------	----------------------

5) 埋設部管路材設置

本体管の材質	さや管の材質	設置区分	作業日当り標準作業量
コンクリート製	VU・FEP 管類	本体管設置	98m/日
		さや管設置	218m/日
合成樹脂製	VU 管類	本体管及びさや管設置	68m/日
	FEP 管類	本体管設置	146m/日
		さや管設置	358m/日
鋼 製	—	本体管設置	507m/日

6) 露出部管路材設置

作業日当り標準作業量	21m/日
------------	-------

7) ハンドホール

作業日当り標準作業量	4 個/日
------------	-------

(68) トンネル工(NATM)〔発破工法〕〔機械掘削工法〕

1) 掘削工等

該当工種の基準内に記載。(時間当り掘削量)

2) 覆工コンクリート等

該当工種の基準内に記載。

3) インバート工

作業種別	作業日当り標準作業量
インバート工 掘削工～コンクリート工まで	2.4m/日

4) インバート敷均し・締固め工(路床)

作業日当り標準作業量	177m ³ /日
------------	----------------------

5) 埋戻し材の積込み

作業日当り標準作業量	131m ³ /日
------------	----------------------

(69) トンネル濁水処理工

1) 濁水処理設備設置撤去

作業内容	1箇所当り標準作業日数
設置	4日/箇所
撤去	3日/箇所

(70) トンネル工(NATM)仮設備工(防音扉工)

1) 防音扉設置撤去

作業内容	作業日当り標準作業量
設置	22m ² /日
撤去	67m ² /日

(71) 小断面トンネル工 (NATM)

1) 掘削工等

該当工種の基準内に記載。(週当り掘削量)

2) 覆工コンクリート等

該当工種の基準内に記載。

(72) トンネル裏込め注工

該当工種の基準内に記載。

(73) 道路除雪工

現場条件により設定。

(74) 鋼橋製作工

現場条件により設定。

(75) 橋梁塗装工(工場塗装及び塗装前処理)

1) 塗装前処理

二次調整の区分	作業日当り標準作業量
動力工具処理	43m ² /日
製品ブラスト	16m ² /日

(注)作業日当り標準作業量は、橋梁塗装工1名の場合。

2) 工場塗装

箱桁構造内面歩掛補正	作業日当り標準作業量
箱桁構造内面(密閉部)	45m ² /日・回
上記以外	71m ² /日・回

(注)作業日当り標準作業量は、橋梁塗装工1名の場合。

(76) 鋼橋架設工

1) 支承工, 地組工, 本締め工

該当工種の計算式(日当り施工量)を参照。

2) 架設工

該当工種の計算式(日当り架設質量)を参照。

3) 落橋防止装置取付工

該当工種の基準内に記載。

4) 架設用機械設備据付・解体

該当工種の計算式(所要日数又は日当り施工量)を参照。

5) 検査路架設工

[1] 架設工

該当工種の基準内に記載。

[2] 足場工(検査路)吊足場

作業日当り標準作業量	17m ² /日
------------	---------------------

(注)作業日当り標準作業量は、橋梁特殊工1名の場合。

[3] アンカーボルト設置

該当工種の基準内に記載。

6) 鋼床版現場溶接工

該当工種の計算式(日当り施工量)を参照。

7) 足場工, 防護工及び登り栈橋工

作業名		作業日当り標準作業量		
		設置	撤去	
主体足場 (パイプ吊足場)	プレートガーダ・ボックスガーダ	172m ² /日	250m ² /日	
	ラーメン	132m ² /日	208m ² /日	
	トラス, アーチ	89m ² /日	147m ² /日	
	少数I桁	179m ² /日	250m ² /日	
主体足場 (ワイヤーブリッジ転用足場)	プレートガーダ・ボックスガーダ	111m ² /日	179m ² /日	
	トラス, アーチ	69m ² /日	119m ² /日	
中段足場	プレートガーダ・ボックスガーダ ラーメン トラス, アーチ	385m ² /日	714m ² /日	
	少数I桁	417m ² /日	556m ² /日	
安全通路	プレートガーダ・ボックスガーダ	385m ² /日 (設置・撤去)		
	ラーメン	192m ² /日 (設置・撤去)		
	トラス, アーチ	185m ² /日 (設置・撤去)		
	少数I桁	385m ² /日 (設置・撤去)		
部分作業床	プレートガーダ・ボックスガーダ	714m ² /日 (設置・撤去)		
	ラーメン	192m ² /日 (設置・撤去)		
	トラス, アーチ	172m ² /日 (設置・撤去)		
	少数I桁	714m ² /日 (設置・撤去)		
朝顔	プレートガーダ・ ボックスガーダ	両側朝顔	357m ² /日	500m ² /日
		片側朝顔	714m ² /日	1,000m ² /日
	ラーメン	両側朝顔	294m ² /日	385m ² /日
		片側朝顔	588m ² /日	769m ² /日
	トラス, アーチ	両側朝顔	357m ² /日	500m ² /日
		片側朝顔	714m ² /日	1,000m ² /日
	少数I桁	両側朝顔	417m ² /日	625m ² /日
		片側朝顔	833m ² /日	1,250m ² /日
側面塗装足場		278m ² /日 (設置・撤去)		
板張防護工	両側朝顔	185m ² /日	417m ² /日	
	片側朝顔	200m ² /日	455m ² /日	
シート張防護工	両側朝顔	833m ² /日	1,667m ² /日	
	片側朝顔	1,000m ² /日	1,667m ² /日	
シート張防護工(側面)		1,250m ² /日 (設置・撤去)		
ワイヤーブリッジ防護工		111m ² /日	263m ² /日	
ネット防護工		294m ² /日	385m ² /日	
登り栈橋工	手摺先行工法有り	12m/日	16m/日	
	手摺先行工法無し	14m/日	19m/日	

(注)作業日当り標準作業量は, 橋梁特殊工5名の場合。

8) 合成床版架設工

作業日当り標準作業量	66.7m ² /日
------------	-----------------------

177) プレベーム桁架設工

1) 架設工

該当工種の基準内に記載。

2) 地組工, 本締め工

該当工種の計算式(日当り施工量)を参照。

3) 横桁取付工

該当工種の基準内に記載。

4) 局部プレストレス工

作業日当り標準作業量	1 径間/日
------------	--------

178) 鋼橋床版工

作業名		作業日当り標準作業量
型枠(鋼橋床版)	型枠の補正係数無し	20m ² /日
	型枠の補正係数 0.05 以下	19m ² /日
	型枠の補正係数 0.06 以上 0.10 以下	18m ² /日
養生(鋼橋床版)		63m ² /日

179) グレーチング床版架設工及び足場工

該当工種の計算式(100m² 当り架設日数)を参照。

180) ポストテンション桁製作工

工種名	作業日当り標準作業量
ポストテンション桁製作工	1.2m ³ /日

(注)上表の作業日当り標準作業量には, 軌道設置撤去, 主桁製作台及び足場設置撤去, 鉄筋加工・組立, 横組シーブ組立, PC ケーブル挿入, 型枠設置・撤去, コンクリート打設・養生, 緊張及びグラウト注入を含んでいる。

181) プレキャストセグメント主桁組立工

当該工事の計算式(1 本当り施工日数)を参照。

〔82〕PC 橋架設工

1) トラッククレーンによる架設
 該当工種の基準内に記載。

2) 架設桁による架設

[1] 桁架設、架設設備据付・解体、架設機械移動、軌道設置・撤去
 該当工種の基準内に記載。

[2] アンカー工

作業日当り標準作業量	3.3 箇所/日
------------	----------

3) PC 橋架設工(横組工, PC コンポ橋)

作業種別		作業日当り標準作業量	摘要
コンクリート工		40m ³ /日	横組工
鉄筋工		1.1t/日	横組工
PC 工	プレテンション桁	148m/日	横組工
	ポストテンション桁	150m/日	横組工
緊張工		27 ケーブル/日	PC コンポ橋用
PC 板支承工		250m/日	PC コンポ橋用
PC 板仮置工		120 枚/日	PC コンポ橋用
PC 板敷設工		50 枚/日	PC コンポ橋用
継目工		1,000m/日	PC コンポ橋用
型枠工		8m ² /日	PC コンポ橋用

(注) 上表の作業日当り標準作業量は、PC 橋架設工の一連作業における各作業に適用する。

4) PC 橋架設工(足場工及び防護工)

作業種別				作業日当り標準作業量	編成人員(橋梁特殊工)
桁下足場	ポストテンション桁	両側朝顔	桁高 1.1 ≤ H < 1.5	42m ² /日	5 人
			桁高 1.5 ≤ H	36m ² /日	5 人
		片側朝顔	桁高 1.1 ≤ H < 1.5	67m ² /日	6 人
			桁高 1.5 ≤ H	55m ² /日	6 人
	プレテンション桁	両側朝顔	—	60m ² /日	6 人
		片側朝顔	—	64m ² /日	6 人
側部足場(スラブ桁橋)				17m ² /日	4 人
橋台・橋脚回り足場ブラケット工				11m ² /日	4 人
板張防護工		両側朝顔		120m ² /日	6 人
		片側朝顔		150m ² /日	6 人
ネット防護工				200m ² /日	4 人

5) 支承工, 落橋防止工

該当工種の基準内に記載

〔83〕PC 橋片持架設工

1) PC 橋片持架設工

作業名	作業日当り標準作業量
柱頭部工	1 箇所/101 日
片持部工	0.28m/日
側径間部	0.25m/日
中央閉合部工	1 箇所/37 日

(注) 作業日 = 供用日数とし、工期算出の際、不稼動係数を掛けない。

2) 足場及び防護工

作業名		作業日当り標準作業量
柱頭部足場工	柱頭部桁高 6m 未満	14m ² /日
	柱頭部桁高 6m 以上	7.0m ² /日
橋側足場工		29m/日
橋面手摺工		93m/日
防護工		294m ² /日

(注) 作業日当り標準作業量は、橋梁特殊工 5 名の場合。

(84) ポストテンション場所打ホロースラブ橋工

該当工種の基準内に記載。

(85) ポストテンション場所打箱桁橋工

該当工種の基準内に記載。

(86) RC 場所打ホロースラブ橋工

該当工種の基準内に記載。

(87) 架設支保工

1) 架設支保工 設置・撤去

作業名	作業日当り標準作業量	摘要
くさび結合支保設置・撤去	337 空 m ³ /日	設置 55%, 撤去 45%
基礎用鋼材設置・撤去	119m ² /日	設置 63%, 撤去 37%
支柱支保設置・撤去	286 空 m ³ /日	設置 54%, 撤去 46%
支柱受台設置・撤去	76m/日	設置 56%, 撤去 44%

(88) 伸縮装置工(鋼製)

1) 伸縮装置工(鋼製)新設

該当工種の基準内に記載。

2) 伸縮装置工(鋼製)取替工

作業名	作業日当り標準作業量
鋼フィンガージョイント等の設置	2.8m/日
既製品ジョイントの設置	3.6m/日

(注) 上表の作業日当り標準作業量には、次の作業を含む。

- ・ 鋼フィンガージョイント等の設置

舗装面切断, コンクリートのはつり, 旧ジョイント撤去, 新ジョイント据付, 型枠設置・撤去, CO 打設, はつりから据付に渡って発生する附帯作業

- ・ 既製品ジョイントの設置

舗装面切断, コンクリートのはつり, 旧ジョイント撤去, 新ジョイント据付, CO 打設

(89) 橋梁排水管設置工

作業名	作業日当り標準作業量		摘要
	足場有り	足場無し	
コンクリートアンカーボルト設置	59 本/日	76 本/日	
排水管設置	17 m/日	22 m/日	

(90) 歩道橋(側道橋)架設工

- 1) アンカーフレーム据付工, ベント設備設置・撤去工架設工(横断歩道橋), 手摺設置工, 支承据付工, 架設工(側道橋)支柱据付工, 高欄組立工
該当工種の基準内に記載。

2) 足場工(手摺先行枠組足場)

作業日当り標準作業量	0.34 箇所/日
------------	-----------

(注)作業日当り標準作業量は, 橋梁特殊工1名の場合。

3) 足場工(吊足場)

現場条件により設定

4) ノンスリップタイル設置

作業日当り標準作業量	50 枚/日
------------	--------

(91) 側板工

作業名	作業日当り標準作業量
側板取付	18m ² /日
側板取外し	60m ² /日

(92) 鋼製橋脚設置工

1) アンカーフレーム架設工

該当工種の計算式(所要日数)を参照。

2) 地組工, 現場溶接工

該当工種の計算式(日当り施工量)を参照。

3) 架設工

該当工種の計算式(日当り架設質量)を参照。

4) 本締め工

該当工種の計算式(日当り作業量)を参照。

(93) 橋台・橋脚工

1) 橋台・橋脚工(1) (構造物単位)

構造物種別	構造物高さ区分 (m)	コンクリート打設量区分	作業日当り標準作業量 (m ³ /日)
T形橋脚	5 ≤ H < 10	100m ³ 以上 300m ³ 未満	6.6 (6.5)
		300m ³ 以上 500m ³ 未満	8.9 (8.8)
	10 ≤ H < 15	120m ³ 以上 220m ³ 未満	5.6 (5.5)
		220m ³ 以上 440m ³ 未満	7.8 (7.7)
	15 ≤ H < 25	440m ³ 以上 650m ³ 未満	8.5 (8.4)
		290m ³ 以上 910m ³ 未満	8.6 (8.4)
壁式橋脚	5 ≤ H < 15	910m ³ 以上 980m ³ 未満	9.9 (9.7)
		100m ³ 以上 280m ³ 未満	6.5 (6.5)
	15 ≤ H < 20	280m ³ 以上 700m ³ 未満	9.6 (9.5)
		250m ³ 以上 520m ³ 未満	7.4 (7.3)
逆T式橋台	H < 5	520m ³ 以上 700m ³ 未満	8.6 (8.5)
		50m ³ 以上 140m ³ 未満	4.3 (4.3)
	5 ≤ H < 7	140m ³ 以上 260m ³ 未満	6.9 (6.9)
		50m ³ 以上 90m ³ 未満	3.2 (3.2)
		90m ³ 以上 160m ³ 未満	4.4 (4.3)
	7 ≤ H < 9	160m ³ 以上 310m ³ 未満	6.1 (6.1)
		70m ³ 以上 110m ³ 未満	3.9 (3.9)
		110m ³ 以上 210m ³ 未満	5.7 (5.6)
	9 ≤ H < 10	210m ³ 以上 310m ³ 未満	7.4 (7.3)
		130m ³ 以上 280m ³ 未満	6.3 (6.2)
	10 ≤ H < 11	280m ³ 以上 310m ³ 未満	7.6 (7.5)
		230m ³ 以上 370m ³ 未満	7.5 (7.4)
	11 ≤ H < 12	370m ³ 以上 650m ³ 未満	9.7 (9.6)
		230m ³ 以上 320m ³ 未満	6.8 (6.7)
		320m ³ 以上 560m ³ 未満	8.9 (8.8)
	560m ³ 以上 650m ³ 未満	10.5 (10.3)	

(注)1. 上表の作業日当り標準作業量は、次の作業が含まれる。

- ・基礎材敷均し・転圧
- ・均し型枠製作設置・撤去・均しコンクリート打設・養生
- ・コンクリート打設・養生・型枠製作設置・撤去
- ・鉄筋加工・組立
- ・足場設置・撤去
- ・支保設置・撤去
- ・水抜きパイプ設置(橋台のみ)

2. 上表のコンクリート打設量区分は、1基当りの全体量を表しており、工程の算出にあたっては全数量における標準作業量で各現場条件に応じ算出するものとする。

3. 作業日当り標準施工量は、基礎材、均しコンクリート、足場、水抜きパイプの施工の有無にかかわらず適用出来る。また、手摺先行型枠組足場を使用する場合は、()書きの数値を適用する。

4. コンクリート養生は、散水・保温を問わず適用する。

5. 上表の作業日当り標準作業量は、橋台・橋脚本体コンクリート換算値である。

2) 橋台・橋脚工(2)

打設方法	構造物区分	設計日打設量区分	作業日当り標準作業量
コンクリートポンプ車打設	橋台・橋脚工	50m ³ 以上	110m ³ /日

(注)養生工は、現場、施工条件等により別途考慮する。

(94) 橋梁検査路架設工

該当工種の基準内に記載。

2-4 公園編

(1) 公園植栽工

1) 公園植栽工(高木植栽)

作業種別		作業日当り標準作業量
植栽(高木)	(幹周)15cm 未満	3.5 本/日
	15cm 以上 25cm 未満	2.0 本/日
	25cm 以上 40cm 未満	2.4 本/日
	40cm 以上 60cm 未満	1.2 本/日
	60cm 以上 90cm 未満	1.0 本/日

2) 公園植栽工(支柱設置)

支柱区分	作業日当り標準作業量
二脚鳥居支柱(添木付)	56 本/日
二脚鳥居支柱(添木なし)	77 本/日
三脚鳥居支柱	56 本/日
十字鳥居支柱	37 本/日
二脚鳥居組合せ	28 本/日
八ッ掛(三脚)(竹)	77 本/日
八ッ掛(丸太)L=4m	50 本/日
八ッ掛(丸太)L=6~7m	32 本/日

3) 公園植栽掘取(移植)工

樹木区分	寸法	作業日当り標準作業量	
		根巻き有り	根巻き無し
中低木	樹高 50cm 未満	333 本/日	500 本/日
	樹高 50cm 以上 100cm 未満	250 本/日	333 本/日
	樹高 100cm 以上 200cm 未満	143 本/日	167 本/日
	樹高 200cm 以上 300cm 未満	59 本/日	71 本/日
高木	幹周 15cm 未満	50 本/日	59 本/日
	幹周 15cm 以上 25cm 未満	23 本/日	28 本/日
	幹周 25cm 以上 40cm 未満	14 本/日	17 本/日
	幹周 40cm 以上 60cm 未満	10 本/日	11 本/日
	幹周 60cm 以上 90cm 未満	5.9 本/日	7.1 本/日

4) 幹巻き

幹周	作業日当り標準作業量
25cm 以上 40cm 未満	91 本/日
40cm 以上 60cm 未満	50 本/日
60cm 以上 90cm 未満	31 本/日

5) 公園植栽運搬(移植)工(5km以内)

樹木区分	寸法	作業日当り標準作業量
中低木	樹高 50cm 未満	88 本/日
	樹高 50cm 以上 100cm 未満	62 本/日
	樹高 100cm 以上 200cm 未満	50 本/日
	樹高 200cm 以上 300cm 未満	39 本/日
高木	幹周 15cm 未満	27 本/日
	幹周 15cm 以上 25cm 未満	20 本/日
	幹周 25cm 以上 40cm 未満	67 本/日
	幹周 40cm 以上 60cm 未満	28 本/日
	幹周 60cm 以上 90cm 未満	12 本/日

(注)1. 高木の幹周 25cm 未満と中低木については、積込み・取卸しを含み、高木の幹周 25cm 以上は積込み・取卸しを含まない。

2. 5km を超える場合は、該当工種の計算式(5km を超え 5km 増す毎に加算する運転時間)を参照。

6) 公園植栽張芝工

作業日当り標準作業量	500m ² /日
------------	----------------------

(2) 公園除草工

1) 公園除草工

作業種別	作業日当り標準作業量
人力除草	129m ² /日
人力抜根	68m ² /日
機械除草 I	788m ² /日
機械除草 II	1,859m ² /日
集草	1,238m ² /日
積込・運搬	2,304m ² /日

2) トラック 2t 積による公園外への運搬

DID 区間の有無	運搬距離	作業日当り標準作業量	DID 区間の有無	運搬距離	作業日当り標準作業量
無し	1. 8km 以下	47 台/日	有り	1. 7km 以下	47 台/日
	3. 2km 以下	24 台/日		3. 0km 以下	24 台/日
	4. 6km 以下	16 台/日		4. 3km 以下	16 台/日
	6. 0km 以下	12 台/日		5. 6km 以下	12 台/日
	7. 5km 以下	9.4 台/日		7. 0km 以下	9.4 台/日
	9. 1km 以下	7.8 台/日		8. 4km 以下	7.8 台/日
	10. 7km 以下	6.7 台/日		9. 8km 以下	6.7 台/日
	12. 4km 以下	5.9 台/日		11. 2km 以下	5.9 台/日
	14. 2km 以下	5.2 台/日		12. 8km 以下	5.2 台/日
	16. 1km 以下	4.7 台/日		14. 4km 以下	4.7 台/日
	18. 1km 以下	4.3 台/日		16. 0km 以下	4.3 台/日
	20. 3km 以下	3.9 台/日		17. 7km 以下	3.9 台/日
	22. 7km 以下	3.6 台/日		19. 4km 以下	3.6 台/日
	25. 2km 以下	3.4 台/日		21. 4km 以下	3.4 台/日
	28. 4km 以下	3.1 台/日		23. 3km 以下	3.1 台/日
	30. 0km 以下	2.9 台/日		25. 3km 以下	2.9 台/日
		27. 6km 以下	2.8 台/日		
		30. 0km 以下	2.6 台/日		

(3) 公園工

1) 機械土工(トラクター運転費)

作業区分	土質	作業日当り標準作業量
耕起	砂・砂質土	4,393 m ² /日
	レキ質土・粘性土	3,852 m ² /日
砕土・整地	砂・砂質土	6,184 m ² /日
	レキ質土・粘性土	5,402 m ² /日
肥料散布	-	20,435 m ² /日
播種	-	12,368 m ² /日

(注)トラクターの運転日当り運転時間は、4.7hとする。

2) コンクリートはつり、つつき仕上げ

仕上げ区分	作業日当り標準作業量
コンクリートはつり仕上げ	2.6m ² /日
コンクリートつつき仕上げ	4.0m ² /日

(注)作業日当り標準作業量は、石工1名の場合。

3) レンガ舗装工

舗装区分	作業日当り標準作業量
A(平敷き)	24m ² /日
B(小端立て敷き)	14m ² /日

4) レンガ縁石工

施工区分	作業日当り標準作業量
A	190m/日
B・C	56m/日
D・E	89m/日

5) 硬質塩化ビニール管工(排水工)

樹木区分	管径(呼び径)	作業日当り標準作業量
市街地以外	100mm	43m/日
	125mm	38m/日
	150mm	36m/日
	200mm	32m/日
	250mm	30m/日

6) 水道用鋼管敷設(給水工)

内径	作業日当り標準作業量	
	屋外配管	屋内配管
1/2 インチ (15mm)	60m/日	37m/日
3/4 (20mm)	53m/日	33m/日
1 (25mm)	43m/日	27m/日
1・1/4 (32mm)	35m/日	22m/日
1・1/2 (40mm)	32m/日	20m/日
2 (50mm)	25m/日	16m/日
2・1/2 (65mm)	20m/日	12m/日
3 (80mm)	17m/日	11m/日
4 (100mm)	13m/日	8.3m/日
5 (125mm)	11m/日	7.0m/日
6 (150mm)	9.2m/日	5.8m/日

(注)作業日当り標準作業量は、配管工4名の場合。

7) 硬質塩化ビニール管工(給水工)

管径(呼び径)	作業日当り標準作業量
15mm	125m/日
20mm	93m/日
25mm	77m/日
30mm	73m/日
40mm	56m/日
50mm	44m/日
65mm	35m/日
75mm	30m/日

(注)作業日当り標準作業量は、配管工4名の場合。

8) 水栓類取付工

口径	散水栓(箱共)取付	作業日当り標準作業量
15mm	有り	9.5個/日
	無し	57個/日
20mm	有り	9.3個/日
	無し	50個/日
25mm	-	44個/日

(注)作業日当り標準作業量は、配管工4名の場合。

9) ベンチ据付

質量	作業日当り標準作業量		
	スツール	背なしベンチ	背付きベンチ
20kg 未満	100基/日	-	-
20kg 以上 30kg 未満	67基/日	42基/日	36基/日
30kg 以上 40kg 未満	-	36基/日	29基/日
40kg 以上 50kg 未満	-	31基/日	25基/日
50kg 以上	-	-	22基/日

2) 市場単価の1日当り標準施工量

本項に記載した日当り作業量は、市場単価への移行にともない削除された工種の標準作業量を定めたものである。

設定した作業量は、あくまでも標準施工の場合であるので、当該工種の施工条件、施工法、制約条件等を十分考慮の上適用の可否を検討し、使用するものとする。

1. 鉄筋工

表1.1

規格・仕様		単位	施工数量
1	一般構造物	t	3.5
2	切梁のある構造物	t	3.0
3	地下構造物	t	
4	橋梁用床版	t	4.0
5	場所打杭用かご筋	t	6.5
6	RC 場所打ホロースラブ	t	2.5
7	差筋及び杭頭処理	t	3.5
8	一般構造物(太径鉄筋混合)	t	5.0
9	切梁のある構造物(太径鉄筋混合)	t	4.0
10	地下構造物(太径鉄筋混合)	t	4.0
11	場所打杭用かご筋(太径鉄筋混合)	t	9.0

2. 鉄筋工(ガス圧接工)

表2.1

規格・仕様		単位	施工数量
ガス圧接工 手動(半自動)・自動	D19+D19	箇所	350
	D22+D22	箇所	
	D25+D25	箇所	
	D29+D29	箇所	310
	D32+D32	箇所	280
	D35+D35	箇所	240
	D38+D38	箇所	160
	D41+D41	箇所	150
	D51+D51	箇所	130

3. インターロッキングブロック工

表3.1

規格・仕様		単位	施工数量
設置	直線配置	ブロック厚 6 cm	100
		ブロック厚 8 cm	
	曲線配置	ブロック厚 6 cm	80
		ブロック厚 8 cm	
	直線配置 3 色以上による色合わせ	ブロック厚 6 cm	80
		ブロック厚 8 cm	
曲線配置 3 色以上による色合わせ	ブロック厚 6 cm	80	
	ブロック厚 8 cm		
撤去	再使用目的の撤去	ブロック厚 6 cm, 8 cm	200
	とりこわし	ブロック厚 6 cm, 8 cm	300

4. ガードレール設置工

表4.1設置

区分	規格・仕様	単位	施工数量	
土中建込	Gr-A-4E	m	130	
	Gr-B-4E	m		
	Gr-C-4E	m		
	塗装品・メッキ品	Gr-Am-4E	m	60
		Gr-Bm-4E	m	
コンクリート建込	Gr-A-2B	m	40	
	Gr-B-2B	m		
	Gr-C-2B	m		
	塗装品・メッキ品	Gr-Am-2B	m	40
		Gr-Bm-2B	m	

表4.2設置(耐雪型)

区分	規格・仕様	単位	施工数量
土中建込	Gr-A2-4E	m	130
	Gr-A3-3E	m	120
	Gr-A4-2E	m	100
	Gr-A5-2E	m	
	Gr-B2-4E	m	130
	Gr-B3-3E	m	120
	Gr-B4-2E	m	100
	Gr-C2-3E	m	120
	Gr-C3-2E	m	100
コンクリート建込	塗装品・メッキ品	Gr-A2-2B	40
		Gr-A3-2B	
		Gr-A4-2B	
		Gr-A5-2B	
		Gr-B2-2B	
		Gr-B3-2B	
		Gr-B4-2B	
		Gr-C2-2B	
Gr-C3-2B			

表4.3撤去

区分	規格・仕様	単位	施工数量
土中建込用撤去	(旧 Gr-S-2E)	m	120
	Gr-A-4E	m	250
	Gr-B-4E		
	Gr-C-4E		
	Gr-Am-4E	m	120
	Gr-Bm-4E		
	(旧 Gr-Ap-2E)	m	200
	(旧 Gr-Bp-2E)		
(旧 Gr-Cp-2E)			
コンクリート建込用撤去	(旧 Gr-S-1B)	m	160
	Gr-A-2B	m	200
	Gr-B-2B		
	Gr-C-2B		
	Gr-Am-2B	m	120
	Gr-Bm-2B		
	(旧 Gr-Ap-2B)	m	200
	(旧 Gr-Bp-2B)		
(旧 Gr-Cp-2B)			

(注)中央分離帯用は(狭)タイプを含む。

表4.4撤去(耐雪型)

区分	規格・仕様	単位	施工数量
土中建込用撤去	(旧 Gr-S2-2E)	m	60
	(旧 Gr-S3-2E)		
	(旧 Gr-S4-2E)		
	(旧 Gr-S5-2E)		
	Gr-A4-2E	m	100
	Gr-A5-2E		
	Gr-B4-2E		
	Gr-C3-2E		
	Gr-A3-3E	m	120
	Gr-B3-3E		
	Gr-C2-3E		
Gr-A2-4E	m	130	
Gr-B2-4E			
コンクリート建込用撤去	(旧 Gr-S2-1B)	m	80
	(旧 Gr-S3-1B)		
	(旧 Gr-S4-1B)		
	(旧 Gr-S5-1B)		
	Gr-A2-2B	m	100
	Gr-A3-2B		
	Gr-A4-2B		
	Gr-A5-2B		
	Gr-B2-2B		
	Gr-B3-2B		
Gr-B4-2B			
Gr-C2-2B			
Gr-C3-2B			

表4.5部材設置

区分	規格・仕様	単位	施工数量
レール設置 事故復旧を除く	路側用 A・B・C 種支柱間隔 4m	m	130
	路側用 A・B・C 種支柱間隔 2m	m	100
	分離帯用 Am・Bm 種支柱間隔 4m	m	60
	分離帯用 Am・Bm 種支柱間隔 2m	m	60

表4.6部材撤去

区分	規格・仕様	単位	施工数量
レール撤去 事故復旧を除く	(旧路側用 S 種支柱間隔 1m)	m	170
	(旧路側用 S 種支柱間隔 2m)	m	100
	路側用 A・B・C 種支柱間隔 4m	m	250
	路側用 A・B・C 種支柱間隔 2m	m	200
	分離帯用 Am・Bm 種支柱間隔 4m	m	130
	分離帯用 Am・Bm 種支柱間隔 2m	m	110
	歩道用(旧 Ap・Bp・Cp 種)支柱間隔 2m	m	200

表4.7部材設置(耐雪型)

区分	規格・仕様	単位	施工数量
レール設置 事故復旧を除く	路側用 A・B 種支柱間隔 4m	m	130
	路側用 A・B・C 種支柱間隔 3m	m	120
	路側用 A・B・C 種支柱間隔 2m	m	100

表4.8部材撤去(耐雪型)

区分	規格・仕様	単位	施工数量
レール撤去 事故復旧を除く	(旧路側用 S 種支柱間隔 2m)	m	120
	(旧路側用 S 種支柱間隔 1m)	m	160
	路側用 A・B 種支柱間隔 4m	m	250
	路側用 A・B・C 種支柱間隔 3m	m	200
	路側用 A・B・C 種支柱間隔 2m	m	200

5. ガードパイプ設置工

表5.1設置

区分	規格・仕様		単位	施工数量
土中建込	塗装品・メッキ品	Gp-Ap-2E	m	70
		Gp-Bp-2E	m	
		Gp-Cp-2E	m	
コンクリート建込		Gp-Ap-2B	m	40
		Gp-Bp-2B	m	
		Gp-Cp-2B	m	

表5.2撤去

区分	規格・仕様		単位	施工数量
土中建込用撤去	塗装品・メッキ品	Gp-Ap-2E	m	135
		Gp-Bp-2E	m	
		Gp-Cp-2E	m	
コンクリート建込用撤去		Gp-Ap-2B	m	80
		Gp-Bp-2B	m	
		Gp-Cp-2B	m	

表5.3部材設置

区分	規格・仕様	単位	施工数量
パイプ設置	歩車道境界用 Ap・Bp・Cp 種支柱間隔 2m	m	80

表5.4部材撤去

区分	規格・仕様	単位	施工数量
パイプ撤去	歩車道境界用 Ap・Bp・Cp 種支柱間隔 2m	m	150

6. 横断・転落防止柵設置工

表6.1

区分	規格・仕様		単位	施工数量
土中建込	ビーム式	支柱間隔 1m	m	55
		支柱間隔 1.5m	m	75
	ビーム式・パネル式	支柱間隔 2m	m	100
		支柱間隔 3m	m	140

表6.2

区分	規格・仕様		単位	施工数量
プレキャストコンクリートブロック建込	ビーム式	支柱間隔 1m	m	25
		支柱間隔 1.5m	m	40
	ビーム式・パネル式	支柱間隔 2m	m	55
		支柱間隔 3m	m	75
	門型	支柱間隔 3m	m	95

表6.3

区分	規格・仕様		単位	施工数量
コンクリート建込	ビーム式	支柱間隔 1m	m	55
		支柱間隔 1.5m	m	70
	ビーム式・パネル式	支柱間隔 2m	m	100
		支柱間隔 3m	m	140
	門型	支柱間隔 3m	m	175

表6.4

区分	規格・仕様		単位	施工数量
アンカーボルト固定	ビーム式	支柱間隔 1m	m	30
		支柱間隔 1.5m	m	45
	ビーム式・パネル式	支柱間隔 2m	m	60
		支柱間隔 3m	m	80

表6.5

区分	規格・仕様		単位	施工数量
部材設置	ビーム設置	支柱間隔 1m	m	50
		支柱間隔 1.5m	m	65
	ビームまたはパネルの設置	支柱間隔 2m	m	95
		支柱間隔 3m	m	130

表6.6

区分	規格・仕様	単位	施工数量
根巻きコンクリート設置		箇所	60

表6.7

区分	規格・仕様		単位	施工数量
土中建込撤去	ビーム式	支柱間隔 1m	m	105
		支柱間隔 1.5m	m	145
	ビーム式・パネル式	支柱間隔 2m	m	195
		支柱間隔 3m	m	275

表6.8

区分	規格・仕様		単位	施工数量
プレキャストコンクリートブロック建込撤去	ビーム式	支柱間隔 1m	m	45
		支柱間隔 1.5m	m	70
	ビーム式・パネル式	支柱間隔 2m	m	100
		支柱間隔 3m	m	145
	門型	支柱間隔 3m	m	180

表6.9

区分	規格・仕様		単位	施工数量
コンクリート建込撤去	ビーム式	支柱間隔 1m	m	100
		支柱間隔 1.5m	m	135
	ビーム式・パネル式	支柱間隔 2m	m	190
		支柱間隔 3m	m	270
	門型	支柱間隔 3m	m	340

表6.10

区分	規格・仕様		単位	施工数量
アンカーボルト固定撤去	ビーム式	支柱間隔 1m	m	55
		支柱間隔 1.5m	m	80
	ビーム式・パネル式	支柱間隔 2m	m	110
		支柱間隔 3m	m	160

表6.11

区分	規格・仕様		単位	施工数量
部材撤去	ビーム撤去	支柱間隔 1m	m	95
		支柱間隔 1.5m	m	125
	ビームまたはパネルの撤去	支柱間隔 2m	m	185
		支柱間隔 3m	m	250

7. 防護柵設置工(落石防護柵)

表7.1 落石防護柵(ロープ・金網設置工間隔保持材付き)

区分	規格・仕様	単位	施工数量	
			設置	撤去
柵高 1.50m	ロープ本数 5 本	m	20	40
柵高 2.00m	ロープ本数 7 本	m	15	30
柵高 2.50m	ロープ本数 8 本	m	10	20
柵高 3.00m	ロープ本数 10 本	m	9	18
柵高 3.50m	ロープ本数 12 本	m	8	16
柵高 4.00m	ロープ本数 13 本	m	6	12

表7.2 耐雪型落石防護柵(ロープ・金網設置工上弦材付き)

区分	規格・仕様	単位	施工数量	
			設置	撤去
柵高 1.50m	ロープ本数 5 本	m	15	30
柵高 2.00m	ロープ本数 7 本	m	12	24
柵高 2.50m	ロープ本数 8 本	m	8	16
柵高 3.00m	ロープ本数 10 本	m	7	14

表7.3 ステーロープ設置工

区分	規格・仕様	単位	施工数量
ステーロープ	岩盤用アンカー込み	本	15

8. 防護柵設置工(落石防止網)

表8.1 金網・ロープ設置

規格・仕様	単位	施工数量
亜鉛メッキ 3, 4 種(Z-GS3, 4)線径 2.6 mm	m ²	130
亜鉛メッキ 3, 4 種(Z-GS3, 4)線径 3.2 mm	m ²	110
亜鉛メッキ 3, 4 種(Z-GS3, 4)線径 4.0 mm	m ²	90
亜鉛メッキ 3, 4 種(Z-GS3, 4)線径 5.0 mm	m ²	75

表8.2 アンカー設置

規格・仕様		単位	施工数量	
岩盤用	D22 mm×長 1,000 mm	箇所	15	
	D25 mm×長 1,000 mm	箇所		
	D29 mm×長 1,000 mm	箇所		
	D32 mm×長 1,000 mm	箇所		
土中用	羽根付アンカー	径 25 mm×長 1,500 mm	箇所	18
	高耐力アンカー (プレート羽付)	アンカー有効長 1,500 mm	箇所	6
		アンカー有効長 2,000 mm	箇所	
	高耐力アンカー (溝形鋼羽付)	アンカー有効長 1,500 mm	箇所	4
アンカー有効長 2,000 mm		箇所		

表8.3支柱設置

規格・仕様		単位	施工数量
ポケット式支柱(アンカー固定式)	支柱高 2.0m	箇所	6
	支柱高 2.5m	箇所	
	支柱高 3.0m	箇所	
	支柱高 3.5m	箇所	
	支柱高 4.0m	箇所	

9. 法面工

表9.1

区分	規格・仕様	単位	施工数量
モルタル吹付工	厚 5 cm	m2	120
	厚 6 cm	m2	
	厚 7 cm	m2	
	厚 8 cm	m2	100
	厚 9 cm	m2	
	厚 10 cm	m2	

表9.2

区分	規格・仕様	単位	施工数量
コンクリート吹付工	厚 10 cm	m2	100
	厚 15 cm	m2	60
	厚 20 cm	m2	50

表9.3

区分	規格・仕様	単位	施工数量
植生基材吹付工	厚 3 cm	m2	140
	厚 4 cm	m2	
	厚 5 cm	m2	
	厚 6 cm	m2	110
	厚 7 cm	m2	
	厚 8 cm	m2	
	厚 10 cm	m2	100
客土吹付工	厚 1 cm	m2	400
	厚 2 cm	m2	
	厚 3 cm	m2	
種子散布工	—	m2	1,100

表9.4

区分	規格・仕様	単位	施工数量	
植生マット工	肥料袋付	m2	200	
植生シート工	肥料袋無	標準品	m2	250
		特殊品	m2	
植生筋工	人工筋芝(種子帯)	m2	100	
筋芝工	野芝・高麗芝	m2	90	
張芝工	野芝・高麗芝(全面張)	m2	300	

表9.5

区分	規格・仕様	単位	施工数量
繊維ネット工	肥料袋無	m2	250
	肥料袋付	m2	200

10. 吹付砕工

表10.1

区分	規格・仕様	単位	施工数量
吹付砕工(モルタル・コンクリート)	梁断面 150×150	m	98
	梁断面 200×200	m	77
	梁断面 300×300	m	51
	梁断面 400×400	m	30
	梁断面 500×500	m	26
	梁断面 600×600	m	20

表10.2

区分	規格・仕様	単位	施工数量
ラス張工	法面清掃及びラス・アンカーピン設置	m ²	140

11. 道路植栽工

表11.1 植樹工

区分	規格・仕様	単位	施工数量	
樹工	低木	樹高 60 cm未満	本	1,000
	中木	樹高 60 cm以上 100 cm未満	本	440
		樹高 100 cm以上 200 cm未満	本	120
		樹高 200 cm以上 300 cm未満	本	60
	高木	幹周 20 cm未満	本	30
		幹周 20 cm以上 40 cm未満	本	20
		幹周 40 cm以上 60 cm未満	本	10
		幹周 60 cm以上 90 cm未満	本	6

表11.2 支柱設置

区分	規格・仕様	単位	施工数量	
支柱設置	中木	二脚鳥居添木付 樹高 250 cm以上	本	60
		八ッ掛(竹) 樹高 100 cm以上	本	110
		布掛(竹) 樹高 100 cm以上	本	180
		添柱形(1本形・竹) 樹高 100 cm以上	本	200
		生垣形 樹高 100 cm以上	本	130
	高木	二脚鳥居添木付 幹周 30 cm未満	本	60
		二脚鳥居添木無 幹周 30 cm以上 40 cm未満	本	110
		三脚鳥居 幹周 30 cm以上 60 cm未満	本	100
		十字鳥居 幹周 30 cm以上	本	40
		二脚鳥居組合せ 幹周 50 cm以上	本	45
		八ッ掛 幹周 40 cm未満	本	35
		八ッ掛 幹周 40 cm以上	本	35

表11.3 支柱撤去

区分		規格・仕様	単位	施工数量
支柱撤去	中木	二脚鳥居，添木付，八ッ掛(竹)，添柱形(1本形・竹)	本	450
		布掛(竹)，生垣形	m	450
	高木	各種	本	200

表11.4 地被類植付工

区分	規格・仕様	単位	施工数量
地被類植付工	各種	鉢	3,500

表11.5 植樹管理(せん定)

区分		規格・仕様	単位	施工数量	
植樹管理せん定	高木	夏期せん定	幹周 30 cm未満	本	100
			幹周 30 cm以上 60 cm未満	本	70
			幹周 60 cm以上 90 cm未満	本	40
			幹周 90 cm以上 120 cm未満	本	30
		冬期せん定	幹周 30 cm未満	本	90
			幹周 30 cm以上 60 cm未満	本	65
			幹周 60 cm以上 90 cm未満	本	35
			幹周 90 cm以上 120 cm未満	本	30

表11.6 植樹管理(せん定)

区分		規格・仕様		単位	施工数量
植樹管理せん定	低木・中木	球形	樹高 100 cm未満	本	430
			樹高 100 cm以上 200 cm未満	本	120
			樹高 200 cm以上 300 cm未満	本	45
		円筒形	樹高 100 cm未満	本	1,000
			樹高 100 cm以上 200 cm未満	本	290
			樹高 200 cm以上 300 cm未満	本	110
	寄植	低木		m2	1,000
中木			m2	700	

(注)せん定枝焼却については施工数量を定めていない。

表11.7 植樹管理(施肥, 除草, 芝刈, 灌水)

区分		規格・仕様		単位	施工数量
植樹管理せん定	施肥	高木		本	200
		中木, 低木		本	600
		寄植		m2	2,000
		芝		m2	5,000
	除草	除根除草	植込み地	m2	500
			芝生	m2	350
	芝刈	芝刈	m2	800	
	灌水	トラック使用		m2	1,000
		散水車使用(貸与車)		m2	5,000

11.8 植樹管理(防除)

区分		規格・仕様		単位	施工数量
防除	低木	樹高 60 cm未満		本	5,000
	中木	樹高 60 cm以上 100 cm未満		本	5,000
		樹高 100 cm以上 200 cm未満		本	2,000
		樹高 200 cm以上 300 cm未満		本	1,300
	高木	幹周 60 cm未満		本	400
		幹周 60 cm以上 120 cm未満		本	300
	寄植	低木		m2	2,000
		中木		m2	1,000
芝			m2	6,000	

表11.9 移植工(掘取工)

区分		規格・仕様		単位	施工数量
移植工(掘取工)	低木	樹高 60 cm未満		本	400
	中木	樹高 60 cm以上 100 cm未満		本	120
		樹高 100 cm以上 200 cm未満		本	80
		樹高 200 cm以上 300 cm未満		本	60
	高木	幹周 30 cm未満		本	20
		幹周 30 cm以上 60 cm未満		本	5
		幹周 60 cm以上 90 cm未満		本	3

12. 橋梁用伸縮継手装置設置工

表12.1

区分	規格・仕様		単位	施工数量	
新設	軽量型	1.8m 当り 50 kg未満	m	7.2	
	普通型	1.8m 当り 50 kg以上 180 kg以下	m	7.2	
補修	軽量型	1 車線相当	1.8m 当り 50 kg未満	m	3.6
		2 車線相当	1.8m 当り 50 kg未満	m	7.2
	普通型	1 車線相当	1.8m 当り 50 kg以上 180 kg以下	m	3.6
		2 車線相当	1.8m 当り 50 kg以上 180 kg以下	m	7.2

13. 橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工

表13.1

区分	規格・仕様		単位	施工数量
新設	舗装厚内型	後付工法	m	7.2
		先付工法	m	7.2
	床版箱抜型	後付工法	m	7.2
補修	舗装厚内型	1 車線相当	m	3.6
		2 車線相当	m	7.2
	床版箱抜型	1 車線相当	m	3.6
		2 車線相当	m	7.2

14. 薄層カラー舗装工

表14.1

区分	規格・仕様	単位	施工数量
樹脂モルタル舗装工	厚 6 mm以下	m2	60
	厚 6 mm超え 8 mm以下	m2	
	厚 8 mm超え 10 mm以下	m2	
景観透水性舗装工	厚 10 mm以下	m2	
	厚 10 mm超え 15 mm以下	m2	
樹脂系すべり止め舗装工	RPN-101	m2	350
	RPN-102	m2	
	RPN-103	m2	200
	RPN-104	m2	
	RPN-201	m2	350
	RPN-202	m2	
	RPN-203	m2	200
	RPN-204	m2	
	RPN-301	m2	250
	RPN-302	m2	
	RPN-303	m2	150
	RPN-304	m2	
	RPN-401	m2	120
	RPN-402	m2	
	RPN-501	m2	150
	RPN-502	m2	
RPN-601	m2	160	
RPN-602	m2	120	

15. 道路標識設置工

表15.1 標識柱設置(路側式〔単柱式〕)

区分	規格・仕様		単位	施工数量
路側式 単柱式 基礎含む 標識板設置除く	メッキ品	柱径φ60.5	基	20
		φ76.3	基	
		φ89.1	基	
		φ101.6	基	
	下地亜鉛メッキ+静電粉体塗装	柱径φ60.5	基	
		φ76.3	基	
		φ89.1	基	
	静電粉体塗装	柱径φ60.5	基	
		φ76.3	基	
		φ89.1	基	

表15.2 標識柱設置(路側式〔複柱式〕)

区分	規格・仕様		単位	施工数量
路側式 複柱式 基礎含む 標識板 設置除く	メッキ品	柱径φ60.5	基	15
		φ76.3	基	
		φ89.1	基	
		φ101.6	基	
	下地亜鉛メッキ+静電粉体塗装	柱径φ60.5	基	
		φ76.3	基	
		φ89.1	基	
	静電粉体塗装	柱径φ60.5	基	
		φ76.3	基	
		φ89.1	基	

表15.3 標識柱設置(片持式)

区分	規格・仕様		単位	施工数量
標識柱設置 片持式・基礎別途	1基当り総質量	400kg未満	基	6
		400kg以上	基	4

表15.4 標識柱設置(門型式)

区分	規格・仕様		単位	施工数量
標識柱設置 門型式 基礎別途	1スパンの長さ	10m未満	基	1
		10m以上20m未満	基	
		20m以上	基	

表15.5 標識板設置(案内標識〔路線番号除く〕)

区分	規格・仕様			単位	施工数量	
標識板設置 (案内標識) 路線番号は除く	路側式 片持式 門型式 添架式 取付金具(クランプ型 ブラケットを除く)を含む	広角プリズム	1 枚 当 り 面 積	2.0m ² 未満	m ²	25
				2.0m ² 以上	m ²	
		カプセルプリズム カプセルレンズ		2.0m ² 未満	m ²	
				2.0m ² 以上	m ²	
		封入プリズム 封入レンズ		2.0m ² 未満	m ²	
				2.0m ² 以上	m ²	

表15.6 標識板設置(警戒・規制・指示・路線番号標識)

区分	規格・仕様		単位	施工数量
標識板設置	警戒・規制・指示・ 路線番号標識	板の枚数, 補助板の有無を問わず	基	30

表 15.7 添架式標識板取付金具設置

区分	規格・仕様	単位	施工数量
添架式標識板取付金具設置	信号アーム部に取付	組	20
	照明柱・既設標識柱に取付	組	20
	歩道橋に取付	組	3

表15.8標識基礎設置(片持式・門型式)

区分	規格・仕様	単位	施工数量	
基礎設置 コンクリート基礎アンカーボルトの設置含む	標識柱1基当りの基礎コンクリート容量	4.0m ³ 未満	基	0.125
		4.0m ³ 以上6.0m ³ 未満	基	
		6.0m ³ 以上	基	

表15.9標識柱・基礎撤去(路側式〔単柱式・複柱式〕)

区分	規格・仕様	単位	施工数量	
路側式	単柱式(基礎含む)	柱径φ60.5, φ76.3, φ89.1, φ101.6	基	40
	複柱式(基礎含む)	柱径φ60.5, φ76.3, φ89.1, φ101.6	基	30

表15.10標識柱撤去(片持式・門型式)

区分	規格・仕様	単位	施工数量	
片持式	1基当りの総質量(支柱のみ)	400kg未満	基	12
		400kg以上	基	9
門型式	1スパン当りの長さ(支柱のみ)	10m未満	基	2
		10m以上20m未満	基	
		20m以上	基	

表15.11標識板撤去(路側式, 片持式・門型式)

区分	規格・仕様	単位	施工数量		
標識板撤去 (添架式は除く)	案内標識以外	路側式(警戒・規制・指示・路線番号標識)	基	60	
	案内標識 (片持式・門型式)	1枚当りの面積	2.0m ² 未満	m ²	50.0
			2.0m ² 以上	m ²	

表15.12標識板撤去(添架式標識板)

区分	規格・仕様	単位	施工数量
標識板撤去 添架式標識板 取付金具撤去含む	信号アーム部	組	20
	照明柱・既製標識柱	組	
	歩道橋	組	3

表15.13基礎(コンクリート基礎)撤去

区分	規格・仕様	単位	施工数量
基礎撤去	コンクリート基礎	基	0.5

16. 道路付属物工

表16.1視線誘導標設置

区分		規格・仕様			単位	施工数量		
視線誘導標設置	土中建込用	両面反射	反射体径φ100以下	支柱径φ34	本	40		
				支柱径φ60.5	本			
				支柱径φ89	本			
		両面反射	反射体径φ300	支柱径φ60.5	本			
				片面反射	反射体径φ100以下		支柱径φ34	本
							支柱径φ60.5	本
	片面反射	反射体径φ300	支柱径φ89	本				
			支柱径φ60.5	本				
	コンクリート建込用 (穿孔含む)	両面反射	反射体径φ100以下	支柱径φ34	本	25		
				支柱径φ60.5	本			
				支柱径φ89	本			
		両面反射	反射体径φ300	支柱径φ60.5	本			
				片面反射	反射体径φ100以下		支柱径φ34	本
							支柱径φ60.5	本
	片面反射	反射体径φ300	支柱径φ89	本				
			支柱径φ60.5	本				
	コンクリート建込用 (穿孔含まない)	両面反射	反射体径φ100以下	支柱径φ34	本	200		
				支柱径φ60.5	本			
				支柱径φ89	本			
		両面反射	反射体径φ300	支柱径φ60.5	本			
片面反射				反射体径φ100以下	支柱径φ34		本	
					支柱径φ60.5		本	
片面反射	反射体径φ300	支柱径φ89	本					
		支柱径φ60.5	本					
防護柵取付用	両面反射	反射体径φ100以下	バンド式	本	100			
			ボルト式	本				
			かぶせ式	本				
	両面反射	反射体径φ300	バンド式	本				
			片面反射	反射体径φ100以下		バンド式	本	
						ボルト式	本	
片面反射	反射体径φ300	かぶせ式	本					
		バンド式	本					
構造物取付用	両面反射	反射体径φ100以下	側壁用	本	40			
			ベースプレート式	本				
			反射体径φ300	ベースプレート式		本		
	両面反射	反射体径φ100以下	側壁用	本				
			ベースプレート式	本				
			反射体径φ300	ベースプレート式		本		

表16.2スノーポール併用型視線誘導標設置

区分		規格・仕様			単位	施工数量
視線誘導標設置 スノーポール併用型	土中建込式(2段式) (スライド式)	両面反射	反射体径φ100以下	反射体数1個	本	40
		片面反射	反射体径φ100以下	反射体数2個	本	
				反射体数1個	本	
	コンクリート建込用 (穿孔含む) (2段式)(スライド式)	両面反射	反射体径φ100以下	反射体数1個	本	25
		片面反射	反射体径φ100以下	反射体数2個	本	
				反射体数1個	本	
コンクリート建込用 (穿孔含まない) (2段式)(スライド式)	両面反射	反射体径φ100以下	反射体数1個	本	200	
	片面反射	反射体径φ100以下	反射体数2個	本		
			反射体数1個	本		

表16.3境界杭設置

区分	規格・仕様	単位	施工数量
境界杭	コンクリート製(根巻基礎あり)	本	20
	コンクリート製(根巻基礎なし)	本	

表16.4道路鋲設置

区分		規格・仕様				単位	施工数量
道路鋲設置	大型鋲 高さ30mmを超え 50mm以下	両面反射	穿孔式	アルミ製	設置幅30cm	個	60
					設置幅20cm	個	
		片面反射	穿孔式	アルミ製	設置幅30cm	個	
					設置幅20cm	個	
	小型鋲 高さ30mm以下	両面・片面	穿孔式	アルミ製	設置幅15cm	個	120
			貼付式	樹脂製	設置幅10cm	個	150

表16.5車線分離標設置(ラバーポール)

区分	規格・仕様		単位	施工数量
車線分離標設置 (ラバーポール)	可変式(穿孔式・1本脚)	本体(柱)径φ80 ベース径φ250	本	40
	着脱式(穿孔式・3本脚)	本体(柱)径φ80 ベース径φ250	本	30
	固定式(貼付式)	本体(柱)径φ80 ベース径φ250	本	80

表16.6境界鋲設置

区分	規格・仕様	単位	施工数量
境界鋲	金属製	枚	150

表16.7道路付属物撤去

区分	規格・仕様	単位	施工数量
視線誘導標撤去 (スノーポール併用型含む)	土中建込用	本	100
	コンクリート建込用	本	100
	防護柵取付用	本	200
	構造物取付用	本	100
境界杭撤去		本	60
道路鋲撤去	穿孔式	個	120
	貼付式	個	240
車線分離標撤去 (ラバーポール)	可変式(穿孔式・1本脚)	本	60
	着脱式(穿孔式・3本脚)	本	45
	固定式(貼付式)	本	100
境界鋲撤去		枚	300

17. 公園植栽工

表17.1 植樹工

区分	規格・仕様	単位	施工数量
低木(株物, 一本立を含む)	樹高 60 cm未満	本	500
中木	樹高 60 cm以上 100 cm未満	本	330
	樹高 100 cm以上 200 cm未満	本	100
	樹高 200 cm以上 300 cm未満	本	30

表17.2 支柱設置

区分	規格・仕様	単位	施工数量
中木	二脚鳥居添木付樹高 250 cm以上	本	30
	八ツ掛(竹)樹高 100 cm以上	本	40
	添柱形(1 本形・竹)樹高 100 cm以上	本	200
	布掛(竹)樹高 100 cm以上	m	60
	生垣形樹高 100 cm以上	m	90

表17.3 地被類植付工

区分	規格・仕様	単位	施工数量
地被類植付工	各種	鉢	4,000

18. 軟弱地盤処理工

表18.1

区分	規格・仕様	単位	施工数量
サンドドレーン工	打設長 10m 未満	m	440
	打設長 10m 以上 20m 未満	m	390
	打設長 20m 以上 35m 未満	m	390
サンドコンパクションパイル工	打設長 10m 未満	m	180
	打設長 10m 以上 20m 未満	m	170
	打設長 20m 以上 35m 未満	m	170

19. 橋面防水工

表19.1

区分	規格・仕様	単位	施工数量
シート系防水(アスファルト系)	新設	m ²	220
	補修	m ²	150
塗膜系防水(アスファルト系)	新設	m ²	250
	補修	m ²	170

20. グルーピング工

表20.1

区分	規格・仕様		単位	施工数量
グルーピング工	縦方向	幅 9 mm－深さ 6 mm－間隔 60 mm	m ²	300
		幅 9 mm－深さ 4 mm－間隔 60 mm	m ²	300
	横方向	幅 9 mm－深さ 6 mm－間隔 60 mm	m ²	150
		幅 36 mm－深さ 10 mm(路面排水用)	m	150

21. 鉄筋挿入工

表21.1

区分	規格・仕様	単位	施工数量
現場条件Ⅰ	$L \leq 2.0\text{m}$	本	14
	$2.0\text{m} < L \leq 5.0\text{m}$	本	7
現場条件Ⅱ	$L \leq 2.0\text{m}$	本	8
	$2.0\text{m} < L \leq 5.0\text{m}$	本	4
	削孔機械の上下移動	回	2
	仮設足場の設置・撤去	空 m ³	40
現場条件Ⅲ	$L \leq 2.0\text{m}$	本	8

22. コンクリート表面処理工

表22.1

区分	規格・仕様	単位	施工数量
コンクリート表面処理		m ²	150

第II編 共通工

[標準基準]

土木工事標準積算基準書（共通編） 第II編 共通工 による。

[独自基準]

運用編を参照

第III編 河川

[標準基準]

土木工事標準積算基準書（河川編） 第III編 河川 による。

[独自基準]

運用編を参照

第IV編 道路

[標準基準]

土木工事標準積算基準書（道路編） 第IV編 道路 による。

[独自基準]

運用編を参照

第V編 公園

[標準基準]

土木工事標準積算基準書（道路編） 第V編 公園 による。

[独自基準]

なし

第VI編 土木工事標準単価及び市場単価

[標準基準]

土木工事標準積算基準書（共通編） 第VI編 土木工事標準単価及び市場単価 による。

[独自基準]

運用編を参照

第VII編 電気通信(積算)

[標準基準]

土木工事標準積算基準書(電気通信編) 第VII編 積算 による。

[独自基準]

なし

第VIII編 電気通信(歩掛)

[標準基準]

土木工事標準積算基準書(電気通信編) 第VIII編 歩掛 による。

[独自基準]

なし

第IX編 機械設備

[標準基準]

土木工事標準積算基準書（機械編） 第IX編 機械設備 による。

[独自基準]

なし

運用編

目次

第1章 総則	運-1
第2章 共通工	運-10
第3章 河川	運-28
第4章 道路	運-29
第5章 土木工事標準単価及び市場単価	運-40

第1章 総則

1)直接工事費

1)-1 歩掛

建設物価調査会が発刊する「土木コスト情報」に掲載されている標準単価については、使用できるものとする。

2)間接工事費

2)-1 共通仮設費

1. 運搬費

(1)試験杭(施工)を実施する場合

鋼管杭等の杭打機及び軟弱地盤処理工の攪拌機の運搬において試験杭(施工)を実施する場合は、工程・作業手順を考慮の上、試験杭打(施工)時と本杭打(施工)時の2回計上することが出来る。

(2)重建設機械分解・組立・輸送費

1)基準書標準歩掛は、分解組立費用の外にトラック及びトレーラによる運搬費(往復)、賃料・損料費(自走による本体の賃料・損料、賃料適用機械の運搬中本体賃料、賃料適用機械の分解・組立時本体賃料)の全てを含んでいる。よって、運搬基地から現場までの輸送距離を算出する必要はない。

2)歩掛の規格を外れる機械の分解・組立及び輸送費は、別途見積りにより対応すること。

(3)重量 20t 以上の建設機械の現場内小運搬

特殊な現場条件により、分解組立を伴い公道等を輸送せざるを得ない場合については、分解組立費用のみ別途計上し、輸送費については共通仮設費率内であり、別途計上は行わない。

(4)リース器材の運搬

仮設材(鋼矢板、H型鋼、覆工板、敷鉄板等)の運搬費は下記によることを標準とする。

1)1工事の仮設材の使用量が50t未満の場合、仮設材が存在すると推定される場所から工事現場までの距離により積算する。

ただし、所在を推定することが困難な場合は、県庁又は市役所から工事現場までの距離により積算する。

2)仮設材の使用量が1工事当り50t以上の工事では大手リース業者基地(東広島市、安芸高田市)より現場までの距離により積算する。この場合、基地から現場までの距離が短い方を採用する。

3)仮設材を大量に使用する場合(1工事 1,000t以上)は実情を調査し、別途考慮することが出来る。

4)副部材Aの運搬基地は主部材にあわせるものとする。なお、副部材Bについての運搬費は計上しないものとする。

(参考)大手リース業者基地

会社名	工場名	主要地点(道路上)	工場からの距離(km)
ジェコス(株)	中国工場	広島県安芸高田市甲田町高宮分れ交差点 (一般国道54号 52.0km)	7.0
太洋ヒロセ(株)	八本松工場	東広島市八本松7丁目3番2号 (一般国道2号 310km地点)	0.0
太洋ヒロセ(株)	西条工場	東広島市西条町御園宇交差点 (一般国道2号 299.3km地点)	4.1
(株)エムオーテック	広島工場	広島県安芸高田市八千代町勝田点 (一般国道54号 35.3km地点)	11.5

(5)建設機械運搬費

質量20t以上の建設機械の運搬費を計上する場合の運搬距離は、建設機械の所在が推定される場所から工事現場までの距離とする。

ただし、所在を推定することが困難な場合は、県庁又は市役所から工事現場までの距離とする。

(6)質量20t未満の建設機械以外の貨物自動車等による運搬

質量20t未満の建設機械以外(PC橋検査路等)の貨物自動車等による運搬費については、別紙-1を基に算出すること。

なお、運搬距離は、製作工場等から現場までの最短経路を用いて計算する。

I 距離制運賃表

中国運輸局

(単位：円)

キロ程	車種別 小型車 (2 トンクラス)	中型車 (4 トンクラス)	大型車 (10 トンクラス)	トレーラ (20 トンクラス)
10km	13,000	15,060	19,220	23,980
20km	14,580	16,920	21,730	27,260
30km	16,160	18,770	24,240	30,530
40km	17,740	20,620	26,750	33,800
50km	19,310	22,480	29,270	37,070
60km	20,890	24,330	31,780	40,340
70km	22,470	26,180	34,290	43,610
80km	24,050	28,040	36,800	46,880
90km	25,620	29,890	39,320	50,150
100km	27,200	31,740	41,830	53,420
110km	28,770	33,570	44,260	56,580
120km	30,350	35,400	46,700	59,740
130km	31,930	37,230	49,130	62,910
140km	33,500	39,050	51,570	66,070
150km	35,080	40,880	54,000	69,230
160km	36,650	42,710	56,440	72,390
170km	38,230	44,540	58,870	75,550
180km	39,800	46,360	61,310	78,710
190km	41,380	48,190	63,740	81,870
200km	42,950	50,020	66,180	85,030
200km を超えて 500km まで 20km を増すごと に加算する金額	3,140	3,620	4,800	6,220
500km を超えて 50km を増すごとに加算す る金額	7,850	9,060	11,990	15,560

出典：改正貨物自動車運用事業法に基づく標準的な運賃について(令和2年4月24日告示)

Ⅲ 運賃割増率

【特殊車両割増】

冷蔵車・冷凍車	2割
---------	----

【休日割増】

日曜祝祭日に運送した距離に限る	2割
-----------------	----

【深夜・早朝割増】

午後10時から午前5時までに運送した距離	2割
----------------------	----

Ⅳ 待機時間料

車種別 時間	小型車 (2トンクラス)	中型車 (4トンクラス)	大型車 (10トンクラス)	トレーラ (20トンクラス)
30分を超える場合において30分までごとに発生する金額	1,670円	1,750円	1,870円	2,220円

Ⅴ 積込料，取卸料，附帯業務料

積込み，取卸しその他附帯業務を行った場合には，運賃とは別に料金として收受

Ⅵ 実費

有料道路利用料，フェリー利用料その他の費用が発生した場合には，運賃とは別に実費として收受

Ⅶ 燃料サーチャージ

別に定めるところにより收受

Ⅷ その他

この告示に定めるもののほか，この告示の施行に関し必要な事項は，別に定める。

出典：改正貨物自動車運用事業法に基づく標準的な運賃について(令和2年4月24日告示)

2. 準備費

(1) 伐開, 伐採の定義について

伐開とは, 雑木や小さな樹木・竹などの除去でブルドーザ, レーキドーザあるいはバックホウ等で作業を行うものとし, 共通仮設費率に含む。

伐採とは, 樹木をチェーンソー等により切り倒す作業で, 準備費として別途費用を計上すること。また, 伐採に伴う現場内の集積・積込みに要する費用, 伐採に伴い発生する建設廃棄物等の工事現場外に搬出する運搬及び処分に要する費用についても, 準備費として別途計上すること。

項目	作業費	集積・積込 (現場内小運搬含む)	運搬費	処分費
伐開	○	○	●	●
伐採	●	●	●	●
除根	○	○	●	●
除草	○	○	●	●

○：率分

●：積上

3. 事業損失防止施設費

(1) 工事施工に係わる損害調査等について

1) 損害調査費等を計上する場合は, 特記仕様書に明記するものとし, 次のとおり積算する。

なお, 損害調査費等に係る間接費については設計業務等積算基準に準じて計上するものとし, 共通仮設費(率分)・現場管理費・一般管理費の対象としない。

(2) 家屋調査及び費用負担について

1) 家屋調査仕様書について

鳥取県土整備部用地調査等業務共通仕様書を使用する。

2) 家屋調査費及び費用負担の算定費について

用地調査等業務積算基準を使用するものとする。

(3) その他の調査費及び費用負担の積算費について

見積りを基本とする。

4. 役務費

(1) 踏み荒らし料について

法尻構造物等の踏み荒らし料(W=1.0m 程度)は, 借地料に準じて算定するものとする。また, 官地として余裕のある箇所は計上しないように注意すること。

(2) 借地料について 特に必要となる借地料の算定に当っては, 現場周辺の実状を十分考慮の上決定しなければならないが, 一般には次のとおり求める。

$$1 \text{ 月当り借地料(円/m}^2\text{)} = \text{地価(円/m}^2\text{)} \times \frac{\text{年間損失率}}{12 \text{ ヶ月}}$$

(注) 地価は用地担当課とも十分打合せて決定すること。

年間損失率

宅地, 宅地見込地及び農地……………地価の 6%/年

林地及びその他の土地…………… // 5%/年

(国土交通省損失補償取扱要領による。)

5. 技術管理費

(1) 敷地調査図の修正及び用地境界杭の復元のための基準点の復元について

1) 舗装修繕工事，歩道設置工事，防災工事等において用地境界杭の復元のための基準点の復元が必要な場合は，その旨を特記仕様書に明記するとともに，その費用を積算すること。

1) 特記仕様書記入要領と費用

特記 工事が完成した場合，既成の敷地台帳に基づき境界基準点を現地に復元すること。

費用 見積により決定するものとする。

(2) 技術管理費で積上げ計上する各種試験費について

共通仕様書の品質管理基準に規定されている試験区分「必須」及び「その他」の各種試験費用は，技術管理費として共通仮設費率に含まれている。よって，品質管理基準に記載されていない試験及び基準に規定する回数以上の試験を仕様書等で指示する場合は，試験費を積上げ計上する。

(例-1)

セメント及びセメント系固化材の地盤改良への使用及び改良土を再利用した場合の六価クロム溶出試験費

→共通仕様書での試験項目ではないため，試験費を積上げ計上する。

(例-2)

固結工の一軸圧縮試験を行うためのボーリング費用

→固結工においては一軸圧縮試験を行うこととなっているが，この供試体採取のためには，ボーリングによる試料採取が必要となる。このような場合のボーリング費用は共通仮設費率に含むものとする。

ただし，以降に示す項目については，別途発出されている文書のとおり計上すること。

○セメント及びセメント系固化材の地盤改良への使用及び改良土の再利用に関する当面の措置について(平成12年3月29日付管第871号土木部長通知)に伴う六価クロム溶出試験費の計上について

1) 適用工事

セメント及びセメント系固化材を使用した地盤改良及びこれら材料を用いた改良土を使用する場合に適用する。溶出試験 対象工法は下表のとおり。

工種	種別	細別	工法概要
地盤改良工	固結工	粉体噴射攪拌 高圧噴射攪拌 スラリー攪拌	<深層混合処理工法> 地表からかなりの深さまでの区間をセメント及びセメント系固化材と原地盤土を強制的に混合し，強固な改良地盤を形成する工法
		薬液注入	地盤中に薬液(セメント系)を注入して透水性の減少や原地盤強度を増大させる工法
	表層安定処理工	安定処理	<表層安定処理工> セメント及びセメント系固化材を混入し，地盤強度を改良する工法
	路床安定処理工	路床安定処理	路床土にセメント及びセメント系固化材を混入し地盤強度を改良する工法
舗装工	舗装工各種	下層路盤 上層路盤	<セメント安定処理工法> 現地発生材，地域産材料またはこれらに補足材を加えたものを骨材とし，これにセメント及びセメント系固化材を添加して処理する工法
仮設工	地中連続壁工 (柱列式)	柱列杭	地中に連続した壁面等を構築し，止水壁及び土留擁壁とする工法のうち，ソイルセメント柱列壁等のように原地盤土と強制的に混合して施工されるものを対象とし，場所打ちコンクリート壁は対象外とする。
<備考>			
1 土砂にセメント及びセメント系固化材を混合した改良土を用いて施工する，盛土・埋戻，土地造成工法についても対象とする。			
2 本試験要領では，石灰パイル工法，薬液注入工法(水ガラス系・高分子系)，凍結工法，敷設材工法，表層排水工法，サンドマット工法，置換工法，石灰安定処理工法は対象外とする。			

2)試験の種類及び工法

ア セメント及びセメント系固化材を地盤改良に使用する場合

(配合設計時…施工前)

・環境庁告示 46 号溶出試験…各土質ごとに 1 検体実施

※試験結果により環境基準を超えた場合は、別の固化材料で試験し環境基準を超えない材料により施工すること。

(施工後…表層安定処理工法、路床工、上層・下層路盤工・改良土盛土工など)

ア)改良土量が 5,000m³ 以上の工事

・環境庁告示 46 号溶出試験…1,000m³ に 1 検体程度実施

・タンクリーチング試験…環境庁告示第 46 号溶出試験で溶出量が最大値を示した箇所の 1 試料で実施

イ)改良土量が 1,000m³ 以上 5,000m³ 未満の工事

・環境庁告示 46 号溶出試験…1 工事につき 3 検体程度実施

ウ)改良土量が 1,000m³ 未満の工事

・環境庁告示 46 号溶出試験…1 工事につき 1 検体程度実施

(施工後…深層混合処理工法、薬液注入工法、地中連続土留工など)

ア)改良体が 500 本以上の工事

・環境庁告示 46 号溶出試験…ボーリング本数(3 本+改良体が 500 本以上につき 250 本を増えるごとに 1 本)×上中下(計 3 検体)=合計検体数を目安

・タンクリーチング試験…環境庁告示 46 号溶出試験で溶出量が最大値を示した箇所の 1 試料で実施

イ)改良体が 500 本未満の工事

・環境庁告示 46 号溶出試験…ボーリング本数(3 本)×上中下(計 3 検体)=合計 9 検体程度

(施工後の試験の実施を要しない場合)

配合設計時に六価クロムの溶出量が土壤環境基準を超えず、また改良土質が火山灰質粘性土でない場合は、施工後の試験を実施することを要しない。

イ セメント及びセメント系固化材を使用した改良土を再利用する場合

(施工前)

ア)建設発生土及び建設汚泥の再利用を目的として、セメント及びセメント系固化材により改良する場合(室内配合試験による配合設計を行う場合)

・環境庁告示 46 号溶出試験…各土質ごとに 1 検体実施

※試験結果により環境基準を超えた場合は、別の固化材料で試験し環境基準を超えない材料により施工すること。

イ)建設発生土及び建設汚泥の再利用を目的として、セメント及びセメント系固化材により改良する場合(配合設計を行わない場合)

・環境庁告示 46 号溶出試験…製造時もしくは供給時における品質管理のための土質試験資料を用い 1,000m³ に 1 検体程度実施

※試験結果により環境基準を超えた場合は、別の固化材料で試験し環境基準を超えない材料により施工すること。

ウ)過去もしくは事前にセメント及びセメント系固化材によって改良された改良土を掘削し、再利用する場合

・環境庁告示 46 号溶出試験…製造時もしくは供給時における品質管理のための土質試験資料を用い 1,000m³ に 1 検体程度実施

※試験結果により環境基準を超えた場合は、別途施工を検討するか、溶出防止措置を行い施工すること。

エ)建設発生土及び建設汚泥の再利用を目的として、セメント及びセメント系固化材により改良された土を使用(購入等)する場合

改良土の品質管理のため、供給者側が環境基準以下であることを証明する必要があるため、当該施工者に事前の試験を規定する必要はない。

(施工後…表層安定処理工法、路床工、上層・下層路盤工・改良土盛土工など)

ア)改良土量が 5,000m³ 以上の工事

・環境庁告示 46 号溶出試験…1,000m³ に 1 検体程度実施

・タンクリーチング試験…環境庁告示第 46 号溶出試験で溶出量が最大値を示した箇所の 1 試料で実施

イ)改良土量が 1,000m³ 以上 5,000m³ 未満の工事

・環境庁告示 46 号溶出試験…1 工事につき 3 検体程度実施

ウ)改良土量が 1,000m³ 未満の工事

・環境庁告示 46 号溶出試験…1 工事につき 1 検体程度実施

(施工後…深層混合処理工法、薬液注入工法、地中連続土留工など)

ア)改良体が 500 本以上の工事

・環境庁告示 46 号溶出試験…ボーリング本数(3 本+改良体が 500 本以上につき 250 本を増えるごとに 1 本)×上中下(計 3 検体)=合計検体数を目安

- ・タンクリーチング試験…環境庁告示 46 号溶出試験で溶出量が最大値を示した箇所の 1 試料で実施
- イ)改良体が 500 本未満の工事
 - ・環境庁告示 46 号溶出試験…ボーリング本数(3 本)×上中下(計 3 検体)=合計 9 検体程度

3)六価クロム溶出試験等の積算

六価クロム溶出試験費及びタンクリーチング試験費については、共通仮設費の技術管理費に「六価クロム溶出試験費」として計上すること。

(単価使用にあたっての留意事項)

- ア 試験費用は技術管理費に計上する。
- イ 試験費用は諸経費込みの価格であるためすべての間接費の対象としない。
- ウ 上記試験は、「フレーム原子吸光法・ICP 発光分析法・ジフェニカルバジド吸光光度法」の試験方法を問わず価格が適用できる。
- エ 試験費用は、前処理を含んでいる。前処理とは
 - ・46 号試験では「土塊・団粒を粉碎した後、非金属製の 2mm 目のふるいを通過させて得た土壌を十分混合し検液を作成するまで」
 - ・タンクリーチング試験では「塊状にサンプリングした資料(できるだけ乱れの少ない試料)を容器密閉後 20℃恒温室内に静置、水浸後 28 日後溶媒水を採取するまで」を示す。
- オ 試料採取費用は、表層改良のように直接採取できるものは共通仮設費率に含む。ボーリング等により試料採取する場合は、別途ボーリング費用を積み上げる。
- カ 現場から分析業者までの試料の運搬費は、共通仮設費率に含む。

○公共建設工事における再生コンクリート砂の使用に係る留意事項について(平成 19 年 11 月 15 日付第 200700124964 号技術企画課長通知)に伴う六価クロム溶出試験費の計上について

- 1)適用工事
 - 県土整備部(各総合事務所県土整備局を含む)の発注する建設工事
- 2)試験内容
 - 環境庁告示 46 号溶出試験…1 工事につき 1 購入先当たり 1 検体実施
- 3)試験費の積算
 - 前項 3)六価クロム溶出試験等の積算を適用する。

6. 営繕費

(1)監督員詰所に係る営繕費について

1)監督員詰所について

監督員詰所については 25m² を標準としているが、当初設計時に事業の継続性、地理的条件、用地環境等を総合的に判断して、必要な面積を計上できるものとし、現場説明書に計上面積を明示するものとする。

ただし、変更設計での計上は行わないものとする。

2)備品について

計上できる備品は土木工事標準積算基準書によるほか、現場状況に見合った備品を計上できるものとし、現場説明書に計上備品を明示するものとする。

また、備品の単価については、各地区のリース単価等により適正に積算すること。

ただし、変更設計での計上は行わないものとする。なお、対象備品を参考までに下記に示す。

書籍棚、電子コピー、ワープロ、電話器、テレビ、食器棚、冷蔵庫、ファクシミリ等

(注)蛍光灯、流し台、ガスコンロは設置・撤去費用に含まれているため計上しない。

(2)火薬庫の計上について

1)使用単価及び火薬庫の計上について

ア 工事の火薬使用量が 100 t 以上となる工事及びダム工事等において使用する場合は、技術企画課と協議すること。

イ 大規模・小規模工事の区分は特別な場合を除き、1 工事の発注規模で行うものとし、設計変更で火薬量に増減が生じた場合でも原則として区分の変更は行わないものとする。

2)火薬品類(火薬・火工品)の単価の考え方

使用量	大規模		小規模		火薬庫類	備考
	20t 以上 (100t 以下)	20t 未満 ~5t 以上	5t 未満 ~1t 以上	1t 未満		
火薬庫の有無						
火薬庫(有)	超大口				火薬庫 火工品庫 取扱所 火工所	
火薬庫		大口	中口	小口	取扱所	1 日の火薬使用量が 25kg 以下の場

(無)				火工所	合は、取扱所を計上しない。
-----	--	--	--	-----	---------------

3) 電気雷管の価格設定について

使用量 火薬庫 の有無	大規模	小規模		
	40,000 個以上	10,000 以上～ 40,000 個未満	2,000 以上～ 10,000 個未満	100 以上～ 2,000 個未満
火薬庫 (有)	超大口			
火薬庫 (無)		大口	中口	小口

2)-2 現場管理費

1. 工事現場内の除雪に要する費用について

工事現場内の除雪に要する費用については、必要となる場合は別途計上(実績精算等)するものとする。なお、計上にあたっては、当該工事の進捗状況、必要性、工事目的物への品質低下等の影響などを十分に整理し決定するものとする。

【実績精算による積算例】ブルドーザ除雪の場合

ブルドーザ運転 8h × ○○円/h = ○○円

普通作業員 3人 × ○○円/日 = ○○円

※機械運転時間、作業員の実績は、主任監督員が確認するものとする。

【基準書による積算例】

土地改良事業等請負工事の積算参考資料の「現場内除雪工」を参照すること。

2. 工場製作関係工種の材料費

工場製作関係工種の対象となる項目については、材料費(製作費含む)として積算する。また、工場製作関係工種は、下記による。

工場製作関係工種

工場製作関係工種	対象となる項目
オープンケーソン工	刃口金物製作加工
ニューマチックケーソン工	刃口金物製作加工
床版補強工(鋼板接着工法)	鋼板製作
床版補強工(増桁架設工法)	桁製作
遮音壁設置工	支柱製作
PC 橋片持架設工	鋼製型枠製作工
鋼スノーシェッド工	スノーシェッド製作
鋼管矢板基礎工	コネクタ, 導枠製作
鋼板巻立工(エポキシ樹脂構造)	鋼板製作
鋼板巻立工(無収縮モルタル構造)	鋼板製作
鋼橋製作工	スタッドジベル
桁連結工	桁連結装置製作
落橋防止装置工	変移制限装置

特殊な構造・仕様の場合は、工場製作単価適用の可否について、技術企画課に確認すること。

2)-3 間接工事費等の項目別対象

他工事で撤去した建設資材を再設置する場合は「支給品費等(一般材料費)」として、これに係る材料費を共通仮設費及び現場管理費の対象額に含めて積算すること。

また、この場合の資材単価は、原則、現在価格とする。

なお、「現場発生品」とは、同一工事で発生したものを再設置する場合は該当する。

2)-4 山間部など現場条件によって作業時間に制約を受ける場合

山間部などの現場条件により、現場事務所を現場付近に設置することが困難な場合等、継続的に現場事務所等から現場までの間の移動に時間を要し、通常の作業時間を確保できない場合を想定。なお、受注者の都合により、現場事務所等を現場から離れた場所に設置する場合は対象外とする。

3) 雨休率

雨休日数：[施工に必要な実日数] × 雨休率(α)

雨休率：休日(土日, 祝日, 年末年始休暇及び夏期休暇)と降雨降雪日及び猛暑日日数の年間の発生率。

降雨降雪日は、1日の降雨・降雪量雨が10mm以上/日の日。

猛暑日日数は、年ごとのWBGT値31以上の時間(注1)を日数換算し、平均した値とする。

(注1)WBGT値31以上の時間の集計は、過去5年間の平日8時~17時を対象とする。

雨休率(α) = 0.9

第2章 共通工

1) 土工

1. 土量変化率

(1) 土量の変化率について

標準積算基準書の土量変化率を標準とするが、土質試験或いは現場実績により数値の明確なものは、その値を用いるものとする。

施工途中において上記の変化率に変化があり設計を変更するのが適当認められる場合は、適正な資料により改定することが出来る。

転石、玉石混り土砂の変化率の決定にあたっては、転石 $C=1.0$ として平均変化率を算定するものとする。岩砕と土砂を流用する工事にあっては変化率の補正を行うものとする。

2. 土工

(1) マスカープ

ブルドーザ作業のマスカープについてブルドーザ作業歩掛は運搬距離が 60m 以下の場合、全て一律として設定しているためブルドーザのマスカープによる距離算出は不要である。

(2) 数量算出要領の土工に対する運用

1) 自立式土留工の床掘適用歩掛

区分	掘削機械	現場条件
A 領域	バックホウ	障害無し
B 領域	クラムシェル(テレスコ)	障害無し
	クラムシェル(テレスコ)+小型バックホウ	障害有り

(注)1 土留工の規模等により A 領域でバックホウが使用出来ない場合は、別途区分し、クラムシェル(テレスコ)を適用する。

2) 切梁式土留工の床掘適用歩掛

区分	掘削機械	現場条件
A 領域	バックホウ	障害無し
B 領域	クラムシェル(テレスコ)	障害有り
C 領域	クラムシェル(テレスコ)+小型バックホウ	障害有り
D 領域	クラムシェル(油圧ロープ)+小型バックホウ	障害有り

(注)1 土留工の規模等により A, B 領域でバックホウが使用出来ない場合は、別途区分し、クラムシェル(テレスコ)を適用する。

(3)床掘について

1)床掘勾配について

床掘勾配については、数量算出要領によるが、現地の状況等により、標準によりがたい場合は、労働安全衛生規則等検討し決定すること。特に切土部に設けるブロック積み、もたれ擁壁等については、山の状態をよく把握し決定すること。

2)床掘余裕幅について

床掘余裕幅については、数量算出要領による。

3)床掘(溝掘)の機種選定

バックホウ(山積 1.4m³(平積 1.0m³))・・・掘削積込と同時施工(施工基面より上(数量算出要領「B´」部))となる場合で対象土量が 50,000m³ 以上となる場合

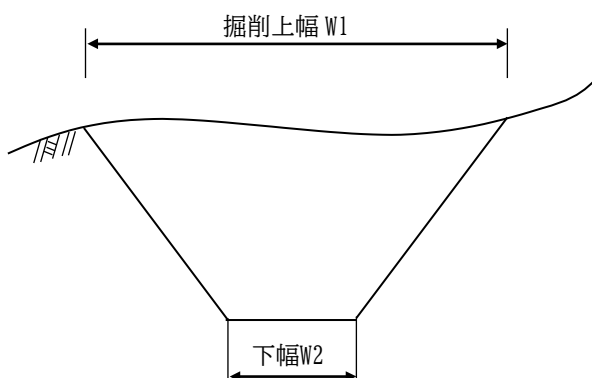
バックホウ(山積 0.8m³(平積 0.6m³))・・・標準

バックホウ(山積 0.45m³(平積 0.35m³))・・・平均掘削幅が 1m 以上 2m 未満の場合

$$\left(1\text{m} \leq \frac{W1 + W2}{2} < 2\text{m}\right)$$

バックホウ(山積 0.28m³(平積 0.2m³))・・・平均掘削幅が 1m 未満の場合

$$\left(\frac{W1 + W2}{2} < 1\text{m}\right)$$



(4)置換工法について(路床置換は除く)

1)購入砂を使用する場合の材料割増は 23%、クラッシャーランは 20%を標準とする。

2)敷均し、締固めについては路床、路体の形態及び現場の実態に応じた方法とする。

(5)ダンプトラックの運搬作業について

運搬日数における DID 区間有・無の適用区分については、DID 区間を通過していれば、DID 区間延長の大小にかかわらず「DID 区間有」を適用する。

(6)埋戻しについて

1)構造物の埋戻しにセレクト材としてクラッシャーランを使用する場合の材料割増は 20%を標準とする。

2)河川内の工事で低水路部分(護岸、橋脚等)の埋戻しのうち締固めは原則として計上しないものとする。

この場合は特記仕様書に明記すること。

(7)掘削について

掘削(軟岩で施工数量「5,000m³ 以上」または、硬岩で火薬使用「可」を選択した場合の土運搬作業の考え方。)

掘削において、上記条件を選択した場合、運搬距離に応じて以下を参考とする。

(標準例)

《運搬距離 60m 以上の場合》

掘削+積込(レーズ)+土砂等運搬(DT 運搬)

《運搬距離 30m 以上 60m 未満の場合》

掘削+押土(レーズ)(0~60m まで)

《運搬距離 30m 未満》

掘削(30m 以内の工区内運搬含む)

(8)不整地運搬車(2 トン積)による運搬費の積算について

不整地運搬車(2 トン積)による運搬を行う場合においては、森林整備保全事業標準歩掛の「小型不整地運搬車運搬歩掛」を標準とする。

現場条件等により、これにより難しい場合は、別途考慮する。

【施工単価コード】STF02006：小型不整地運搬車運搬(クローラ 2t 級)

(9)油圧式ブレーカ掘削(小規模土工)(軟岩)について
 施工規模が³100m³程度までの小規模土工(軟岩掘削)に適用。

表 小規模土工(油圧式ブレーカ掘削)適用土質：軟岩 歩掛 (10m³ 当り)

名称	規格	単位	数量	摘要
土木一般世話役		人	0.68	
普通作業員		人	0.68	
油圧式ブレーカ運転	ベースマシン(バックホウ山積0.28m ³ 級) 油圧式ブレーカ 300~500kg	日	0.68	賃料 機-28
諸雑費		%	6	

- 注)1 上表は軟岩掘削までとし、積込は別途計上する。
 2 諸雑費は、油圧ブレーカ用のチゼル損耗費であり、労務費及び運転経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。
 3 油圧式ブレーカ運転の単価表には、運転労務数量 1.00、燃料消費量 43、機械供用日は 1.33 を用いる。
 4 現場条件等により、上表により難しい場合は、別途考慮する。

(10)片切掘削工(小規模土工)(土砂)について
 施工土量が³100m³程度までの掘削、または施工機械に現場制約がある場合に適用。

表 片切掘削工(小規模土工)適用土質：土砂 歩掛 (10m³ 当り)

名称	規格	単位	数量	摘要
普通作業員		人	0.71	
バックホウ(クローラ型)運転	排出ガス対策型(第2次基準値) 山積0.28m ³ (平積0.2m ³)	日	0.29	損料 機-18
諸雑費		式	1	

- 注)1 上表は、掘削までとし、法面整形は含まない。
 2 法面整形は、法面工(法面整形工)の機械による切土整形にて計上する。
 3 諸雑費は、端数処理のみを行う。
 4 片切掘削の領域は、切土幅 5m 未満の領域とする。なお、地形及び工事量などの現場条件等を十分考慮のうえ、オープンカットが可能と判断される場合はオープンカットを適用する。
 5 現場条件等により、上表により難しい場合は、別途考慮する。

(11)片切掘削工(小規模土工)(軟岩)について
 施工土量が³100m³程度までの軟岩掘削、または施工機種に現場制約がある場合に適用。

表 片切掘削工(小規模土工)適用土質：軟岩 歩掛 (10m³ 当り)

名称	規格	単位	数量	摘要
土木一般世話役		人	0.83	
普通作業員		人	0.83	
油圧式ブレーカ運転	ベースマシン(バックホウ山積0.28m ³ 級) 油圧式ブレーカ 300~500kg	日	0.83	賃料 機-28
諸雑費		%	6	

- 注)1 上表は、掘削までとし、法面整形は含まない。
 2 法面整形は、法面工(法面整形工)の機械による切土整形にて計上する。
 3 諸雑費は、油圧ブレーカ用のチゼル損耗費であり、労務費及び運転経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。
 4 油圧式ブレーカ運転の単価表には、運転労務数量 1.00、燃料消費量 43、機械供用日は 1.33 を用いる。
 5 片切掘削の領域は、切土幅 5m 未満の領域とする。なお、地形及び工事量などの現場条件等を十分考慮のうえ、オープンカットが可能と判断される場合はオープンカットを適用する。
 6 現場条件等により、上表により難しい場合は、別途考慮する。

(12)切土法面整形工(中規模土工：バックホウ 0.45m³・小規模土工バックホウ：0.28m³)

施土量が100m³程度までの掘削(小規模土工)，または施工機械に現場制約がある場合(中規模土工・小規模土工)に適用。

表 切土法面整形工(中・小規模土工)適用土質：表中のとおり 歩掛(100m² 当り)

名称	規格	単位	数量			摘要
			砂・砂質土 粘性土	レキ質土	岩塊・玉石 軟岩(I)	
土木一般世話役		人	0.3	0.5	0.6	
普通作業員		人	2.0	2.1	3.1	
バックホウ(クローラ型)運転※	排出ガス対策型(第2次基準値) 山積 0.45m ³ (平積 0.35m ³)	時間	4.3	5.6	8.2	損料機-1
バックホウ(クローラ型)運転※	排出ガス対策型(第2次基準値) 山積 0.28m ³ (平積 0.2m ³)	時間	5.3	7.0	9.6	損料機-1
諸雑費		式	1	1	1	

※バックホウ運転は、いずれか一方の機械運転を計上する。

注)1 上表は、残土の積込み、運搬、並びに法面保護工は含まない。

2 諸雑費は、端数処理のみを行う。

3 現場条件等により、上表により難しい場合は、別途考慮する。

4 二次整形を必要とする場合は、人力施工とする。

3. 安定処理工

(1) 安定処理工

当工法は、舗装構成上求められる強度を満たす一工法であり、当工法採用前に他工法との経済比較等を行うこと。

1) (置換工法)+(採取土又は購入土)との経済比較

2) 1)の土捨場の有無

(2) 仮置土 改良材散布・混合(バックホウ混合)

仮置土(軟弱土)の改良処理作業において、バックホウで固化材を散布・混合作業する場合は、下表を標準とする。

表 仮置土の改良材散布・混合(バックホウ混合)歩掛 (100m³ 当り)

名称	規格	単位	数量	摘要
土木一般世話役		人	0.77	
普通作業員		人	0.77	
固化材	セメント系又は石灰系	t	必要量	
バックホウ(クローラ型)運転	クレーン機能付き 排出ガス対策型(第1次基準値) 山積 0.5m ³ (平積 0.4m ³) 吊能力 2.9t	日	0.77	損料機-18
諸雑費		式	1	

注)1 上表は、仮置土に固化材を散布し混合するまでの歩掛であり、ダンプトラックへの積込み、敷均し、締め作業は含まない。

2 上表の1日当り標準作業量は130m³とする。

3 1日当りの編成人員は、土木一般世話役が1.0人、特殊作業員が1.0人である。

4 バックホウ運転の単価表には、運転労務数量1.00、燃料消費量66、機械損料数量1.27を用いる。

5 諸雑費は、端数処理のみを行う。

6 現場条件等により、上表により難しい場合は、別途考慮する。

4. 砕石や購入土等の現場搬入に係る工事価格の積算について

(1) 砕石や購入土等の積算について

現場搬入に際し、現場条件により4トン積あるいは2トン積ダンプトラック等の小型車による搬入が必要な場合は、10トン積ダンプトラックから4トン積ダンプトラック等の小型車への積込・運搬等に要する費用を別途積上げ計上する。

(2) 積上げ計上する資材の対象

土木工事実施単価表に掲載する「02. 一般資材単価」のうち、「(07-1)骨(石)材」及び「(07-2)再生砕石」に該当するもの。

1) (07-1)骨(石)材

粒度調整砕石、クラッシャーラン、スクリーニングス、コンクリート用砂、コンクリート用骨材、割栗石、割詰石、山土(購入土)

2) (07-2)再生砕石

再生クラッシャーラン、再生砂、アスファルト再生砕石

(3) 注意事項

(2)のうち、土木工事標準積算基準書の規定により、材料使用量にロス率を乗じる工種(路盤工、基礎・裏込砕石工、基礎・裏込栗石工、フィルター材敷設等)の積算において、小型車への積込・運搬等に要する費用を計上する際は、設計量にロス率を乗じること。

【計算例】

1) 路盤工(施工面積200m²×厚さ0.10m)に必要な運搬量

$$\begin{aligned} \text{運搬量} &= (200\text{m}^2 \times 0.10\text{m} \times \underline{1.27}) \\ &= 25.4\text{m}^3 \quad \text{ロス率} \end{aligned}$$

2) 基礎砕石工(砕石幅0.50m×厚さ0.10m×延長50m)に必要な運搬量

$$\begin{aligned} \text{運搬量} &= (0.50\text{m} \times 0.10\text{m} \times 50\text{m} \times \underline{1.20}) \\ &= 3.81\text{m}^3 \quad \text{ロス率} \end{aligned}$$

2) 共通工

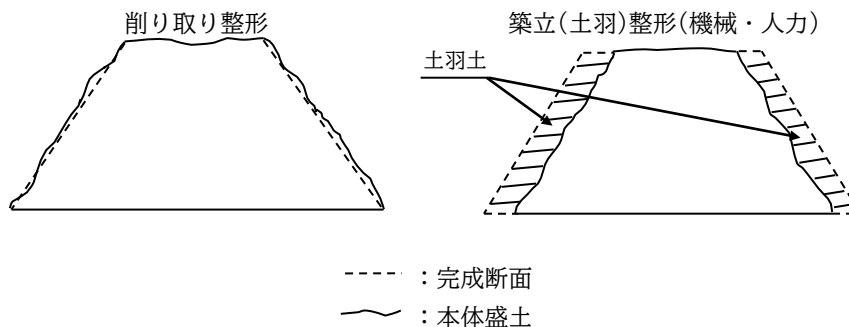
1. 法面工

(1) 盛土法面整形工(空土羽工)

1) 盛土法面整形工で、削り取り整形を実施する場合は、土工(盛土)で完成断面までの数量を計上する。

また、築立(土羽)整形を実施する場合は、土工(盛土)で完成断面までの数量を総括表に計上するが、土羽土部分は無単価とし、単価表の構成には計上しない。

2) 築立(土羽)厚さは30cmを標準とする。



2. 場所打擁壁工(構造物単位)

設計本体コンクリート数量に含まれない付属物の積算

(1) コンクリート

第2編第4章①コンクリートによる

(2) 型枠

第2編第4章②型枠による

(3) その他

その他必要に応じ基準書により積み上げ

3. ひび割れ補修工(低圧注入工法)

ひび割れ補修工(低圧注入工法)の注入材数量については、以下のとおりとする。

当初時点：延長×幅×想定深さ×(1+ロス率)

※ロス率：0.15

変更時点：実績数量(実注入量+注入器に残った量)

なお、設計図書に明示すること。

4. 排水構造物工

高密度ポリエチレン管の呼び径 700mm~1,000mm を布設する場合には、土地改良事業等請負工事の積算参考歩掛に掲載してある歩掛を適用すること。

5. 軟弱地盤処理工

スラリー攪拌工、高圧噴射攪拌工、薬液注入工における各工法の特許料の計上は以下とする。

なお、当初設計書で工法指定しない場合は、条件明示を行い、特許料を計上せず、変更設計で対応するものとする。
※変更設計で対応する場合は、現場条件等により特許使用料を必要とする工法でのみ施工可能と判断された場合をいう。

(現場説明書特記事項記載例)

本〇〇(スラリー攪拌等)工法における特許料は計上していないが、特許料が必要となった場合は監督職員と協議するものとし、変更契約の対象とする。

6. 骨材再生工(自走式)

工事等で発生したコンクリート殻を破砕し、骨材再生として再利用する場合に適用する。「建設副産物適正処理推進要綱」に基づき、適切に取り扱うものとする。

骨材の品質確認のため、修正 CBR 試験・骨材のふるい分け試験・粗骨材のすり減り試験等を行う場合は、仕様書に試験項目及び試験基準を明記し、その試験費用を技術管理費に計上すること。

7. 函渠工(構造物単位)

設計本体コンクリート数量に含まれない付属物の積算

(1) コンクリート

第2編第4章①コンクリートによる

(2) 型枠

第2編第4章②型枠による

(3) その他

その他必要に応じ基準書により積み上げ

3)基礎工

1.基礎工(杭打基礎)

- 1)試験杭の長さは「設計長+1~2m」とする。
ただし、「+1~2m」分については材料費のみ計上し打設費は計上しない。
- 2)輸送回数は工程、施工条件及び現場条件等勘案して必要回数計上出来る。
- 3)杭打後、図示された柱状図と大幅に差異を生じた場合には、積算との関連もあるので良く検討し設計変更にあたること。

2.鋼管杭

(参考資料)

- 1)設計積算上使用する鋼管杭の仕様については、日本産業規格鋼管ぐい(JIS A 5525)によるものとする。
なお、この規格において、鋼ぐいの寸法は、ミリラウンド寸法及びインチ系列のミリ換算寸法の両系列のものがあるが、ミリラウンド寸法の規格があるものは、ミリラウンド寸法を用いるものとする。
また、打撃工法に用いる鋼管杭の板厚については JIS 規格を基に下表の範囲から決定することを標準としているが、その場合、板厚の決定は1mm 単位で行うこととして運用されたい。
施工時に杭体に偏打等による座屈が生じるおそれのない中掘り杭工法に用いる鋼管杭の板厚は、鋼管の取扱い性や運搬性を考慮し、 t/D (板厚と鋼管径の比)が1%以上かつ9mm 以上とする。
ただし、板厚9, 12, 14, 16, 19, 22, 25mm 以外の中間サイズについては、工事発注規模を各板厚ごとに総重量が50t 以上を想定しているため、これにより難しい場合は別途技術企画課に連絡すること。

道路橋示方書IV 下部構造編 10.10.1

表-解 10.10.1 打撃工法に用いる鋼管杭の径と板厚の範囲

呼び径(mm)	板厚の範囲(mm)
400	9~12
500	9~14
600~800	9~16
900~1,100	12~19
1,200~1,400	14~22
1,500~1,600	16~25
1,800~2,000	19~25

- 2)基準長さは試験杭の結果より決定する。
- 3)変更設計では杭長は小数以下1位とする。
- 4)切断された鋼管杭はスクラップ扱いとし、杭1本当たり単価表でスクラップを計上してよい。ただし、当初設計での杭長は0.5m 単位としスクラップは計上しない。
- 5)不等厚管は工場溶接するものとしその施工費は物価資料の不等溶接エキストラを計上する。
- 6)寸法(外径・肉厚・長さ)エキストラが必要な鋼管杭は物価資料の寸法エキストラを計上する。
- 7)必要により、地域別エキストラを計上する。

4)コンクリート

1.生コンクリート

(1)設計基準強度に対する呼び強度表

設計基準強度に対する生コンクリート使用の場合の呼び強度及び使用箇所は下表を標準とする。

※なお、下記は設計基準であるが積算に必要なものとして掲載しているものである。

設計 基準強度 N/mm ² (kg/cm ²)	許容応力 度 N/mm ² (kg/cm ²)	呼び強度		粗骨材 最大寸 法 (mm)	スラ ンプ (cm)	水セメン ト比 (%以下)	単位 セメント量 (kg/m ³ 以上)	空気量 (%)	セメン トの種 類	使用箇所
		標準品	特注品							
18 (180)	—	18 (180)	—	40	8	60	—	4.5±1.5	高炉B	○重力式、半重力式の擁壁・橋台・橋脚・胸壁 ○ブロック擁壁の胴込、裏込、基礎 ○管渠 ○防音壁の基礎(但し無筋構造) ○側溝、楯 ○法枠中埋、法張コンクリート ○根固ブロック ○均しコンクリート ○海岸構造物及び消波ブロック ○その他無筋構造物 ○トンネル(NATM・インバート)
18 (180)	—	18 (180)	—	20又は 25	18	60	—	4.5±1.5	高炉B	○潜函基礎の底版
18 (180)	—	18 (180)	—	40	5	60	—	4.5±1.5	高炉B	○砂防ダム
18 (180)	—	18 (180)	—	40	15	60	270	4.5±1.5	高炉B	○トンネル(NATM・覆工Co)
24 (240)	24/3 (240/3)	24 (240)	—	20 又は 25	15	55	—	4.5±1.5	高炉B	トンネル、アーチカルバート等の吹上 施工部(但し鉄筋構造)
24 (240)	24/3 (240/3)	24 (240)	—	20 又は 25	12	55	—	4.5±1.5	高炉B	○橋台、橋脚(鉄筋構造物) ○深礎杭 ○擁壁(鉄筋構造物) ○函渠、共同溝 ○樋門、樋管、サイホン ○地覆、壁高欄 ○その他鉄筋構造物
24 (240)	24/3 (240/3)	—	30 (300)	20 又は 25	18	55	350	4.5±1.5	高炉B	○場所打杭(リバース、ベノト、アース ドリル) ○井筒基礎の底版
24 (240)	24/3 (240/3)	24 (240)	—	20 又は 25	12	55	—	4.5±1.5	早強	○井筒、潜函基礎((注)3)
24 (240)	24/3 (240/3)	24 (240)	—	20 又は 25	12	55	230	4.5±1.5	早強	○プレテンション軽荷重スラブ橋桁 (JISA5373-2010)の中埋部 ○非合成桁床版 ○RCのスラブ桁、ホロー桁
30 (300)	30/3 (300/3)	30 (300)	—	20 又は 25	12	55	300	4.5±1.5	早強	○プレテンション桁橋桁(JISA5373- 2010)ポストテンション桁の各床版、横 桁
								4.5±1.5	普通	○プレテンションスラブ橋桁 (JISA5373-2010)の中埋部 ○ポストテンション方式合成桁橋(コ ンポ橋の床版場所打ち部 ○鋼・コンクリート合成床版((注)4)
36 (360)	36/3 (360/3)	36 (360)	—	20 又は 25	12	55	300	4.5±1.5	早強	○場所打ポステン桁(固定支保工架設)
40 (400)	40/3 (400/3)	40 (400)	—	20 又は 25	12	55	300	4.5±1.5	早強	○ポストテンション桁の主桁 ○ポストテンションブロック桁 ○場所打ポステン桁(張出架設)

(注)1 橋台翼壁の呼び強度は1橋台当り10m3以下の場合は本体(重力式、L型等)と同一の強度としてよい。

2 セメントの種類は、普通：普通ポルトランドセメント、高炉B：高炉セメントB種、早強：早強ポルトランドセメント

3 橋梁下部工、基礎工、函渠及びL型、逆T型、扶壁式擁壁、その他鉄筋構造物に使用するコンクリートは、設計基準強度に見合った呼び強度を選定する。

4 膨張剤入りを標準とする。

2. コンクリート工の適用範囲

擁壁・函渠・橋台・橋脚・共同溝の各構造物のコンクリート打設は各構造物単位歩掛によるものとし、本コンクリート工は適用出来ない。

3. コンクリートの打設工法の選定

無筋・鉄筋構造物のコンクリートの人力打設区分は、打設地上高さ(-1.0m \leq H \leq 1.0m)、日打設量(10m³/日)等により選定するが以下に留意すること。

- 1)日打設量は、構造物の水平方向については、伸縮目地の2スパン(20m程度)として計算し決定する。
- 2)但し、一工事内に構造物が多数ある場合には現場条件等を考慮してポンプ打設を選択する。

4. 防草コンクリート工

第Ⅱ編第4章コンクリート工③張りコンクリート工を適用しない場合、必要に応じて、以下の歩掛をコンクリート工等に加算して積算すること。

防草コンクリート工(表面コテ仕上げ)

(盛土部) 100m² 当り

名称	単位	数量	摘要
普通作業員	人	3.85	
諸雑費	%	1.0	労務費を対象

※ほうき目仕上げ含む

(注)現場条件等により、上表により難しい場合は、別途考慮する。

防草コンクリート工(表面コテ仕上げ)

(切土部) 100m² 当り

名称	単位	数量	摘要
普通作業員	人	6.67	
諸雑費	%	1.0	労務費を対象

※ほうき目仕上げ含む

(注)現場条件等により、上表により難しい場合は、別途考慮する。

5)仮設工

1. 仮設材(仮排水路)

仮設材(仮排水路)の選定については、現場条件(荷重条件等)によるとともに、可能な管材による経済比較により決定するものであるが、仮設材(仮排水路)の損料率については、下記によるものとする。

1)鋼製品(コルゲートパイプ等)、コンクリート管及び合成樹脂管の損料率については、「土地改良事業等請負工事積算基準等の運用」を準用する。

2. 工事用仮設材(鋼矢板、H型鋼)を撤去しない場合の取扱いについて

(1)当初設計で撤去として積算していたものを現地の都合等により、撤去しない場合

1)設計計上単価

基準書「第Ⅱ編第5章①仮設工」による。

2)運搬費

共通仮設の運搬費は、搬出する運搬費を変更設計で減額すること。

(2)当初設計から撤去しない場合

1)設計計上単価

基準書「第Ⅱ編第5章①仮設工」による。

なお、施工量が多い場合は本庁担当課と協議すること。

2)運搬費

運搬費は搬入のみ計上する。(中古品の場合のみ)

3)その他

鋼矢板を撤去しない場合は、広幅鋼矢板を使用することも考慮して決定すること。

3. H形鋼及び鋼矢板の賃料について

H形鋼の賃料について、仮締切の腹起し切梁及び仮橋に用いる主桁、横桁等は物価資料の鋼製山留材賃料とする。その他の仮設に用いるH形鋼はH形鋼賃料とする。また、修理費及び損耗費については、建設用仮設材賃料積算基準による。なお、上記「物価資料」とは、建設物価又は積算資料をいい、賃料算定にあたっては、建設物価を優先することとする。

4. H型鋼及び鋼矢板の標準長外の賃料について

H型鋼及び鋼矢板の標準長外(スクラップ長未満を含む)を使用する場合は、市場の流通状況を確認の上、賃料か購入かを決定すること。ただし、橋梁補修工事等で上空制限がある場合において、撤去時の矢板長がスクラップ長未満となる場合は、賃料ではなく全損(市中価格×80%)とする。

5. 鋼矢板、仮橋、防護柵等仮設物件を撤去しないで次の工事に継続使用する場合の取扱い

(1)年度を越えて仮設物を継続使用するような計画はできるだけさける。

(2)やむを得ず仮設物を継続使用する場合は次による。

1)撤去費用は別途契約工事(仮設物を継続使用する工事)に計上する。

2)「修理費および損耗費」は別途契約工事に計上する。

3)別途契約工事の賃料は、当該工事(仮設物を設置した工事)の契約時点のものとし、撤去歩掛は別途契約工事の契約時点のものとする。

(3)空白期間ができないよう配慮するものとするが、もし空白期間ができる場合は、当該期間について貸借契約を締結すること。

6. 土工用防護柵

(1)取扱い

以下は参考事例として掲載しているもので、適用に当たっては必ず現地状況を考慮し、安全性の確認を行うこと。

(2)適用

1)土工用防護柵(Aタイプ・Bタイプ)は土工作业等で第三者への被害を防止する必要がある場合で現場条件により適用を区分する。

・防護柵(Aタイプ)家屋、現道、鉄道等に対する落石及び飛石等を防ぐ場合で、H=10m以下の場合に適用する。

(H鋼間隔3m)

・防護柵(Bタイプ)現道拡幅等で車線確保が必要で現場条件により土留を兼用する必要がある場合に適用する。(H鋼間隔1.5m)

2)構造については、目的・現地状況により設計計算を行うこと。また、異常気象(台風等)にはシートをはずす等の対策をすること。なお、安全のためステー(アンカー)を取るのが良い。

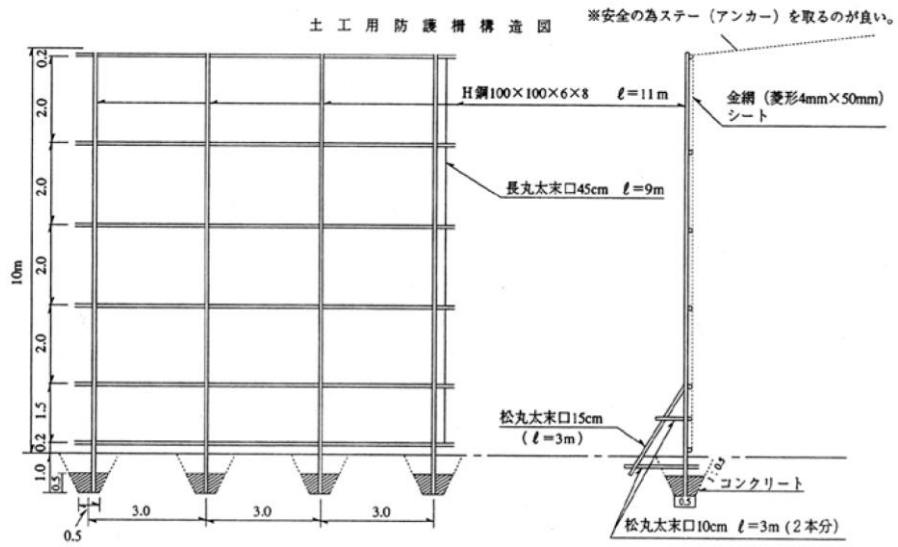
(3)積算

1)土工用防護柵の設置撤去歩掛及び土留板、金網、シートの材料費は、土木工事標準積算基準書第Ⅱ編第5章仮設工④-1切土(発破)防護工によるものとする。

2)土工、基礎工は別途計上すること。各タイプの防護柵は下記を参考とする。

・Aタイプ(参考)

防護柵 (Aタイプ)

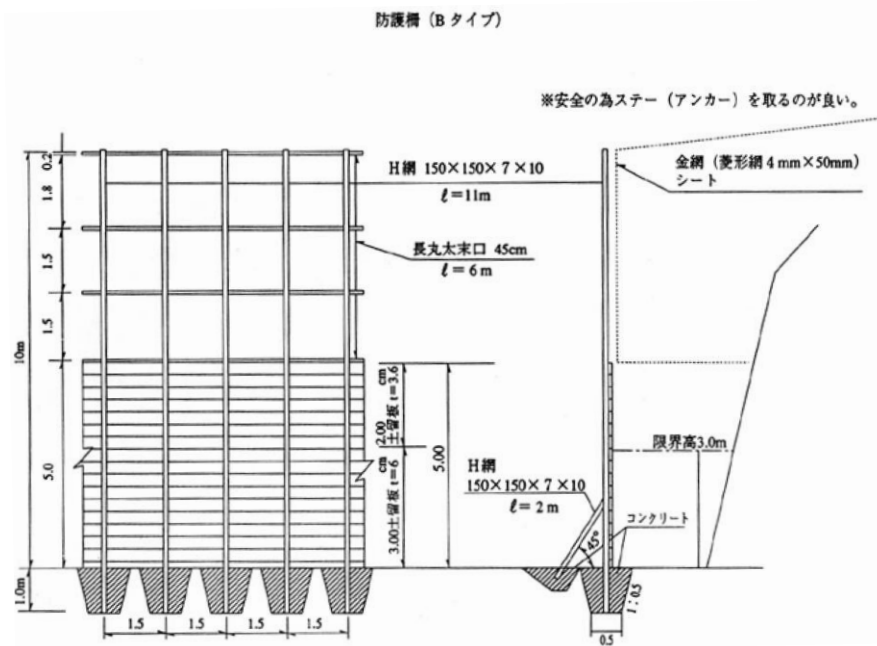


(90m² 当たり)

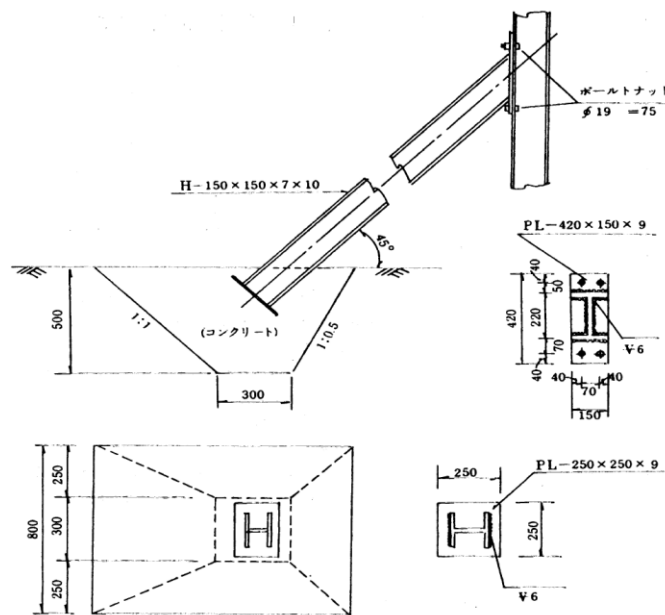
名称	単位	規格	数量	摘要
H型鋼	本	100×100×6×8 l=11m	3	杭用
杭材	//	松丸太末口 15cm l=3.0m	(3)	支保杭用
	//	松丸太末口 10cm l=3.0m	(3)	支保杭用
	//	足場丸太末口 4.5cm l=9.0m	(6)	横桁用
金網	m ²	菱形 4mm×50mm 目	90.0	
シート	//	2.7m×3.6m×0.5mm	90.0	

(注)1 H形鋼の賃料はH-200型を準用し、修理費及び損耗費算定のための補助工法は有とする。

・Bタイプ(参考)



[別図] 支柱詳細図(防護柵B型)



(60m² 当たり)

名称	単位	規格	数量	摘要
H型鋼	本	150×150×7×10 l=11m	4	杭用
	//	150×150×7×10 l=2m	4	支保杭用
	t	(420×150×9)×4枚	(0.035)	
	//	(250×250×9)×4枚		
杭材	本	足場丸太末口 4.5cm l=6.0m	(4)	横桁用
	m ²	松板 厚 3.6cm	12.0	(0.43m ³)
	//	松板 厚 6.0cm	18.0	(1.06m ³)
金網	//	菱形 4mm×50mm 目	30.0	
シート	//	2.7m×3.6m×0.5mm	30.0	
製作加工費	本		4	支保杭

(注)1 H形鋼の賃料はH-200型を準用し、修理費及び損耗費算定のための補助工法は有とする。

2 Bタイプの支柱詳細図については別図を参考とする。なお、構造を別図の詳細図とした場合は、支柱1本当たりについて製作加工費を加算する。この構造によらない場合は別途考慮すること。

7. 仮道・仮橋

(1) 仮道(迂回路・工事用道路)

工事施工に伴って必要となる工事用道路、迂回路等については、これに要する費用を計上する。

1) 設計基準

ア 現道交通を通す場合(迂回路)

現道交通を確保する場合は、道路管理者及び交通管理者と協議のうえ必要に応じた幅員、構造とするがその他の場合は原則として下記のとおりとする。

ア) 構造

迂回路の舗装構成は以下によるものとする。

仮設迂回路の舗装構成 ー抜粋ー

交通区分	設計 CBR	供用期間	表層 (再生粗粒度 As)	上層路盤 (再生 As 安定処理)	下層路盤 (RC-30, 40)
N4	8 以上	～3 年間	5cm	—	10cm
N5	8 以上	～3 年間	5cm	—	20cm
N6	8 以上	～3 ヶ月	5cm	5cm	10cm
		～3 年間	5cm	5cm	20cm
	12 以上	～3 ヶ月	5cm	—	20cm
		～3 年間	5cm	5cm	15cm
N7	12 以上	～3 ヶ月	5cm	5cm	15cm
		～3 年間	5cm	5cm	25cm

(注)1 供用期間が3年を超える場合、現地の状況により設計 CBR が上記の値を確保できない場合、凍結融解の影響を受ける場合等は、別途考慮する。

2 下層路盤 t=10cm は、RC-30 を使用するものとし、t=15cm 以上は、RC-40 を使用する。

※なお、上記は設計基準であるが積算に必要なものとして掲載している。

イ) 維持

工事期間中の維持については、必要に応じ現道補修と同様に計上する。

イ 工事用道路として使用する場合

ア) 幅員、構成

仮設計画ガイドブックによる。

なお、現場状況等により、上記によりがたい場合は、必要に応じた幅員、構造とする。

イ) その他

掘削土、材料等の運搬のため堤防上の補修を義務付ける場合には、特記仕様書等に明記することとし、補修材料の種類・数量等も記載する。

(2) 仮橋・仮棧橋

仮橋・仮棧橋に使用する材料の損料等は、市場性を考慮し以下により算出するものとする。

1) 下部工

種別	材料費
H 杭	賃料 (物価資料の H 形鋼賃料)
覆工板受桁用桁受 (H 鋼)	賃料 (物価資料の鋼製山留材賃料)
横桁受・斜材・杭補強	損料(基準書の仮設費の 2.1 損率による)

・物価資料とは、建設物価又は積算資料をいい、賃料算定にあたっては、建設物価を優先する。

2) 上部工

ア 定義

標準歩掛の適用上の定義は次による。

仮橋

橋の架替時に代替として架ける橋、あるいは工事用車両などを通行させるために架ける橋などを言う。

作業構台

作業構台は、水上あるいは水中等での工事のために、陸からのアプローチとして、作業員や工事用機械、材料等の運搬及び船舶の接岸や係留などのために設けられたり、工事用作業足場及び資材置場等として利用されるものをいう。

イ 損料

下記によるものとする。

種別	材料費
主桁(H鋼)	賃料 (物価資料の鋼製山留材賃料)
覆工板	賃料 (物価資料の覆工板賃料)
横桁(H鋼)	賃料 (物価資料の鋼製山留材賃料)
横桁受・斜材・杭補強	損料(基準書の仮設費の2.1損率による)

- ・覆工板の供用月数は、0.5ヶ月単位とする。
- ・H鋼の供用日数は、基準書、仮設費(鋼矢板の賃料期間の算定)による。
- ・物価資料とは、建設物価又は積算資料をいい、賃料算定にあたっては、建設物価を優先する。
- ・覆工板受桁については、実情を考慮し生材を標準とする。

3)修理費及び損耗費

上記 1), 2)材料費(修理費, 損耗費)は建設機械等損料算定表等による。

8. 鋼矢板(H型形)工

工事目的物として、鋼矢板、H型鋼を施工し、設計杭長以内で打ち止めた場合の取扱いについて鋼矢板・H型鋼を打込の結果、複雑な地層による局所的な支持層の変更、および打込中支障物等により打込を中止せざるを得ない場合等で設計杭長以内で打ち止めた場合の取扱いは下記による。

- 1)打込費は、実打込長により精算する。
- 2)施工杭長と設計杭長との差について、材料費の計上は次のとおりとする。
 - ア 施工杭長が設計杭長より短縮した時に、切断した杭長がスクラップ長未満の時は、他に転用できないものと考えスクラップ扱いとし控除する。なお、スクラップ長については、建設物価による。
 - イ 施工杭長が設計杭長より短縮した時に、切断した杭長がスクラップ長以上の時は、他に転用できるものと考え施工杭長で精算する。

9. 締切排水工

排水量の算定

(1) 適用範囲

本資料は、仮設工のうち水門、樋門、樋管、橋台、橋脚、護岸、砂防ダムなどの水中締切、地中締切の排水工事に適用するものとし、ダム本体工事などの大規模工事の排水工事には適用しない。

排水量の算定が水理公式などによる算出によらない場合は次式により算出することが出来る。

$$Q_a = q_1 + q_2 + q_3 + q_4 \text{ (m}^3/\text{h)}$$

ただし Q_a : 時間当り排水量 (m³/h)

q_1 : 土堤または土俵工法の透水量 (m³/h)

q_2 : 水中矢板工法の透水量 (m³/h)

q_3 : 地中矢板工法の透水量 (m³/h)

q_4 : 裏側からの湧水量 (m³/h)

1) 土堤または土俵

土堤または土俵による水中締切の場合の時間当り透水量は次式により算出する。

$$q_1 = \frac{N_1 \cdot h^2 \cdot L}{2 \cdot \ell} \text{ (m}^3/\text{h)}$$

ただし

q_1 : 時間当り透水量 (m³/h)

ℓ : 平均透水長 (外水位と内水位の水平距離) (m)

h : 水位差 (外水位は排水期間中の平均水位, 内水位は設計時の最下端時水位) (m)

L : 締切延長 (両サイドを含む実延長で目的物の堤防等の部分は除く) (m)

N : 透水常数 (m/h)

透水常数は土質により次表を標準とする。



透水常数表(N1)

土質 土の有効径 (mm)	シルト	砂	粗砂	礫
	0.05 以下	0.05~0.25	0.25~1.0	1.0~5.0
N_1	1.4×10^{-1}	3.6	5.9×10	1.4×10^3

注) 1 土の有効径 (土の有効径は掘削最下端部分の土質の粒径加積曲線の 10% に相当する粒径を言う) と, N_1 との関係は次式のとおりである。

$$N_1 = 96d^2 \cdot C$$

ただし d : 土の有効径 (mm) C : 漏水係数 $C = 1.16$ (実績より)

2 N_1 は土の有効径による透水常数の中位の値であり, 土の有効径が中位の値より著しく異なる場合は土の有効径に応じて増減する。

3 N_1 は締切土の空隙, 排水による土粒子の移動などの現場の状況により 20% の範囲内で増減することが出来る。

4 不透水層が地表面より相当深い所にある場合

$$\text{透水層は } q_1 = \frac{K \cdot h^2}{2\ell} + \frac{K \cdot H \cdot h}{\ell} = \frac{h^2}{2\ell} \left(K + \frac{2K \cdot H}{h} \right) \text{ となる。}$$

ただし, H : 不透水層までの距離

K : 透水係数

本資料では不透水層までの距離に関係なく一括してとりまとめているため, 透水常数は $N_1 = K + \frac{2K \cdot H}{h}$ としている。

2) 水中矢板

鋼矢板トレンチシートによる水中締切の場合の透水量は、次式により算出する。

$$q_2 = N_2 \times h \times L \text{ (m/h)}$$

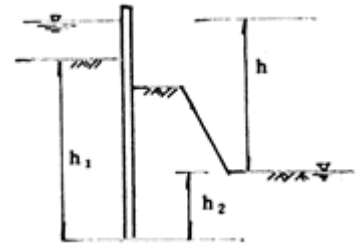
ただし

q₂: 時間当たり透水量 (m/h)

h: 水位差 (m)

L: 締切延長 (m)

N₂: 透水常数 (m/h)



透水常数は土質および矢板の根入れ深さにより、次表を標準とする。

透水常数表(N₂)

土質 根入れ深さ (h ₁ +h ₂) (m)	シルト	砂	粗砂	礫
0.05 以下	0.05 以下	0.05~0.25	0.25~1.0	1.0~5.0
4 以下	2.3×10^{-3}	5.8×10^{-2}	9.3×10^{-1}	22
7 //	5.8×10^{-4}	1.2×10^{-2}	2.3×10^{-1}	5.8
10 //	2.3×10^{-4}	5.8×10^{-3}	9.3×10^{-2}	2.3
13 //	1.2×10^{-4}	2.3×10^{-3}	4.6×10^{-2}	1.2

(注)1 土の有効径と N₂ との関係は次式のとおりである。

$$N_2 = \frac{52}{X^{2.56}} \times d^2 \times C$$

ただし

d: 土の有効径 (mm)

X: 根入れ深さ (h₁+h₂) (m)

C: 漏水係数 C=1.16 (実績より)

- N₂ は土の有効径による透水常数の中位の値であり土の有効径が中位の値より著しく異なる場合は土の有効径に応じて増減する。
- N₂ は空隙率、土粒子の移動など現場の状況により 20% の範囲内で増減することが出来る。
- 土俵または土堤と矢板との水中締切の場合を含んでいる。
- 矢板施工において玉石などが多い場合の付合せ不完全による漏水を含んでいる。

3) 地中締切

矢板(木矢板を含む)による地中締切の場合の透水量は次式により算出する。

$$q_3 = 4 \cdot K \cdot r_0 \cdot h \text{ (m³/h)}$$

ただし

q₃: 時間当たり透水量 (m³/h)

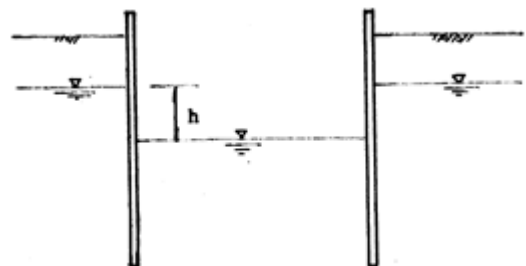
r₀: 床掘半径 $\frac{\Sigma L}{2\pi}$ (m)

ΣL: 床掘周長 (m)

h: 水位差 (m)

K: 透水係数

透水係数は土質により次表を標準とする。



透水係数(K)

土質 土の有効径 (mm)	シルト	砂	粗砂	礫
0.05 以下	0.05 以下	0.05~0.25	0.25~1.0	1.0~5.0
K	1.6×10^{-2}	4.1×10^{-1}	6.7	1.6×10^2

(注)1 土の有効径と K との関係は次表のとおりである。

$$K = 12.6d^2$$

ただし d: 土の有効径 (mm)

- 径は土の有効径による透水係数の中位の値であり、土の有効径が中位の値より著しく異なる場合は土の有効径に応じて増減する。
- K は天板の施工状況、土粒子の移動などの現場の状況により 20% の範囲内で増減することが出来る。
- 土堤または土俵の中に矢板工のある場合の透水量は本項の算式により算出する。

4)裏側からの湧水量

土堤または土俵の締切工法において裏面の堤防などからの湧水量は次式により算出する。

$$q_4 = N_3 \cdot h \cdot L (\text{m}^3/\text{h})$$

ただし

q4：裏側からの時間当り湧水量(m³/h)

h：水位差(q1, q2 の算定に使用した h)(m)

L：目的物の堤防等の延長(m)

N3：透水常数(m/h)

透水常数は土質により次表を標準とする。

透水常数表(N3)

土質 土の有効径(mm)	シルト	砂	粗砂	礫
	0.05 以下	0.05~0.25	0.25~1.0	1.0~5.0
N ₃	3.3×10 ⁻³	8.7×10 ⁻²	1.4	3.5×10

(注)1 土の有効径と N3 との関係は次表のとおりである。

$$N_3 = 2.68d^2$$

ただし d：土の有効径(mm)

- 2 N3 は土の有効径による透水常数の中位の値であり，土の有効径が中位の値より著しく異なる場合は土の有効径に応じて増減する。
- 3 次の現場の状況が予想される場合は 20%の範囲内で増すことが出来る。
 - (a) 伏流水により通水の危険性がある場合
 - (b) 土質により流水にて水道ができると思われる場合
 - (c) その他

10. 仮設電力設備工

(1)一般供給設備(常時契約の場合)の工事費負担金(役務費に計上)

低圧または高圧で電気の供給を受ける場合で，新たに電気を使用し，または契約電力等を増加する場合，これに伴って新たに施設される配電設備(専用供給設備及び予備供給設備を除く)の工事こう長が架空の場合で 1,000m，地中の場合で 150m を超えるときには，託送供給等約款及び電気最終保証供給約款(いずれも中国電力ネットワーク(株))に基づき，その超過こう長に応じて工事費負担金が発生するため，必要に応じて事前に配電設備のルート，工法，施工分界点等について打合せを行うものとする。

よって，負担金工事が発生した場合は約款に掲載の工事費負担金として役務費に計上する。

なお，配電設備の張替えまたは添架を行う場合は，架空配電設備についてはその工事こう長の 60%，地中配電設備についてはその 20%に相当する値が新たに施設される配電設備の工事こう長とみなされる。

第3章 河川

1) 潮待ち作業の補正

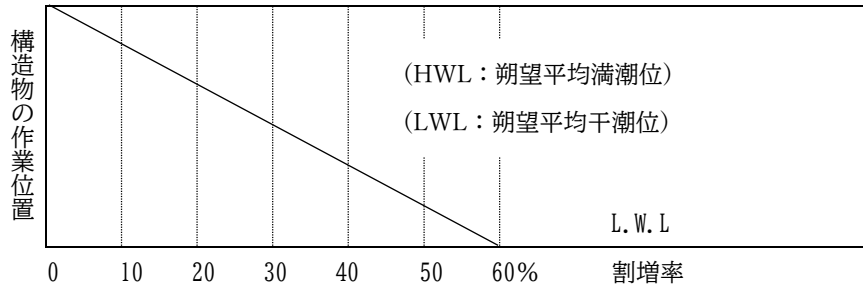
1. 適用範囲

河川工事で工事箇所が朔望平均満潮位以下の箇所であり、潮待ち時における作業能率が低下する場合は労務歩掛を補正するものとし下記を標準とする。

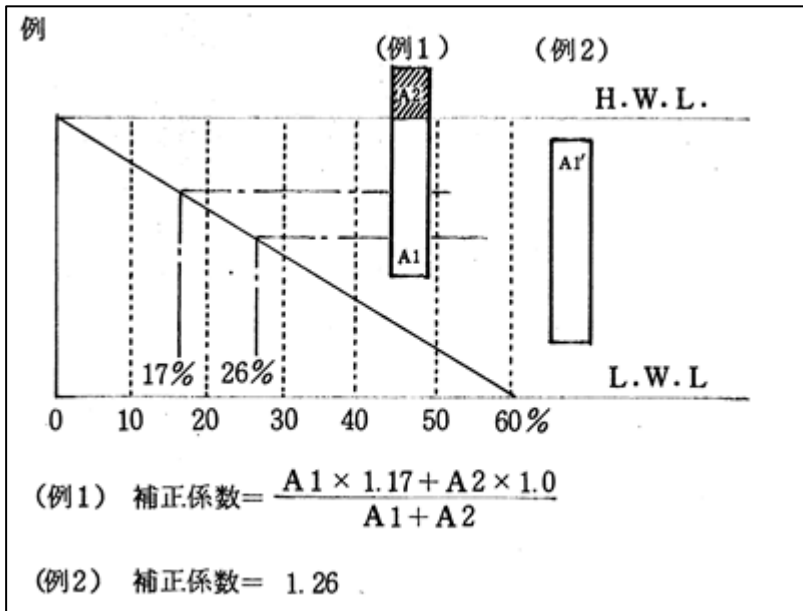
ただし、別途積上げ出来るものについてはこの限りでない。

潮待ち作業割増表

H. W. L



注) 構造物の作業位置がLWLからHWLにまたがる場合は構造物の重心位置を算定し、割増率を決定する。



第4章 道路

1) 舗装工

1. 路盤工

(1) 補充材厚決定の実測及び算出方法

- 1) 横断方向は5点法とすること。位置については現地の実状に合った場所とする。
- 2) 横断方向は20mごとを標準とする。(現地の実状に応じて10m以下の場合もある)
- 3) 上記実測結果から各断面ごとの立積を求め、その合計値を路盤面積で除し平均厚さを決定すること。
※補充材については特記仕様書又は図面に厚さ、実測方法を明記し監督員と協議する様に処置しておくこと。

(2) 上層路盤工(舗装工)

- 鉋滓を使用する場合は、次の事項に十分留意すること。
- ・道路に接近して飲料用井戸があるとき。
 - ・道路に沿って養魚池等があるとき。
 - ・地下水が路盤に浸透して水田等に流入することにより、影響があるとき。

(3) 施工区分(車道施工、歩道施工の区分)

歩掛区分	施工	施工条件
車道・路肩部	機械	車道・支道・路肩・駐車帯等機械施工が可能な場合
歩道部	人力	歩道等機械施工が出来ない場合 (広幅歩道であっても歩道施工とする) 車道等であっても以下のように機械施工が出来ない場合 ・情報ボックス布設、管渠埋設等の舗装復旧 ・集水柵等設置後の舗装復旧、局部打換等舗設面積が小規模で機械施工が不可能等

※舗装打換のうち舗装とりこわしから舗装までを即日のうちに施工する場合は、第4編第3章「道路打換え工」によること。

2. アスファルト舗装工

(1) 夜間舗装

夜間舗装の場合は合材単価を別途加算する。

(2) レベリング層

1) 設計書の表示方法(修繕工事)

表層又は基層と同時施工するレベリング層の表示方法は、規格欄に表層又は基層にレベリング層(当初は平均1cm)を加えた厚さを記入し、数量欄には施工面積を記入する。

2) 変更設計

施工平均厚は次式による。

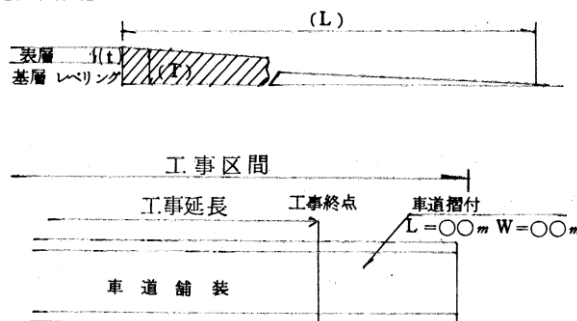
$$\text{施工平均厚} = \frac{W(\text{合計検収屯数})}{A(\text{施工面積}) \times 2.35\text{t/m}^3(\text{設計密度})} \times 1.08(\text{混合物の割増})$$

(3) すり付け

車道のすり付け(修繕工事)

従来、表層1 基層1に分けて積算していたが、積算の省力化を勘案して次のとおり統一する。

[側面図]



摺付部は、工事延長外とする。

[例]

$$\text{摺付面積} = \frac{W \times L \times T}{2t} = 00 \text{ m}^2/\text{ヶ所}$$

図面表示……工事延長面積(m²)

積算……工事延長面積 + 車道摺付換算面積(m²)

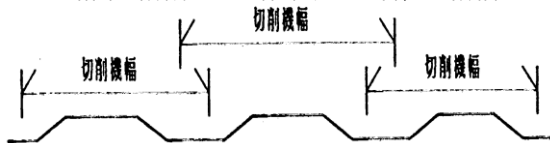
2)道路維持修繕工

1.路面切削工

(1)切削の作業形態について

1)全面切削について

1 台の路面切削機により作業する場合、切削幅が重複作業となるような作業形態はすべて全面切削とする。



2)帯状切削について

1 台の路面切削機により作業する場合、切削幅が重複作業とならない作業形態は帯状切削とする。



(2)平均切削深さの算出について

実切削量(m³)/計上切削面積(m²)

なお、変更設計時に実切削面積を使用して平均切削深さを算出しないように注意すること。

2.切削オーバーレイ工

本歩掛は、切削作業から舗装までを即日で急速施工する歩掛である。本歩掛の適用にあたっては、関係機関等の外的要因又は構造的要因による即日施工の必要性及び段差すりつけの有無により以下に区分する。

(1)即日施工を行うことにより、切削から舗設の間に段差すりつけを必要としない現場条件(沿道の状況)の場合、もしくは関係機関等の外的要因または構造的要因により即日施工が必要であり、かつ即日施工を行うことにより段差すりつけを必要としない現場条件である場合は、切削オーバーレイ工(段差すりつけ無し)とする。

(2)即日施工を行う場合で関係機関等の外的要因もしくは構造的要因により段差すりつけが必要な場合は、切削オーバーレイ工(段差すりつけ有り)とする。

3.路上路盤再生工

当工法は、舗装構成上求められる強度を満たす一工法であり、当工法採用前に他工法との経済比較を行うこと。また、「舗装再生便覧」も参照すること。

4. 道路清掃工

路面清掃工(機械清掃)

移動距離算定にあたっては、原則的には施工実態に合わせて算出すべきであるが、工区が複雑な場合は工区ごとに平均距離を算出し、以下により全体延べ距離を算出するものとする。

(1)現場と残土処理上の間(11)

11 = 平均移動距離 × 塵埃排出回数 × 往復

※平均移動距離

各工区の累計清掃延長と現場(工区の中央)から土捨場までの距離の積を加重平均したものとする。

※塵埃排出回数(N)

$$N = \frac{\text{実作業延長}}{\text{清掃車 1 台のホッパ当たり清掃}} = \frac{L}{\Delta L}$$

※清掃車 1 台のホッパ当たり清掃延長(ΔL)

$$\Delta L = \frac{\text{ホッパ容量}m^3 \times \text{ホッパ係数}}{\text{塵埃量}m^3/km}$$

(2)現場と給水場所の間(12)

12 = 必要に応じて計上

(3)現場と現場の間(13)

13 = 上り, 下り線累計区間延長 - 上り, 下り線累計清掃延長

(4)基地と現場の間(14)

基地の考え方

基本的には、各事務所、車両基地、その他過去の実績等から善良な機械管理の出来る場所を明示する。

$$14 = \frac{\text{清掃に奏する全体時間/1 日当たり運転時間}}{1 - \text{基地現場間の平均移動距離の割合}} \times \text{基地現場間の平均移動距離} \times \text{往復}$$

※基地現場間の平均移動距離

各工区の累計清掃延長と現場(工区の中央)から基地までの距離の積を加重平均したものとする。

$$\text{※基地現場間平均移動距離の割合} = \frac{\text{基地現場間平均移動距離} \times \text{往復}}{\text{清掃車移動速度}} \times \frac{1}{\text{1 日当たり運転時間}}$$

※移動距離とは、路面清掃車の移動距離をいう。

5. 清掃工全般

基地とは、作業現場の中で日々の作業を終え、保管スペースのある場所を言う。

6. トンネル漏水対策工

コンクリート屑積込は含むが運搬及び処分費は含まない。

7. 維持工事の積算

維持工事(これと合併施工する軽易な交通安全施設工事を含む)の積算

(1)維持工事の契約方法について

設計に当たっては、工種及び種別については維持管理計画に基づき、当該期間に実施予定のものを計上し、途中で単価の変更があっても当初設計時のものは原則変更しないものとする。

新工種については、その工種の指示時点での単価で計上するものとする。

(2)維持工事の積算について

・道路維持工事の積算は、土木工事標準積算基準書及び市場単価により積算する事を原則とし、類似工種、種別については、基準書の歩掛り適用範囲を理解の上、積算を行うこと。

・維持工事における市場単価の施工規模加算率(S)について施工規模加算率は、指示書ごとの施工数量により判断する。

なお、指示日が近接した「同一作業内容の別途の指示書」が存在する場合は、留意すること。この場合は、施工実態を考慮し「複数の指示の施工数量」により、相応する施工規模加算率を適用するものとする。

・基準書で対応出来ない災害応急処置及び軽微な作業や応急処理等は次のとおり積算する。

1) 独自単価表による施工歩掛

・施工歩掛は、現場内移動時間を含んだものであり、片道移動距離は 30km 程度までとする。

ア 散乱物処理

ア) 主な処理は路上や路側帯、高架下、駐車場等に散乱する散乱物の処理を行うもので、次の作業に適用する。

- ・事故後の応急処理、清掃等(多量の油、特殊薬品の処理は除く)
- ・路上に放置された土砂、碎石類の除去
- ・高架下、駐車場等に投棄された散乱ゴミ等の除去

イ) 交通誘導員が必要な場合は、別途仮設工に計上すること。

ウ) 路肩、歩道、横断歩道、地下道の塵埃の清掃作業は、基準書「第IV編第3章⑮-2 路面清掃工(人力清掃工)」を適用すること。

エ) 施工歩掛りは次のとおりとする。

- ・1 箇所当り 100m² 以下と 100m² を超える場合に区分して適用する。
- なお、1 箇所当り 700m² を超える場合は別途考慮する。

散乱物処理(1 箇所当り 100m² 以下)

1 箇所当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
土木一般世話役		人	0.16	
普通作業員		人	0.45	
トラック(普通型)運転	1.5t 積	h	1.8	
諸雑費		式	1	

トラック運転は、運転労務費、損料、燃料を計上する。

※作業車等を貸与し作業させる場合は、トラック(1.5t 積)に置換え計上すること。

散乱物処理(1 箇所当り 100m² を超え 700m² 以下)

1 箇所当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
土木一般世話役		人	0.16	
普通作業員		人	0.85	
トラック(普通型)運転	1.5t 積	h	2.6	
諸雑費		式	1	

トラック運転は、運転労務費、損料、燃料を計上する。

※作業車等を貸与し作業させる場合は、トラック(1.5t 積)に置換え計上すること。

イ 落下物処理

ア) 道路交通に危険を及ぼすおそれのある、路上の落下物等を緊急に回収・除去する作業で次のような作業に適用する。

- ・落下物等の回収撤去
- ・動物死骸処理

イ) 交通誘導員が必要な場合は、別途仮設工に計上すること。

ウ) 施工歩掛りは次のとおりとする。

- ・1 回の指示において処理件数が 20 件以下の場合に適用する。
- なお、1 回当り 20 件を超える場合は別途考慮する。

落下物処理 1 件当り単価表(ただし、20 件/回以下)

名称	規格	単位	数量	摘要
普通作業員		人	0.28	
トラック(普通型)運転	1.5t 積	h	0.9	
諸雑費		式	1	

トラック運転は、運転労務費、損料、燃料を計上する。

※作業車等を貸与し作業させる場合は、トラック(1.5t 積)に置換え計上すること。

ウ 看板等の設置，撤去

ア)道路敷地内に暫定的に設置される看板等の設置・撤去や放置看板等の撤去作業を行うもので，次のような作業に適用する。

- ・凍結防止剤設置看板等の設置・撤去
- ・応急措置の為の安全施設(セフティーコーン，バリケード等)等の設置撤去(安全費対象外のもの)
- ・放置看板類の撤去
- ・その他類似の作業

イ)交通誘導員が必要な場合は，別途仮設工に計上すること。

ウ)施工歩掛りは次のとおりとする。

- ・1回の指示における処理枚数が35枚以下の場合に適用する。
- なお，1回当たり35枚を超える場合は別途考慮する。

看板類の設置<取り外し> 1枚当り単価表(ただし，35枚/回以下)

名称	規格	単位	数量	摘要
土木一般世話役		人	0.01	
普通作業員		人	0.05	
トラック(普通型)運転	1.5t 積	h	0.3	
諸雑費		式	1	

トラック運転は，運転労務費，損料，燃料を計上する。

※作業車等を貸与し作業させる場合は，トラック(1.5t 積)に置換え計上すること。

エ 放置自転車等撤去

ア)道路交通に危険を及ぼす恐れのある路上の放置自転車等を緊急に回収・撤去する作業に適用する。

イ)施工歩掛りは次のとおりとする。

- ・1回の指示における処理台数が10台以下の場合に適用する。
- なお，1回当たり10台を超える場合は別途考慮する。

放置自転車等撤去 1回当り単価表(ただし，10台/回以下)

名称	規格	単位	数量	摘要
普通作業員		人	0.46	
トラック(普通型)運転	1.5t 積	h	1.5	
諸雑費		式	1	

トラック運転は，運転労務費，損料，燃料を計上する。

※作業車等を貸与し作業させる場合は，トラック(1.5t 積)に置換え計上すること。

2)道路施設の補修及び災害応急処置等

道路管理上，急を要する施設の応急措置，災害時の対応及び一連作業が1日程度で完了する軽微な作業等で，基準書に歩掛がない場合は，作業に必要な「労務費」，「機械費」，「材料費」を実績に応じて計上することが出来る。

ア 作業の種類

ア)災害応急処置(被災箇所の交通確保のための崩土処理，その他，増破等の防止)

イ)道路構造施設の欠損，破損等に対応する応急処置

ウ)その他(交通事故処理等の油流出処理)

イ 積算

ア)実績に応じて計上した「機・労・材」の各費用は，全て間接費の対象とする。

イ)労務費は時間で集計した後，8時間換算し，人/日で計上する。

ウ)機械費は時間で集計する(日あたり損料機械は日で集計)。

・「機械使用報告書」記入様式の機種区分が無記入(運転手が労務報告書に計上されるもの)機械は，燃料及び損料を計上する。

エ)材料は必要数量(材料ロスを含む)を計上する。

オ)指示及び日報で確認し，変更精算する。

8. 損傷工事の積算

(1) 概要

損傷行為が発生した場合は、その都度指示書により施工し、維持工事の変更設計に計上する。
この場合、維持工事の現場説明書に損傷復旧工事を追加する旨を明記すること。

(2) 積算方法

- 1) 工事区間は、原則として維持工事区間と同一とする。
- 2) ガードレールについては、土中建込用、コンクリート建込用の個々について単価を決定する。
- 3) 旧型式のガードレールで、現在市販されていないものについては、新型式で復旧する。ただし、その個所に旧型式よりランク上の新型式を設置する場合、原因者に請求する金額は損傷ガードレールと同程度のものの復旧に要する金額とし、その差額を維持費で計上すること。
- 4) 損傷物件は、発生材として処理し、請求金額と相殺せず、原因者に引渡すこと。

(3) 共通仮設費

土木工事標準積算基準書による。

(4) 現場管理費

土木工事標準積算基準書による。

(5) 一般管理費

土木工事標準積算基準書による。

注) 間接工事費及び一般管理費の対象額は各維持工事の当初額を対象とする。

なお、変更は行わないものとする。

3)共同溝工

1. 共同溝工(構造物単位)

設計本体コンクリート数量に含まれない付属物の積算

(1)コンクリート

第2編第4章①コンクリートによる

(2)型枠

第2編第4章②型枠による

(3)その他

その他必要に応じ基準書により積み上げ

2. 情報ボックス工

(1)管路材設置歩掛には、通線確認費用を含んでいる。なお、通線確認費用にはさや管内に挿入した予備線材料費も含んでいる。

(2)ハンドホール設置歩掛は、ハンドホールの大きさ(重量)に関係なく適用できるが、特大品については、吊り荷重及び作業半径を考慮して適正なトラッククレーン規格を選定すること。

4)トンネル工

トンネル工の積算においては、別紙「トンネル(NATM)積算資料」に準じること。

5) 橋梁工

1. H形橋梁の輸送

輸送は架設位置に最も近い工場からの距離で積算する。

H形鋼橋梁メーカー指定工場一覧表(参考)

メーカー名	指定工場	住所
日鉄エンジニアリング(株)	(株)藤原鐵工所	島根県松江市富士見町 5-4
	新光産業(株)	山口県宇部市大字際波 1465
	長岡鐵工建設(株)	広島県庄原市上原町 2612
	(株)大和鐵工所	岡山県岡山市東区金岡西町 1108-2
	太平工業(株)	兵庫県姫路市大津区勤兵衛町 1-193-4

2. 鋼橋の輸送

(1) 輸送費

鋼橋の輸送積算にあたっては、基準書「第7章橋梁工」①鋼橋製作工5桁輸送費の回帰式によるものとする。なお、回帰式で求めた桁輸送費は、地区、特大、深夜早朝、冬期、悪路等の運賃割増を考慮したものであり、当該単価に加算する必要はない。

(2) 運搬距離

運搬距離について、(4)の工場一覧を参考とすること。

(3) 輸送経路

輸送経路は部材の性質上長尺かつ重量が大きいものであるから最少回転半径、橋梁の耐荷力等を考慮し最短実距離程を決めなければならない。この場合車輛制限令を遵守すること。

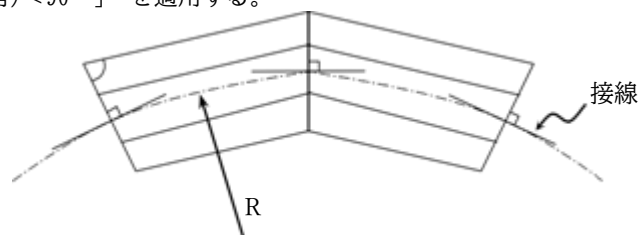
(4) 工場一覧

会社名	工場名	住所	主要地点	工場からの距離(km)
日立造船(株)	向島工場	広島県尾道市向東町 14755 番地	尾道市向東町(2号尾崎交差点)	4.0
日本鉄塔工業(株)	若松工場	福岡県北九州市若松区北浜1丁目7番1号	北九州市若松区白山1丁目(199号若松交差点)	1.3
日本橋梁(株)	尾道工場	広島県尾道市向東町 14755 番地	尾道市向東町(2号尾崎交差点)	4.0
川田工業(株)	四国工場	香川県仲多度郡多度津町西港町 17	瀬戸中央自動車道(坂出北インター)	7.0
宇部興産機械(株)	宇部本社・工場	山口県宇部市大字小串字沖ノ山 1980 番地	宇部市大字小串字沖ノ山(190号西本町交差点)	2.0
山九(株)	黒崎工場	福岡県北九州市八幡西区築地町 10 番	北九州市八幡西区築地町(3号藤田交差点)	1.0
日本ファブテック(株)	防府工場	山口県防府市浜方 283-1	山口県防府市大崎(2号玉祖神社入口交差点)	7.0

3. 鋼橋上部工(鋼橋製作)

(1) 製作工数の補正について

曲線区間において橋脚は同心円方向(道路中心線に直角)で主桁は支点間を直線とした場合(下図)は、斜橋による工数の補正「 $75^\circ \leq \alpha$ (斜角) $< 90^\circ$ 」を適用する。



4. 床版用吊金具

床版用吊金具については小型材片扱いとせずに購入部品として計上する。

5. 橋梁塗装

(1) 鋼橋塗装の施工管理について

塗替の場合は標準使用量で契約(特記仕様書に塗布量を明記する)し、塗料の使用量を検収する。

(2) 溶融亜鉛メッキ(工場塗装)の管理費区分について

溶融亜鉛メッキ(工場塗装)の管理費区分は工場管理費、一般管理費のみ対象とする。

6. 鋼橋・PC 橋のトラッククレーン架設機種選定

同一工事内に橋梁型式や作業半径等の機種設定条件が異なる橋梁のトラッククレーン選定は各連単位に吊上げる部材の最大部材重量、作業半径等を考慮して選定する。

選定した機種が2種類以上となる場合は運搬費を考慮して最終的機種の選定を行うものとする。

7. バント設備組立解体クレーン

バントの単体長さ(L=6m)重量(W=6m×185kg/m=1.11 約 1.0t)と仮定し作業半径バント高さ等のチェックは必ず行うこと。

8. 塗装工積算区分

職種	工種	
	種別	細別
橋梁塗装工	橋梁等	鋼橋、横断歩道橋、側道橋、簡易組立橋梁、河川管理橋等(高欄、橋脚等を含む)
	水門扉類	水門、用排水樋門扉管門扉等
	鉄塔類	無線塔等
	機械設備類	ポンプ設備(除塵機、スクーン等を含む)、ダム工事用仮設備、ダム用管理設備 トンネル換気設備
塗装工	防護柵類	ガードレール、ガードパイプ、ガードフェンス等
	附属物類	道路標識(オーバーヘッド、オーバーハング、F型、単柱、情報板)河川標識、 照明灯等、電線ケーブル等の引込柱等
	上屋類	地下道上屋、自転車置場、管理施設の建屋等
	その他	橋梁塗装工の区分以外のもの

9. 足場工及び桁下防護工

床版もしくは塗装工事で撤去する足場の運搬は、撤去を行う工事で行うよう現場説明書特記事項に明記すること。

【記載例】

下記事項は、任意仮設としての積算数量及び積算内容を示したものであり、工事目的物を完成させるための一切の手段については、受注者の責任において定めるものとする。

- 1 本工事のうち、主体足場等(吊り足場、中段足場、板張防護、登り栈橋)は別途発注の「〇〇工事」にて設置したものを継続して使用することを見込んでいる。
- 2 足場の使用に当たっては、構造及び安全性を確認のうえ使用すること。
- 3 本工事の仮設備関係として下記のとおり見込んでいる。なお、桁架設工事及び現地の状況により数量の変更が生じた場合は、監督職員と協議すること。

名称	規格	設置・撤去の有無		数量	備考
		設置	撤去		
パイプ吊足場	主体足場(中段足場込)	—	有	〇m ²	
床版足場補強	—	有	有	〇m ²	
朝顔	両側朝顔	有	有	〇m ²	
板張防護	—	—	有	〇m ²	
登り栈橋	—	—	有	〇ヶ所	
損料期間				〇.〇ヶ月	

10. 鋼橋床版工

地覆部の型枠については、型枠工にて積算するものとする。

11. 沓据付工

吊り上げクレーンが複数となる場合、全体の沓の個数により所要日数を算定し沓の数にて按分する。

12. 沓座モルタル

(1)モルタル材数量

ゴム支承及び鋼製支承のグラウト材(モルタル)は設計図に明示することを原則とする。

(2)材料単価

支承据付の沓座モルタル無収縮モルタルとしてプレミックスタイプのものを使用する。積算は土木工事標準積算基準書第IV編第7章⑨PC橋架設工の支承工の支承モルタルによる。

13. 落橋防止装置及び支承

橋梁形式	区分	適用歩掛工種				
		落橋防止装置 (PC鋼棒・ケーブル)	鋼製支承	支承設置		無収縮モルタル (材料費)
				タイプA	タイプB	
・鋼橋		鋼橋架設工	鋼橋架設工	鋼橋架設工		
・プレベーム桁 ・ポストテンションT(I)桁 ・プレテンション桁		PC橋架設工	—	PC橋架設工		PC橋架設工
・ポストテンション場所打箱 桁(片持架設)	ポストテンション場所	PC橋架設工	PC橋片持架設工			
・ポストテンション場所打箱 桁(固定支保)	打箱桁橋工					
・ポストテンション場所打ホ ロースラブ ・RC場所打ホロースラブ	ポストテンション場所 ホロースラブ橋工	鋼橋架設工	PC橋架設工	ポストテン ション場所 ホロースラ ブ橋工		

14. 伸縮装置工

積雪地用あるいはグレーダ対策を施したタイプの伸縮装置であっても、重量区分等が合致すれば適用する。

15. 橋梁排水管設置工

(1)排水柵，取付金具の製品価格の取扱について

排水柵，取付金具等は，原則として設置・取付工事に計上するものとする。(鋼橋においては，床版工事にて計上するが橋体付ピースについては，鋼橋にて取付けるものとする。)

(2)排水柵，取付金具の設置歩掛について

排水柵については第IV編第2章⑥橋梁付属施設設置工による。

取付金具については，排水管設置歩掛の内に含まれるものとする。

(3)配水管(塩ビ管)の設置歩掛について

フレキシブルジョイント，伸縮管等を含めた流芯延長を算出しその延長について，橋梁排水管歩掛を適用する。

(4)その他

橋梁排水管設置と鋼橋架設を同時に発注する場合は，排水管設置については，排水管設置の歩掛を適用する。

16. 橋台・橋脚工(構造物単位)

設計本体コンクリート数量に含まれない付属物の積算

(1)コンクリート

第2編第4章①コンクリートによる

(2)型枠

第2編第4章②型枠による

(3)その他

その他必要に応じ基準書により積み上げ

第5章 土木工事標準単価及び市場単価

1) 土木工事標準単価

1. 適用

標準単価を運用できない範囲において、土木工事標準積算基準書により積算できない場合は、歩掛見積等によるものとする。

2. 工程算出

標準単価の工程算出については、基準書の各工種に記載の日当り標準施工量及び物価資料に記載の日当り標準施工量により算出するものとする。

3. 各工種の運用

(1) 区画線工

1) 区画線消去作業は、溶融式、ペイント式、供用区間、未供用区間の区分がなく、いずれの場合についてもこの標準単価を適用できる。

2) 仮区画線で長期的な仮設、警察協議等により溶融式、ペイント式自走を施工する場合は標準単価を適用する。なお、粘着テープ、手作業によるペイント塗布、ローラー塗布による仮区画線は、共通仮設費率分に含まれるものとする。

3) 区画線消去に伴う削りかすの処分については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により適正に処理するものとする。なお処分に要する費用は、標準単価に含んでいるが、産業廃棄物税については含まれていないので、別途考慮すること。

(2) 高視認性区画線工

1) 区画線消去に伴う削りかすの処分については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により適正に処理するものとする。なお処分に要する費用は、標準単価に含んでいるが、産業廃棄物税については含まれていないので、別途考慮すること。

(3) 橋梁塗装工

1) 工場塗装工については、「第IV編第7章②橋梁塗装工(工場塗装及び塗装前処理)」により積算するものとする。

2) 橋梁塗替塗装の素地調整で発生するケレンかすの処分については、廃棄物処理及び清掃に関する法律により適正に処理するものとする。

また、残塗料及び空缶等の処分に要する費用は共通仮設費(準備費)に含まれる。

2)市場単価

1.加算額

加算率(施工規模)について、変更時に数量の増減・工種の追加等により加算率が変わる場合は、加算率を変更するものとする

2.適用

市場単価を運用できない範囲において、土木工事標準積算基準書により積算できない場合は、歩掛見積等によるものとする。

3.工程算出

市場単価の工程算出については、基準書第I編第12章⑤市場単価の1日当り標準施工量により算出するものとする。

4.作業時間

通常勤務すべき時間帯(8時～17時)を変更して、作業時間が夜間(20時～6時)にかかる場合は、市場単価の中で補正を設定している。

なお、1日の作業時間を制限する場合においても、同様の扱いとする。

5.各工種の運用

(1)インターロッキングブロック工

一般的構造断面で施工する場合に部分的にあるハンドホールや蓋部の施工についても市場単価が適用できる。また、この場合ブロックを薄いもので施工することとなるが、使用するブロックは一般部の厚さで計上すること(数量を区分する必要はない)。なお、キャブの蓋部に連続して設置または撤去する場合は市場単価が適用出来ない。

(2)防護柵設置工(ガードレール、ガードパイプ、横断・転落防止柵)

各防護柵の土中建込は、建込方法(機械建込・人力建込)を問わず適用出来る。

(3)防護柵設置工(落石防護柵、落石防止網)

1)落石防護柵について

排土口(除石開閉口)の有無にかかわらず市場単価が適用出来る。なお、排土口部の支柱設置は、端末支柱に類似した支柱構造であれば、端末支柱設置が適用出来る。ただし、排土口部の支柱構造をこれ以外に指定する場合は、支柱構造により別途積み上げ計上すること。

2)落石防止網について

ア 落石防止網の撤去は市場単価では適用出来ないので、別途見積もり又は特別調査により積算する。

イ 家屋などがあるためクレーンなどが近寄れない現場条件においてポケット式ロックネット工を行う場合、荷揚げなどもウインチなどを用いて行う作業となるが、この場合も市場単価は適用可能。

ただし、現場内での荷揚げに、簡易ケーブルクレーンを使用する場合は、別途設備の設置・撤去費を計上すること。

ウ モノレール又は特装車等により資材運搬経費を別途計上した場合、山腹部でのポケット式ロックネットの施工についても市場単価は適用可能。

この場合、現場内での荷揚げに要する費用は市場単価に含まれるため、荷揚げにモノレールを使用する場合は、運転経費は計上せず、設置・撤去のみを計上すること。

ただし、資材を現場内に搬入するために小運搬が必要であれば、別途計上すること。

(4)法面工

1)適用

モルタル吹付工，コンクリート吹付工で水抜パイプ，土砂流出防止網及び目地材の有無によらず適用出来，その材料費を計上する必要はない。

2)種子

客土等吹付材料，種子散布工の種子は，気候，風土等により適する材料が異なるので採用にあたっては十分注意すること。なお，市場単価が適用できる種子は表 2.6「主体種子」に限定されるため，これ以外の種子を主体に使用する場合は別途考慮すること。

3)モルタル吹付工

ア モルタル吹付工の配合は，セメント 1：砂 4 を標準とする。

イ モルタル吹付工の吹付厚さ

モルタル吹付は，土圧などの外力に抵抗できるものではないが，法面全体が均質でなく，気象による変化もあるので，クラック防止等のためにラスを挿入することを原則とする。

設計上からの吹付最小厚さは，

ラスの腐蝕防止のためのかぶり 30mm

地山との離れ 30mm

ラス自体の厚さ(重ね等を含む)10mm

計 70mm

となる。しかし，吹付前の法面には必ず凹凸があり，この面に順応した等厚の吹付面を作ることは不可能で部分的に厚さにバラツキが生じる。このバラツキを考慮した施工上の吹付厚さは， $70\text{mm} \div (1 - 0.3) = 100\text{mm}$ となる。

0.3：変動係数

以上のように法面保護として設計上必要な最小厚さは 70mm となるが，施工上のバラツキを考慮すれば吹付厚さは 100mm 必要である。

故に，モルタル吹付厚は平均 100mm とし，吹付最小厚さは 70mm とする。

なお，現地法面の凹凸の度合いが大きく，この値を守ることが出来ないと判断される場合は，二次法面整形等と比較検討のうえ決定する。

4)吹付砕工

市場単価では，コンクリート・モルタルの区分及び配合の仕様は問わず適用出来るが，現地の施工にあたっては，モルタル吹付を標準とする。

5)植生シート工

植生シート工における環境品(「循環型」及び「分解(腐食)型」)の主な製品は下表のとおり。

タイプ	製品名
循環型	ハリシバモック，張りウッド
分解(腐食)型	ペパール

(5)橋梁付属物工(橋梁用伸縮継手装置設置工，橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工)

橋梁用伸縮継手装置設置工における新設の市場単価は先付工法を問わず適用出来るが，選択した工法により，発生する廃材の運搬及び処分費を計上すること。

(6)薄層カラー舗装

加算率(施工規模)については，一工事の各区分(工種)ごとの数量により判定する。

(7)道路標識設置工

- 1)加算率(施工規模)については一工事の各区分(工種)ごとの数量により判定する。
 - 2)表 2.9 路側式標識柱・基礎撤去(単柱式・複柱式)は、基礎の撤去を含んでいるので、基礎の撤去が必要ない場合は、下記により積算すること。
- なお、加算率・補正係数は、基礎を含むものと同様の扱いとする。

区分		規格・仕様	単位
路側式	単柱式(基礎なし)	柱径φ60.5φ76.3	基
	複柱式(基礎なし)	φ89.1φ101.6	基

注)支柱の切断費を含む。

3)単柱等の取付金具について(市場単価・標識板設置)

路線番号・警戒標識等の取付金具は一般的にU型バンド、M型バンドの二種類である。U型は単柱とか複柱の取付金具であり、M型は一本の支柱の両面板を取り付ける場合に使用するものとする。

U型バンド

標識1枚当りの組数は下記による。

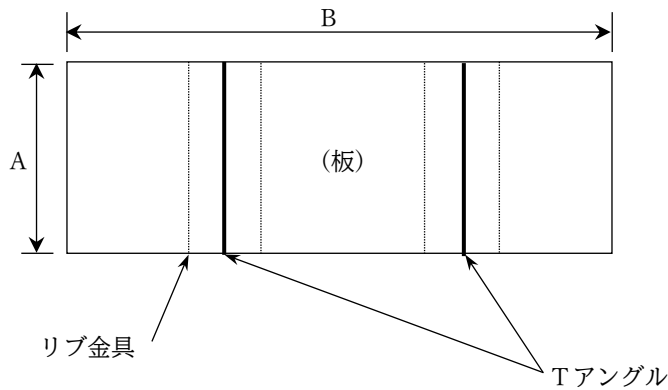
- φ76.3以下……………2組
- φ89.1(2倍以上)……………3組
- φ89.1(1.6倍以下)……………2組

4)案内標識の取付金具の数量について

案内標識の取付金具の数量は、以下により算出してよいものとする。

- (1)アルミTアングル……単価×A×2
- (2)リブ金具……………単価×((A/0.3)+1)×4

※A/0.3は小数切り捨ての整数止めとする。



5)取付金具の単価について

補助案内板や既製品標識板を計上する場合の取付金具の材料単価は物価資料等によること。

(8)道路付属物設置工

加算率(施工規模)については、一工事の各区分(工種)ごとの数量により判定する。

(9)軟弱地盤処理工(サンドドレーン工、サンドコンパクションパイル工)

サンドドレーン工、サンドコンパクションパイル工に使用する砂の種類は「道路土工—軟弱地盤対策工指針」による。

(10)鉄筋挿入工(ロックボルト工)

加算率(施工規模)については、一工事の現場条件Ⅰ～Ⅲそれぞれの施工数量で判定する。

週休2日工事の経費の補正係数について

週休2日工事において、対象期間中の現場の閉所状況に応じて、以下のとおり、それぞれの経費に補正係数を乗じるものとする。

【4週8休以上】

- ・労務費 1.05
- ・機械経費（賃料） 1.04
- ・共通仮設費率 1.04
- ・現場管理費率 1.06

【4週7休以上4週8休未満】

- ・労務費 1.03
- ・機械経費（賃料） 1.03
- ・共通仮設費率 1.03
- ・現場管理費率 1.04

【4週6休以上、4週7休未満】

- ・労務費 1.01
- ・機械経費（賃料） 1.01
- ・共通仮設費率 1.02
- ・現場管理費率 1.03

市場単価方式による週休2日の取得に要する費用の計上に関する補正係数

名称	区分	補正係数		
		4週6休以上 4週7休未満	4週7休以上 4週8休未満	4週8休以上
鉄筋工		1.01	1.03	1.05
ガス圧接工		1.01	1.02	1.04
インターロッキングブロック工	設置	1.00	1.01	1.02
	撤去	1.01	1.03	1.05
防護柵設置工（ガードレール）	設置	1.00	1.01	1.01
	撤去	1.01	1.03	1.05
防護柵設置工（ガードパイプ）	設置	1.00	1.01	1.01
	撤去	1.01	1.03	1.05
防護柵設置工（横断・転落防止柵）	設置	1.01	1.03	1.04
	撤去	1.01	1.03	1.05
防護柵設置工（落石防護柵）		1.00	1.01	1.02
防護柵設置工（落石防止網）		1.01	1.02	1.03
道路標識設置工	設置	1.00	1.01	1.01
	撤去・移設	1.01	1.03	1.04
道路付属物設置工	設置	1.00	1.01	1.02
	撤去	1.01	1.03	1.05
法面工		1.00	1.01	1.02
吹付砕工		1.01	1.02	1.03
鉄筋挿入工（ロックボルト工）		1.01	1.02	1.03
道路植栽工	植樹	1.01	1.03	1.05
	剪定	1.01	1.03	1.05
公園植栽工		1.01	1.03	1.05
橋梁用伸縮継手装置設置工		1.00	1.01	1.02
橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1.01	1.02	1.04
橋面防水工		1.00	1.01	1.02
薄層カラー舗装工		1.00	1.00	1.01
グルーピング工		1.00	1.01	1.01
軟弱地盤処理工		1.00	1.01	1.02
コンクリート表面処理工（ウォータージェット工）		1.00	1.01	1.01